

音をつかむ

未来をつかむ

こんなバリアガ…

情報アクセシビリティで…



情報アクセシビリティ・フォーラム報告書
一般財団法人 全日本ろうあ連盟



はじめに

一般財団法人全日本ろうあ連盟
理事長 石野 富志三郎

本冊子「音をつかむ未来をつかむ」は、2013年11月22日～24日まで、東京・秋葉原にて開催された「情報アクセシビリティ・フォーラム」の実施内容をまとめたものです。フォーラム開催にあたって、官公庁をはじめ多くの団体のご後援、そして多くの関係者の皆様より多大なるご支援を頂きましたことを、心より御礼を申し上げます。

お陰様をもちまして、フォーラムは3日間で延べ13,236人の方々にご来場を頂くことができ、また、22日には安倍昭恵首相夫人のご臨席、23日・24日と連日にわたり秋篠宮妃殿下の御成りをいただき、更に24日には佳子内親王殿下にも御成りを頂くことができました。

このフォーラム開催で得られた様々な知見を多くの皆様と共有させて頂きたいと考え、本冊子を刊行致しました。「アクセシビリティ」という言葉は、まだまだ新しい、一般にはなじみの薄い言葉ですが、これまでの「情報にアクセスする」という考えに加え、「誰でも情報にアクセスしやすい」ことが重要になります。単に情報にアクセスできればいいのではなく、必要な情報を、より簡単により便利に入手できることが大切であるということです。

私たち聴覚障害者にとって「情報へのアクセス」は、自らの社会参加を左右するにとどまらず、時に生命をも左右するものです。情報を、私たちの望む形で、より分かりやすく、より簡単に入手することができる社会となるよう、これからも各方面に働きかけていく所存ですので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

目 次

はじめに	一般財団法人全日本ろうあ連盟 理事長 石野富志三郎	1
あくせす君が行く		4
1. 情報アクセシビリティって何?		
1-1 聞こえない人たちを取り巻くバリア		8
1-2 「バリアフリー」「ユニバーサルデザイン」と、どう違うの		11
1-3 「情報アクセシビリティ」が浸透した社会へ		12
1-4 「情報アクセシビリティ」基調報告		13
2. だれでも楽しめる映像メディアを 【映像エリアから】		
2-1 映像エリアの内容		20
2-2 映像エリアをプロデュースして	プロデューサー 大杉 豊	21
2-3 講演 1 映像メディアを考える 無声映画から発声映画へ		22
2-4 講演 2 映像メディアを考える ろう者が見やすい字幕とは		23
2-5 講演 3 映画に見るろう者の生活文化とろう者観		25
2-6 講演 4 ブラーム・ジャダーンの世界：無声アニメーションの新しい風		26
2-7 映画 1 船を編む		28
2-8 映画 2 命のことづけ・音のない 3.11・紡ぐ		28
2-9 映画 3 たき火		30
2-10 映画 4 小さな下町・さくらの詩		32
3. 情報アクセシビリティ共生社会へ 【会議エリアから】		
3-1 会議エリアについて		36
3-2 国際ワークショップ 「電話リレーサービスの普及と定着」		
(1) 国際ワークショップの狙いと成果		37
(2) 【第一部 国内外の電話リレーサービスの状況】		38
(3) 【第二部 パネルディスカッション】		40
(4) 情報アクセシビリティ・フォーラムを終えて	プロデューサー 石井靖乃	42
3-3 情報アクセシビリティカンファレンス		
(1) 音のない世界～心のふれあいから聞こえてくるもの～	早瀬憲太郎	43
(2) 電話リレーサービスの始まるまでとその後	アンドレア J. サックス	46
(3) グーグルアクセシビリティ・ユーザビリティに関わる国際サミット会議	井上正之	49
(4) パネルディスカッション 情報アクセシビリティが織りなす社会とは		52
・情報アクセシビリティと筑波技術大学大学院新専攻	石原保志	53
・情報ユニバーサルデザインを日本でどのように進めるか	関根千佳	54
・演劇などの舞台における情報アクセシビリティ向上に向けた活動	廣川麻子	56
・今なぜ、情報アクセシビリティなのか	石野富志三郎	57
(5) 3.11 と情報アクセシビリティ	田中 淳	58
3-4 情報アクセシビリティ・ワークショップ		
(1) すべての人にコミュニケーションを保障する政策の推進	山田 肇	60
(2) 緊急通報アクセシビリティへの取り組み	中林裕詞	62
(3) クラウド土台の手話辞典「SLinto (スリンク)」と遠隔手話通訳	大木洵人・大島友子	64

(4) アクセシビリティで、誰もが利用しやすい製品・サービスへ	星川安之66
(5) 公共交通機関のアクセシビリティ	岩佐徳太郎68
(6) 聴覚障害者情報提供施設の取り組み	黒崎信幸70
(7) これからの放送におけるバリアフリーの課題	C S 障害者放送統一機構71
(8) 情報とコミュニケーションにアクセシブルな社会に向けた取り組み	石井靖乃74
(9) ここまで来た手話・字幕放送対応技術	比留間伸行76
(10) アクセシブルな放送へ、そしてユニバーサルな放送サービス	吉井勇・佐多直厚78
(11) 手話通訳とは～情報アクセシビリティの視点から	米野規子80
(12) 情報アクセシビリティ・フォーラムを終えて	井上正之82

4. あなたの生活を変える、あなたの命を守る機器・サービス 【展示エリアから】

4-1 展示エリアの基本方針84
4-2 出展内容 啓発・体験ゾーン UDXネクスト285
関連販売ゾーン UDXネクスト388
情報通信・放送映像ゾーン UDXギャラリー88
4-3 出展各社が当日配布したチラシ・ポスター等91
4-4 情報アクセシビリティ・フォーラム（IAF）によせて 総合・展示エリア プロデューサー 浅和一雄142

5. フォーラム開催概要

5-1 開催要項144
5-2 実施内容	
(1) 企画趣旨145
(2) 参加者人数145
(3) 会場レイアウト146
5-3 セレモニー147
5-4 運営体制	
(1) 実行委員会150
(2・3) 準備室・要員151
(4) 情報保障152
(5) 広報154
(6) コミュニケーション支援ボード158
5-5 来場者アンケート結果報告160
5-6 フォーラム開催を報じる報道記事より162
5-7 成果と課題、そしてこれから166

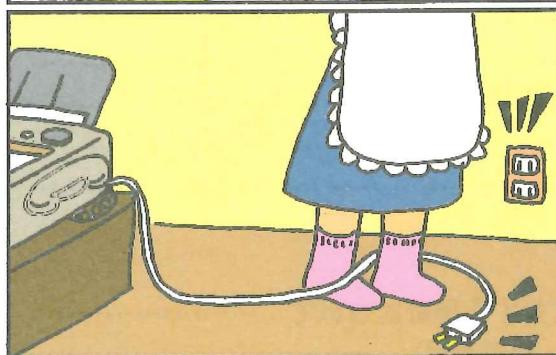
6. 参考資料

6-1 テレビ電話を使った手話通訳サービスに対する指針について168
6-2 コミュニケーション支援ボード（お店用・利用者用）173

＜コラム＞

障害者基本法.....18	障害者総合支援法.....18	障害者差別解消法.....34
障害者権利条約の日本批准.....34	全国初！鳥取県手話言語条例.....42	
手話言語法を目指して.....79	石狩市手話に関する基本条例を制定.....82	
手話の持つ力.....91	障害者雇用促進法.....91	

あくせす君が行く①



あくせす君が行く②



以前は聞こえない人の家に必ずFAX機器がありました。受話器が外れたり電源を切っていたり、自動受信になっていないなど送受信に関するトラブルもいろいろあります。

近年は携帯電話・タブレットやスマホでろう者同士等で会話（ビデオチャット）出来るようになりました。片手だけの手話でも何とかやりとり出来ますが、やはり、両手で手話が出来る方が便利です。

あくせす君が行く③



あくせす君が行く④



就寝中の火災に気がつかず逃げ遅れる聴覚障害者は少なくありません。就寝中でも目覚めることが出来る、ワサビの匂いによる警報器等も登場しています。

聞こえなくても運転免許がとれるようになりましたが、まだいろいろなバリアが存在します。例えば、一方的に話しかけられたり、勝手に結論を出してしまうようなケースもあります。

あくせす君が行く⑤



あくせす君が行く⑥



外出中に連絡を入れたいとき、近くの人に代理電話をお願いすることがしばしばあるので、NTTより依頼を支援する「電話お願い手帳」が出されています。また、家電・機器もいろいろな人が使えるような人にやさしい設計が必要です。

海外に比べると日本では、一般家庭への「テレビ電話の普及」が今一つというのは、家の中が狭いことがあるのかもしれません。しかし、今はビデオチャットが普及てきて、手話によるコミュニケーションの幅が広がる期待されています。

1. 情報アクセシビリティって何？

聞こえない人たちを取り巻くバリア

「バリアフリー」「ユニバーサルデザイン」とどう違うの
「情報アクセシビリティ」が浸透した社会へ
「情報アクセシビリティ」基調報告



1-1 聞こえない人たちを取り巻くバリア

◆情報が入らない

- ・駅や車内の放送が
聞こえない→的確に動けない



- ・会議などで
会議の内容がつかめない

情報保障がないのに意見を
求められる
→参加出来ていないことが
わかつっていない

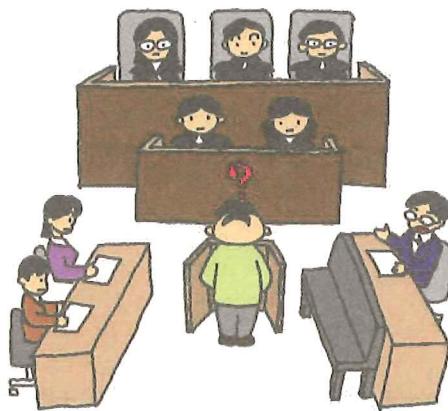


- ・病院や銀行、お店等で

面倒と説明を断られる、
筆談に時間がかかる
→聞こえる人と同じだけの
情報をもらえない



- 裁判で手話通訳が公費でつかない
→本人が理解出来ないまま進められる



- テレビや映画、演劇などで何を言っているのかわからない
→疎外感、情報を得られない



- 地震等の非常事態発生のときに必要な情報が入らない

→自分の身を守れない



これらは、ほんの一例です。
他にも、家の中にいながら、家電などの音が聞こえない等、沢山のバリアがあります。

◆情報を伝えられない

- ・急病・火災・犯罪等の緊急時に、警察や消防に連絡がとれない・とりにくい
→命にかかる緊急通報ができない



- ・交通事故のときに、聴取は聞こえる人の言い分だけを聞く
→聞こえない人が不利な立場におかれる



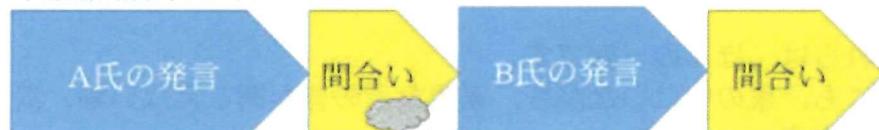
- ・お店や銀行で電話だけで受け付けるところが多い→注文や問い合わせができない
- ・通訳者などに代理で電話を頼んでも本人確認ができないと断られる→八方ふさがり



- ・会議などで手話通訳や筆記通訳のタイミングを考慮せずに進行していく。
→発言の機会を与えられない



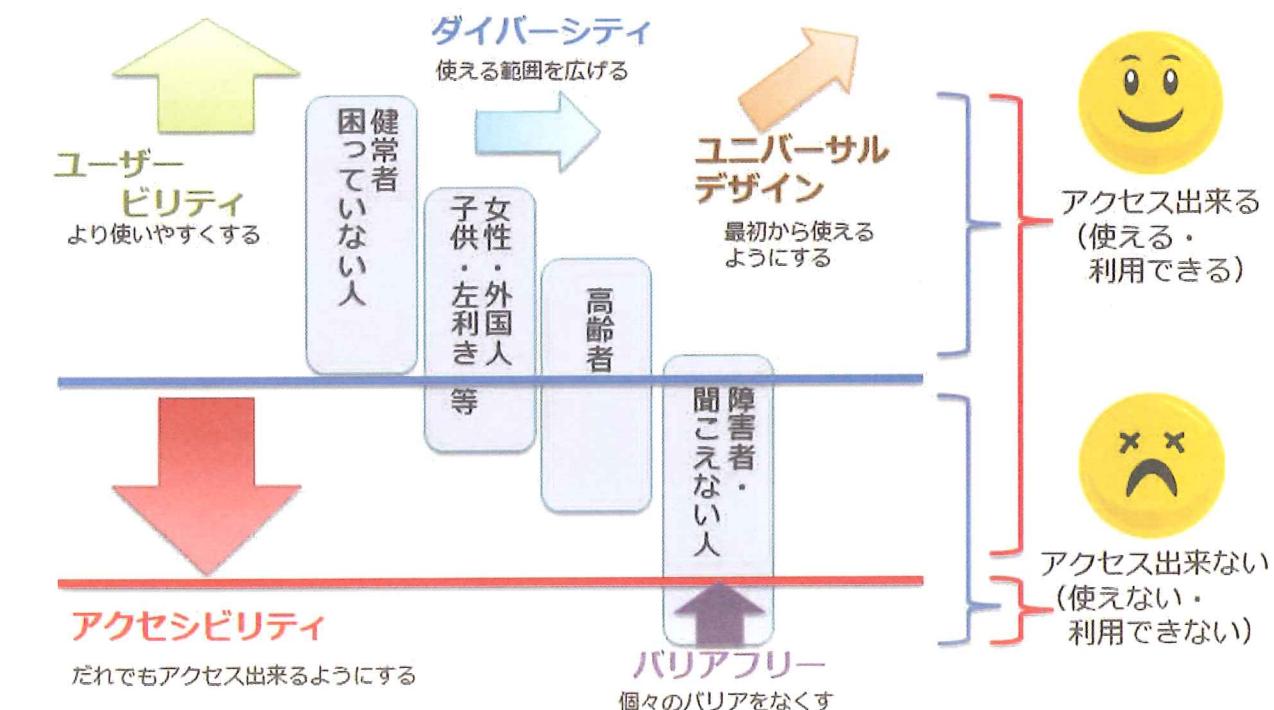
手話・筆記通訳結果本人に伝わるタイミング



発言したいけど、もう
B氏が発言している…

1-2 「バリアフリー」「ユニバーサルデザイン」とどう違うの？

- ◆ 「バリアフリー」は、海外ではスロープ等のハードウェアを指しますが、日本では拡大解釈され、「アクセシビリティ」の意味合いも含まれてしまうこともあります。個々の障壁毎に対応していくため、問題の根っこを押さえにくい面があります。
- ◆ 「ユニバーサルデザイン」は「最初から誰もが使える・機器やサービス」を目指します。しかし、障害種別毎の必要要件が相反する場合もあります。その場合、話し合い・検討によって、「妥協点」「落としどころ」を見いだす場合も少なくありません。
例：道路と歩道の段差 車椅子：段差はない方がよい。 視覚障害者：段差が必要。
切符の買い方 視覚障害：対話販売が望ましい 聴覚障害：対話なし販売が望ましい
- ◆ 「アクセシビリティ」は、必要な情報やサービスに「すぐに」「いつでも」「だれでも」利用できることです。
聞こえない人が聞こえる人と同じように生活したり、意見を出し合う、本人の持つ能力をフルに発揮して働くことが出来るようになるためには、まず、自己判断・自己決定が可能になるよう、情報・サービスを確保しなければなりません。
その結果、自分の意見を出したり、情報を発信することも可能になり、意見交換や討議などが可能な「完全な社会参加」へ踏み出すことができるのです。
- ◆ 他にも製品やサービスの使いやすさを向上させる「ユーザビリティ」、製品などの対象を大人専用から子供専用、あるいは男女共用、高齢者にも使い易く、障害者や聞こえない人にも使い易くと対象を広げていく「ダイバーシティ」などの概念があります。



1-3 「情報アクセシビリティ」が浸透した社会へ

◆これまでの取り組み

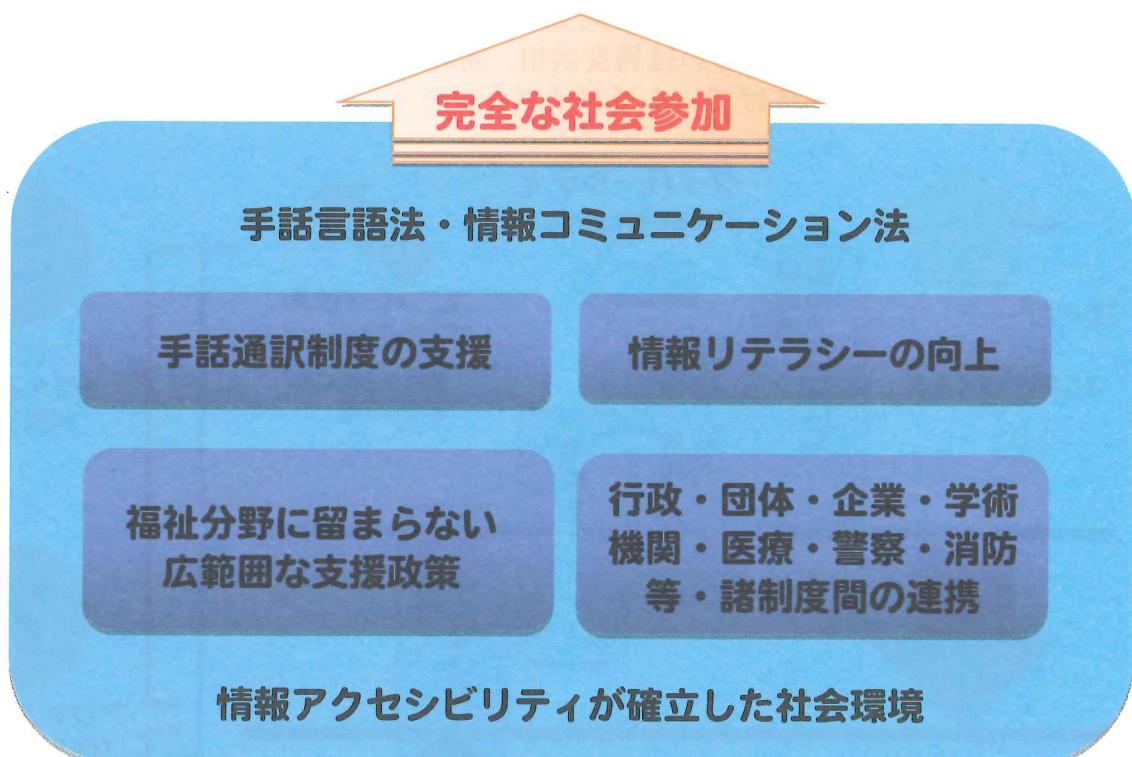
- ・いつでもどこでも誰でも使える手話通訳制度に向けた取り組み
- ・すぐにアクセスできる文字情報・字幕拡大などの取り組みが主なものでした。

◆これから取り組み 「誰でも情報にアクセスしやすい」状況を実現する。

上記の取り組みの一層の発展に加えて、

- ・情報化社会に対応した情報リテラシー（活用する能力）の向上
- ・手話通訳制度等を情報通信技術で支援
- ・「福祉」という枠を越えた、広範囲にわたる情報保障の確立
- ・各関係者（行政・団体・企業・学術機関・医療・警察消防等）や福祉支援・生活支援などの諸制度・機器との連携を拡大等が必要になります。

国・地方公共団体、民間企業および司法・医療・労働・教育等あらゆる分野での情報アクセシビリティを義務付け、障害者差別解消法の合理的配慮にもとづく情報・コミュニケーション保障を求めていく必要があります。



1-4 「情報アクセシビリティ」基調報告

概観と連盟の取り組み

◆聴覚障害者が直面する「障害」は音声言語偏向社会が生み出したもの

聴覚障害者（ろう者、中途失聴・難聴者、ろう重複者等）は長年、音声言語を中心とした社会の中で、「きこえの壁」「ことばの壁」「こころの壁」に直面し、社会から疎外されていました。

このような状況を打破するため、全日本ろうあ連盟は、

①聴覚障害者に対する正しい理解の促進、

②手話通訳による情報保障制度の確立、

といった観点で運動を展開してきました。

現在においては、先に述べた運動の展開によって様々な法律が見直され、社会参加を阻む障壁の除去が浸透してきたことで、アクセシビリティや情報保障の公的責任の存在が認識されるようになりました。

また、地域振興施策における新しいまちづくりにおいては、聴覚障害以外の障害をもつ人たちとの連携が、今までにも増して必要な情勢となっています。

このような社会的な状況の変遷を振り返ると、情報通信技術によるインフラ（生活基盤）の整備や普及が、ろう者を始めとする聴覚障害者の社会参加に大きく寄与し促進していることは間違いないといえるでしょう。

2011年3月に東日本各地域を襲った東日本大震災において、安否確認、救援活動、緊急情報発信・入手などの諸場面で情報通信技術を活用した取り組みが行われました。改めて情報通信技術を活用した機器・サービスが生きる上で欠かせないインフラとなっていることを痛感します。

◆昔も今も「情報機器」はろう者の生活様式（ライフスタイル）を大きく変える存在

この運動と平行するようにして、情報通信技術の分野において、聴覚障害者の生活様式を大きく変えるような情報通信機器がいくつか登場しました。

年代	主な機器	スパン	情報量	特徴
~1970年代	郵便・日聴紙等の機関紙	郵便 2~3日 新聞 月1回	文字：中 映像：中	人によるネットワーク
1980年前半	テレメール・FAX	~1日	文字：小 映像：小	高額な汎用機器 →日常生活用具
1980年後半	パソコン通信	~数時間	文字：中 映像：中	マニア中心
	ポケベル・スカイメール(SMS)		文字：小 映像：小	移動性の確保
1990年後半	Web・Eメール	数分以内	文字：中 映像：中	インターネット
	携帯電話(MMS) テレビ電話		文字：中 映像：中	通信との融合
現在	スマートフォン IPテレビ電話	即時	文字：大 映像：大	映像との融合 スマート革命

図1：ろう者の情報通信に用いる機器の変遷

情報アクセシビリティって何？

昭和 50 年代に登場した FAX は、普及し始める初期の頃においてはまだ非常に高価な製品だったこともあり、日常生活用具として購入費用の助成対象に指定されるように、啓発・普及活動に取り組んで来ました。その結果、FAX が普及して、聴覚障害者の生活は大きく変化し、社会参加が飛躍的に促進されることになりました。

その後、聴覚障害者の中では、通信のために使用する機器として、ポケベルなどを経て、現在は、携帯電話、スマートフォンといった携帯型の情報通信機器が広まっています。

携帯電話については、まず SMS (ショートメッセージサービス) という簡単なメッセージ機能から普及が始まりました。そして、インターネットへアクセスするための機能や、ネットワーク上の SNS (ソーシャルネットワーキングサービス) への参加、テレビ電話、字幕付きワンセグ放送 (移動体端末で受信出来る地上デジタルテレビジョン放送) の視聴などの新しい機能が加わって、携帯電話の機能はスマートフォンに代表されるように多様化しました。

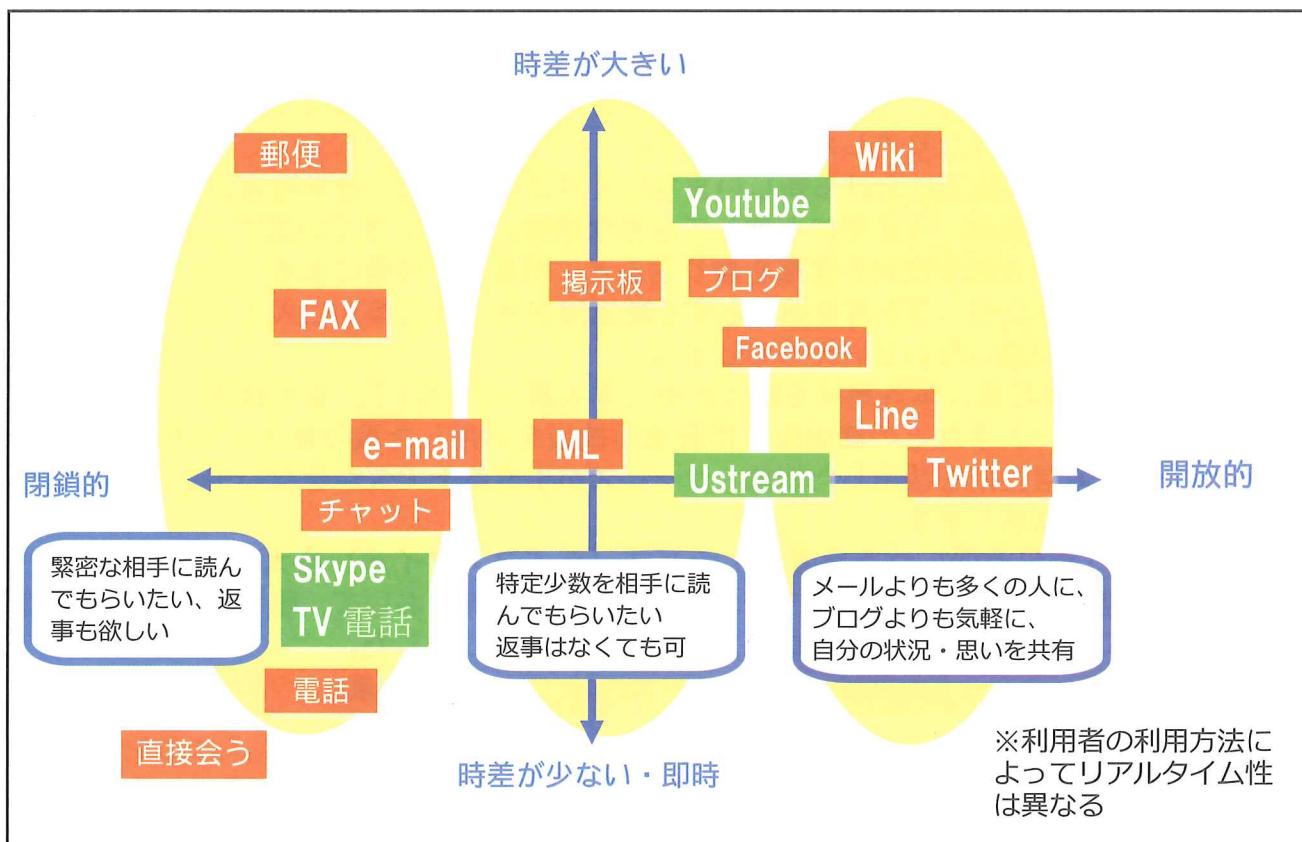


図 2：多様化するコミュニケーションツール

また、インターネットについても、インターネットが普及する以前のパソコン通信が主だった頃は「機械好きの人だけのもの」というイメージがありました。しかし、高速大容量回線 (ADSL, FTTH) の費用が低価格化するにともなって、誰でもインターネットが使いやすい環境が整いました。

現在は「いつでも」「どこでも」「だれとでも」ほぼ同時にコミュニケーションを取れる状況になったと言えます。ただし、音声に限られる相手とはまだコミュニケーション出来ない状況です。

以上のように、聴覚障害者を取り巻く障壁と、これを乗り越える「情報アクセシビリティ」のような様々な取り組みは昔から行われており、古くて新しい課題といえます。

情報アクセシビリティを考慮した機器と情報保障

◆ 手話による情報保障と文字による情報保障

手話利用による情報保障と文字利用による情報保障がありますが、これからは字幕などのように文字利用による情報保障手段が飛躍的に増えてくる可能性が高いでしょう。

しかしながら、日本語の読み書きを必ずしも得意とはしないろう者のみならず、手話（言語）を第一言語とするろう者たちの円滑な情報交換を図るために、手話による情報保障、すなわち情報通信機器を利用したリレーサービス等による手話通訳の機会を増やしていくことが望まれます。

◆ 手話による情報保障

情報通信機器を利用した手話動画の配信にあたっては、「通訳行為に伴わない手話動画の配信」と「通訳行為を伴う手話動画の配信」をはっきり分けて論点の整理を行うことが大切です。

- (a) 通訳行為を伴わない手話動画の配信
 - ・インターネット動画
 - ・手話アバター（アニメ・CGを利用）
 - ・テレビ電話、テレビ会議
- (b) 通訳行為に伴う手話動画の配信
 - ・テレビ番組における手話通訳の挿入
 - ・電話リレーサービス
 - ・遠隔手話通訳サービス

「通訳行為を伴わない手話動画の配信」は、既にインターネットでの動画配信や放送番組内でのろう者によるキャスターの形で実現しており、手話アバター（アニメ、CGを利用した手話動画）も今後増えてくることが予想されます。

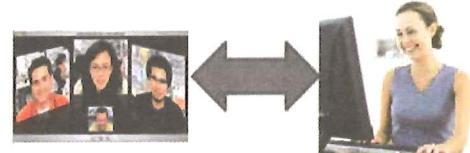
また、聴覚障害者同士、あるいは手話の出来る健聴者の間での会話情報通信機器を利用したテレビ電話やTV会議の形で実現しています。

一方、「通訳行為に伴う手話動画の配信」は、テレビ番組における手話通訳の挿入、手話通訳が入った動画を配信する形等があります。

テレビ視聴において、字幕を表示したり消したりする機能が地上波デジタル放送で標準規格に盛り込まれ、どのテレビでも特別な機器を付加することなく見ることが出来るようになりました。本来、字幕と同じように手話通訳についても、ボタンを押すだけで表示したり消したりする機能が必要でした。

◎テレビ電話、テレビ会議

ろう者・手話者同士の会話
双向コミュニケーション



◎テレビ番組における手話キャスター や手話通訳の挿入

マスメディア
一方通行



残念なことに、デジタル地上波の放送規格制定時に「手話放送」への配慮が漏れただため、手話通訳の表示・非表示切り替えが困難ですが、放送と通信の融合によって、テレビにインターネット回線と同期する情報通信機器を付加することで、近い将来手話通訳のオン・オフが出来るようになる見込みです。

「電話は社会インフラ」であり、公共サービスとして位置づけられています。音声通話と同じ利便性が、聞こえない人にも、聞こえる人と同じ程度の負担で提供されるべきという考えから「電話リレーサービス」を公的責任で実施出来るように働きかけています。

「電話リレーサービス」は、テレビ電話やスマートフォンを利用して聴覚障害者情報提供施設や民間リレーサービス事業者の手話オペレーターを中継点に据えた仕組みです。手話通訳者がほとんどいない地域に住む聴覚障害者への支援にも有効です。

ただ、聴覚障害者は「移動に伴う障害」がほとんどないため、手話通訳が必要になる場面は自宅以外の方が多くなる傾向があります。したがって、今後は、自宅以外の場面でもリレーサービスを簡単に利用できるような情報通信機器の開発が求められます。

また、電話での本人確認において、第三者が介在すると確認不可となされるケースが多いために、聴覚障害者の権利行使に大きな制約が加わる問題も、リレーサービスが公的な制度として整備されることで、聴覚障害者の代理通話は本人と同等とみなすようにすることが出来ると考えられます。

既に、携帯やスマートフォンを利用して手話で会話するシーンも見られるようになっていますが、スマートフォンなど、手軽に使える情報通信機器を活用した遠隔手話通訳サービスの利用が駅やお店等で広がって行くことが望まれます。

ここで留意しなければならないことは、聴覚障害者の障害特性は千差万別であることから、現在の手話通訳制度を利用する聴覚障害者の特性に応じて前準備や通訳後のフォローを実施している手話通訳制度の全機能を代替するものとはならないことです。「公的制度」は「公的責任」で実施する原則のもと、生活支援をはじめとする様々な支援制度につなげることが出来る手話通訳制度を普及し、やむを得ない場合でも手話通訳制度との連携がとれるよう各地域のろう者組織との十分な協議による導入が必要です。

◎電話リレーサービス

「電話通訳」=手話通訳派遣制度ではグレーゾーン
本人確認ができないと電話の代理を認めないところがある→「代理の電話」を本人の通話とみなすようにする

双向コミュニケーション+通訳



◎遠隔手話通訳サービス



単純な受付対応と人権・生命
に関わる問題が混同されがち

◆ 2つの「コミュニケーション」

最後にコミュニケーションという英語の意味を調べますと、二つの意味があります。一つは、情報通信技術における「コミュニケーション」は「通信」という意味となります。

もう一つは、「人間的コミュニケーション」の「言語権保障」です。人間は豊かなコミュニケーションのなかで自己主張をしたり、様々な夢を語り合いながら成長します。当然、聴覚障害者の「人間的コミュニケーション」も保障されなければなりません。

全国ろうあ者大会（山形）の第1分科会での講演を引用します。

「障害者総合支援法と聴覚障害者の生活について」

－仲介から権利の擁護へ、意思疎通支援の可能性－

厚生労働省障害保健福祉部自立支援振興室長 君島 淳二

(中略)

意思疎通支援の可能性

- 相談支援、意思決定支援など他者との関わりの中で、意思を伝えるためには、その人を知ることが重要となる。
- 個人の権利は仲介する人の技術や装置の性能を向上させて保障されるものではない。当事者が十分に理解した上で表現することを確保してこそ、基本的人権を尊重したこととなる。

講演で触れられているように、機器やスキルだけがいくら進化しても聞こえない人が生活する権利の確保に結びつきません。

「情報・通信（コミュニケーション）技術の活用」と、手話通訳制度・要約筆記制度などによる「人間的コミュニケーション（言語権保障）」の両輪のもと、情報アクセシビリティが確立された社会を目指していく必要があります。

情報・コミュニケーション法の実現へ

これまでに述べましたように、聴覚障害者の読む権利、書く権利、話す権利、聞く権利、そして見る権利を保障する「情報アクセス」「情報保障」は、これまで福祉分野に閉じ込められがちでしたが、本来、これらは福祉分野にとどまらず、社会生活全般に行使されるものであり、行政全面に渡って効力をもつ新法が望まれます。

情報アクセシビリティ確保の視点から情報・コミュニケーションがきちんと保障された社会をめざしていく運動が必要になってきました。障害者基本法、総合支援法、差別解消法が実際に私たちの生活を変えていくようにしていくと共に、行政・立法・司法をはじめとした多くの関係各所・市民の理解を得ながら情報・コミュニケーション法や関連法の制定に向けて歩んでいきましょう。



コラム「障害者基本法」

1970（昭和45）年に成立した障害者基本法は2011（平成23）年7月29日に改正され8月5日に公布されました。

この改正の中に次のような条項が加えられています。

第三条（地域社会における共生等）

三　すべて障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保されるとともに、情報の取得又は利用のための手段についての選択の機会の拡大が図られること。

成立時の衆議院・参議院における付帯決議（抜粋）

- ・その者にとって最も適切な言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段の取得を図るために必要な施策を講ずること。
- ・障害者に係る情報コミュニケーションに関する制度及び難病対策に関する制度について検討を加え、その結果に基づいて、法制の整備その他の必要な措置を講ずること。



コラム「障害者総合支援法」

（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律）

2005（平成17）年10月31日に成立した「障害者自立支援法」に代わる法律で、2012（平成24）年6月20日可決・成立。施行は2013（平成25）年4月1日。

この改正は「制度の谷間」を埋めるべく、障害者の範囲に難病等を加えたことや、重度訪問介護の対象拡大、意思疎通支援事業（手話通訳・要約筆記）について市町村での「養成」「設置」が省令によって規定され、「派遣」も必須事業として位置づけられました。

一般財団法人全日本ろうあ連盟は厚生労働省「障害者総合福祉推進事業」の補助を受け、「意思疎通支援事業」における都道府県や市町村のモデル要項とガイドラインを検討し、完成させました。提出したモデル要綱とガイドラインは厚生労働省の調整を経て、2013（平成25）年3月27日に全国の都道府県・市町村へ通達されています。

2. だれでも楽しめる映像メディアを = 映像エリアから =



2-1 映像エリアの内容

映像エリアでは下記3点をコンセプトに映画上映と講演によるプログラムを構成しました。

- ・ 聞こえない人も楽しめる映像メディアを考えます。
- ・ ろう者の生活が描かれた映画作品を鑑賞します。
- ・ ろう者の視点で創る「デフムービー」を思い描きます。



<映像エリアのロゴマーク>

11月22日(金)		11月23日(土)		11月24日(日)	
10時～ 12時		「Braam Jordaanの世界： 無声アニメーションの新しい風」		「Braam Jordaanの世界： 無声アニメーションの新しい風」	
13時～ 15時	映画(4) 「小さな下町-さくらの詩-」	講演(2) 「映像メディアを考える ～ろう者が見やすい字幕とは～」		講演(3) 「映画に見るろう者の 生活文化と社会観」	
16時～ 18時	講演(1) 「映像メディアを考える ～無声映画から発声映画へ～」	映画(1) 「舟を編む」		映画(3) 「たき火」	
19時～ 21時		映画(2) 「生命のことづけ」「音のない3. 11」「紡ぐ TUMUGU」			

映像エリアでの情報アクセシビリティについて

映像エリアでは日本手話と日本語の情報保障を基本とし、下記のように対応しました。

映画プログラムでは、すべて日本語の字幕が付いている映画を上映しました。また、映画の中で使用されている言語（聴覚障害者向け字幕、翻訳字幕、日本手話、音声日本語、音声ガイド等）についてプログラムに明示し、事前周知を図りました。

講演プログラムやゲストトーク、司会進行時には手話通訳、パソコン筆記による文字情報保障を提供しました（一部、国際手話通訳を配置）。また、手話話者の映像、パソコン筆記の文字、講演資料をスクリーンに拡大表示し、どの席からも見やすいよう配慮しました。

盲・弱視ろうの方々への対応については、情報保障本部と連携しながら接近手話1件、拡大文字2件に対応しました。接近手話の希望者へは通訳の配置と事前の映画シナリオ送付、拡大文字の希望者へはパソコン筆記・映画字幕の個別表示用パソコンの貸出を行いました。映画の情報保障については、制作関係者から多大なご協力をいただきました。

3日間をとおして、会場での音響設備としてフォナック・ジャパン株式会社より「フォナック DSF システム（線音源スピーカー使用）」をご提供いただきました。これにより、す

べての座席に明瞭な音を届けることができ、補聴器・人工内耳ユーザのニーズにも対応できました。

23日にはパイオニア株式会社より「体感音響システム」をご提供いただき、10席に設置しました。これにより、音を振動に変えてお客様に楽しんでいただくことができました。

2-2 映像エリアをプロデュースして

筑波技術大学 大杉 豊

「情報アクセシビリティ」をテーマに据えた映像エリアのプログラム作りに苦心しました。他のエリアと同様に、情報アクセシビリティを考える内容を用意するだけでなく、参加する全ての人々がこのプログラムを楽しめるよう接近性の高い環境を整える必要がありました。多くの方々のご協力を頂きましたなかで、参加者一人ひとりに「情報アクセシビリティとは何か」を映像エリアで意識して頂くことが出来たのではないでしょうか。

テーマの一つ、聞こえない人も楽しめる映像メディアについては、音声情報を字幕などで伝える技術の発展がありますが、字幕のつく映像を見る聴覚障害者がいることを映像ディレクターや監督など関係者がもっと意識して行く必要がある、そのために聴覚障害者自身がモニタリングなどの方法で制作側に意見を伝えて行くことが大切であることを学びました。

ろう者の生活が描かれた映画作品はすべてを紹介することは出来ませんでしたが、過去の作品を含めた作品一つひとつを丁寧に鑑賞することで、ろう者の生活文化がどう形作られているのかを理解し、その文化をさらに豊かなものにしていきたいという気持ちにさせられます。

ろう者の視点で創る「デフムービー」というテーマはまだ新しいのですが、深川勝三監督以来、ジャンルを問わず様々な形の映像作りに多くのろう者がチャレンジしてきていることをあらためて認識することが出来ました。2014年に第10回を迎えた「さがの聴覚障害者映像祭」のますますの発展を祈ります。

ロゴマークに「DEAF×MOVIE」とありますが、デザインした管野さんは「聾映画」のような考えが大切であれば、映画にろう者がアクセスできる環境も等しく大切な、「DEAF MOVIE」と固定しないで、真ん中に入れた「×」で更なる広がりを表現したと話しています。「聾」の生活文化を大事に守りつつも、この世界全ての人々がコラボしての新しい共生なる映像環境の実現に向けて、記念すべき「情報アクセシビリティ・フォーラム」映像エリアの成功を皆さんと一緒に喜びたいと思います。

2-3 講演 (1) 「映像メディアを考える

～無声映画から発声映画へ、ろう者コミュニティと映画の関わり～」

11月22日 16時～18時 講師：大杉 豊氏（筑波技術大学准教授）

参加者 131人

講師はまず1930年前後に無声から発声（トーキー）方式へと大きな変化のあった映画の歴史を簡潔に紹介し、洋画と邦画それぞれに字幕に関してどのような変化があり、それがろう者コミュニティにどのような影響を及ぼしたかを解説しました。日本人ろう者から見ますと、発声方式への変化以降、洋画は翻訳された字幕で接近性が高まったのに対し、邦画は字幕なしと接近性が低まつたまま、聴覚障害者向け字幕の登場を50年間以上も待つことになってしまったのです。

続いてろう者コミュニティが映画（フィルム）をどのような目的で活用して来たのかについて、手話の保存、手話表現、手話による手紙、手話によるニュース、手話の記録、ろう者の劇映画、教育目的の映画など日米の例が数編紹介されました。

現在も各分野でろう者の映画作りへの挑戦が続いている、そのひとつの例として2004年に始まった「さがの聴覚障害者映像祭」に出品された無声短編映画「僕と彼女と碁盤の幽霊（伊藤徹也）」の上映がありました。



2-4 講演（2）「映像メディアを考える～ろう者が見やすい字幕とは～」
 11月23日 13時～15時 講師：重田 千輝氏（筑波大学大学院）
 参加者 148人

現在、iPhone やブルーレイディスク等の技術進歩により、高画質な映画がより身近で楽しめる物になりつつあります。しかし、ろう者が映画を觀ようと思っても字幕が付いていなかったり、たとえ字幕が付いていても、ろう者が十二分に理解できる字幕は少ないという現状があります。このように一般社会においては映画が益々魅力的なコンテンツになりつつあるのに対し、ろう者はなかなか映画に接近しづらい状況にあります。このことからろう者にとって字幕、それもわかりやすい字幕の付与がスタンダードになることが求められています。そのようなニーズに応えるため、あらゆる企業・団体が奮闘し、ろう者にとってわかりやすい字幕「聴覚障害者対応日本語字幕」が広まりつつあります。「聴覚障害者対応日本語字幕」は従来の字幕（翻訳字幕）とは異なり、ろう者があらゆる情報を得られるように様々な工夫が散りばめられています。

この「聴覚障害者対応日本語字幕」を製作している団体の一つ、メディア・アクセス・サポートセンターの理事長である山上徹二郎氏は、この字幕がスタンダードなものとなつたため、「ろう者が映画館に出向く」「ろう者の字幕に対する意見を制作側に伝えていく」といった、ろう者自身によるアクションの必要性を説いています。こういった実態や考えを提供し、ろう者にわかりやすい字幕に対する理解の深化を図りました。



映像メディアを考える ~ろう者が見やすい字幕とは~

字幕がない。
困った!!

ろう者が映画を見るときの問題



邦画

字幕はあるけど、
いまいちよく
わからないなあ…

解決するためには?



洋画

すべての映画に
字幕をつける

わかりやすい字幕を
普及させていく

NPO団体の協力

ろう者の声

法制化と行政

企業の協力

メディア・アクセス・サポートセンターの取り組み



メディア・アクセス・
サポートセンター理事長
山上敬二郎氏

「感動をみんなのものに」というキャッチフレーズを掲げ、ろう者にとってわかりやすい字幕、盲者にとってわかりやすい音声ガイドを付与したパリアフリー映画の製作・普及啓発などの事業に取り組んでいます。

Q：ろう者にとってわかりやすい字幕を制作することについてどう考えているか。

「難聴者・中途失聴者」向け字幕と「ろう者」向けでは、当事者の皆さんが求めている字幕には違いがあると思います。もちろん、難聴者や中途失聴の方についても、聞こえの具合や何歳で失聴したかによって、やはりそれに分かりやすさに違いがあるのではないかでしょうか。 そうした認識の元で、「ろう者」にとってわかりやすい字幕の大きな要素のひとつは、要約字幕ではないかと考えています。また、全ての漢字にルビをふったほうが読みやすい方、あるいは話者の違いを色分けして表示するほうが分かりやすいという方など、字幕の表示内容や表示方法を使い分けながら、字幕の制作を試みています。

Q：MASCとして、今後どういった活動に取り組みたいか。

一言で云えば、「パリアフリー映画をスタンダードに」という活動を進めていきたいと考えています。映画作品のパリアフリー化はもちろんですが、同時に、映画の公開時に一般の方々と一緒にパリアフリー版を視聴することができる映画館の環境を整えることも、大変重要なことです。その為に、第26回東京国際映画祭で試みた「音声透かし」という技術を使って映画本編の音声に字幕を同期させ、スマートフォンなどに字幕を表示するという技術（セカンドスクリーンと呼ばれるものです）に、大きな可能性があると思っています。こうしたスマートフォンのアプリケーションと連携して、目の前に字幕や手話の映像を表示できる、メガネ型のヘッドマウントディスプレイの開発も進んでおり、字幕も何パターンから選ぶ事ができるようになります。

住友商事の取り組み

住友グループの総合商社であり、日本を代表する企業である住友商事は、2004年より社会貢献活動の一環として映画のパリアフリー化への運動に取り組んでいます。

映画のパリアフリー化とは、聴覚や視覚に障害のある人が最新の映画を楽しめるように、聴覚障害者向け日本語字幕や視覚障害者向け音声ガイドを付与し、映画公開の際にパリアフリー版を鑑賞できるようにすることです。住友商事は一年で3作品をパリアフリー化することを自ら取り組んでおり、現在まで25以上の作品をパリアフリー化しています。

舟を編む

2012年本屋大賞で第一位に輝いた
三浦しおんの著作（光文社）です。
同作品が映画化されたものを住友商
事がパリアフリー化しています。



原作：「舟を編む」三浦しおん（光文社刊）監督：石井裕也 脚本：渡辺謙作
製作：「舟を編む」制作委員会 2013年製作



（住友商事HP http://www.sumitomo-corp.co.jp/csr/contribution/corporate_citizen/act01/ より）

皆が楽しめる映画 !!

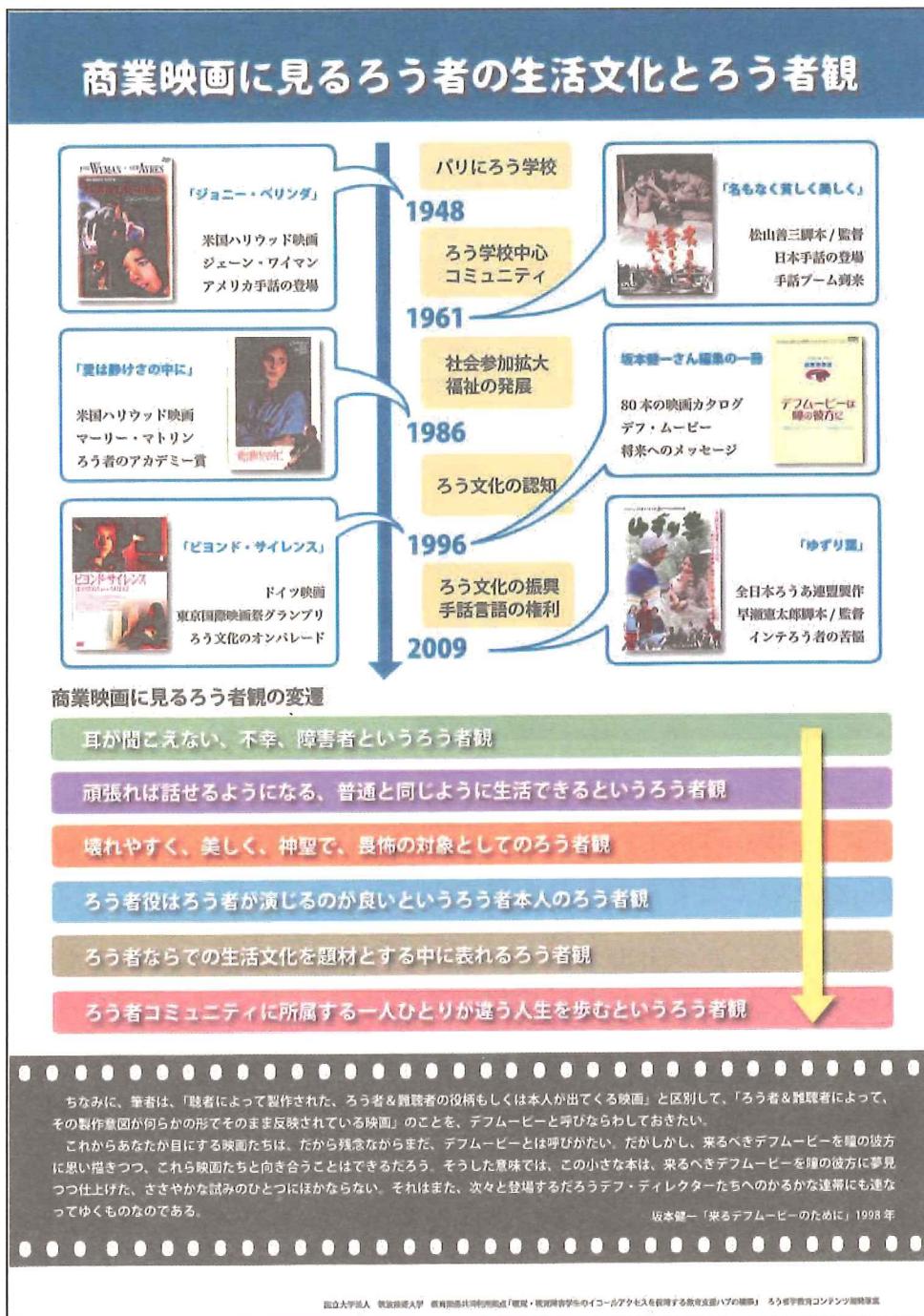
独立行政法人 水波技術大学 教育開拓共同利用拠点「聴覚・視覚障害学生のイコールアクセスを保障する教育支援ハブの構築」 ろう者学教育コンテンツ開発事業

2-5 講演（3）「映画に見るろう者の生活文化とろう者観」

11月24日 13時～15時 講師：大杉 豊氏（筑波技術大学准教授）

参加者 147人

講師は、パリに聾学校が創立されて以来、ろう学校を中心にろう者のコミュニティが発展し、社会参加の促進とともに手話を含むろう者の生活文化の認知も進み、手話言語に関する権利が叫ばれるまでになっている世界的な流れの中で、3本の商業映画の内容と背景を解説し、商業映画におけるろう者の生活文化とろう者観の描写がどのように変化して来ているかを論じました。戦後間もなく封切られた「ジョニー・ベリンダ」はろう者を孤立の象徴として描写していますが、この映画に示唆を受けて松山善三氏が監督した作品「名もなく貧しく美しく」はろう者の生活文化の大変さに迫り、ろう者コミュニティからも一定の評価を得ています。



さらに時代が進んで 1996 年に製作された「ビヨンド・サイレンス」はろう者の生活文化の豊かさが積極的に描写された作品として、ろう者コミュニティの一人ひとりが一般の人々と同じようにそれぞれの人生を歩んでいる様子を描写する流れとなっています。

各作品とも製作された当時の社会背景とともにろう者や手話の存在がどのように見られていたのかを知る上で、私たちにとって貴重な文化財産であることが最後に強調されました。

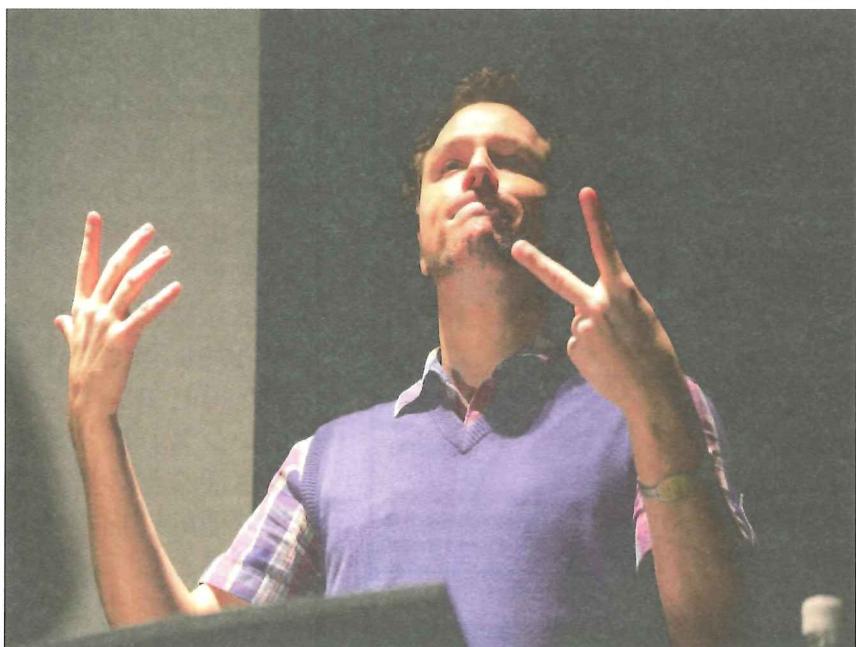
2-6 講演（4）「Braam Jordaan の世界：無声アニメーションの新しい風」

11月23日 10時～12時

11月24日 10時～12時 講師：ブラーム・ジャダーン氏

参加者 23日 138人 24日 63人

筑波技術大学教員の研究助言者として招聘された講師 Braam Jordaan (ブラーム・ジャダーン) 氏は南アフリカ出身のろう者で、BMW や三菱など企業からの依頼を受けて、アニメーションやコンピューター・グラフィックでコマーシャル映像を作るプロフェッショナルとして知られています。アニメーションでは「The Rubbish Monster」という1分間の作品がもっとも知られており、この作品は英国ケンブリッジ大学出版局から絵本として出版されました。



本講演では、同氏が自分の生き立ちを紹介したあと、今までに同氏が製作した映像作品数編が紹介され、参加者は手話を使う温かみのあるアニメ・キャラクターや、視覚効果が活かされたろう者の目線による映像に圧倒されたようです。アンケート回答でも子どもが手話を学ぶ教材として手話アニメーションを活用してほしいという意見が圧倒的にあり、自由記述で見られた

主な意見は下記の通りです。
(原文のまま)

- 手話をアニメ化するのは、表情や口の中(舌とか)の細かい動きがあり、無理だという思い込みがあったのを破られたのでとても大きな衝撃を受けました。
- 表情の描き方が丁寧で見やすい。ただ表現するのではなく、手話の文法も盛り込まれていて日本の手話アニメーションはまだまだ感じた。
- わかりやすく、又メッセージ性が伝わってきてよかったです。特に手話をするライオンや未来を描いたものが素晴らしい、ぜひ日本手話を操るキャラクターを見てみたい。楽しくて動きがスムーズで素晴らしい。
- ほんとにすごいなあと思いました。ほんとに手話表現力を出ていたことは、今まで手話指導者としてやっていたことを深く反省しています。2Dでなく3Dが必要だとわかりました。手話ではなく人間として手話言語だと呼びかけていきたいと思います。

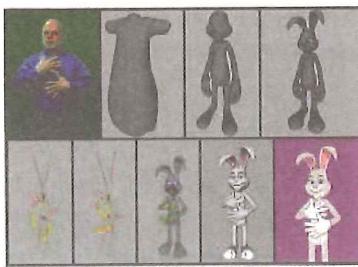
**Braam Jordaan (ブラーム・ジャダーン) 氏のプロフィール**

ろう者。南アフリカのヨハネスブルグでろうの両親のもとに生まれる。ろう学校を卒業後、ユニバーサル・コンピューター・アーツ・アカデミー (UCAA) でコンピュータ・アートを専攻。卒業後は、BMW、Mitsubishi (三菱)、世界自然保護基金などから仕事を依頼される。“The Rubbish Monster”という1分間のアニメーションが最も知られている。この作品はいくつかの映画祭で少なくとも12の賞を獲得し、2009年にはケンブリッジ大学出版局で児童向け書籍として出版された。カナダ・トロントろう文化センター製作のアニメつきオンライン手話辞書に採用されたアニメ・キャラクター（うさぎ）や、第16回世界ろう連盟 (WFD) 世界大会の公式マスコット（ライオン）の産みの親でもある。現在も、映画製作を専門とし、数々の受賞に輝くハイエンドな映画やアニメーション、そして視覚効果や新しいメディアなどで創造的な概念を表現している。彼は休むことなく、自分のカラフルな作品を通して、手話やろう者の人権を世界中で推進している。

世界ろう連盟青年部の理事(2011～2015)としても様々な活動を展開している。(翻訳 全日本ろうあ連盟)

**手話アニメーションの作り方のイメージ**

第16回世界ろう連盟 (WFD) 世界大会の
公式マスコット（ライオン）



カナダ・トロントろう文化センター製作のアニメつき
オンライン手話辞書のアニメ・キャラクター（うさぎ）

2-7 映画（1）「舟を編む」 11月23日 16時～18時 参加者131人
原作：「舟を編む」三浦しをん（光文社刊） 監督：石井裕也 脚本：渡辺謙作
製作：「舟を編む」制作委員会 2013年製作

映画のバリアフリー化に取り組んでいる住友商事のご提供による最新作で、視覚障害者向けの「音声ガイド」と聴覚障害者向けの「日本語字幕」が付いています。

2012年本屋大賞で第一位に輝いた、三浦しをんの著作『舟を編む』を映画化したものです。玄武書房営業部内で変人扱いされていた馬締は、ある時編集部に移動され、辞書編集の仕事に出会う。次第にその魅力にとりつかれていくが、編集部の他のメンバーとの関わり方で悩んだり、恋心を抱く隣人のことで仕事に手がつかなくなったりするー。そんな不器用で誠実な馬締を描いたドラマです。



(C)2013 「舟を編む」製作委員会

2-8 映画（2）「生命（いのち）のことづけ」
「音のない3・11～被災地にろう者もいた～」
「紡ぐ TUMUGU」

11月23日 19時～21時 参加者 161人

このプログラムでは、東日本大震災で被災したろう者や盲ろう者の生活を追った作品2編と、盲ろう者の普段の生活を追った作品1編を上映しました。

「生命（いのち）のことづけ」

監督・脚本：早瀬憲太郎 プロデューサー：梅田ひろ子

制作：日本障害フォーラム（JFD）、日本財団

製作：特定非営利活動法人CS障害者放送統一機構、目で聴くテレビ 2013年製作

2011年3月11日の東日本大震災で障害者の死亡率が健常者の2倍以上であったという事実を取り上げ、被災した当事者や関係者の生の声を映し出し、障害がある人もない人も共に安全に暮らせる社会の構築を目指した作品です。

「音のない3・11～被災地にろう者もいた～」

監督：今村彩子 取材・撮影・編集：今村彩子・渋川和憲

制作・著作：目で聴くテレビ 2012年製作

東日本大震災において被災から避難所生活を経て仮設住宅に移った菊地信子さんの一年間の撮影を通して、被災したろう者の状況や立場、そこから抱える苦悩がリアルに映し出されている作品です。

「紡ぐ TUMUGU」

監督：谷進一 脚本：小西貴美子 製作：手話舞台「箱！」 2012年製作

京都府内で活躍する手話ユニット、手話舞台「箱！」が製作し、「さがの聴覚障害者映像祭」の第8回大会（2012年）において優秀賞に輝いた作品です。本作品では、盲ろう者への理解が深まるよう、一人の盲ろう者の一日の生活が半ドキュメント風に描かれおり、「触手話」によるコミュニケーションが紹介されています。



東日本大震災で亡くなった障害者の中で聴覚障害者かとても多いという事実を知るとほとんどの人がびっくりする。「動けるのに。。。？」確かに自分の力で逃げることは出来る。しかし逃げるために必要な情報が私達には届かなかった。災害で亡くなったのではない。

情報アクセシビリティの困難が彼らを死なせたのだ。情報のアクセスさえ普段から確保していれば救えた命があったのでは？その問いかけを障害者自身が自らの言葉で語る映像を残すことが次世代の障害者達の命を救うことに繋がる。

監督 早瀬 恵太郎

「生命のことづけ」

2011年3月11日、忘れもしない東日本大震災が起きました。早瀬恵太郎が監督した作品「生命（いのち）のことづけ」では、被災した障害者の死亡率が健常者の2倍以上であるという事実を取り上げ、被災した当事者や関係者の生の声を映し出しています。障害がある人もない人も共に安全に暮らせる社会とはどのような社会か、を考えて行きます。

監督・脚本：早瀬恵太郎
プロデューサー：梅田ひろ子
制作：日本障害フォーラム（JFD）、日本財團
製作：特定非営利活動法人CS障害放送統一機構
目で聞くテレビ
2013年製作

東日本大震災で被災した当事者の一人である菊池信子さんにフォーカスをあて、被災したろう者の状況・立場・苦悩などを紹介しています。避難所から仮設住宅に移った菊池さんの一年間を撮影し、ろう者がぶつかる様々な壁を映し出し、被災ろう者の闘争の実態をありありと見せつけられます。自身もろう者である今村彩子が自ら東北に赴き、現地の人々の生の声を私たちにダイレクトに届けられるように制作した作品です。

監督：今村 彩子
取材・撮影・編集：今村彩子・渋川和真
制作・著作：目で聞くテレビ
2012年製作

東日本大震災の取材中に震度5の余震が発生しました。その時、聞こえるスタッフからサイレンが鳴っていることを教えてもらいました。もし、その場にろう者だけが聞こえる人がいなければ、サイレンに気づかず、命を守る情報を得ることができません。その経験は当事者しか伝えることができません。そういうふうに自分が経験し、感じたこと、考えたことを伝えていきたいと思っています。

監督 今村 彩子

「手と手がふれあう。そこに『触手話』がある。そこに『笑顔』がある。そして寄り添う『なかま』がいる。」あらゆる情報が見えない聞こえないろう者にとって触ることは大切な情報アクセスです。一人の言ろう者の実体験を映像として描くことで『触手話』が人から人へと紡がれていけばと願っています。

脚本 小西 貴美子・右

「紡ぐ TUMUGU」

手話舞台「箱！」は、京都府内での手話ユニットで、狂言や民話を題材にアレンジした手話劇を取り組んでいます。同団体が制作し、全国手話研修センターにて毎年開催される「さがの聴覚障害者映像祭」の第8回大会において優秀賞に輝いた作品である「紡ぐ TUMUGU」はろう者の一日の生活を半ドキュメント風に描き、ろう者への理解が深まるようになっています。

監督：谷進一
脚本：小西貴美子
制作：手話舞台「箱！」
2012年製作

2-9 映画（3）「たき火」11月24日 16時～18時

参加者 171 人

監督：深川勝三 制作：睦聾啞映画演劇研究会（1972年）

脚色：おおだてのぶひろ 編集：高正次・おおだてのぶひろ 2013年製作

「楽しさ日曜日」「三浦浩翁半生記」など8ミリフィルムの長編作品で知られ、日本のデフムービー（聾映画）作りの先駆者とされる深川勝三監督の遺作です。撮影終了後に監督が病に倒れたため、フィルムは手つかずのまま保存されていましたが、40年の歳月を経て、おおだてのぶひろ監督の手により作品として完成しました。

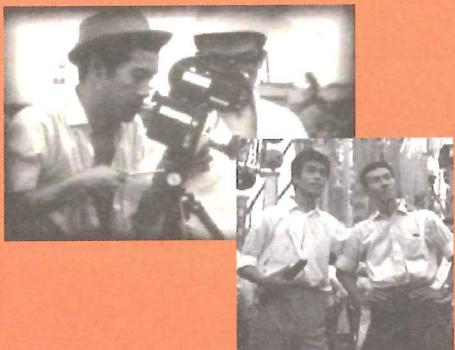
北海道の片田舎から上京したろう青年が運命の渦に巻き込まれていくドラマの中に、奇縁そして家族の葛藤、青春、昭和時代のろう者の自立と成長が描かれています。国民に手話が普及し始めた昭和40年代の物語、当時の手話表現とともに、8ミリフィルムに

「ろうあ者への理解と再認識を世間に示したい」というメッセージが込められ、時代を超えて手話の大切さを語りかけてくる作品です。

本作品の上映後、編集者の高正次氏（睦聾啞映画保存会）とおおだてのぶひろ監督をゲストに迎えて、トークショーを行いました。脚本は深川監督の頭の中にある、それをひも解くように再編集がなされたこと、その結果、当時の関係者からも高い評価をもらえたこと等、本作品の公開に至った背景について両氏より解説がなされました。



聴ろう者映画友の会



1. 聴聾啞映画演劇研究会

1960年、日本が戦争の傷跡から癒え、経済的に成長し好景気入っていく時代に、「ろう者自身の手によって演劇や映画を製作したい」と立ちあがった人たちがいます。それが深川勝三をはじめ聴聾啞映画演劇研究会にかかわったメンバーでした。深川勝三は神奈川県ろう大会のアトラクションとしてシェークスピアの劇「ハムレット」の演出に采配を振るい、観客から大きな反響を得たのち、有志を募り、現在の聴ろう者映画友の会の前身となる聴聾啞映画演劇研究会を設立しました。

2. デフ・ムービーのさきがけ

聴聾啞映画演劇研究会は8ミリフィルムを使用して、1961年にバレリーナや老人、子守する人、失恋した男を描いた『楽しき日曜日』、日本のろう運動を引っ張った三浦浩を描いた『三浦浩翁半生記』などを制作しました。ろう者自身の手によって作られた映画はろう者に大きな影響を与え、彼らは聾映画をけん引していく存在となりました。聴聾啞映画演劇研究会は現在、「聴ろう者映画友の会」という名前になっています。



聴聾啞映画演劇研究会のロゴマーク

3. 聾映画というもの

聾映画とはどういうものなのか、現在の聾映画界の代表的な監督であるおおだて氏は聾映画について以下のように語っています。
一私は、「聾映画」を定義づける要素は2つあると考えます。一つは音響や音声が無くても音があるかのような響きとテンポで映像が展開されていること、もうひとつは、日本語の文法に沿った手話ではなく、独自の言語体系を持つ手話で話していることです。この2つの要素は、聴者が手話を身に着けたとしても作れないものだろうと思います。音の世界から隔離されたろう者は、視覚の感受性が高く、視覚的リズムが観る身についています。その手話の会話もリズムがあり、視覚的なリアルさを享受できる…これが「聾映」であると私は解釈しています。この意見から、健聴者が映画を作ることとろう者自身が映画を作ることは意味が異なるとわかります。それゆえに、聴ろう者映画保存会の存在がどんな役割を果たすかがお分かりいただけると思います。



国立大学法人 球技技術大学 教育関係共同利用拠点「聴覚・視覚障害学生のイコールアクセスを保障する教育支援ハブの構築」ろう者教育コンテンツ開発事業



2-10 映画（4）「小さな下町・さくらの詩」11月22日 13時～15時

参加者 167 人

監督・脚本：おおだてのぶひろ

制作著作：デフ・ムービー・エンターテインメント プロデイア

協力：墨田区聴覚障害者協会他 2001 年製作

日本のデフムービー「聾映画」の製作を牽引してきたおおだてのぶひろ監督の力作です。昭和 25 年、製作所に勤めるろう者の工員、田村勝は、当時の世間の障害に対する理解の無さに悩まされ、憤りを感じる。そんな勝がろう運動家の講演会で同じろう者の墨田さくらと出会う。様々な壁にぶつかりながらも、ろう協会の創立に奮起していく。そんな下町のろう者の人情を詳細に描いたヒューマンドラマです。

本作品の上映後、おおだてのぶひろ監督をゲストに迎えて司会者とのトークショーを行いました。当時の手話を調べて役者に当時の手話を交えながら演じてもらったこと、ろう者ということで撮影機器の借用を断られることが多く、また撮影場所の確保が困難だったこと等、撮影の苦労話についてお話しいただきました。



映像エリア会場ロビーの様子



筑波技術大学障害者高等教育研究支援センターの「ろう者学コンテンツ事業」の一環として作成されたポスター 8 枚が展示され、休憩時間は参加者でにぎわいました。なお、ポスターは下記サイトで閲覧することができます。

<http://www.deafstudies.jp/info/res0005.htm>

小さな下町

さくらの詩

あらすじ

自身もろう者である映画監督、おおだてのぶひろによって二〇〇一年に製作された、ろう者のノスタルジードramaです。昭和二十五年、まだまだ障害者というだけで白い目で見られていた時代、東京下町に生きたろう者はどのような青春を送つてきたのでしょうか。

製作所に努めるろう者の工員、田村勝は当時の世間の障害に対する理解の無さに悩まされ、憤りを感じる。そんな勝がろう運動家の講演会に参加したときに、同じろう者の墨田さくらと出会う。勝はさくらとの楽しい日々を過ごす一方で、様々な壁にぶつかりながらも、ろう協会の創立に奮起していく。そんな下町のろう者の人情を詳細に映し出されています。

あらゆる面で差別を受けていた彼らは何を考え、差別と戦い、ろう協会を設立してきたのでしょうか。恋愛・友情、ろう者であるが故の苦しみ…。下町に暮らすろう者男女人情と郷愁を描いた物語です。



1950年（昭和25年）前後のろうあ団体設立

1947年 群馬県・伊香保温泉で全国ろうあ団体代表者協議会の開催
「全日本聾啞連盟」が発足する。

1948年 現在の「日本聴力新聞」の前身となる「日本聾啞新聞」の発行
全日本聾啞連盟第一回大会が京都で開かれる。

1950年 「身体障害者福祉法」が施行される。
⇒ろう者の生活と福祉に変化の兆しが。

（全日本ろうあ連盟『詩りをもって奈良へ～ろう者の権利保障と手話の言語的認知を求めて60年』、『ろうあ運動のあゆみ 1908-1971; 第20回全国ろうあ者大会記念誌』より）

『小さな下町～さくらの詩～』は海外でも好評を得ている。「日本・チュニジア外交樹立10周年在チュニジア大使館主催文化事業『日本映画週間』」でも上映され、大好評を博した。



（写真左はパンフレット、写真右は上映前の様子。）

おおだて監督にこの作品を制作するにあたっての心境などを伺いました。

Q：『小さな下町～さくらの詩～』製作時に苦労したことはありますか？

A：昭和25年の設定なので昭和時代の風景を探したのですが、簡単ではありませんでした。理想的な建物が見つかったもののあっさりと断わってしまったことも度々ありました。特にガリ版の印刷物は僅かしか残っていない貴重なもので簡単に借りられなく、3度も粘って交渉し、やっと借用できました。

Q：『小さな下町～さくらの詩～』を通して伝えたいメッセージや見てほしいところはありますか？

A：映画やテレビの手話シーンは聴者の視点で作られ、どちらかと言えば芝居的です。

この作品ではろう者自らの視点で捉えた日常生活の手話を話すように心掛けていました。また、指文字がまだ普及していないため、空書きが多かったのでその時代に合わせました。古い記憶の残像という手法を取り入れているので、黄昏のような感覚で鑑賞できるように指しました。

Q：『小さな下町～さくらの詩～』は昭和25年前後のお話ですが、このごろのろう者の状況やろう運動に対して感じることはありますか？

A：当時は、身体障害者福祉法が施行されたが、ろう者の権利はまだまだの状況で差別や偏見を無くすためにろう者自身で団結し全日本ろうあ連盟を結成しました。その影響で地域のろう協会を設立し始めた、いわばろう運動の草創期であったと思います。





コラム 「障害者差別解消法」

(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)

2013（平成 25）年 6 月 19 日に成立した障害者差別解消法は、3 年後の 2016（平成 28）年からの施行に向けて、ガイドラインの作成や広報・啓発などの準備に入っています。

この法律は、26 の本則と附則からできており、以下の 3 点を定めています。

- ① 障害を理由に差別的取り扱いや権利侵害をしてはいけない。
- ② 社会的障壁を取り除くための合理的配慮をすること。
- ③ 国は差別や権利侵害を防止するための啓発や知識を広めるための取り組みを行わなければならないこと。

差別を禁止する法律を巡っては、世界各国で障害者の日常生活・社会生活を送る上で機会の均等を保障する法律=差別を禁止する法律が出来ています。



コラム 「障害者権利条約の日本批准」

2006（平成 18）年 12 月 13 日に「障害者権利条約」が国連総会で採択されました。この条約には「手話は言語である」が盛り込まれており、私たちの言葉である手話が日本語や英語と同等の言語であることを認めたものとして大変画期的なものです。

2008（平成 20）年 4 月 3 日にはエクアドルが批准し、障害者権利条約の発効に必要な 20 カ国に達しました。その 1 カ月後の 5 月 3 日に「障害者権利条約」は正式に発効となりました。

日本政府は 2007（平成 19）年に国連本部で高村正彦外務大臣が署名しましたが、批准は遅っていました。署名後 6 年の歳月をかけて国内法の整備をし、「障害者差別解消法」の成立後、2013（平成 25）年 12 月 4 日参議院本会議において「障害者の権利に関する条約」の日本批准を可決しました。

その後、2014（平成 26）年 1 月 20 日に日本の批准書は国連事務総長に寄託されました。これらより、2 月 19 日から「障害者の権利に関する法律」は日本でも効力を生じます。

3. 情報アクセシビリティ共生社会へ = 会議エリアから =



3-1 会議エリアの内容について

会議エリアでは、「電話リレーサービスの普及と定着」をテーマに、先進諸外国から専門家やサービス事業者代表を招聘し、ディスカッションを行う「国際ワークショップ」、情報アクセシビリティを理解する「情報アクセシビリティ・カンファレンス」、より深く最新技術・動向を学べる「情報アクセシビリティ・ワークショップ」の3本立てで同時進行致しました。

国際ワークショップの実施にあたっては、日本財団の全面協力を頂きました。

参加人数

- ・国際ワークショップ 380名
- ・情報アクセシビリティ・カンファレンス 1,080名（5企画）
- ・情報アクセシビリティ・ワークショップ 2,120名（11レポート）

会議エリアでは、参加者に対する情報アクセシビリティについて以下の通り対応しました。（なお、国際ワークショップでは、各国パネリストのために6言語の情報保障を行いました。）

◆国際ワークショップ

- ・日本語（音声）
- ・日英通訳（音声）
- ・日本手話通訳
- ・日本語文字通訳（PC筆記）
- ・磁気ループ
- ・盲ろう者用スペース（触手話、接近手話、指点字、拡大文字対応）

◆国内カンファレンス

- ・日本語（音声）
- ・手話通訳
- ・文字通訳（PC筆記）
- ・日英通訳（音声）…（アンドレア・J・サックス氏講演のみ）
- ・磁気ループ
- ・盲ろう者用スペース（触手話、接近手話、指点字、拡大文字対応）

◆国内ワークショップ

- ・日本語（音声）
- ・手話通訳
- ・文字通訳（PC筆記）
- ・磁気ループ
- ・盲ろう者用スペース（触手話、接近手話、指点字、拡大文字対応）

3-2 國際ワークショップ^o

Supported by 日本 THE NIPPON
財團 FOUNDATION

テーマ 「電話リレーサービスの普及と定着」

(1) 國際ワークショップのねらいと結果

電話リレーサービスの普及と定着のために国際的規範・基準、先進諸外国における普及と定着に至る過程、現行制度や実施状況、今後の課題について、欧米、アジアから招聘した専門家やサービス事業者代表に講演とパネルディスカッションを願い、日本が今後進むべき方向性を探りました。

本ワークショップには380名をこえる参加者があり、資料が不足するほどの盛況となりました。国際ワークショップという名にふさわしく、日本語、日本手話、英語、イギリス手話、アメリカ手話、韓国語の6言語で発表が行われ、それに合わせた通訳者も配置されました。前半は海外からのパネリストによる発表、後半は会場からの質問も交えたパネルディスカッションが行われ、4時間にわたる会議に会場は熱気につつまれました。

これまであまり知られていなかった海外の電話リレーサービスの実態を参加者と共有できたことは、今後日本で公的電話リレーサービスを実現してゆくために、大きな力になるのは間違ひありません。



各国からのパネリストによる熱心な発表・ディスカッションが行われた

◆プログラム内容

13:00-15:00

【第一部 国内外の電話リレーサービスの状況】

電話リレーサービスの国内外の実情報告と国際的規範・基準

米国 / EU / 韓国 / タイ / 日本 / ITU (国際電気通信連合)

15:20-17:00

【第二部 パネルディスカッション】

パネルディスカッション、質問用紙による質疑応答

◆パネリスト

- ・国際電気通信連合 アンドレア・J・サックス氏 (米国)
(アクセシビリティやろう者向けサービスに関する専門家、国際電気通信連合等のコーディネーター)
- ・ヨーロッパろう連盟 ジエフ・マックウィニー氏
(英国サインビデオ社社長)
- ・韓国情報化振興院 チェ・ワンシク氏、キム・ビョンオク氏
(韓国の電話リレーサービスを推進する公的組織のディレクター、実務担当者)
- ・タイ・テレコミュニケーション・リレーサービス
ソミオス・スンダラビット氏、ウィタユート・ブンナグ氏
(タイの電話リレーサービスを推進する公的組織のディレクター、アドバイザー)
- ・筑波技術大学准教授 井上 正之氏
- ・司会 日本財団 公益・ボランティア支援グループ長 石井 靖乃氏

(2) 【第一部 国内外の電話リレーサービスの状況】

第一部では参加各国のパネリストによる電話リレーサービスの実情報告がされました。各発表者の要約を以下にご紹介します。

① 米国 アンドレア・J・サックス氏



「アメリカでは1970年頃から電話リレーサービスが始まり、世界で一番古い歴史と最大の内容・規模をもちます。私の父はろう者で、私自身はいわゆるコーダ（CODA：ろう者両親の子供）でした。父はアメリカで初めての電話リレーサービス実現に尽力し、その後多くの人々の努力で今では数多くの人が電話リレーサービスの恩恵を受けています。文字やビデオによるリレーサービスに加え、話せるが聞こえない人向けには、自分の声で話し相手の音声は電話機のモニターに字幕で表示される CapTel というサービスもあります。このように電話リレーサービスはろう者、難聴者、盲ろう者、言語障害者などさまざまな障害の人が使っています。電話リレーサービスがあることによって、『リアルタイム』で聞こえる人たちの世界とつながることができ、それは子ども、家族、友達に頼らなくても電話ができるという聴覚障害者の自立につながるのです。」

② EU(ヨーロッパ) ジェフ・マックウィニー氏



「欧洲ではスウェーデン、ドイツ、イギリス、スイス、フランス、ノルウェー等すでに電話リレーサービスが始まっています。スウェーデンは電気通信法、ドイツも電気通信法、英国は平等法、このような法的な根拠を持って電話リレーサービスが進められているのです。電話リレーサービスの効果として、例えば自分で独立して起業するろう者が増えました。またろう者が管理職として仕事ができるようになり、そのことによってろう者が採用される数も増えたことが挙げられます。そして、それにあわせて手話通訳者の技術も向上しました。」

③ 韓国 チェ・ワンシク氏、キム・ビョンオク氏



「韓国の場合、障害者に向けた施策というよりも国民のデジタル格差解消の一環として電話リレーサービスが 2004 年に始まりました。今の状況は、全て無料、24 時間・365 日、電話リレーサービスが行われています。アメリカと同じように文字でのサービス、手話を使ったビデオリレーサービス、音声でのサービスなどがあります。携帯、スマートフォンのアプリを使っての通信もできます。また、107 という統一電話番号でサービスが使えるということです。2012 年には、年間 52 万件の利用があり、その数は今も増加しています。」

④ タイ ソミオス・スンダラビット氏、ウイタユート・ブンナグ氏



「参加国の中では公的電話リレーサービス最後発のタイは、NCC という官庁が電話リレーサービス部門を立ち上げています。サービスが始まったのは、2011 年です。通信事業会社から電話リレーサービスの運営のお金を徴収しています。サービスの内容は、全部で 6 つの方法があり、興味深いと思われるものはキオスクという、日本で言えば公衆電話のような端末でもすべてのサービスを提供していることです。また年に一度は利用者からのヒアリングを行い、機能改善やニーズの掘り起こしに努めています。タイはネットワーク事情が悪く、特に地方でサービスが十分展開できないという悩みをかかえています。」

⑤ 日本 井上 正之氏



「日本の状況は遅れています。日本でも電話リレーサービスは 2000 年頃から始まりました。公的ではなく民間会社が起こしたもので、ただ努力をし続けても、資金の問題があり、1~2 年くらいで止めてしまうことが多いのです。それでも今、いくつかの会社が電話リレーサービスを行っています。そうした中、今年の 9 月から来年 3 月まで日本財団での試験サービスが始まっています。文字と手話、2 つのリレーサービスの方法がありサービスを使う費用は無料ですが、通信費は自己負担です。24 時間 365 日ではありませんし、聞こえない人からだけの

通信という問題も残っています。このように課題だらけの日本といった状況です。」

最後に、アンドレア・J・サックス氏から、ITU（国際電気通信連合）の国際的規範・基準の報告が行われました。

⑥ ITU（国際電気通信連合）アンドレア・J・サックス氏

「ITUは国連組織の一部で、国際通信の標準化の活動を行っています。その中で電話リレーサービスについても、ろう者の方々が不自由なくコミュニケーションできるように、世界的な標準化が必要です。23年間努力してきましたが、道のりはまだ遠く、日本も含めた世界中の人々の手助けを必要としています。」

(3) 【第二部 パネルディスカッション】

第二部ではパネリスト全員で、会場からの質問も交えながらパネルディスカッションが行われました。

電話リレーサービスがろう者にとっていかに大切かについて、英国のマックウイニー氏は、「ビデオリレーサービスがあったからこそ自分も起業ができた、政府や省庁、銀行とも連絡がとれるようにもなり、今では従業員51人の会社を経営している」とこのサービスが自分の人生を変えるきっかけになったことを語りました。また、タイのブンナグ氏も、「電話リレーサービスのおかげで、料理の注文やコンロの修理依頼などが簡単にでき、毎日の生活が本当に便利になった」と生き生きと話しました。

法的な整備や運営資金にかかるディスカッションでは、韓国は国の情報化戦略のひとつとして、情報アクセスの均等化を図り法的根拠の整備がなされています。電話リレーサービスをするための資金は当初国がすべて負担していましたが、通信事業会社との3年がかりの粘り強い交渉の結果、通信料に関しては通信事業会社に拠出してもらえることになったのです。また、アメリカでは州レベルで電話利用者に1ヶ月15セント（約15円）程度の課金があり、サービスの費用に充てられます。月15セントというあまり負担感がない形で聴覚障害者の電話リレーサービスの費用が貯えているのです。

会場からの「代理で電話をすると、時々『本人でないと不可』と言われるが、海外ではどうか?」、という質問に対して、英国にはすべての人に平等なアクセスを保障する平等法と連絡者の本人確認のための保護法と言う一見相反する法律があるが、両法を適切に解釈することによって障害者の要求に対処できるようになってきたとの答えがありました。

各国のパネリストからは、「日本は経済・技術の面で先進国であり、その気になれば電話リレーサービスはすぐにもできる。官民が協力してとにかくやってみればよい」という励ましの言葉を口々にいただきました。日本の井上氏は「1886年にベルにより電話が発明された時、翌年にはもう日本に電話が輸入されていたのです。にもかかわらず、こと電話リレーサービスに関しては、日本の聴覚障害者のアクセシビリティはほとんど進んでいません。この機会に電話リレーサービスを本当に普及させたく、どうすればできるのかをぜひ今後皆さんと一緒に考えていくたいと思

ます」と語り、4時間にわたる国際ワークショップを締めくくりました。

なお、最後になりましたが、6言語が使用されたこの国際ワークショップを情報保障コンサルタントとして見事に支えてくださった筑波技術大学 河野純大先生と塩野目剛亮氏に感謝の意を表します。

◆ 【アンケートより】

会場では、電話リレーサービスに関するアンケートを実施し、27名の方から回答をいただきました。以下に要約をご紹介します。

ほとんどの方から「大変よい」、「よい」と高い評価をいただきました。

主なコメント 電話リレーサービス先進国からきていただき実際の話が聞けたのがよかったです。
通訳が大変だったと思うが、このようなワークショップは貴重な体験でした。
国際的なディスカッションは初めて。素晴らしい～、拍手！！

2. 海外事例で最も印象に残った国・内容は？

手話で自らの体験をいきいきと話されたタイとEUの話が興味深いというご意見が多数ありました。

主なコメント タイ キオスクタイプのビデオリレーサービスが面白い。
韓国 隣国で短期間に電話リレーサービスを普及を進めたこと。
英国 リレーサービスがろう者の起業、雇用につながったこと。
米国 アメリカは進んでいると思っていたがここまでとは。

3. 電話リレーサービスは聴覚障害者にとって必要だと思うか？

こちらもほとんどの方が、電話リレーの必要性を強く感じています。

主なコメント 「障害者の自立」という考え方につながる。
気を使わずに、自分の時間に利用ができる。

4. もし今電話リレーサービスがあれば使ってみたいと思うか？

9割をこえる方が使ってみたいと思っておられ、ニーズは強いものがありそうです。

主なコメント わざわざ市役所とかに行かずに家で使えるので便利。
命にかかるようなことには怖い（「あまり思わない」と書かれた方）

5. 日本で電話リレーサービスが普及しない最大の原因は何と思うか？

法律・条例と運営資金が上位を占め、要員育成、当事者の意識もあげられています。

主なコメント そもそも健聴者で知っている人がいるのか。認知が不足。
民間会社だけでやっていることに無理がある。

6. 日本で電話リレーサービスを普及させるために最も有効と考えられるることは何か？

まずは電話リレーサービスの存在をPRさせるという意見が多数を占めました。

主なコメント 当事者が声をだす。
啓発活動。宣伝。
システムとして全体を構想してゆくこと。

(4) 情報アクセシビリティ・フォーラムを終えて

国際ワークショップ プロデューサー

石井靖乃氏



「国際ワークショップのプロデューサーを引き受けてもらえるか？」と全日本ろうあ連盟の久松事務局長から打診を受けた時は正直言うと具体的なイメージは持っていました。しかしテーマが電話リレーサービスということになり、日本財団の重点事業と一致したこともあって順調に企画を進めることができました。

ところが逆に欲張って海外からの招聘者を多く招いたことによって、イギリス手話、アメリカ手話、日本手話、英語、韓国語、日本語という6言語が飛び交う（結果としてスムーズに情報保障は進みましたが）大変なことになってしまいました。また、それぞれの発表がやや短くなってしまったことが残念でした。

それでも結果としては大成功だったと思っています。ご参加いただいた方々には電話リレーサービスの必要性や日本が諸外国に比べて大変遅れていることを真剣に受け止めていただけたようです。

講師の方々、全日本ろうあ連盟の方々、情報保障等外部協力者の方々、財団スタッフのお陰で自分の責任が果たせてホッとしていますが、まだまだ日本に電話リレーサービスを普及・定着させるまで頑張ります！

コラム 「全国初！鳥取県手話言語条例制定」



2013（平成25）年10月8日に開かれた鳥取県議会の本会議で、傍聴席をほぼ埋め尽くす90人のろう者や手話関係者が見守る中、「鳥取県手話言語条例」が全会一致で可決・成立しました。

この条例は、手話がろう者の言語であることを認知し、手話の普及やそれを使用する環境の整備によって県民やろう者が尊重しあいながら共生する地域社会の実現を目指す全国初の条例です。提案者の平井伸治鳥取県知事は、条例可決後、立ち上がって議員にお辞儀をし、手話で「ありがとうございます」と表現。また、傍聴席に向けて「可決したよ。やったー」と手話で知らせました。傍聴に来ていた地元・鳥取県ろうあ団体連合会は、歴史的にも大きな意味を成す条例の制定に感無量といった表情で涙ぐむ人の姿も見られました。（日本聴力障害新聞11月号より）

3-3 情報アクセシビリティ・カンファレンス

(1) 音のない世界～心のふれあいから聞こえてくるもの～

- 講師：早瀬 憲太郎氏

- 講師プロフィール：

ろう児対象の学習塾「早瀬道場」を設立して塾長に就任、フリースクールなどを通じて、ろうの子どもの教育に関わられています。また、映画等の制作にも携わり、2008年には、全日本ろうあ連盟創立60周年記念映画『ゆずり葉』の脚本・監督も務められました。現在は、NHK「みんなの手話」の講師としても活躍中です。



- 講演概要：

参加者は340名で、立ち見も多く入場をお断りせざるを得ないほどの盛況となりました。講師自らの経験をもとに、情報アクセスの問題は耳が聞こえない人たちだけの問題ではなく、一般社会にいる聞こえる人たちのほとんどが「耳が聞こえない世界」「社会には耳が聞こえない人がいる」ということを全く知らされておらず情報不足になっているのではないかと指摘されました。

そして、耳が聞こえないということは決して不幸ではなく無限の可能性があることも含めて一般社会の聞こえる人々へ伝える努力をしていくべきであることを力強い手話をされ、聴衆一同の大きな共感を呼びました。

全国の小学校に呼ばれて小学生高学年を相手にお話をする機会が年に何度かある。教室に入つて子ども達から早速質問を受けるのだが、最初の質問はたいてい決まっているのだ。「耳が聞こえなくて不便なことはなんですか？困ったことはなんですか？」。もちろんみんなの期待する答えは「電話が出来ない」「音楽が聞こえない」「電車が止まったときの車内放送が聞こえない」という事なのだが、あえて私はこう答える。「困った事なんてないよ」。そしてみんな目を丸くする。「しいて言うならたった今私は困ってるよ」と続ける。「みんなは例えば初めて会った人と友達になりたいと思った時まずなんて聞く？」

「名前とか」「好きな食べ物とか」「趣味とか」「家族とか」

「そうだよね。その人の事知りたいよね。いきなり困った事ない？って聞くことってある？」「ないよそんなの」「そりゃないよね。でもついさっき皆からそう聞かれたよ」はっとする子ども達。子ども達どろが先生もその親達もはっとしている顔がはつきりと見える。

「今日初めて会ったんだから、まずは僕のことを聞いてほしいな。耳が聞こえないことそのものよりも皆が最初に耳が聞こえない人である僕と会ったときにまずそうやっていきなり聞くことが僕は困るな」

それが10年前の話である。もちろん子ども達に悪気はなんともない。ないからこそ逆に困るというのは正直なところ。でも子ども達はそれほど深く考えていない。それを植え込んでいるのは親であり先生であることがほどんどだ。

来週耳が聞こえない人が來るので耳が聞こえない人のことを理解してあげましょうと行った感じで授業を行っている。だから何より先生や親達がばつの悪そうな顔をしているのだ。

確かに車内放送という音声情報は耳が聞こえない人には全く届かない。

東日本大震災で津波がくるという情報を防災無線で流した自治体がたくさんあったがその情報が、耳が聞こえない人には全く届かなかった。その事自体よりもそもそも防災無線を設置する段階で、耳が聞こえない人にはその情報が届かないよということに誰も気づかなかつた事の方に恐怖を覚える。もし気づいていた人がいたとしたらそれでもそのままになっていることにおさらの恐怖を感じる。今回の震災ではたくさんの障害者が亡くなつた。もっとも多く亡くなつたのは肢体不自由の方だがそれに次いで聴覚障害者がたくさん亡くなっているというデータが自治体から発表された。彼らに情報が届けば救えた命があつたのではと考えをどうしても捨てきれない。

ある焼肉店に妻と2人で行ったときのこと、席についたらメニューがないので若い大学生くらいの店員にメニューをくださいと身振りで伝えた。なかなか戻ってこないのでお腹をすかせつつ待っていたら若い店員がうやうやしくメニューを差し出した。それを見てとても仰天。なんだつたと思います？英語のメニュー？それを出される事もたまにあります。が今回は初めて。それは点字でした。耳の聞こえない私に点字メニューを出してきたんです。でも彼は良い事したという顔で胸を張っている感じ。そんな彼の期待に応えるべく（？）点字を一生懸命よみましたよ。でも難しい。

筆談で耳が聞こえないことを伝えたら、ようやく彼も気づいたようで愕然としていた。しっかり美味しく焼き肉を頂いて帰るときに彼がよびとめてきて泣きながら手紙を差し出してた。自分が許せないと自分を責めた内容。でも君は悪くないと思う。

小学校の子ども達にしろ、その親にしろ、先生にしろ、防災無線をたてた自治体の人にもしろ、そして今回の焼肉店の彼にしろ、むしろ情報が不足しているのは彼らの方なのではないか。耳が聞こえない世界という情報を。社会には耳が聞こえない人がいるということを全く知らされていない社会の中で育った彼ら。情報のアクセスの問題は何も私たち耳が聞こえない人達の問題ではない。むしろ聞こえる人たちにこそ必要なのではないだろうか。だから私は決して怒らない。きちんと耳が聞こえないということはどういうことを伝える。これが私なりの情報アクセスの環境作りなのだ。私だけの問題ではなく次に来るだろう耳の聞こえない仲間達のため、聞こえない子ども達のためでもあるが、なによりもこうして泣いて自分を責める1人の若者のためにもだ。

それから数年がたちゆずり葉という映画を作つた。その上映会後のサイン会のときのこと、手話が流暢な男性が話しかけて来た。「覚えてますか？焼肉店でバイトをしていた者です」と。今は介護施設で働きながら手話の勉強をしていると。「映画ゆずり葉は先輩の聾者から後輩の聾者に受け継がれる物語でしたが、その根底にある想いは、早瀬さんから私へ確かに受け継がれました。ずっと会いたかったです。ありがとう。」

久々に号泣してしまつた。あの時泣いていた若者に今泣かされてしまった。

そしてある大学で大学生相手に講演したこと、学生から質問があつた。「耳が聞こえなくて幸せに思った事はなんですか？」びっくりした。大学生でもあの小学生のような質問がほとんどなのだが、こういう質問をもらったのははじめてだ。その女学生をじっと見る。なんとあの小学校の子だった。とても嬉しそうな顔。私までとびっきりの笑顔になつた。

よくぞ聞いてくれました！と言いたいところだけど、実際のところ考えた事ないんだよね。耳が聞こえなくて生まれたのが当たり前だから。耳が聞こえる皆もそうだけど耳が聞こえてよかつたと普段思わないよね。それと同じ。でもあえて考えみる。耳が聞こえなくてよかつたこと。それは可能性が無限にあること。耳が聞こえない世界という情報が今まで聞こえる社会には届かなかつた。今こうして少しずつ聞こえる社会での情報アクセス環境が改善されていき、テレビには字幕がつくようになった。

そのテレビや映画を観て育った耳の聞こえない者達が今は映画監督として活躍している。法律もかわり車の免許もとれるようになった。今ではパリダカに出る耳の聞こえないライダーも出て来た。あれほど耳の聞こえない人には危ないとされてきた格闘技界にもたくさんの選手が誕生、プロのキックボクサーもいて11戦11連勝中！ついでに私の妻も今は薬剤師として病院で勤務している。そう考えるとなんとワクワクすることか。

何よりも嬉しい事がある。

映画ゆずり葉は、妻がモデルになっていて妻役の薬剤師を目指す女性が出てくる。その女性の名前を決める時周りは妻と同じ名前の久美がいいと言ったけど私はあえて「なおみ」とつけた。昔の彼女の名前？とからかわれたが、なおみというのは妻のお母さんの名前だ。妻が中学2年生の時に薬剤師になりたいと母に伝えた。そのときにお母さんは薬剤師法の本を妻にみせた。法律の壁があると伝えた。しかしその法律はいつか妻と同じ耳の聞こえない先輩達や仲間達がかえてくれる。だからあなたに出来る事は薬剤師になりたいという思いをつらぬきとおすこと。そう妻に伝えたのだ。私はそのことがなによりも嬉しい。

何よりもわくわくする。妻のお母さんのような人が社会にたくさんいれば、それだけ耳の聞こえない人の世界はさらに広がる。なんて素晴らしいことだろう。だから私は直美という名前をつけたのだ。

つい先日、次は0歳から2歳児のお母さん達や幼稚部のお母さん達とお話をした。デフリンピックという耳が聞こえない人のオリンピックのお話。そのときのビデオを見せた。また妻の話で申し訳ないが妻がデフリンピックの自転車競技で3位になったときの映像。本当は私がメダルをとって私の映像を見せたかったがそれなかったので仕方ない。そしたらお母さん達の泣く事泣く事。その映像は妻が走っているところとゴールをしたときの映像。泣くシーンではなくむしろ拍手の一つが出てくるところ。

あるお母さんが言った。「子どもが耳が聞こないと分かってから家の周りにも隠してきた。出来るだけ家から出さない様にしてきた。我が子が傷つくのが怖かったから。聞こえる人たちの心無い言葉に苦しめられる我が子を見たくなかったから。今我が子は5歳。外の公園で遊びたいと言っているがなかなか外に出せない。今その映像を見てあまりにも自由さに、我が子を不自由にさせているのは耳が聞こえないということではなく、私自身なんだと気がついた。」そういうって号泣した。

「これからどうしたらいいのか？映像の中の女性の姿と我が子とのあまりにものギャップにどうしていいかわからない。今日帰って公園に連れて行きたい。でもそれでも外に出したくない自分がいる」

このお母さんがかわいそうで仕方が無い。こんなお母さんを生み出した社会をなんとか変えたい。だから僕は言った。

焦らなくて良い。無理に外に連れ出したところでお母さんの心はかわらない。ゆっくり少しずつお母さん自身がこれから私たち聞こえない世界を味わってほしい。今日見た映像のような内容は残念ながら今の社会ではなかなか一般の人には届かない。実際に上映されているところはあってもほとんどの人は知らない。

でも私たちはあきらめない。耳の聞こえる人にこそ情報を届けるべきなのだ。

私たちが社会で無限の可能性を広げている姿をすべての聞こえる人たちに伝えていくべきなのだ。

耳が聞こえなくてよかったです。今日話に出て来た人に会えた事、そして今会場にいる皆さんに会えた事、私を生んでくれた母に会えた事、本当にありがとう。

(2) 電話リレーサービスの始まるまでとその後

- ・講師：アンドレア J. サックス氏

- ・講師プロフィール：

ろうの両親の娘（「コーダ」CODA）として、電話リレーサービス普及のため様々な活動に関わってこられ、現在は、ITU-T JCA-AHF(アクセシビリティと人間工学共同検討チーム)議長として活躍されています。



- ・講演概要：

参加者は320名で、立ち見が出る盛況となりました。コーダとして生まれ育ち、電話リレーサービス創設者の一人である父親の活動を間近に見てきた生い立ちを語りつつ、電話リレーサービスの登場により聴覚障害者の生活が大きく変化・向上してきたこと、国際リレーサービスの実現には聴覚障害者等の当事者が参加しての標準化が欠かせないことを訴えられ、最後に聴覚障害者の自立と生活の質の向上及び社会貢献の拡大に向けてリレーサービスが不可欠であることを述べ、電話リレーサービス後進国である日本へ力強いエールを送られました。

◆両親がろう者である子ども（コーダ）として

- アンドレア・J・サックスが子供の頃、ろう者が電話を使ってコミュニケーションする方法はまだなかった。一方、ろう者が自分で運命をつかみ、未来を変え、自立するようになったのもこの頃であった。

◆文字電話やリレーサービスが始まるまで、ろう者は電話をどのように使っていたか

- 1960年代前半まで、ろう者は電話を全く使えなかった。
- 電子メール、インターネットやインスタントメッセージサービスは存在しなかった。携帯電話はなくショート・メッセージ・サービス(SMS)もなかった。
- 電話局は聞こえる交換手のみのところが多く、自動交換式ではなかった。
- ろう者が電話を使う際は、聞こえる人たちにお願いするしかなかった。

◆当時の遠隔コミュニケーション

- ろう者が手紙を書いて送る。しかし、この方法では返事をもらうまでに時間がかかった。
- 約束や予約をするために、直接、友人や訪問先のところまで車で出かけた。それでも、不在の時があった。
- 聞こえる人たち（友人や家族）に電話をかけてもらった。
- 緊急時には、見知らずの人に電話をかけてもらったこともあった。

◆初めてのろう者電話リレーサービス

- 聞こえる子供として1歳（生後16カ月）で初めて電話をかける。
- 父親が直接話し、私がイヤホンで相手の声を聞き、音声なしで父に伝えるという方法。

◆これまでの歴史

- 1960年代は、アプライド・コミュニケーション社(APCOM)という小さな会社が、モデムと中古TTY（文字入力端末）を用いて、ろう者の電話ネットワークを創設し成功した。
- 1960年代、最初の米国ろう者電話ネットワークが5局で開局。うち1局は祖母の家だった。
- ろう者が、ろう者のために、テレプリンター/テレックス（文字通信端末）等の機器を文字電話(TTY)に改造した。

- テレタイプライターズ・フォア・ザ・デフ社
(TDI : Teletypewriters for the Deaf)による
中古テレックス(TTY)の受け入れが許可された。
- 標準をもたない互換性を有するが、米国内で問題なく
使えた。
- 1973年初め：英国郵電公社より5局に認可が下りる。

◆リレーサービスの始まり

- 2台の電話と2台の文字電話(TTY)による留守番応答
サービスを使った初めての構想。
- ニューヨークのホテルに泊まった父アンドリュー・サッ
クスがTTYを使ってルームサービスの朝食を注文する。朝食が父の部屋に運ばれたが、注
文したのはカリフォルニアの応答サービスからだった。
- 1970年代初頭の米国で、多くのろう者が加入し聞こえる人と「話しをする」ファースト・
リレーサービス(First Relay Service)が始められる。
- すべてのリレーサービスには、インターフェースとして人間が仲介する。この人たちとは「コ
ミュニケーション支援者(CA)」または「リレーサービス・オペレーター」と呼ばれる。



◆リレーサービスの種類

- タイピング機器を伴う文字リレーサービス。「TRS」ともいう。「T」はText(テキスト：
文字)の略。
- 顔の表情や時には読唇術を伴う手話のための、ビデオ・リレーサービス(VRS)。
- 利用者が自分の声で直接話しかけるが、相手の返答は文字で受け取るための、ボイス・キャ
リー・オーバー(VCO)。
- 聞き取ることは可能だが、話すのが困難な利用者のための、音声から音声へのリレー。
- 自分で相手に話しかけ、文字で受け取りたい利用者のための
字幕電話キャプテル・リレー。自分でタイプする必要がなく、
手順がわかりやすい。

◆シスコ(Cisco)社ビデオ電話

- 手話や音声のためのビデオ電話。
- 文字はない。
- ビデオ・リレーサービスや直接通話で利用。



◆リレーサービスを必要とする人たち

- ろう者と難聴者
 1. 音声の有無に関わらず手話を使う人。地上には、少なくとも国数だけたくさんの手
話を存在する。
 2. 手話を知らないろう者もいるし、手話のない環境で生活するろう者もいる。
 3. 疾病もしくは加齢によって中途失聴した人たち。殆どは手話をしないで、音声で話が
できる。
 4. 重度の聴覚障害をもちながら音声で話はできるが、手話をしない人。
- 盲ろう者
 1. 個々の障害はまちまちであり、同じような人はいない。
 2. まったく見えず、まったく聞こえないというわけではない。
 3. 支援技術があれば、文字リレーサービスやビデオ・リレーサービスを利用できる。
- 言語障害者
 1. 不明瞭な発音を聞き理解するよう特別に訓練された、コミュニケーション支援者(CA)
またはリレー担当者が、本人の代わりに話をする。

◆トータル・カンバセーション(Total conversation)

- ある盲ろうの女性は、音声・ビデオ・文字を中継するマルチメディア・コミュニケーション・システムを利用している。彼女の場合は、手話を使って話し、文字で応答を受け取る。
- 旧型の文字電話が必要な場合もある。
- LED(発光ダイオード)のバックライトがついた携帯可能な文字電話を、盲ろう者が使用している。

◆リレーサービスを必要とする理由

- リレーサービスによって、人々は聞こえる世界にリアルタイムに接続できる。
- 子供や家族、友人、見知らずの人に頼らずに、自立を確立できる。
- リレーサービスを通して、医師や弁護士、子供の担任へ、個人的に私的電話をかけることができる。
- みんなが電話を通して即時応答できる。
- 電子メールやインスタント・メッセージ、SMSは即時性に欠け、リアルタイムの用途での信頼性が劣る。
- リレーサービスによって仕事や教育が変革する。
- リレーサービスによって、リアルな生活に繋がることができる。

◆外出先でリレーが必要な理由

- 米国では、リレーサービス事業者数社が携帯電話用のアプリを使用している。
- 移動中にアンドロイドやアップル社の携帯電話でリレーサービスを利用する。
- リアルタイムな状況のためにリレーサービスを即時に利用できるという可搬性が理由の一つ。
- リアルタイムな緊急通知サービスが可能なことも重要な一つ。

◆国際リレーサービス事業者スプリント(Sprint)社のビデオ

- URL:

http://www.sprintrelay.com/vid_player/player.swf?movie=../videos/sprint-executive-video.flv

◆皆が実現を願っている内容を盛り込んだビデオ

- ろう者を始め皆が実現したいと願っている内容を盛り込んだビジョンの動画

- URL: <http://www.youtube.com/watch?v=nocgYp5pMG0>

このビデオを制作したのは、1975年設立のコミュニケーション・サービス・フォア・ザ・デフ(CSD: Communication Service for the Deaf)で、ろう者や難聴者のための便利な技術とサービスに特化した、民間の非営利団体。コミュニケーションアクセスの欠如から生じる障壁を打破することによって、ろう者や難聴者のために機会を提供している。効果的なコミュニケーションの重要性を理解し、有資格の通訳者を高く評価し、ろう者や難聴者が必要としている事柄を直に理解するスタッフを抱える。この団体は、有意義な調和のとれた生活に役立ツールを提供する、社会福祉と技術革新のリーダー的存在である。

◆まとめに変えて 国際標準化に向けて

リレーサービスには、わかりやすい国際的アクセスに向けた強力な国際標準が必要

- リレーサービスの標準化

- ITU(国際電気通信連合)で、リレーサービスに関する技術標準を検討している。
- 主導的なスタディ・グループは ITU-T の SG 16 というグループ。
- Q26/16 という部会で、リレーサービスや障害者ガイドラインに関する作業を主導している。
- 障害者やリレーサービス事業者も、本作業への参加が要請されている。

- アンドレア・J・サックスが ITU アクセシビリティと人間工学のチームの議長をしている。ITU の正式な職員なのではなく無給で奉仕している。ITU にいろいろな問題を提起し要請するのが役目。

(3) グーグルアクセシビリティ・ユーザビリティに関わる国際サミット会議

- 講師：井上 正之氏

- 講師プロフィール：

国立大学法人筑波技術大学准教授として、聴覚障害を持つ学生への情報通信技術教育に携わるかたわら、特に聴覚障害者の立場からの情報通信サービスのアクセシビリティ向上に向けた技術・施策の研究に取り組んでいます。



- 講演概要：

2013年9月に米国・カリフォルニア州のグーグル本社で開催された「グーグルアクセシビリティ・ユーザビリティに関わる国際サミット会議」への参加報告として、主に聴覚障害者にとって関わりの深いサービス・商品（ビデオ会議ソフト Hangout、動画サイト YouTube、メガネ型超小型スマート GoogleGlass 等）のアクセシビリティに関わる機能紹介などを中心に話すとともに、開放的で働きやすいグーグル社の職場環境も紹介されました。

まず、背景から・・・

- 本職：筑波技術大学教員
 - 情報通信技術、特に聴覚障害者からの通信ネットワークサービスへのアクセシビリティ向上に向けた取り組みが専門
- 全日本ろうあ連盟の推薦を受け、2013年春から WFD（世界ろう連盟）の「技術とアクセシビリティに関する専門家グループ」メンバー。

WFD 専門家グループ

- 各分野に関して専門家と認められる人材の世界的なネットワークであり、WFD の活動を支援する（ちなみに、無償、つまりボランティアです）
- 手話、途上国、人権など8つのグループがあり、日本からは、2名選ばれる
 - 人権：田門 浩氏
 - アクセシビリティとテクノロジー：井上

アクセシビリティとテクノロジー専門家グループ

- リーダー：フィリップ ハーバー氏（オーストラリア）
 - 南アフリカ、コロンビア、ベルギー、アメリカ（2名）、スイス、日本
- 聴覚障害者の立場からの様々な技術やアクセシビリティ向上施策に関し、専門家として WFD へ提言することを目的
- 世界の各地域にメンバーが存在するため、メールによる意見交換が主（英語で！）

グーグル社から・・・

- グーグル社のサービス・商品に関して障害者の立場から意見交換会を行う「グーグルアクセシビリティ・ユーザビリティに関わる国際サミット会議」への招待状が WFD へ（2名まで）
 - グーグル社から招待があったものだけが参加できる
- リーダーのフィリップ氏と井上の2名が派遣

◆会議の概要

- ・ 日時：2013年9月17日（火）午前9時～18日（水）午後1時
- ・ 場所：グーグル本社（米国カリフォルニア州）
 - シリコンバレーの近く。アップル社やフェイスブック社の本社も近い
- ・ 参加者：約40名
 - 米国、カナダ、イギリス、フィンランド、南アフリカなど（アジアからは井上以外にはインドから一名のみ）
 - 視覚障害関係が多い印象。聴覚障害関係は8名、他に認知障害者支援関係者など。



◆会議のプログラム

- ・ 一日目：
 - 基調講演
 - グーグル社のサービス・商品のデモ・説明と意見交換
- ・ 二日目：
 - パネルディスカッション 2件

◆情報保障

- ・ ASL通訳、リアルタイム文字通訳

◆基調講演

- ・ 「インターネットの父」と呼ばれるヴィントン・サーフ氏（聴覚障害者；現在グーグル社副社長）
技術は急速に進歩→障害者にも最大限の恩恵を与えられるよう取り組むことが使命

◆グーグル社のサービス・商品

- ・ スマホOS：アンドロイド（Android）
- ・ ブラウザ：クローム（Chrome）とクロームOS（Chrome OS）
- ・ クラウドサービス：グーグルアッズ、グーグルドライブ
(Google Apps and Drive)
- ・ 動画サイト：ユーチューブ（YouTube）
- ・ ビデオ会議ソフト：ハングアウト（Hangouts）
- ・ メガネ型超小型スマホ：グーグルグラス（Google Glass）
- ・ 自動車自動運転：ショーフール（Chauffeur）



Hangouts,Youtubeの開発チーム

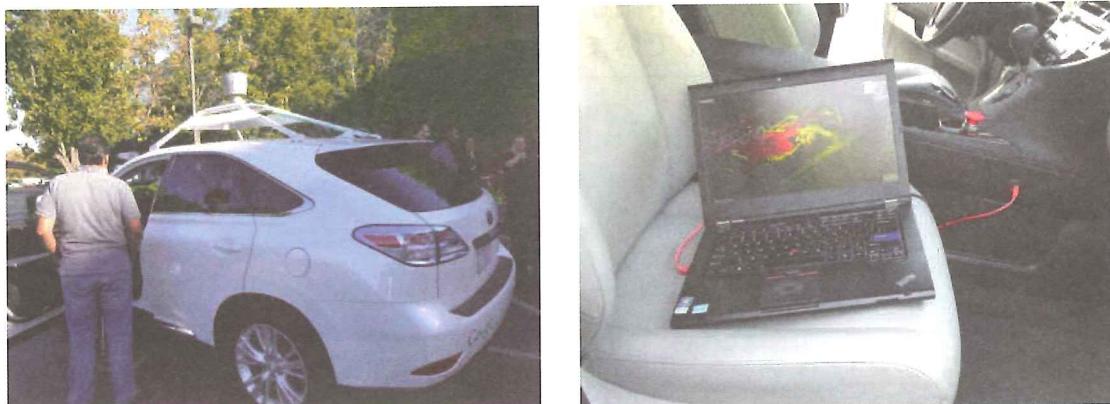


◆メガネ型超小型スマホ：グーグルグラス（Google Glass）

- ・一般への販売はまだ
- ・いまは、開発者限定で頒布
- ・当初は、音声主体で操作
- ・聴覚障害スタッフの意見で「つる」の部分で操作できるようにも。
- ・将来的には、音声認識機能により字幕・手話を表示することも



◆自動車自動運転：ショフル（Chauffeur）のデモ



◆グーグル社では・・・

- ・今回の会議で当事者などから出た意見を受けてさらに検討を重ねるとともに、今後も同じような会議を開催していく考えであることを表明。

◆印象に残ったこと

- ・開発スタッフが全体に若い
- ・当事者から出た厳しい意見に対しても、真面目に受け止め対応しようとする姿勢がある
- ・開発総責任者カナン・パシュパティ氏の言葉

Kannan Pashupathy
開発総責任者＆会議主催



(4) パネルディスカッション

情報アクセシビリティが織りなす社会とは

- コーディネータ：小椋英子氏

パネリスト：石野富志三郎氏、石原保志氏、関根千佳氏、廣川麻子氏

- 石野富志三郎氏：一般財団法人全日本ろうあ連盟理事長として聴覚障害者福祉向上のための様々な活動に取り組んでいます。
- 石原保志氏：長年、聴覚障害教育に関する研究に従事され、現在、国立大学法人筑波技術大学副学長として大学院・情報アクセシビリティ専攻の設立などに尽力されています。
- 関根千佳氏：同志社大学教授・(株)ユーディット会長として、情報のアクセシビリティやユニバーサルデザインに関する普及活動に尽力されています。
- 廣川麻子氏：NPO法人シアター・アクセシビリティ・ネットワーク理事長として、障害があってもなくても一緒に舞台を楽しめるような世の中にすること活動されています。
- 小椋英子氏：一般社団法人日本手話通訳士協会会長として、聴覚障害者福祉向上のための様々な活動に取り組んでいます。



石野理事長

石原保志氏

関根千佳氏

廣川麻子氏

小椋総合司会・小椋英子氏

・パネルディスカッション概要

まず、石野氏から、「なぜ今、情報アクセシビリティなのか」と題して、聴覚障害者の立場から様々な情報へのアクセシビリティが基本的人権の保障の上で欠かせないこと、そのためにも情報・コミュニケーション法（仮称）などの法的な整備が必要となることの指摘がありました。

次いで、石原氏から、筑波技術大学において新たに大学院・情報アクセシビリティ専攻が2014年4月から開設することになった経緯と新専攻の狙いについての解説があり、「情報保障学」という新たな学問領域の開拓に向けた意気込みが感じられました。

さらに、廣川氏から、英国に滞在した時に障害者が観劇する上で手話通訳・字幕・音声ガイド等の様々なサポートがあることに驚いた経験から、演劇などの舞台における情報アクセシビリティ向上に向けた活動を始めることになった経緯を話されるとともに、今後の展開に向けた展望が述べられました。

最後に、関根氏から、ユニバーサルデザインの概念と情報アクセシビリティとのかかわりについて、海外や国内での様々な事例・動向をもとにわかりやすい解説があり、情報アクセスを保障する法律の制定に向け、当事者である聴覚障害者自身の意識も変えていく必要があること提言されました。

各パネラーからの報告の後、パネルディスカッションが行われ、それぞれの立場から様々な質疑や意見交換が活発に行われました。情報アクセシビリティ向上に向けて様々な取り組みが一本の糸のようにからみあっていくことで、「私たち聴覚障害者にとって暮らしやすい生活」という美しい布が織り上がっていくことを期待させる有意義なものとなりました。なお、秋篠宮妃殿下・佳子内親王殿下にもこのディスカッションをご聴講頂きました。

情報アクセシビリティと筑波技術大学大学院新専攻

筑波技術大学副学長 石原保志

■ 情報アクセシビリティとは？

- 情報通信分野での使用
- アクセシビリティ…障害者の社会生活に関わる分野での使用
- 知る権利を保障 伝える権利を保障
- →情報保障

■ 聾・難聴の情報保障

- 音声（聴覚情報） ⇄手話（手話通訳）
⇄文字（字幕、要約筆記）
⇒補聴（補聴器、補聴システム、人工内耳）

■ 盲・弱視の情報保障

- 文字等（視覚情報） ⇄点字・触図（点訳、触覚デバイス）
⇄音声（音訳、合成音声、等）
⇒拡大文字（拡大読書器、拡大デバイス、等）

■ 「情報保障学」の構築

- 音声情報、文字情報などの受容・発信が困難な状況を解決・改善する。
- →共生社会を実現するための具体的な方策、方略、技術を究明する。

■ 日本で唯一の『情報保障学』が学べる大学院

- 筑波技術大学大学院技術科学研究科情報アクセシビリティ
- 専攻（修士課程）
- 世界初の「情報保障学」専攻
- 筑波技術大学は我が国で唯一の聴覚障害者、視覚障害者のための高等教育機関（大学等）です。

世界で初めて「情報保障学」を開拓し究明する大学院専攻を設置し、平成26年4月より学生を受け入れます。

- 3つのコース（教育課程）
- 障害者支援（聴覚障害）コース
 - ✧ 聾、難聴、中途失聴の障害特性に即した支援の知識、技術を修得することを目的とする
- 障害者支援（視覚障害）コース
 - ✧ 盲、弱視、中途失明の障害特性に即した支援の知識、技術を修得することを目的とする
- 手話教育コース
 - ✧ 手話を媒体とした情報保障ならびに手話の指導、普及に関する知識、技術を修得することを目的とする
- 障害のない人でも受験できます
 - ✧ 聾、難聴、盲、弱視の情報保障による平等な社会参加を実現するためには、この分野における専門知識を有した健常者の理解や支援が不可欠であることから、この専攻には障害による出願資格を設けません。

■ 筑波技術大学は「情報アクセシビリティ専攻」を通して、情報保障学を確立し、情報保障の専門家を養成し、障害者と健常者の共生社会を目指します。

情報のユニバーサルデザインを 日本でどのように進めるか

同志社大学政策学部・大学院総合政策科学研究所

ソーシャルイノベーション研究コース 教授

株式会社ユーディット（情報の UD 研究所）会長

関根 千佳

ユニバーサルデザイン（UD）とは

- 年令、性別、能力、体格などにかかわらず、より多くの人ができるだけ使えるよう、
最初から考慮して、まち、もの、情報などを作るという考え方と、それを作り出すプロセス
- 情報通信技術のユニバーサルデザイン（UD）とは
 - 携帯電話、FAX、PC、情報家電などの情報通信機器を誰にでも、アクセシブルに、使いやすくすること
 - ソフトウェアや Web サイトなどのコンテンツを使いやすく、見易く、アクセシブルにすること
 - 放送メディアや映画、DVD などの映像コンテンツを、最初から字幕や音声解説を入れてアクセシブルに作ること

アメリカの公民権運動と障害を持つアメリカ人法（ADA）

- 公民権運動の流れ
 - 性別、人種、年齢などの差別撤廃の中に障害も
- 1973年 「リハビリテーション法 504条」
 - 政府や契約機関による障害者差別の禁止
- 1975年 「全障害児教育法」
- 1990年 「ADA（障害を持つアメリカ人法）」
 - 公共・民間のさまざまな施設やサービスが障害者に使えることや、雇用などを義務付け

情報保障に関する米国の法律

- 1990年「デコーダー法」
 - 13インチテレビコーダーチップ内蔵
- 1996年「通信法 255条」
 - ICT企業にアクセシブルな製品開発を要求
- 1998年「リハビリテーション法 508条」改定
 - ICTに関する公共調達をアクセシブルなものに限るという 86 年の法律を、強制法規に
- 2010年 CVAA (The 21st Century Communications and Video Accessibility Act)
 - ネットを含む通信と映像のアクセシビリティを定めた法律

高齢化する世界（国連WHOの資料より）

- 1950年から 2050年までの 100 年間で世界の子どもとシニア世代の人口が逆転
- 2005年に日本は
 - イタリアを抜いて世界一の高齢国家に
 - 20 歳以上の 50%が 50 代を超えた
- 産業構造・社会基盤・意識に大きな変化
 - 聞こえにくい層が激増する
- 中国は 2014 年には高齢人口（60 歳以上）2 億人超？！

情報のアクセシビリティとUD

- JISX 8341 高齢者・障害者等配慮設計指針 - 情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス
「第3部:ウェブコンテンツ」「第4部:電気通信機器」
 - 公的機関は守るようにと内閣府の指示はあるが、強制法規ではない！
 - ICTに関しては、建築や公共交通のようにアクセシビリティを定めた法律が存在しない！
 - ICTのUDの例
 - ❖ ドコモらくらくホン
 - 2200万台以上出荷
 - らくらくスマホも
 - ❖ セブン銀行のATM
 - 音声で案内可能
 - 画面の見やすさに配慮
 - 高齢者や視覚障害者に好評
→銀行を探すより楽！
 - 海外で発行されたカードの場合、4か国語に対応
- アクセシブルなWebデザインについて
 - 画像にはALT属性を付けること
 - ❖ 視覚障害者が使う音声ブラウザでは画像の中身は解らない
 - ❖ ALT属性を付けることで内容の情報を得ることができる
 - 音声を伴う映像にはキャプションを付ける（2010年改定で強化）
 - ❖ 聴覚障害者に映像の音声内容がわかるよう字幕をつける
 - ❖ 視覚障害者向けに音声ガイドも



(C)NTT ドコモ



(C)NEC

障害者差別解消法(2013年6月成立)

- 障害者権利条約への批准の第一歩
 - 国内法の整備へむけて踏み出す
- 公的機関も大学も企業も差別禁止へ
 - 禁止という言葉は使っていないが実際には提訴される可能性もある
- 世界からの30年近い遅れを取り戻せるか？
- 情報アクセシビリティを確保することは可能か？

これから的情報アクセシビリティ

- 情報アクセスを確保する法律の制定を
- 聴覚当事者も意識を変えよう
 - 近いニーズを持つ高齢者層と協働する
 - ネットを使ってもっと情報発信する
 - 北風より太陽で（しっかりホメる！）



CM字幕応援団のFB

<https://www.facebook.com/cmjimaku>

演劇などの舞台における 情報アクセシビリティ向上に向けた活動

NPO 法人 シアター・アクセシビリティ・ネットワーク

理事長 廣川麻子

■ 手話による舞台以外を観るには？

- 例：台本を借りる
 - 非公式な形として…
 - 特別な対応として…
- 一人ひとりがその都度、個人的にお願いし、その結果は共有されず。
- しかし商業演劇のような場合は対応不可

■ 英国での滞在経験から

- 手話通訳専門、字幕専門の提供団体（会社）等が劇場と契約・提供
- 劇場の理解促進セミナー
- 60 本観劇したうち、39 本は何らかの情報保障があった

■ さまざまな観劇サポート



■ 「障害者差別禁止法」の力

- The Disability Discrimination Act(1995 年施行)
- 英国では一つの作品を上演する際は必ず 1 回以上、字幕、手話、音声ガイドを実施することが義務付けられており、そのための費用補助がある。
- 劇場にはアクセス担当者が置かれている。

■ 「みんなで舞台を楽しもう！」のために

- 情報収集と発信 台本貸出または配慮あり 46 件 字幕付き企画 3 件
お役立ち情報 8 件
- 相談 公演の予約代行 1 件 舞台説明会の手話通訳 1 件
観客対応/告知方法の助言 2 件
- 協働 台本再構成・予約代行 2 件 歌舞伎座ツアーと意見交換会 1 件
ワークショップおよび展示 1 件
公演時の手話ボランティア対応 3 件

■ 今後の展開

- 観劇支援を行っている公演などの情報収集、発信
- 意識調査→利用者と提供者のニーズ把握
- 関連団体とのネットワーク構築
- 舞台に関する関連企画（シンポジウムなど）の立案・実施
- 活動に関わる人材の育成、普及



なぜ今、情報アクセシビリティなのか

一般財団法人全日本ろうあ連盟理事長 石野富志三郎

■ 情報アクセスについて

- 聴覚障害者とアクセシビリティ（社会モデル）
- 音声情報の可視化
- 手話言語や書記言語による情報
- アクセシビリティ（障害者権利条約から）
 - ◆ 第2条（コミュニケーション）
 - ◆ 第9条（アクセシビリティ）
 - ◆ 第21条（情報へのアクセスなど）



■ 情報アクセシビリティ

- 近年、障害者権利条約で最も重要な用語として「アクセシビリティ」があり、わが国でも情報アクセスや施設のアクセス等を含む概念として紹介されている。
- 残念ながらまだ市民の十分な理解を得るに至っていない現状。聴覚障害者の情報アクセスは、視覚からの情報が非常に重要だが、聴覚障害者が抱えているバリアが目に見えないだけに理解が進まない状況。
- 近年、聴覚障害者の通信手段や映画、地上波放送のデジタル化等に伴うテレビ等の字幕普及→急速な発展、最近の中央交渉等でも情報通信技術に絡む案件が多数ある。
- あらゆる情報への文字や手話による情報アクセスのバリアフリー化は聴覚障害者のみならず、他の障害者や聞こえる人に対して大変有効であり、暮らしが豊かになる。

■ 情報・コミュニケーション法はなぜ必要か

- 憲法が保障する基本的人権の行使が実際にはできない。できるようになるための情報アクセス及びコミュニケーション保障の法律、制度が必要。
- 障害者権利条約によるアクセシビリティ、表現の自由などの規定を実現する国内法が必要。
- 改正障害者基本法採択のときの附帯決議を実現する必要。
- 障害者総合支援法の施行後3年を目途にした検討規定の実現が必要。
 - ◆ 待っているのではなく、障害当事者としての政策提言を！

■ 情報保障は基本的人権

- いつでも、どこでも、誰からでも自由に情報を受け取る。
- いつでも、どこでも、誰にでも情報を発信する。
- コミュニケーション手段を自らの意見を自由に選択できる。



■ 手話はろうあ者の社会参加の大きな力

- 運動の力で障害者基本法改正において「手話は言語」と認める
- 鳥取県手話言語条例など新しい動き
- 障害基本計画（平成25年度から概ね5年）の推進と情報アクセシビリティ施策の充実
- 障害者差別解消法（平成28年4月施行）
- 「障害者権利条約」批准の国会決議へ

情報アクセス・コミュニケーション法の目的



(5) 3. 11と情報アクセシビリティ

- 講師：田中 淳氏

- 講師プロフィール：

国立大学法人東京大学大学院教授として、総合防災情報研究センター長として様々な技術の活用による大規模災害の防災・減災に関する研究・啓発活動に精力的に取り組んでおられます。

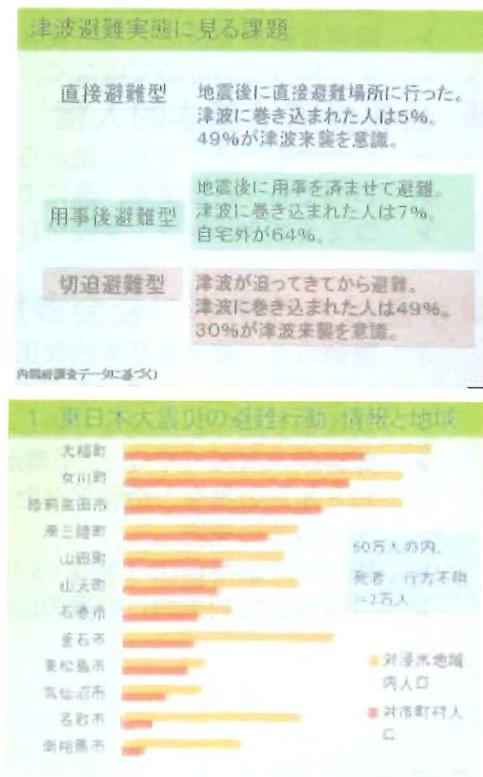
- 講演概要：

2011年3月11日に発生した東日本大震災において、聴覚障害者を含む多くの障害者が被災した理由の分析・考察を豊富な事例を基にお話しされるとともに、今後も起きるであろう大規模災害時に障害者の被災率を軽減させるうえで情報アクセシビリティ向上に向けた各種施策が欠かせないことを述べられました。身近なテーマであるだけに聴衆の関心も高く、多くの質疑応答が行われ有意義な講演となりました。



1. 3. 11

- 高齢者・障害者が多く亡くなられた→「災害弱者」への対応を考える必要性が出てきた。
1993年・北海道南西沖地震：死者202人、研究ヒアリング→津波警報が聞こえなかった人が多い。聞こえない娘が生まれた頃で、「聞こえないこと」に関心を持つようになった。
- 1995年・阪神・淡路大震災：障害者が亡くなられた比率は健常者の5倍。どうしてだろう、どうしたら防ぐことができるだろうという議論が巻き起こる。
- 2004年・新潟県中越地震：地域のつながりが強く、色々な問題を解決出来ている面もあった。
- 2011年・東日本大震災：障害者は健常者に比べて2倍の死亡率。
- 阪神・淡路大震災は震度分布図の範囲はあまり大きくない直下型。東日本大震災は東日本に広く広がっていることがわかる。
- 3月に被災現場に行つた。
広範囲に津波でなぎ払われた状態。3階に横転した車が。津波は、施設を遙かに超えた。施設では守れない災害が、現実になった。
- 情報が入らない・入りにくい：警報を聞いた人はどう避難行動をしたのか様々な方に調査。被災者を地域別に分類。
14%以上が亡くなられた地域もある。しかし、96%は自らの命を守った。三陸の方々に学ぶこと、解決することは。
宮城県では避難を始めたきっかけは、①警報②地震の揺れ③近所の人に言われて④家族に言われて⑤実際の津波で⑥市町村の呼びかけの順で30分後には9割が避難した。
- 直接避難型・用事後避難型・切迫避難型の順に避難成功。



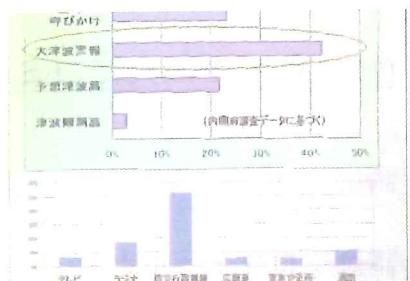
「用事後」は自宅外にいた人が多く、揃っていない家族の安否確認は強いニーズがある。

直接避難型：周囲家の声かけが重要。

切迫避難型：業務従事者の命の安全を考える必要。

避難判断の重要な情報として、津波警報があるが、残念ながら入手していたのは40%位。停電でテレビを見られない、防災無線が聞こえないという理由が大きい。言い換えると過半数は自分の判断で避難したことになる。当初の予測津波高の「高さ3m」を入手出来た15%で、避難不要と判断したのが3分の1。残り3分の2は避難した。

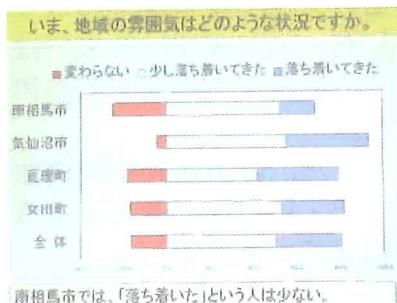
民間の避難所で共同炊き出しし、共同生活。ここで情報がなかなか入らないのは大変。今の情報社会では皆メール等いろいろな手段で情報をやりとりする。ドコモなどのキャリアでは緊急地震速報の配信を始めている。都道府県の自治体でも防災メールサービスを始めたところがある。



2. 復興：いろいろな課題

少しずつ復興しているが、未だに落ち着いていないという地域もある。避難所での生活は大変で、仮設住宅に入って少し落ち着いたという方が多い。

- ・時間とともに、外から見えにくくなる課題。
→信頼関係と同障の共感が基礎。
- ・ひとりひとりが揺れ動いている。
→急がさず、寄り添い続ける。
- ・自分では解決できない多くの制約がある。
→ひとつひとつの制約に関する情報提供。
- ・地域の再建に、個人の再建も依存する。
→地域の再建にも、手助けを。
- ・ひとりひとりで違う考え方。
→その背後にある課題を拾い集める。



南相馬市では、「落ちていた」という人は少ない。

3. 情報アクセシビリティ

- ・多くの人が情報を入手出来ていない。しかし、災害時には音声情報が多用される。
防災行政無線、館内放送、車内放送、拡声器…
→防災メールなど、自ら入手出来る準備を。
- ・情報アクセシビリティは、メディアだけの問題か？
 - ①アクセス出来る環境に身を置けるかどうか。
リテラシー、言語体系、周辺環境
 - ②周囲の呼びかけで、避難した人も多い。
社会関係
 - ・「情報を受け取る」・「受けた情報を使える」は別々。
→判断・行動につながる情報が大切。
 - ・使える情報→意味を知り、努力して調べる。
 - ・分かりやすい情報→与えられた情報を見て、分からぬことがあればきちんと伝える。
分かりやすく変えてもらう行動が必要。
 - ・それは全てみんなに役立つやさしい情報 になる。

共通性と多様性を確認し、
問い合わせ必要。

そこに、他の人々とつながる契機

3-4 情報アクセシビリティ・ワークショップ

(1) すべての人にコミュニケーションを保障する政策の推進

・講師： 山田 肇氏

・講師プロフィール：

情報通信アクセス協議会 東洋大学経済学部総合政策学科教授

NTTで研究者として長年過ごした後、2002年東洋大教員に。技術経営、標準化戦略、情報アクセシビリティ等の分野で情報通信が社会に与える影響について経済的、政治的、社会的観点から広く研究されています。

・講演概要：

まず情報社会において高齢者や障害者が情報通信を利用する上で直面する問題点について解説され、それを解消するための政策として標準規格策定の取り組みと公共調達の必要性を紹介されました。公共調達は欧米では進んでおり、日本においても公共調達での義務化を推進する法律の制定を進めるべきだと報告されました。

また、障害者差別解消法施行により公共機関が情報アクセシビリティについて考えるようになることが大切だと話され、非常に興味深いものでした。



ここがポイント！

情報通信をフルに活用する情報社会

- 情報通信を利用することで社会生活が豊かになる
- 情報通信を利用できなければ社会参加できない時代

情報化に乗り遅れる高齢者・障害者

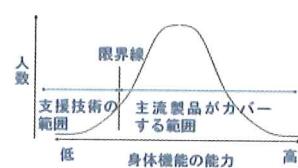
- テレビのリモコンはボタンが多く使えない、銀行ATMはタッチパネルの操作がむずかしい
- 高齢者のインターネット利用率が低い

JIS規格は揃い、世界に貢献してきたが

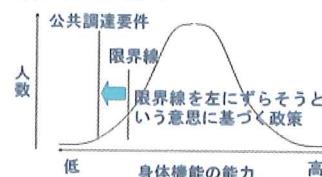
- 操作しにくい、利用できない情報通信機器・サービス（製品）がわが国の市場にあふれているのはなぜか
- 欧米政府が情報アクセシビリティを公共調達基準とし始めたことは、この状況を突破する参考にならないか

利用できない製品が生まれる理由

利用できない製品が生まれる理由



公共調達での要件化の意味



要件化の意義

- 企業の立場では、規模の大きな公共調達での購入が保証されることは、大きなインセンティブ
- 政府の立場では、公共調達コストは増加するが、その分、支援技術のための福祉予算を削減
- 対象となる利用者の立場では、利用可能な情報通信機器・サービスの充実

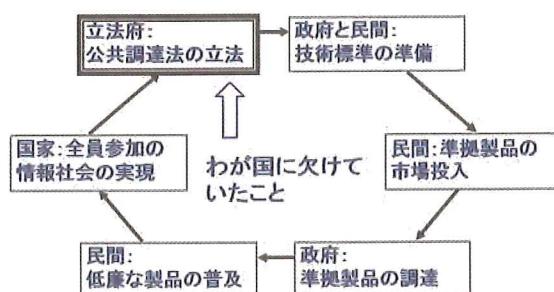
中長期的な効果

- 直接的対象ではないと思われがちな国民全体にも効果
- ICT のコスト低減効果で「使える機器・サービス」がより安価に提供され、国民の利便が向上
- 高齢化先進国「日本」での経験は、ICT 産業の競争力を強化
- 企業・政府・国民がみんな勝つ双赢-双赢の関係が構築可能

グローバル時代における ICT 政策に関するタスクフォース（2009 年 10 月組織化）

- 地球的課題検討部会（金子郁容座長）
 - 人間中心の ICT 政策実現のため、あらゆる分野において ICT の利活用の促進
 - 世界各国が直面している地域的・地球的課題の克服に向けて、我が国の優れた ICT を活用
- 全ての人々に等しくコミュニケーションの権利を保障する観点から、情報リテラシーの向上、チャレンジド（障がい者）による ICT 利活用の促進等を図るための方策を検討

地球的課題検討部会における山田 肇の主張 全員参加社会を作る総合政策の環



政治の動き：障がい者制度改革推進本部の設置

- 障害者権利条約
 - あらゆる障害のある人の尊厳と権利を保障するための人権条約。日本国は批准していない
- 障がい者制度改革推進本部（2009 年 12 月 8 日）
 - 条約の締結に必要な国内法の整備を行うために設置。
- 障害者基本法の改正（2011 年 8 月 5 日）

希望の光：障害者差別解消法の制定

行政機関等における障害を理由とする差別の禁止

- 行政機関等は、その事務又は事業を行うに当たり、障害を理由として障害者でない者と不当な差別的取扱いをすることにより、障害者の権利利益を侵害してはならない
- 行政機関等は、その事務又は事業を行うに当たり、障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、障害者の権利利益を侵害することとならないよう、当該障害者の性別、年齢及び障害の状態に応じて、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をしなければならない

事業者における障害を理由とする差別の禁止

- 事業者は、その事業を行うに当たり、障害を理由として障害者でない者と不当な差別的取扱いをすることにより、障害者の権利利益を侵害してはならない
- 事業者は、その事業を行うに当たり、障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、障害者の権利利益を侵害することとならないよう、当該障害者の性別、年齢及び障害の状態に応じて、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をするように努めなければならない

まとめ

- 我が国は 2000 年ごろから、世界に先駆け、情報アクセシビリティの標準化を進めてきた
- しかし情報通信機器・サービスには、アクセシビリティの問題が多く残っている
- 改善のため、公共調達での要件化などを働きかけてきた結果、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が成立するなど、政治の理解は深まってきた

(2) 緊急通報アクセシビリティへの取り組み

・講師： 中林 裕詞氏

・講師プロフィール：

情報通信技術委員会 緊急通報アクセシビリティワーキングパーティサブリーダー
NTTデータ経営研究所に勤務する傍ら、一般社団法人情報通信技術委員会・緊急通報アクセシビリティワーキングパーティのサブリーダとして、110や119通報を障害者にも使いやすくしていくための活動に取り組んでいます。

・講演概要：

最初に、緊急通報は音声ならどこからかけてもつながるようになっていますが、音声以外はまだ実現できておらず音声だけでなく音声以外でも壁のない緊急通報の仕組みを構築していく取り組みを報告されました。

また、仕組みを構築する際、国内だけではなく国際的な標準化を目指しており、そうすることで全世界どこでも壁のない通報ができるようになると話され、標準化の重要性を示させられました。今後普及が期待される電話リレーサービスへの適用も考えられており、大きな期待が寄せられます。



ここがポイント！

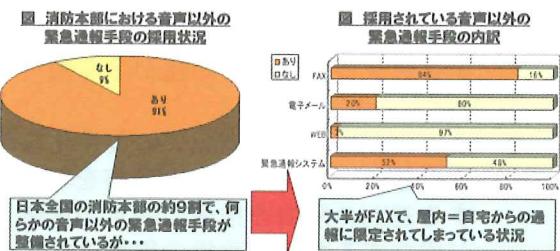
1. わが国における緊急通報の仕組み

(1) 音声による緊急通報の仕組み

我が国における消防機関への緊急通報＝「音声による緊急通報」の仕組みが中心⇒声を発することができない、音が聞こえない人は、別の人を通報を頼むしかない

(2) 音声以外による緊急通報の仕組みの状況

一方、「音声以外による緊急通報」の仕組みは4種類。ただし、FAXが大半で、利用シーンが屋内に限定されるのと、災害時は音声と同じくつながらない危険性⇒音声では実現できている「いつでも」「どこでも」が、音声以外では実現できていない



(3) 音声以外による緊急通報の仕組みへのニーズ
音声以外の仕組みが必要と想定される人は、2,000万人近くも存在⇒高齢化の進展によって、さらに増える可能性も

(4) 3. 11の震災で判明した音声による仕組みの課題

災害時にも必ずつながると言われてきた音声の仕組みが、東日本大震災では遮断⇒音声であっても、必ずしも万全ではないことが判明⇒「いつでも」「どこでも」「誰でも」可能な、音声以外による新たな通信・通報手段が必要。既設回線に不具合が発生した場合の、代替網も必要。

2. 緊急通報アクセシビリティへの取り組み

(1) 目指している目標

■ 「どこでも、誰であっても、どのような状況でも」の実現
今後あるべき緊急通報サービスの形態

⇒ 音声の仕組み同様、全国で最寄の緊急通報受理機関へつながる(どこでも)
⇒ 障害の有無を問わず利用可能な、ユニバーサルなサービス(誰であっても)
⇒ より災害に強いサービス(どのような状況でも)これらの条件を満たす、「シームレスな緊急通報」の仕組みを構築
⇒ 屋内外で使える携帯電話・スマートフォンからの利用を前提とする

■ 国際標準化

災害に対する課題先進国として、日本の経験を活かして世界の安全・安心の向上に貢献する

(2) 緊急通報アクセシビリティ

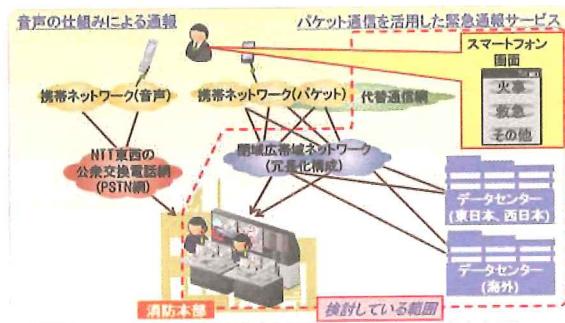
ワーキングパーティ開催

関係者間で具体的な検討を行うため、TTC 内に「緊急通報アクセシビリティ ワーキングパーティ」を立ち上げ、月に 1 回ペースで会合を開催中（平成 24 年度～）。

【主な参加機関】

- 政府・消防行政関係者
- 携帯電話事業者
- 消防指令システムメーカー
- 既存の障がい者向けサービスを提供している企業
- 聴覚障がい者の団体（全日本ろうあ連盟さん含む）

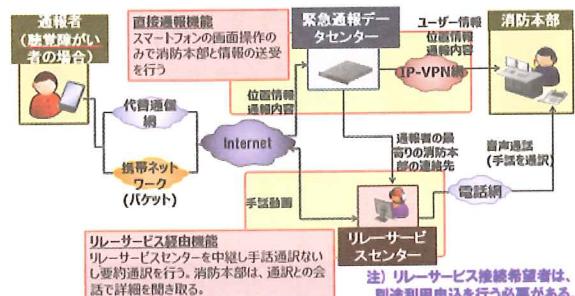
(3) 平常時（大規模災害等による通信障害がない時）
通報者自らが利便性を考慮し、音声通話/パケット通信による緊急通報を選択する



(4) 実現方法案

①：直接通報とリレーサービス経由

聴覚障がい者が利用する場合には、システムで直接通報できる機能に加え、本人が利用希望するリレーサービスセンターへの接続を可能とする機能も具備する



②：利用者画面案（救急時・火災時）

操作しやすいユーザーインターフェース
を検討中

③：利用者に応じた表示方法・デザイン
利用者の特性に応じた最適な表示方法・デザインで画面表示をカスタマイズ（現在条件を抽出中）



④：消防本部側の受信・応答方法
通報応答、出動連絡、待機中の注意事項の連絡がリアルタイムで通報者に送信

(5) デモ・体験（本冊子では省略）

(6) 大規模災害発生時

大規模災害等、通常の電話回線が輻輳、若しくは電話回線設備そのものが停止した場合に、緊急通報の代替もしくは補完手段として利用する

(7) 代替通信網の実現方法：マルチホップ通信の導入

マルチホップ通信の導入により、最寄りの正常に稼働している NTT 基地局までの通信を代替する（コグニティブ無線ルータは、東日本大震災の被災地で実際に利用された通信技術）

3. 今後の展望

(1) 平成 25 年度：サービス設計フェーズ

- ◆ 緊急通報アクセシビリティワーキングパーティ：システム運用上の課題整理を実施中
- ◆ 技術検討会（必要に応じて作業部会）：上記 WP とは独立して設置、具体的な開発に必要な技術仕様の検討、およびシステム設計を実施中

(2) 平成 26 年度：実証試験及び評価フェーズ

- ◆ サービスを実現するためのプロトタイプシステムを構築。
- ◆ 実際に消防本部でパケット通信による試験通報を受け、技術面・運用面での検証を行う。
⇒最終的な成果として、全国の消防本部に展開する技術の仕様書を策定。併せて、当該システムの国際標準の原案となる仕様書を策定

(3) クラウド時代の手話辞典「SLinto (スリンクト)」と遠隔手話通訳

・講師： 大木 淳人氏、大島 友子氏

・講師プロフィール：

大木 淳人氏

群馬県生まれ。「聴覚障害者と聴者の本当の意味での対等な世の中を作れないか」と考え 2008 年にシュアール創業、遠隔手話通訳の事業などを手掛けています。

大島 友子氏

日本マイクロソフト株式会社 技術統括室。障害のある人やシニアの方の情報通信技術利用を促進する仕事を担当されています。

・講演概要：

大木氏からは 2008 年に創業されたシュアールの取り組みを紹介され、続いて大島氏からマイクロソフト社でのアクセシビリティ担当としての取り組みが紹介されました。

その後、大木氏から手話辞典「SLinto (スリンクト)」を使って手話から検索を行うことができる珍しい機能を説明され、これまでにない辞典の可能性を示されました。また、遠隔手話通訳はお店等の端末設置型だけではなく社内会議などにも使用されているという話があり、聴覚障害者の社会参加がより一層進むことが期待されます。

大島氏からはマイクロソフト社の手話認識システムによって手話を認識して文字化する仕組みの説明があり、今後技術の進歩により、バリアフリーな社会の構築に貢献されることが期待されています。

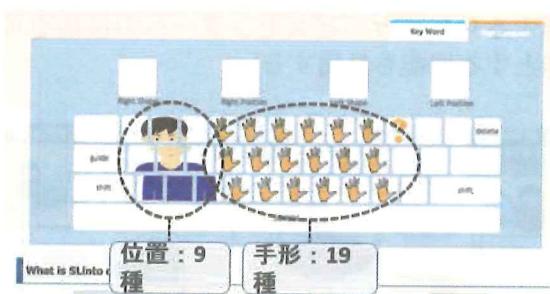


ここがポイント！

＜シュアール＞ クラウド時代の手話辞典 SLinto(スリンクト)

(1) 社会問題

1. 手話の意味がわからない！
手話から日本語を引く方法
2. 流行り単語の手話がない！
最新の手話単語案の共有方法



(2) 手話から検索する手話キーボード

- ・手話単語を構成する要素の内、手形と手の位置から単語を検索をする間接検索
- ・日本語入力を参考に、直接入力ではなく絞り込みで入力を行う
- ・日本語入力同様、最終判断は人の目による



(3) ユーザー参加型手話辞典
手話のデータベースがない

手話話者7000万人で作る手話DB

遠隔手話通訳 モバイルサイン

<現状>

1. 緊急専門に対応できない
2. 商用利用、個人利用の制限
3. 電話リレーサービスの制限
4. 手話通訳者の効率的な利用

<解決策>

1. 現時手話通訳士が待機
2. 利用制限がない
3. 電話リレーサービスの利用
4. 手話通訳者の効率的な活用

従来の手話通訳では手の届かなかった部分で「遠隔」手法を用いる事で、より良い手話環境を実現する！

基本営業時間：365日 9時～17時

対応手話通訳者：手話通訳士

コールセンター：国内3拠点

- ・本社内コールセンター（藤沢市）
- ・川崎コールセンター（川崎市）
- ・九州コールセンター（福岡市）

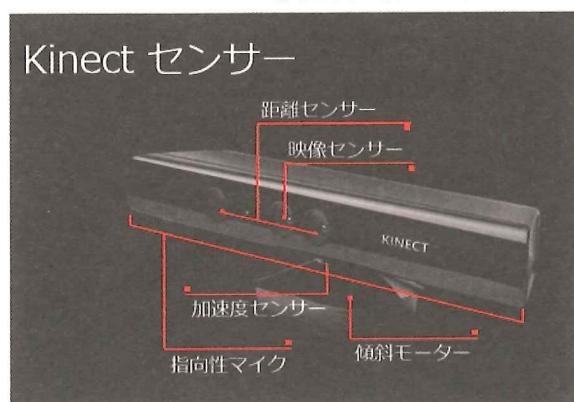
サービス種類

- (1) 端末設置型
- (2) 電話リレー
- (3) 障害者雇用
- (4) 手話電話窓口

<日本マイクロソフト>

Kinectセンサーを使った

手話認識システム



① 千葉大学、みずほ情報総研の共同開発

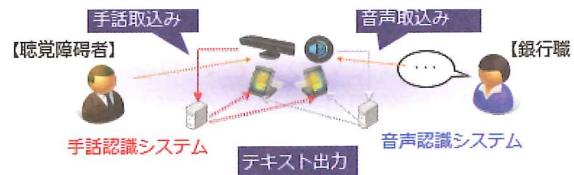
民間の窓口では、手話に対応できるスタッフが少ないなど、対応が追いついていないのが現状。

一方、金融機関ではインターネットでサービスの予約や申し込みが出来る機会が増加。

本人確認のために未だ窓口での手続きが必要なケースも多く存在している。

より円滑な意思疎通が促進され、バリアフリーな社会の構築に貢献できるよう、手話を日本語へと自動変換する「コミュニケーション支援システム」を開発。

イメージ図



＜動作の認識＞

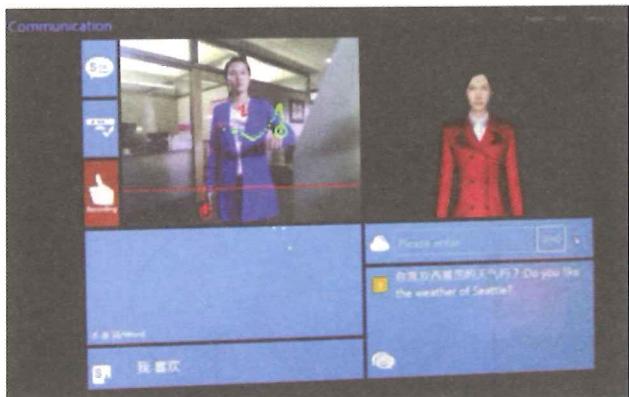
前腕部の動きをセンサーで認識し手首の移動を特徴データとして抽出。

＜日本語への変換＞取得した手首の動きの特徴データを学習させておいた単語の特徴データと比較し、単語の意味を推定。

② 「マイクロソフトリサーチ」での研究

北京にあるマイクロソフトの研究所 Microsoft Research と大学等との共同研究。

Kinect センサーで手話の動きを認識。アプリケーションで手話 ⇄ 音声・文字の変換を実施。



(4) アクセシビリティで、誰もが利用しやすい製品・サービスへ
　　—日本発、アクセシビリティ（共用品）、世界へ—

・講師：星川 安之氏

・講師プロフィール：

1980年、株式会社トミーに入社、1999年に財団法人共用品推進機構（現：公益財団法人共用品推進機構）を設立、現在専務理事としてより多くの人が使える製品やサービスの実現に向けて活動されています。

• 講演概要：

ユニバーサルデザインやバリアフリーという言葉がまだなかつた時代から共用品という言葉を使い始め、最初は福祉用製品から始まり、さらに一般製品から不便さを取り除いたものまで多様な物に使われるようになった経緯が報告されました。

また、様々な不便を取り除くために多くの人たちの声があって良いものになっていったという話があり、声を上げることの大切さを感じられ大変興味深いものでした。



ここがポイント！

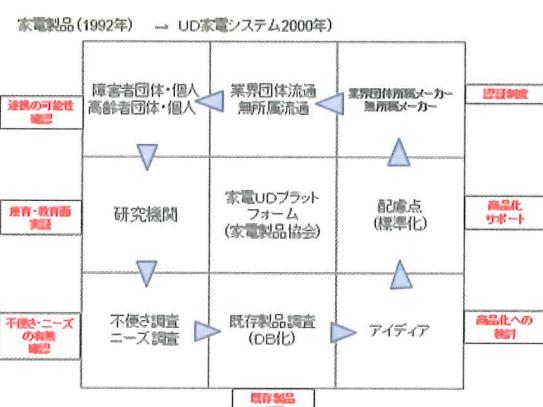
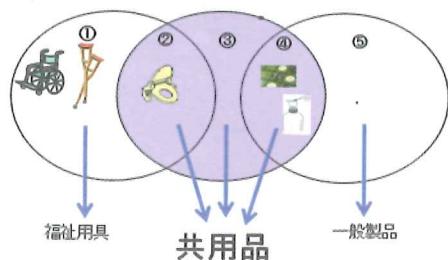
1. 共用品とは

扇子とトランプ ⇒ 右利き用。
左利きには使いづらい



解決方法は2種。一つは、扇子のように左利き用を作る。もう一つは、4隅に数字を入れることで、右利きも左利きもストレスなく使える。共用品は後者。

共用品の範囲

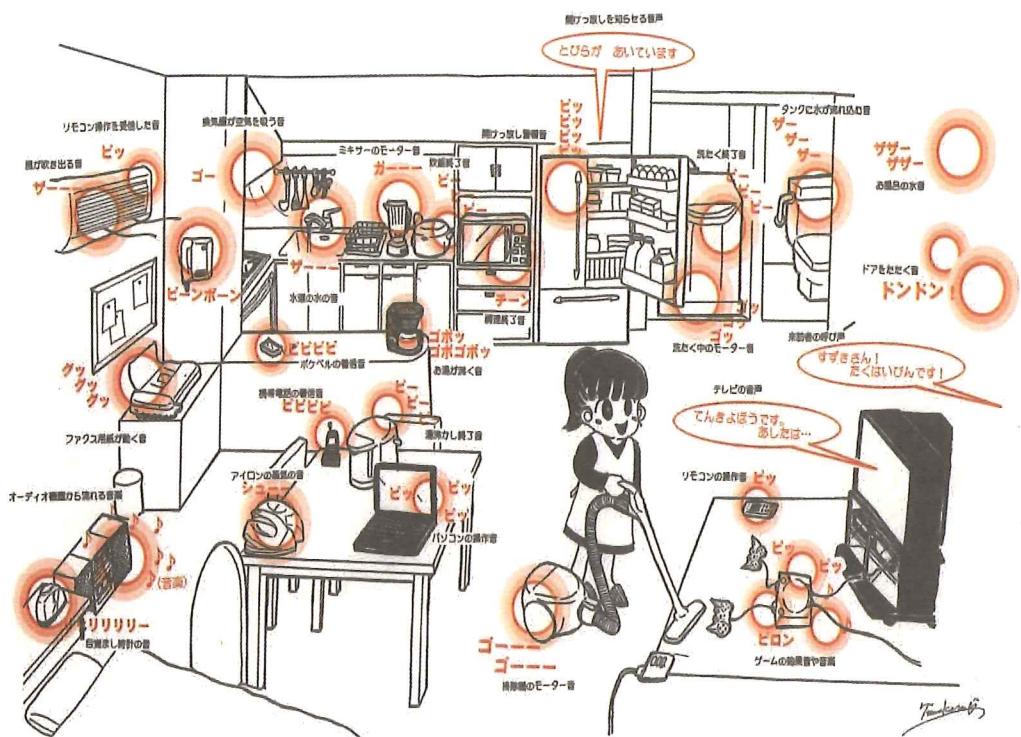


2 推進する組織

- ・組織がなければ作る E&C プロジェクト
 - ・初めて 3 年は、ひたすら勉強する
 - ・気合が入る企画を立てる
 - ・続ける
 - ・思いっきり風呂敷を広げる時期をうかがう

3. 不便さ調査・便利さ調査





歩道と車道 2センチの段差の意味

国土交通省のガイドラインで段差は2cm。

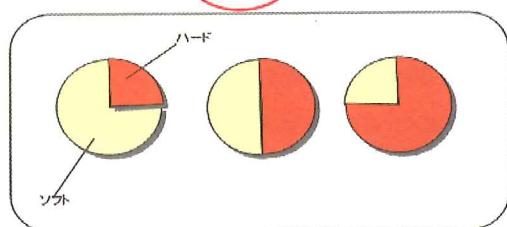
- ・車いすの人にあっては、段差はいらない
 - ・見えない人にとっては、スロープだけでは、歩道から車道に出た感覚がつかめない

⇒妥協の産物であるが、車椅子の人達と見えない人達が、一緒になって、どのサイズにするというのを決めた、とても貴重な2cm。

決めて、この質問はどうぞ。
どちらかが良くて、どちらかが悪くなるのではなく、
皆が使えるというところに決めていく作業が必要になってくる。

4. 共用サービスとは

ハード + ソフト = 100%



業界団体と つながり 広がる



5 便利さのルール作り

標準化は何のため？

- ①相互理解の促進
 - ②安全性の確保（危険な事故や危害を防止する）
 - ③品質の確保（製品の一定の品質や性能を保つ）
 - ④互換性の確保
 - ⑤環境の保護（環境にやさしい製品を作る）
 - ⑥省エネルギー（熱効率の向上・省電力）
 - ⑦消費者保護、高齢者・障害者対応（誰もが安心して使える）

III.S 化・ISO 化の効果について事例紹介

JIS化・ISO化の効果について事例紹介
だれもが参加出来る会議の開き方をJISで標準化(本書付録「みんなの会議」を参照)

6まとめ

各関係者の努力によって、いろんなかたちで、インフラ、生活道具、情報が使いやすくなってきている

ただ、ちゃんとつながっていくためには、もう少しいろんな形でお互いが情報共有や新しい形でのつながりを考えるのが課題。

実は不便さ調査は限界がある。マイナスからゼロに戻すことはできる。 \Rightarrow 「これ、よかった」「これ便利だ」ということを、マイナスではなくプラスのところを皆で共有するということが、今後必要なこと。

(5) 公共交通機関のアクセシビリティ

・講師： 岩佐 徳太郎氏

・講師プロフィール：

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団のバリアフリー推進部長として、鉄道やバスなどの交通機関におけるバリアフリー化のための活動に取り組まれております。

・講演概要：

最初に財団の概要から紹介され、次いで交通機関の様々なバリアフリーの例を報告されました。現在は交通バリアフリー法ができ、今後障害者差別解消法が施行されるにあたり合理的配慮をどうすればよいのかというガイドラインをこれから作るという話があり、今後より暮らしやすい社会の実現に大きな期待が持てるものでした。

また、サービス提供者が研修の中で障害当事者の立場になってバリアを実感してもらうことでバリアフリー化する方法を理解させる訓練の取り組みを行うなど非常に実感を伴う効果的な取り組みを紹介されました。



ここがポイント！

1. 財団の概要



2. バリアフリー法とその歴史的経緯

バリアフリー新法
(高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律)

従前のハートビル法と交通バリアフリー法を統合・拡充した法律(バリアフリー新法)が平成18年6月に制定され、12月に施行された。

- 対象者の拡充
- 身体障害者のみならず、知的・精神・先達障害者等全ての障害者が対象
- 対象施設の拡充
- 連携物及び公共交通機関に加え、道路、路外駐車場、都市公園、福祉タクシーを新たに追加
- その他、基本構想制度の充実、ソフト施設の充実 等

旅客施設及び車両等
(福祉タクシーの基準を追加)

道路

路外駐車場

都市公園

建築物
(既存建築物の基準適合努力義務を追加)

公共交通機関のバリアフリー整備ガイドラインの改訂

主な改正点(施設・車両編共通)



- 区分の変更 基準、標準、望ましい事項を明確化
- 整備の理念、考え方を追加
- バリアフリールートの確保
- エレベーター(標準)11人→15人
- 視覚障害者誘導用ブロック、トイレ、音声・音響案内等に関する記載の充実(踊り場等)
- ホームドア設置のため扉位置の統一
- 段差縮小
- 都市内路線バスの車いすスペースの充実、都市間バスの乗降用リフトの整備
- UDタクシー、乗り合いタクシーを記載
- 航空機のトイレの充実



情報提供（ガイドライン）

- 考え方：主に音声で案内される緊急時情報等を文字情報による素早い提供（留意事項）
- 主要な設備を表示する標識（JIS Z 8210 の図記号を使用）
 - 車両等の運行（運航）に関する情報を文字等により表示するための設備を設ける。
 - 異常情報を表示する場合はフリッカーランプを装置に取り付けるなど異常情報表示である旨を継続的に示す。
 - 車両等の運行（運航）の可変表示装置は改札口付近や乗降場、待合室など視覚情報を得て行動を判断するのに適当な位置に配置。
 - 乗車券販売所、待合所及び案内所には文字により意思疎通を図るための設備を備える。
 - 手話での対応やメモなどの筆談用具、その表示。
 - 無人駅・無人改札口においては、視覚障害者、聴覚障害者等から問い合わせに対応できるよう措置を講ずる。
 - △車内外から戸の開閉タイミングを確認できるよう車内・車外ランプの点滅等により表示。
 - 客室には次に停車する駅名その他車両の運行に関する情報を文字等により表示するための設備を設ける。
 - 案内表示装置は乗降口の戸上部、天井、連結部の扉、戸袋等見やすい位置に表示する。
 - △緊急時に正確な情報を把握できるよう配慮し、文字により提供する。
 - 車内には手話での対応やメモなどの筆談用具、その表示。
 - △コミュニケーション支援ボードの準備



旅客施設のバリアフリー状況

1日平均利用者数3,000人以上

	総施設数	段差解消	割合	目標
	2012年	2012年	2012年	2020年
鉄軌道駅	3,457	2,829	82%	原則100%
バスターミナル	52	43	83%	100%
旅客船ターミナル	16	14	88%	100%
航空旅客ターミナル	33	28	85%	100%

車両等のバリアフリー状況

	車両等数	適合	割合	目標
	2012年	2012年	2012年	2020年
鉄軌道車両	52,669	29,385	56%	原則70%
ノンステップバス	45,495	18,672	41%	70%
リフト付きバス	13,499	485	4%	25%
福祉タクシー	-	13,856	-	-
旅客船	706	173	25%	50%
航空機	537	479	89%	80%

3. UD > AD > BF デザイン

ユニバーサルデザイン(UD)はすべての人を対象にしたデザイン、現実は障害のある方にもいろいろな障害があり、その障害をひとつに考えることには無理がある。障害のある方の自主性、創造性の阻害も否めない。

このためそこには「当事者の意見の反映」が必要であり、利用者ニーズを最大限に生かすアクセシブルデザイン(AD)の考え方方が生まれた。

アクセシブルデザインは利用者のニーズを第一義に捉え、さらに共通できるものに互換性を持たせ、より多くの利用者の利便性を図る。

バリアフリーデザイン(BF)というのは、いまあるバリアを取り払うもので対症療法的なデザイン。

4. 公共交通機関職員等の教育訓練

交通事業者向けバリアフリー教育訓練プログラム(BEST)

- 交通事業者の職員等が、バリアフリーに関する接遇介助方法を習得し、公共交通機関の移動の円滑化を図る。
- ニーズを感じとる「気づき」を磨き、移動困難者の公共交通機関を利用するときの不便さ、困難さを知りニーズを把握し、心理的・身体的な特性を理解するとともに障害の理解を深める。
- 障害当事者とのコミュニケーションの基本を学び具体的な接遇・介助技術を身につける。

研修風景



(6) 聴覚障害者情報提供施設の取り組み

・講師：黒崎 信幸氏

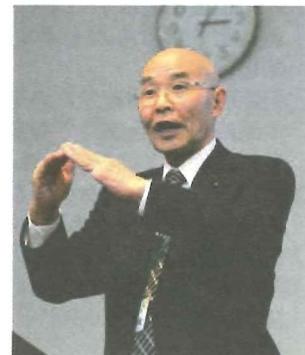
・講師プロフィール：

財団法人全日本ろうあ連盟 元副理事長

特定非営利活動法人 全国聴覚障害者情報提供施設協議会 副理事長

・講演概要：

視聴覚障害者情報提供施設設立が法的に認められてから全国に施設ができていく経緯や施設での事業の内容を報告されました。また、施設が抱えている問題点も報告され、取り組まなければならぬ課題も多く今後の取り組みの重要性が問われる内容でした。災害時の支援体制や設備の充実にはより多くの人の協力が必要であり、仲間の連携の大切さを強調されていました。



ここがポイント！

協議会の沿革と事業

平成2年改正身体障害者福祉法第33条

視聴覚障害者情報提供施設（現在は第34条）

- ・ 第1号施設 平成3年神奈川県ろうあセンター
実際には昭和54年に京都の聴覚言語障害者センターがオープン、神奈川は昭和55年開設、法律が出来た後手を上げるのが早かつただけ。現在は全国で46施設。
- ・ 平成5年聴覚障害者情報提供施設協議会開催
- ・ 平成17年特定非営利活動法人認可
- ・ 手話通訳派遣コーディネーター研修
- ・ ビデオ担当職員研修会
- ・ 全国聴覚障害者情報提供施設実態調査
- ・ 東日本大震災への救援活動

協議会の事業

- ・ 聴覚障害者情報ネットワーク構築事業
- ・ 聴覚障害者映像情報の提供及びその制作
- ・ 著作権法がバリアとなっていた。
- ・ 聴覚障害者支援に関わる人材育成事業
- ・ 聴覚障害調査研究並びに行政への提言事業
- ・ 関係団体等との連絡、助言、援助の活動
- ・ 聴覚障害に関するシンポジウムの開催

施設の業務と管理運営

- ・ ビデオテープ制作・貸出
- ・ 手話通訳者派遣
- ・ コミュニケーション支援事業
(情報機器の貸出等)
- ・ 聴覚障害者に対する相談事業

設備

当初は全体の広さが400m²以上が必要等の規定があった→少しずつ緩和され、狭い、職員が少ない施設も認められるようになった。

→当初のルールに合わせた予算規模が必要。

- ・ 事務室、研修室兼会議室
- ・ 相談室
- ・ 制作室、貸出利用室、試写室
- ・ 情報機器利用室、発送室
- ・ 職員数5名
- ・ 予算規模

地域の事業

- ・ 多角的事業の一部
- ・ 自立支援法以降の事業
- ・ 乳幼児支援事業
- ・ 他施設や機関との連携
- ・ 地域住民との交流・連携

課題

- ・ 難聴者事業が手薄であること
- ・ 利用者の要求に応えているか
- ・ 大災害時の救援拠点になりうるか
- ・ 指定管理者制度
- ・ 全ての都道府県に施設設置

展望

- ・ 聴覚障害関係施設との連携
- ・ 字幕入り映像制作機器の整備
- ・ 充実した施設と職員配置
- ・ 「手話」が言語と認められた

(7) これからの放送におけるバリアフリーの課題

・講師：CS障害者放送統一機構

- ・川森 雅仁氏 NTTサイバーソリューション研究所を経て現在慶應義塾大学に所属、放送と通信が連携した環境での情報流通技術の研究開発に携わっています。ITUアクセシビリティ委員会議長
- ・西瀧 憲彦氏 一般財団法人全日本ろうあ連盟 理事 教育・文化委員会 委員長
- ・川井 節夫氏 一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 副理事長
- ・大嶋 雄三氏 特定非営利活動法人 CS障害者放送統一機構 専務理事

・講演概要：

最初に進行役の大嶋氏から今年で16年目を迎える「目で聴くテレビ」が紹介され、東日本大震災の際はリアルタイムで津波が押し寄せている瞬間を字幕と手話で放送したことが報告されました。また、民放キー局への字幕普及や地デジの問題点なども説明されテレビが抱える様々な問題点を紹介されました。

川森氏からは、IP（インターネットプロトコル・インターネット通信規格）を使ったデジタルテレビIPTVの紹介及び配信実験の報告がありました。IPTVを使って字幕を重ねることができ、電話リレーサービスなどに活用して利便性を上げることが期待されています。

川井氏からは、IPTVへの期待が話されました。テレビ番組すべてに字幕をつけるのは難しいため、IPTVの活用がより重要性を持ってきます。

西瀧氏からは、デジタル放送の場合、チャンネルが余るため、それをろう者のために手話放送に使用したい、

IPTVだけでなく普通のテレビ放送でもろう者が知りたい情報が得られるようになりたいと話されました。今後の取り組みに大きな期待が持て興味深いものでした。



ここがポイント！

◆大嶋 雄三氏

「目で聴くテレビ」は今年で16年目。

障害者基本法 「放送情報の保障」

第3条の3 全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保されるとともに、情報の取得又は利用のための手段についての選択の機会の拡大が図られること。

「目で聴くテレビ」は、この法律に基づいて、情報保障をするために、16年間、100%字幕と手話を付いた放送を続けている。

災害については、いち早く、字幕と手話で放送するということをしてきた。日本のどの放送局よりもいち早く字幕と手話を付けて放送してきた。

今なお、NHK・民放は緊急災害が起こったら、必ず字幕と手話を入れてほしいという要望に、「それは約束できない」との見解である。

私どもは放送の中で取り上げている。政府はこの「目で聴くテレビ」をどのように全国的な展開を進めかかる、今、検討しておられる。

障害者の中で確実な情報ネットワークを構築しているのは、「目で聴くテレビ」だけ。「目で聴くテレビ」が他の情報ネットワークと違うのは災害にも強く操作も簡単な衛星を利用していること。アイ・ドラゴン受信器のスイッチを入れて、テレビのスイッチを入れたら、パッと見える。その点が大きな違い。

これを全国のいろんな公共施設、とりわけ、聴覚障害者が日常的に出入りする施設では、どこででも見れるというようにしてほしいという要望を私どもは出してきた。その実現が見えてきている。

2つ目には、地デジへの切り替えで、障害者への広報活動をやりました。障害者全体を対象にやった結果、3500回、30万人への説明の実績を上げた。

さらに、この地デジの問題点について、私どもは独自に解説をしてきたが、地デジは、明らかに障害者を無視した計画・技術で進められていたということが判

明した。

デジタル放送には、手話はつかない。字幕は消したり、つけたりできるが、手話を出したり消したりということは、技術的に不可能。そういうことができない放送規定「アライブ基準」の中で、手話には必要な画面合成はしない、という技術基準をきちんと書いてしまっている。

なんでそんなことを書いてしまったのか。一言、障害者の意見を聞くと、そんなことは言えなかつたはずなのに。そして、現状では、手話の放送は民放にいたっては、0.01%の世界。そういう問題点を抱えている。

5.1 サラウンド放送とすばらしい放送になったと言っているが、逆に視覚障害者に必要な解説音声を流すチャンネルがなくなる。5.1 放送を増やせば増やすほど、視覚障害者の為の解説放送は減少していくことになる。そのような問題点を含んでいる。

東京オリンピックが決まってから、4K、8Kに向けて、放送界はひた走っている。しかし、デジタル放送切り替えの時と全く同じ。聴覚障害者、視覚障害者の意見は、一切その中には考慮されていない。4Kにしたら綺麗になりますと。じゃあ、バリアフリー化は進むんですか、と聞いたらそんなことは、「しらない」と言うのと同じ。

こういう問題点を「目で聴くテレビ」では、日本で先進的に解明して、それを改善するための要望を、障害者の皆さんと一緒に政府に対して要望を行ってきた。

さらに、いろんな技術的な貢献をしてきた。特に、今会場に流れている字幕は、IPTV の字幕付与の世界標準規格に採用されるもの。

これが今の日本の何に役立つかというと、字幕を付与するのは、NHKと東京のキー局だけ。地方局は字幕を入れることはできない。なぜかというと、設備を持っていないから。設備にものすごいお金がかかる。この IPTV 字幕方式を使うと、現状のままで、地方の TV 局番組に字幕をいれることができる。

これまで地方でいろんな放送局に対して地方で字幕を付けてくれという要望をしているが、そういう設備を用意する費用がありませんといわれる。この新規格の字幕を採用すれば、放送局は何の整備もなく字幕をつけられる。

「目で聴くテレビ」は世界的にも評価されることになった。国連の機関である ITU のアクセシビリティ委員会で、この 16 年間の経験を纏めて報告する予定。私どもとしては、今後さらに放送のバリアフリー化が進むよう、放送局にもやってもらうし、私たちは先進的に切り開いて行く。

◆川森 雅仁氏

アクセシビリティの話、特に字幕と、手話に関して、IPTV (IP を使ったテレビ) が、どんな風な形で貢献させていただけるか、その背景と実験の模様、今後の課題などについて話したい。

皆さん IPTV ってなんだろうと思われると思うれるが、要はデジタル TV を指す。

IPTV が入っている TV が、実際市場に出回っており、全国で 2000 万台位、IPTV が入っているテレビ

がある。ユーザーはケーブルを差し込むだけで、IPTV の機能が楽しめる。デジタル放送・衛星放送受信も可能。

今年 1 月にジュネーブの ITU 本部でデモ。札幌から映像をライブで送り、大阪で入力した字幕データをジュネーブでテレビの上に重ねて表示するオーバーレイを実施。日本語字幕だけでなく、英語など多言語対応も可能。

日本国内でも 2 月に実験を行い、6 月の全国ろうあ者大会（山形）のオープニングの模様をライブ配信し、全国各地の IPTV で視聴出来た。

IPTV の場合 PC と違ってテレビでリモコン操作するので誰でも使えるメリットがある。また PC に似たような機能がミックスされている。放送局側で字幕がついていない場合にも、違う拠点から送り IPTV 上に重ねて表示できる。

聞こえの悪い方の利便性を上げたい、良い役にたてると思って、これからも引き続きやっていきたい。お金が掛かるので何とかこれを実現するために経済的にサポートできる体制ができることが大切。

ITU でやっている事は、単に手話発信するだけではなく、双方向性を活かして、例えばリレーサービスに繋いで第三者がリレーして IPTV を電話の代わりに使うと言うことも視野に入れて実験をしているところ。

◆川井 節夫氏

CS 障害者放送統一機構は全ての放送番組に字幕及び手話が付く日本で唯一の放送局。

まず放送の問題点。テレビ番組の総時間に対する字幕番組は今のところ、約半分。各局ばらばら。NHK は若干高いが、ほかは低い。平成 29 年に字幕を付けることが可能な番組は 100% をを目指している（テレビ放映総時間に対して、字幕放送ができる時間の割合）がまだ年々の伸びは低い。

ローカル放送に字幕がない。ローカル放送局には、字幕を映像にくっつけて放送する装置がない。だから、その装置を買ってもらわない限り、字幕は付かない。神奈川県のテレビ局に対して 2 年前に CS 統一機構から、30 分の手話映像を買って、それを放映して→字幕をと、神奈川県のろうあ連盟傘下の 3 団体、難聴の 3 団体、身体障害者団体連合会の 3 団体、9 団体が連携して、要望書を出したが、まだ何も変わっていない。

緊急・災害時の放送に字幕がない。NHK は定時のニュースでないと、緊急災害時の字幕が放送実施されない。声を自動的に文字に変える音声認識という技術を使ってやるが、スタッフが揃っていないので、まだできないと言われている。つまり事前に準備した生放送しかできない。オリンピックや紅白は生ですが、前もって準備している。地域ごとに字幕放送ができませんから、政見放送、小選挙区とか地域の選挙区の放送ができない。

障害者権利条約批准が今、秒読みの段階。権利条約が批准されれば、かなり高いレベルの字幕が求められる。だから、今の状況と、批准された状況とでは大きな差ができる。批准によって、いろいろ付け加えられバリアフリー・アクセシビリティが進む。

そういうギャップのある状況下において、今、川森先生が説明された内容は、すばらしい。IPTVへの期待大です。

◆西滝 憲彦氏

昨日の夜は、ちょっと困ったことがあった。私が泊まったホテルの部屋で、テレビを見たいと思ったが、リモコンを押しても映らない。不思議とBSは映ったのですが、一般放送が映らなかつたんです。今日早めに帰ってホテルに文句を言ってリモコンを替えてもらおうかなと思っている。とにかく、テレビがないと本当に不便だなと感じる。

私の家は、テレビを中心の生活になっている。字幕が付くようになった頃、字幕を出してテレビを見ていたが、家族や子どもから「字幕がじゃまだ」と言われた。今は昔の話しだが、今は字幕がつくのは当たり前、字幕をつけっぱなしにして、家族も字幕があって当たり前になっている。これがユニバーサル時代なのではないかと思っている。ただ、残念なことは、手話放送がなかなか増えない。

さきほど、川井さんが権利条約のはなしをされていた。文化生活を楽しむ権利があるはずなのに、ということですね。権利条約第30条にもそのように記載されている。私は手話放送を見たい。いま、手話放送をやっているのは、NHKのEテレ。他にもいくつかある。テレビ静岡のテレビ寺子屋等、私はずっと楽しんでいる。

総務省のデータを見ると、民放で手話放送が付く番組数が多いのは、1番目はテレビ静岡、2番目は、石川テレビ。3番目は福島テレビ。この3者はかなり付与率が高い。他のテレビ局はゼロに近い数字です。どうしてか。



以前、デジタル化の時デジタル難民がたくさん生まれたと新聞報道されてた。私は全日本ろうあ連盟の立場として、総務省に例えればデジタル何々委員会というものがあれば、発言させて欲しいと、ずっと言っていた。やっと、その会議の30回目ですか、30回目の会議で時間を貰って、発言する機会があった。川森先生と同じ慶應大学の先生とか、専門家の方がずらりと並んでいた。で、私はデジタルが果たしていいのか、問題があるというような発言をした。

実際、手話をつける手話放送が難しいと言うことで、機能的に問題がある。だから、いい方法が一つあると提案をさせて頂いた。

デジタル放送になると、チャンネルが余る。ですから、その余ったチャンネルを一つろう者のためにくれと言った。ろう者の放送局を、手話放送をしたいと、そのためにチャンネルをひとつほしいと国に要望した。しかしながら相手にして貰えなかった。でも、チャンネルを一つ取るテレビ局、国営放送というのは、夢ではないと思うんです。イギリスがそう。ですから、私は、これからもうろ者のチャンネルを確保出来るように努力をしていきたい。

そのために何が必要なのか。まず、手話言語法。次に、情報コミュニケーション法について、これは、ハード、たとえば駅とか、建物のバリアフリーはほぼ法整備が終わっている。一方、法律の中に明記されているが、まだまだ、情報バリアフリーは進んでいない。はやく情報コミュニケーション法をつくらないといけないと感じている。

法律ができると、やはり、ろう者が利用出来るテレビの情報発信のためにテレビ局の手話チャンネルが必要。

どういう番組を放送するのかについては、実は私は、肩書きはろうあ連盟の理事と、それから、もう1つは、CS統一放送機構の理事も兼ねている。

京都テレビで、以前は週1回、今は週2回放送しているのが、その「目で聞くテレビ」。先ほど、川井さんもテレビ神奈川で、「目で聞くテレビ」の番組を放送していると言っていたが、以前は、テレビ埼玉や三重テレビでも放送していた。あの番組は、手話もあるし、字幕もある。

一番いいのは、ろうあ者大会の中継とか、デフリンピックの中継放送とか、我々が本当に知りたい情報が、一杯でてくる、そういう情報を普通のテレビで、お茶の間で見られるようにしたい。IPTVでなくとも、今の普通のテレビでも見ることが出来れば。

そのような番組を、普通に放送できるようになる、それが、情報コミュニケーション法、手話言語法に係わってくることだと思うので、引き続き、全日本ろうあ連盟は2つの法を実現のために全力を尽くしていきたい。

(8) 情報とコミュニケーションにアクセシブルな社会に向けた取り組み

・講師： 石井 靖乃氏

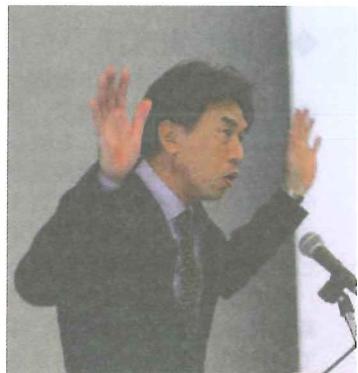
・講師プロフィール：

公益財団法人日本財団において国際協力グループ長・公益ボランティア支援グループ長として、障害者のアクセシビリティ向上に向けた様々な事業に取り組んでいます。

・講演概要：

日本財団が障害者の情報アクセス向上に向けて取り組んできた事例として、まず国連における重要な文書が国際手話により翻訳される等マルチメディア化してきていることが紹介されました。

次いで、現在日本財団が進めている電話リレーサービス試験サービスの実施状況の報告が行われ、電話リレーサービス普及に向けて潜在的ニーズの掘り起こしや「電話は社会インフラである」という観点からのサービスの公的制度化などが課題になることの指摘がありました。



ここがポイント！

国連総会「障害と開発に関するハイレベル会合」成果文書のアクセシブル・マルチルチメディア化

「障害と開発ハイレベル会合」→2015年以降の障害者を含む開発計画がテーマの会合

- ・成果文書では「世界人口の15%を占め、その80%が開発途上国で暮らしていると推定される10億人の障害のある人々のアクセシビリティと開発へのインクルージョンを確保し、2015年以降の国連開発課題において障害のある全ての人々を十分に考慮する」ことが記されている
- ・国連経済社会局、支援技術開発機構、日本財団が協力し、様々な障害を持つ人々にもアクセシブルなマルチメディア・フォーマットで成果文書を作成

<http://www.un.org/disabilities/documents/hlmd/d/daisy/readme.html>

ftp://ftp.jsrpdp.jp/pub/daisy/hlmd/130923_HLMD.zip



日本財団電話リレーサービス試験実施について

試験サービスの概要

・目的 電話リレーサービスを普及し定着させることを目指し、様々なデータや利用者の意見を収集する。

・内容と種類 オペレーターがテレビ電話や文字チャットを利用し手話や文字による通訳を行い、聴覚に障害のある利用者と相手先（聴者）を電話でつなぐサービス。文字リレーサービスとビデオリレーサービスを2種類を提供。

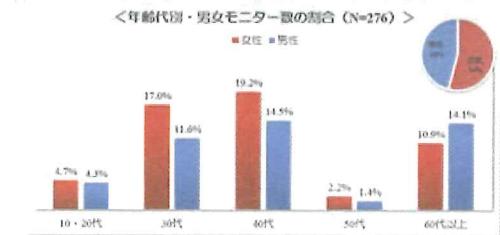
・実施期間と利用料金 2013年9月1日～2014年3月31日。試験サービス利用は無料（但し、情報機器および電話リレーサービス事業者（6社）への通信料金は利用者負担）

・利用条件 聴覚に障害のある方で、試験サービス期間中、合計2回のアンケートに回答（利用登録時、2014年1月中旬）

10月15日現在、総モニター数は276人

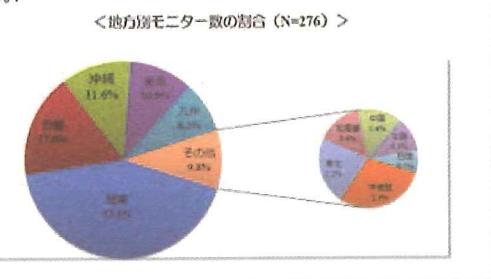
性別・年齢代

40代（33.7%）30代（28.6%）が多く、60代以外は女性が男性より多い



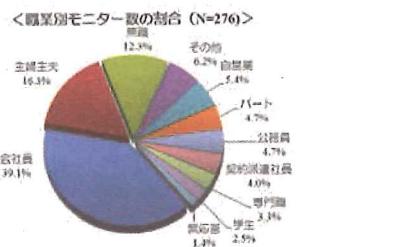
・地方

関東地方（42.8%）・近畿地方（17.0%）・沖縄（11.6%）の順で、電話リレーサービス試験実施センターの所在地がある地域におけるモニター数が割と多い



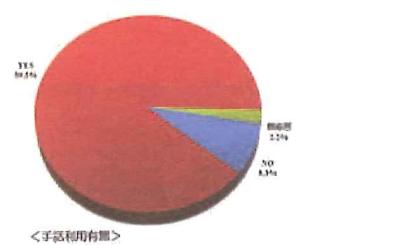
・職業

会社員（39.1%）、主婦主夫（16.3%）のモニターが最も多い一方、学生（2.5%）のモニターが非常に少ない



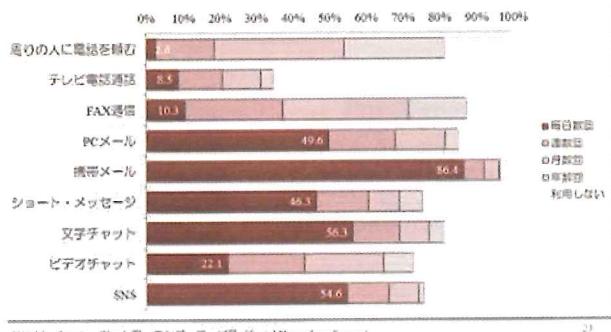
・手話を使う人の割合

日常生活で手話を利用するモニターがほぼ9割（89.5%）を占める



・モニターの情報通信コミュニケーション利用状況

最も頻繁に使うICTコミュニケーション手段は「携帯メール（86.4%）」に続き、「文字チャット（56.3%）」、「SNS（54.6%）」の順。



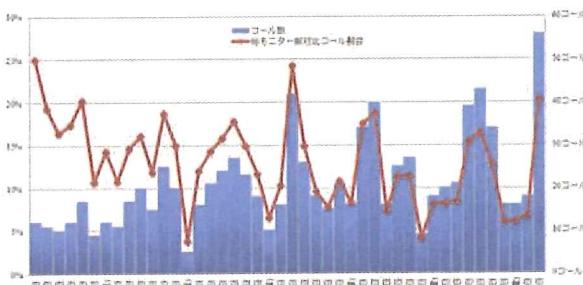
SNS:ソーシャル・ネットワーキング・サービス (Social Networking Service)

電話リレーサービス普及・定着への課題

- ・利用しやすいサイト・アプリ
- ・潜在的ニーズの掘り起こし
- ・「電話は社会インフラ」 公的制度化

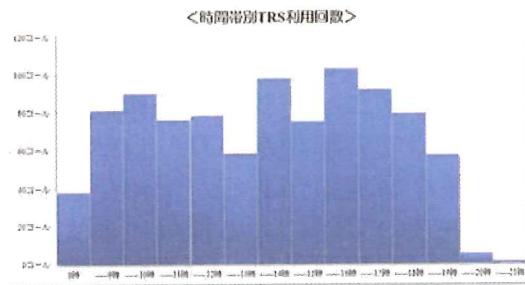
・電話リレーサービス試験実施現状

コール数（平均20.7コール）と総モニター数対比コール割合（平均14%）の推移をみると、日曜日はTRSコール利用回数が少くなる傾向がある



・電話リレーサービス試験実施現状

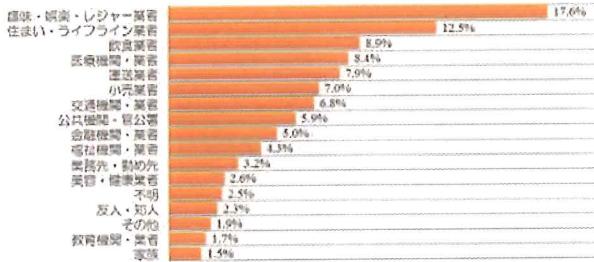
時間帯別利用回数は、企業等の業務時間である9時から正午までと、13時から18時までの時間帯が多くなる傾向がある



・電話リレーサービス試験実施現状

「娯楽・趣味・レジャー業者」に利用する回数が最も高く、暮らしの質を高めるコミュニケーション手段として活用されている

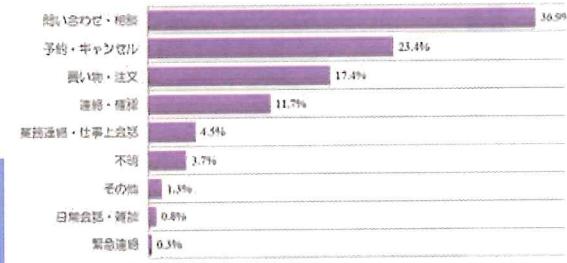
<かけ先別TRSコール数の割合 (N=931)>



・電話リレーサービス試験実施現状

利用目的は、業者等への「問い合わせ・相談(36.9%)」が最も多く、「予約とキャンセル」、「買い物と注文」が続く

<用件別TRSコール数の割合>



(9) ここまで来た手話・字幕放送対応技術

・講師： 比留間 伸行氏

・講師プロフィール：

NHK放送技術研究所 ヒューマンインターフェース研究部主任研究員。「人にやさしい放送技術開発」の一環として、字幕制作技術・コンピュータグラフィックを利用した手話アニメーション技術などを主な研究テーマとして取り組んでおられます。

・講演概要：

字幕制作技術の現状について、特に音声認識を利用したリスペーク方式による字幕制作技術の概要と課題に関する解説などがあり、こうした技術を元にできるだけ多くの番組に字幕をつけられるよう努力していることが報告されました。

次いで、コンピュータグラフィックを利用して手話のアニメーションを作成する研究の現状についての解説があり、自然な表情の再現など様々な課題があるが実用化されれば緊急ニュースの手話による提供にも大いに役立つことなどが報告され、大変興味深いものでした。



ここがポイント！

字幕サービス

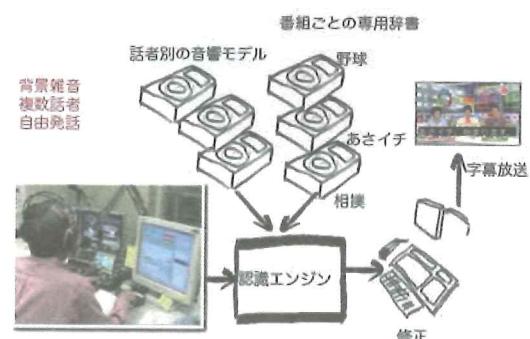
NHKの生字幕制作手段



音声認識を用いた字幕制作の概要



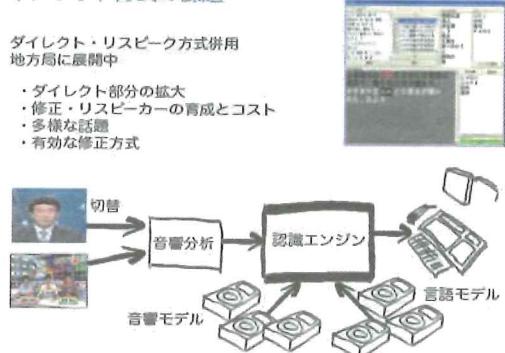
リスペーク方式



ハイブリッド方式の課題

ダイレクト・リスペーク方式併用 地方局に展開中

- ・ダイレクト部分の拡大
- ・修正・リスペーカーの育成とコスト
- ・多様な話題
- ・有効な修正方式



日本語一手話対訳辞書



- 語彙数

- 日本語約100,000語（言語処理の自動拡張処理による）
- 手話 約7,000語
- 手話CG
- モーションキャプチャによる3D映像
- TVML（番組制作用の言語）上で動作

モーションキャプチャの様子



動作検出用マーク



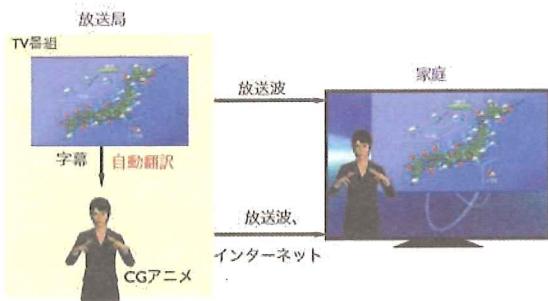
CGによる手話サービスに向けて

手話研究の経緯

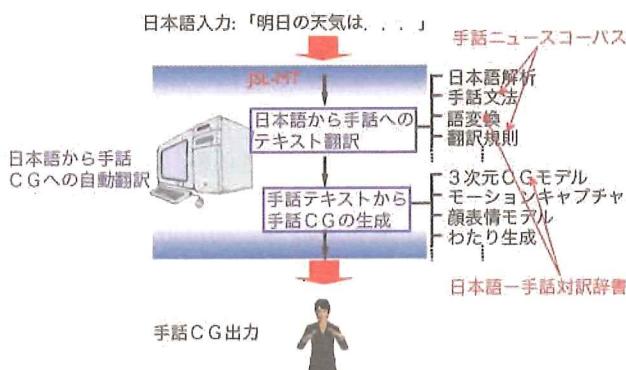
- 手話番組の充実
 - 手話キャスターの確保が課題
 - 特に夜間における緊急放送（地震、津波など）の時
- 日本語から手話への自動翻訳
 - 2009年度から予備検討、2011年度からプロジェクト発足
 - 入力は日本語テキスト、出力は手話CG
 - 手話研究に必要な言語資源の構築
 - 対訳辞書、手話コーパス（用例データ集）
 - 手話を表現するCGの開発
 - モーションキャプチャ技術、TVML



サービスイメージ



目標とする日本語一手話自動翻訳システム



手話ニュースコーパス

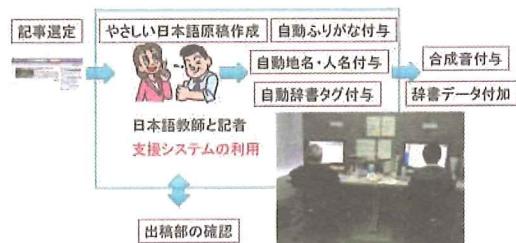
- NHKの手話ニュースをデータベース化
 - 手話ニュース：月-金13:00-13:05, 土日19:55-20:00 (5分)
 - 手話ニュース845：月-金20:45-21:00 (15分)
 - 週間手話ニュース：土11:40-12:00 (20分)
- コーパスの構成
 - 日本語書き起こし、手話書き起こし、手話映像
 - 約40,000対訳文
 - 言語研究にはもっと必要



やさしい日本語

- 記事:複雑で長い記事は情報を整理
- 文法:旧日本語能力試験の3級と4級の範囲
 - 文を短くする
 - 複合動詞は使わない(逃げ出す, 盛り上がる)
 - 受け身, 使役はできるだけ使わない
 - 「れる, られる」は可能, 尊敬, 自発などと形が一致
 - 難しい伝聞表現「としています, 見られています」などは書き換える
- 語彙
 - 日本語能力試験の3級と4級, 約1, 600語程度
 - 頻出語, 専門用語, 固有名詞は許容, 無理な書き換えはしない
 - 漢字にはふりがなを付与 (注:例外あり)

ニュースの作成手順



(10) アクセシブルな放送へ、そしてユニバーサルな放送サービスへ

・講師：吉井 勇氏、佐多 直厚氏

・講師プロフィール：

吉井 勇氏：大学卒業後、養護学校・幼稚園勤務等を経て現在、月刊ニューメディア編集長として活躍中です。

佐多 直厚氏：電通に勤務しながら、字幕付きのテレビコマーシャルに関して早くから取り組んでこられています。

・講演概要：

広告会社として有名な電通がなぜ字幕付きのコマーシャルに取り組んでいるか、手話放送と字幕放送の歴史（手話放送のほうが先に始まっていた）などについて海外の事例もまじえながら講師お二人の掛け合いでわかりやすく話が進められました。

字幕付きコマーシャルのさらなる普及に向けた取り組みの紹介があり、今後のテレビ放送のさらなるアクセシビリティ向上に大きな期待を持たせるものとなりました。



ここがポイント！

話題1 佐多さん、電通が字幕CMに取り組むのは、なぜ、なぜ、何故ですか。

世の中に役立つものを社会貢献でやる→メンバーがいなくなると止まる。きちんと仕事にしてお金が回転するように組織化する。オリンピックが続けられるのはビジネス化したから。

字幕CM、ユニバーサルデザインになぜ取り組むのか→2008年、道路交通法が改正になり、聴覚障害の高度な方でも運転免許がとれるようになる。CMで車の情報を知って車を買って頂く。聴覚障害者がCMを見て、何を言っているのかわからないとか、そんな会社の車なんか買えるかということ。

当時、聴覚に障害がある方が2000万人いるのは大きな市場。そこで字幕に取り組む。

今、リーマンショック、震災を経て、日本というものが高齢化にむかっていることが、はっきりわかつてきた。それからユニバーサルデザインをきちんと作らなければ日本の将来はない。

字幕・ユニバーサルデザインをビジネスにすることで、「継続性」が出てくる。

話題2 字幕放送と手話放送、どちらが早く登場していたでしょうか。

手話放送は静岡の民放（テレビ静岡）の番組『テレビ寺子屋』で1978年に始まる。今年で1,800回を超える長寿番組。

字幕放送はNHKが1985年の朝の連続テレビ小説『澪つくし』から本格的に始まる。

→手話放送が先に始まっていた。

平成24年度の「字幕付与可能な番組」民放キー局93.5%～ローカル局66.4%、しかし「全放送番組に占める割合」はNHK67.9%～ローカル局36.1%生放送にどうやって字幕をつける？

字幕放送体制が整うきっかけは

・日本テレビ連続テレビドラマ

『星の金貨』（ほしのきんか）1995年に放送。

聴覚障害の主人公の悲恋。最終回20%超え。

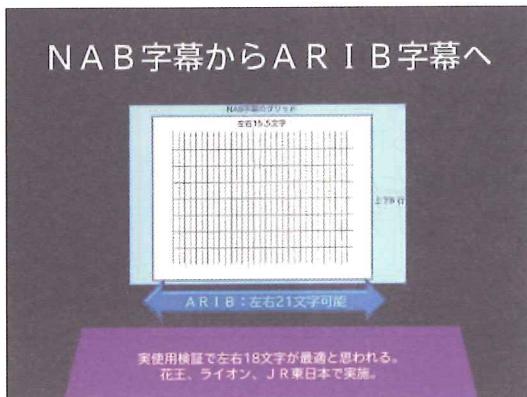
・アナログ放送の字幕放送は文字多重放送で行われ、受信には専用チューナーが必要

・当時、文字多重放送を行うためには放送局は免許が必要。しかし、東名阪以外の局は取得していないため、字幕を見られない事態。

・改革に北日本放送の横山社長が乗り出す。

話題3 字幕放送や手話放送の不満を洗いざらい話してみましょう。

【気になること】字幕の表示位置。ときに、アナウンサーの顔の上に字幕が出たりしてます。何とかなりませんか。→画面外の表示が見やすいが、今出来ることは、未だに使われるアナログ時代のNAB規格から地デジ対応のARIB規格へ移行すること。



【気になること】字幕の文字の形（書体）がダサくないですか。→書体がテレビ側のシステム（受信機）で決まるんです。皆さまのお持ちになっているテレビによって書体が違う。

字幕CMの見方を教えて下さい。

◆基本推奨ルール

1. 句読点は省く。
 2. 話し言葉にカッコは付けず、最初の言葉に話者の名前を入れる。
- (鈴木)こんにちは

3. ナレーションは＜＞で括る。

*パナソニックではヒアリングから、(ナレーター)と話者表示。

*主な記号

→ 文章がまたがって続く時に使用。

♪～ 音楽使用の表示。

< 画面外からの音。

*その他、電話機、時計、犬など音源を表すアイコンが使用されます。

◆テロップと字幕の関係

同じ内容を読み上げていることが多い。

*花王、ライオンではヒアリングから読んでいる限りは同じ内容でも、字幕化するルール。

*字幕はシステム表示であるため、無機質。テロップはデザイナーが書体、色、動きでより深い共感を表現しているもの。表示できるスペース、時間も限られるため字幕を略すこともある。それに慣れていただくことも必要。

◆字幕は「紙芝居」

一枚づつ、表示。一枚あたり2秒以上。開始・終了の処理に1秒の空きが必要。

例えば15秒CMなら…

15-2秒で13秒。字幕は6枚が限界。

(様々なCMの実例紹介)



コラム「手話言語法を目指して」

2011（平成23）年に成立した障害者基本法で「言語に手話を含む」ことが明記されました。これはろう者にとって大きな一歩です。

しかし、コミュニケーション手段として手話を選び、手話によって情報を得る機会を確保するためには、ろう者が自らの言語として手話を獲得・取得し、手話で学び、手話を使用し、手話を発展させていくために法律を制定し、手話を法的にさらに強く認めさせる必要があります。

そのために、都道府県議会や市町村議会など地方議会への「請願書」提出や、地方議会として国に提出する「手話言語法制定を求める意見書」提出の審議・採択を行うよう、議会に対する働きかけが全国で進んでいます。

(11) 手話通訳とは～情報アクセシビリティの視点から～

・講師：米野 規子氏

・講師プロフィール：

設置手話通訳者として活動するとともに、一般社団法人全国手話通訳問題研究会の理事として聴覚障害者福祉向上のための活動に取り組んでいます。

・講演概要：

聞こえないということはどういうことかから始まり、手話の歴史、手話通訳の必要性とその業務・関連する制度などについて具体的な例をあげながらわかりやすい解説が行われるとともに、全国手話通訳問題研究会が全日本ろうあ連盟とともに聴覚障害者の生活向上に向けた活動を推進する上での両輪となること、そのことによって聴覚障害者の情報アクセシビリティも向上していくであろうことを述べられました。



ここがポイント！

聞こえないって、どんなこと？ →聞こえ方も程度も色々です

聴覚障害 身体障害者手帳2～6級
2級 両耳が100db以上（ほとんど聞こえない）
3級 両耳が90db以上（大きな音が少し聞こえる）
4級 両耳が80db以上（話し声の内容は分からない）
6級 両耳が70db以上
　　または片方が90db以上で片方が50db以上
　　（普通の声の大きさでは聞き取りにくい）
先天性の難聴、事故や病気による中途失聴、聞こえの程度やコミュニケーションの方法も人により異なります
→ 手話、指文字、筆談、口話、指点字、触手話など

個人の人権は守られている

- 世界人権宣言第1条（1948年）
「すべての人間は生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」
- 日本国憲法第13条（1946年公布）
「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由に及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」
- 障がいのある人の権利に関する条文・前文(h)
「また、いかなる者に対しても障害に基づく差別は人間の固有の尊厳を侵害するものであることを認め」

どんな権利があるの？

- 教育を受ける権利
- 労働する権利
- 行きたいところに行く権利
- 医者の説明を聞く権利
- 自分のことは自分で決める権利
- 集まりに参加する権利
- 人と自由に話す権利 など
→ 情報アクセシビリティ

手話の歴史

- ★1878年以前
コミュニケーションはジェスチャーやホームサイン。家族や近所の親しい人などが言語的介助をしていた。
- ★1920年代
口話法教育、手話の禁止
- ★1995年
文部省が学校教育への手話の導入を認める
- ★2011年
改正障害者基本法で「手話は言語である」ことが認められる

手話通訳制度化の歴史

- 1985年 全日ろう連は「手話通訳制度化調査検討報告書」を国に提出
- 1985年 「I Love パンフ」120万部普及運動
- 1990年 手話通訳士誕生（厚生労働大臣認定）
- 1998年 手話奉仕員等養成のテキスト発行
- 2003年 全国手話研修センター（全日ろう連、全通研、士協会が資金を出して設立）
- 2006年 障害者自立支援法、国連障害者権利条約
- 2010年 情報・コミュニケーションの法整備を求める120万人署名と「We Love パンフ」30万部普及運動

手話通訳者になるには？

- ★都道府県の認定試験を通過した人は、登録通訳者として登録ができます。
- ★市役所や障害者団体等で働く人もいます。
- ★通訳依頼を受けたら、現場に行って通訳します

事前準備：通訳内容についての学習、通訳者
同士の打ち合わせ、一般常識の学習
通訳現場：講師との打ち合わせ、通訳環境の整備、
流れの確認、ろう者との打ち合わせ
事後検証：通訳全体の反省と次への課題

どんな場面で通訳するの？

講演会



医療



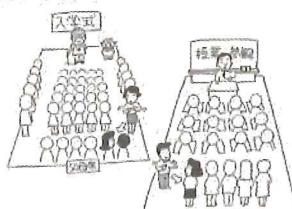
出典: We Love コミュニケーション

高等教育



出典: We Love コミュニケーション

教育、子育て



出典:みんなでめざすよりよい手話通訳

難聴者への情報保障



盲ろう者への情報保障



出典: We Love コミュニケーション

手話通訳の役割は？

手話通訳とは、人や社会に働きかける労働（コミュニケーションを囲り、社会的バリアを取り除く）

- 1 ろうあ者の手話通訳要求に応えていく
- 2 手話通訳要求を発展させる
- 3 聴覚障害者問題の理解を地域に広げる
- 4 手話通訳者集団の組織化を囲り、その要となる

電話通訳



出典:みんなでめざすよりよい手話通訳

健康で通訳を続けるために

★通訳者は体以上に頭を使うので、とても疲れます。複数の通訳者が派遣され、20分で交代します。

★けいわん防止のため、けいわん検診を行ったり、ストレッチ体操の普及などしています。

★通訳上の悩みや問題などは一人で抱え込まないで、集団で討議します。

全通研の発足

1974年、全国手話通訳問題研究会設立
(1990年に全国47都道府県に支部設立)

目的

「本会は手話および手話通訳者、並びに聴覚障害者問題についての学習、研究活動を行い、手話通訳にかかる人々の組織化を囲るとともに、財団法人全日本ろうあ連盟の運動をはじめとする聴覚障害者運動と連携し、ちつと聴覚障害者福祉と手話通訳者の社会的地位の向上を目指すことを目的とする」

現在、1万人を超える会員数。

今後の課題

- ★手話通訳者の健康問題…肩頸腕症候群（けいわん）になっても保障がない。
- ★養成の課題…手話の普及はかなり進んでいるが、通訳者養成の場が少ない。現任研修や専門分野などの研修が不足している。
- ★設置の課題…全国の市町村で28%しか実施されていない。
- ★身分保障の低さ…役所に設置されている通訳者の80%が非正職員。低い給料で生活できない。
- ★通訳者の年齢構成…50歳以上の通訳者を合わせると50%となり、後継者がいない。

全通研の活動

★全日本ろうあ連盟とともに

- 全国手話通訳問題研究集会（夏集会）
- 全国手話通訳問題研究討論集会（冬集会）
- 東日本大震災聴覚障害者救援中央本部
- けいわん労災認定裁判
- 三団体公聴見放送検討委員会
- 聴覚障害者制度改革推進中央本部
- 全国手話研修センター設立・運営 他

手話通訳の制度化をめざして

公的な責任を財源によって手話通訳者の養成や認定、設置・派遣を行うこと

- ★「ろう者の権利を守る手話通訳」から
「ろう者の社会的行動の自由の獲得のための協力者であり援助者としての手話通訳」へ

最後に

全日ろう連と全通研は車の両輪

ろう者の権利 **通訳者の権利**

「私たち抜きに私たちのことを決めないで」

両方の権利を守ってこそ、聴覚障害福祉は向上するし、暮らしがよくなる。

(12) 情報アクセシビリティ・フォーラムを終えて

国内会議エリアプロデューサー
井上 正之



早いもので、情報アクセシビリティフォーラムが終了してから2か月たちます。

国内会議エリアプロデューサーとしての感想はいろいろとありますが、その中から特に3つ上げたいと思います。

一つ目は、聴覚障害者の立場からの情報アクセシビリティという概念の広がりです。国内ワークショップのテーマを見ても通信・放送・交通など幅広い分野にわたっており、講師も従来の福祉分野のみでなく大学・一般企業など多様な顔ぶれでした。連盟がこれまで各方面で地道な運動を積み重ねてきたことが今回のフォーラムにつながったことを感じました。

二つ目は、フォーラムへの関心の高さです。学術的かつ専門的な内容のものが多くの人が集まるか不安もありましたが、ふたを開けてみると毎回ほぼ満席で立ち見も出る盛況でした。参加者も様々な分野（大学、企業など）に渡っており従来の連盟の事業（全国大会等）と違った傾向でした。連盟の活動のすそ野を広げるという意味で今回のフォーラムは大きな意義があったと言えます。

三つ目は、本フォーラムをきっかけとして、情報アクセシビリティに関心を持つ若い聴覚障害者が育ってほしいということです。聴覚障害者の情報アクセシビリティ向上のためには、専門知識を兼ね備えた当事者の関与が欠かせませんが、適当な人材がまだ不足しているのが現状です。本フォーラムでも話題になった電話リレーサービスは、聴覚障害を持つ3人の米国人が自ら開発・普及に努力し今日に至っています。日本でもそのような気概を持つ若手聴覚障害者が育つことを願っています。

最後になりましたが、多忙な中、国内会議エリアのスタッフとしてご助力いただいた日本電気（株）の山下智慎氏、筑波技術大学大学院の稻川直樹君・近藤真暉君、筑波技術大学産業技術学部の江頭昂史君に心から感謝致します。

コラム「石狩市手話に関する基本条例を制定」



2013（平成25）年12月16日に北海道石狩市が「石狩市手話に関する基本条例」を全会一致で可決・成立しました。地方自治体における手話に関する条例は10月8日に制定された鳥取県に続き2例目です。

地元、石狩市聴力障害者協会は「歴史的に喜ばしい、一生この瞬間を忘れられない記念すべき日になるでしょう」と語っていました。

なお、地方自治体では次々と意見書が採択されています。都道府県では富山県がトップで採択。続いて鳥取県、熊本県が採択。市町議会での採択は2013（平成25）年12月25日現在で31市町となりました。

4. あなたの生活を変える、 あなたの命を守る機器・サービス = 展示エリアから =



4-1 展示エリアの基本方針

①より多くの人達が参加しやすいように、アクセシビリティに配慮した展示をめざしました。

- ・「より多くの人が参加しやすい展示会ガイド」は共用品推進機構のホームページからダウンロードすることができます。

http://www.kyoyohin.org/03_download/0302_guidelines.php#tenjikai

②安全・安心に配慮した展示を目指しました

- ・避難通路は見やすいように表示し、避難しやすくするために、十分な広さを確保すること、段差をなくすこと、邪魔になるものなどを置かないこと、などを守りました。
- ・聴覚障害者も来場されますので、地震や火災などの災害の発生が、正しく、迅速に伝わる報知システムを工夫しました。
- ・地震などが発生しても、物が落ちてきたり、崩れたりしないような展示をしました。

③環境（3 R）に配慮した展示を目指しました。

- ・Reduce : 物を大切に使い、ゴミは出さないようにします。

※例えば、配布物などは最小限にし、ゴミは持ち帰っていただきます。

- ・Reuse : 使える物は繰り返し使います。

※例えば、表示看板やユニフォームなどもレンタルや既存のものを活用します。

- ・Recycle : ゴミが出たら正しく分別し、ゴミから再生されたものを活用します。

※例えば、省エネルギー製品やリサイクル商品（グリーン）などを購入・活用します。

④主催者（スタッフ・会場担当者を含む）と出展者や来場者だけでなく、会場近隣の人たちとも、「情報アクセシビリティ・フォーラム」の開催の目的を共有することを目指しました。

- ・例えば、会場の最寄駅である秋葉原駅や末広町駅には、「情報アクセシビリティ・フォーラム」の開催会場、日時、目的などを事前に説明し、来場者の円滑な案内や誘導の協力を依頼しました。

- ・例えば、会場のある UDX の中にあるレストランなどには、聴覚障害者が来店された時の円滑な対応を依頼しました。

【出展ブース】

出展ブースは以下の3タイプを基本としました。

Aブース : 3 m × 3 m × 2. 7 m

Bブース : 2 m × 2 m × 2. 7 m

Cブース : 長机 (1.8m) 1脚のみ

【出展者説明会の開催】

2013年9月24日に、秋葉原の貸し会議室において、出展者を対象とした出展者説明会を開催しました。



4-2 出展内容

＜啓発・体験ゾーン＞ UDXネクスト2

小間番号	看板表示	ブース実施内容
1	一般財団法人全日本ろうあ連盟 聴覚障害者災害救援中央本部	全日本ろうあ連盟の活動の紹介
1		防災関係のパネル展示・書籍販売等
2	一般財団法人全日本ろうあ連盟	福祉機器・コミュニケーションに関する展示
3	聴覚障害者制度改革推進 中央本部	We Love コミュニケーション！運動・日本手話通訳士協会・全国要約筆記問題研究会パネル展示、書籍の紹介
4 (1)	電話リレーサービス 体験コーナー	電話リレーサービス体験
4 (2)	盲ろう者体験コーナー	＜展示コーナー＞聴覚障害者を主体とし、視力が低下した場合の説明や、支援機器をポスターや実践で紹介 ＜体験コーナー＞盲ろう当事者による疑似体験（視覚の状態によって弱視・全盲・視野狭窄などを用意）
4 (3)	「防災手話教室・ 字幕作成・筆談体験コーナー」	字幕作成・筆談体験（入れ替え制） 防災手話教室（入れ替え制）

＜啓発・展示ゾーン＞／秋葉原・UDX 4階 ネクスト 2



啓発・展示ゾーン内に設置された展示ブースは下記の①～③の3ブースです。体験コーナーはオープンスペースで実施しました。

① 「一般財団法人全日本ろうあ連盟・聴覚障害者災害救援中央本部」ブース

全日本ろうあ連盟の紹介と、災害救援啓発のパネル、そして、全国各地で工夫を凝らして作成された様々な防災グッズを展示しました。



② 「一般財団法人全日本ろうあ連盟」ブース

公益社団法人東京聴覚障害者総合支援機構・東京都聴覚障害者連盟及びUDX開催地の城東地区聴覚障害者団体懇談会の協力を得て、各地域でのアクセシビリティ関連の取り組み事例や福祉機器の紹介をしました。



③ 「聴覚障害者制度改革推進中央本部」ブース

情報・コミュニケーション法・手話言語法制定に向けた「We Love コミュニケーション！運動」の解説、日本手話通訳士協会、全国要約筆記問題研究会の展示、書籍の紹介を行いました。



④ 「電話リレーサービス体験」コーナー

百聞は一見にしかずということで、実際に電話リレーや遠隔手話通訳を体験していくだけと共に、両者にどのような違いがあるか、どういう点に留意しなければならないのか、分かりやすく説明しました。



⑤ 「盲ろう者体験」コーナー

〈展示コーナー〉聴覚障害者を主体とし、視力が低下した場合の説明や、支援機器をポスターや実演で紹介しました。

〈体験コーナー〉盲ろう当事者による疑似体験を行うため、様々な視覚（弱視・全盲・視野狭窄）を体験頂きました。



⑥ 「防災手話教室／筆談体験・字幕作成体験」コーナー

全国要約筆記問題研究会が筆談の体験や字幕作成の体験を行い、全日本ろうあ連盟（東聴連・城東地区）が「手話で防災」のテキストをベースにした防災手話教室を行いました。

11月23日は11時～17時の間、11月24日は10時～15時の間、それぞれ2時間サイクルで、①15分間：1回目の防災手話教室、②30分間：筆談体験、③15分間：2回目の防災手話教室、④1時間：字幕作成体験の繰り返しで開催し、多くの方に参加頂きました。



右奥が盲ろう者体験、左は防災手話教室です。



筆談のワークショップ



その場で撮影した動画に字幕を付ける体験です。クローズドキャプションで作成したものを作成し、体験者へお渡しました。

＜関連販売ゾーン＞ UDX ネクスト 3

5～9	一般財団法人全日本ろうあ連盟	全日本ろうあ連盟取り扱い書籍などの紹介・販売 漫画コーナー（サイン会など）
10	一般社団法人日本手話通訳士協会	通訳士協会取り扱い書籍などの紹介・販売
11～12	一般社団法人全国手話通訳問題研究会	全通研取り扱い書籍などの紹介・販売

＜情報通信ゾーン・放送映像ゾーン＞ UDX ギャラリー

小間番号	看板表示	ブース実施内容
13	NHK 放送技術研究所	パソコンによる手話 CG アニメーションのデモ展示
14	花王株式会社	字幕付き CM の説明ボードとモニターによる映写
15	NPO 法人 メディア・アクセス・サポートセンター	バリアフリーライブ字幕制作ソフト「おこ助」、字幕表示対応 DVD プレーヤー「おと見」の紹介。（質問があれば PC で字幕付き映像を流す）。自社製品、関連団体製品（「おこ助 pro」「制作ハンドブック」、バリアフリー対応 DVD 等の販売
16	特定非営利活動法人 CS 障害者放送統一機構 「目で聴くテレビ」	番組上映 (DVD) しながらの紹介
17	特定非営利活動法人全国聴覚障害者情報提供施設協議会	①「協議会の改革、事業内容」等パネル展示 ②聴覚障害者情報提供施設自主制作番組 DVD 上映 ③加盟施設パンフレットの展示
18	一般財団法人全日本ろうあ連盟 スポーツ委員会 ～デフリンピック Deaflympics ～	①パネル展示 ②デフリンピック関連機器・記念物の展示 ③モニターでの映像放映 ④デフリンピック PR ビラ配布
19	一般社団法人全国手話通訳問題研究会	「手話通訳とは」「全通研とは」などについてのパネル展示。文献展示、全通研を紹介するリーフレットの配布

20	国立大学法人筑波技術大学	筑波技術大学の紹介
21	独立行政法人情報通信研究機構（NICT）	聴覚障害者と健聴者のコミュニケーション支援アプリ「こえとら」のデモ展示
22	株式会社ケイ・シー・シー	アンケートの実施、モニター（27インチ2台）でのデモ実施
23	株式会社ケイ・シー・シー	
24	KDDI株式会社	携帯電話、タブレット等の展示
25	ユニバーサル・サウンドデザイン株式会社	コミュニケーションサポートシステム、難聴者への聞こえを解析する機器の紹介→クリアラインアレイスピーカーの展示・アンケート
26	NPO法人ベターコミュニケーション研究会	「お助けシール」、聴覚障害関係図書の紹介
27	一般社団法人日本補聴器販売店協会	補聴器に関する相談
28	タイムズレスキュー株式会社	聴覚障害者向けロードサービスの展示（アンケート、ロードサービス依頼体験デモ、プロモビデオ放映）
29	ダブル・ピー株式会社	聴覚障害者関連機器等の紹介
30	株式会社自立コム	聴覚障害者用福祉機器展示・説明（屋内信号装置、メール着信通報装置、振動式目覚まし時計、無線呼出し装置）
31	株式会社ドーン	屋内信号装置、メール着信通報装置、振動式目覚まし時計、無線呼出し装置（デモ用のパソコン（インターネット）を利用したシステムの紹介）
32	株式会社東京信友	聴覚障害者用屋内信号装置・火災警報器、アンケートの実施
33	NEC	①地デジ字幕放送の楽しめるパソコン ②手話動画チャットもできるタブレット、パソコンなど

34	■企画展 ■非営利団体	NPO インフォメーションギャップバスター	「情報格差とは」「当団体の活動内容」→ ①パネル展示 ②モニターでの活動内容の掲示 ③「職場での情報格差について」アンケート実施
		NPO シアター・アクセシビリティ・ネットワーク	アンケート、モニターでの映像放映（ノートパソコン使用、持ち込み）
		社会福祉法人日本聴導犬協会	・DVD（聴導犬の働きを理解いただくため流す）、アンケートの実施、チラシ配布、タペストリー、見本、チャリティーグッズ（クリアファイル、バッジ、ストラップ）
35	■企画展 ■ 筆談器		聴覚障害者向け筆談器の展示、紹介 カインドリネス福祉ネット（（株）カインズ） 株式会社パイロットコーポレーション
36	かがやき株式会社		字幕付き手話動画を配信している「かがやきチャンネル」 他 → 講座、映像放映、物品販売（施設の組み立て製品、鉛筆等）
37	池野通建株式会社		緊急情報システムのLED表示機によるデモ表示・紹介
38	情報通信アクセス協議会		協議会関連のパネル展示、紹介 ・パネル展示（A1たて×3枚）、パンフレット配布 ・ノートパソコンでの字幕放映
39	株式会社プラスヴォイス		代理電話（電話リレー）サービス、遠隔通訳サービスの体験、モニターとプロジェクタによる弊社紹介映像の投影、コミュニケーションアプリの体験（「手書き電話」「UD手書き」「UDトーク」）
40	特定非営利活動法人日本レスキュー支援協会		モニターでの映像放映、利用体験
41	株式会社シュアール 日本マイクロソフト株式会社		パソコンやiPadを使用したデモンストレーション、映像放映、アンケート等

【来場者数】

	ギャラリー	ネクスト2	ネクスト3	計
23日	1,565人	1,615人	1,385人	4,565人
24日	1,173人	1,547人	1,160人	3,880人
計	2,738人	3,162人	2,545人	8,445人

4-3 出展各社が当日配布したチラシ・ポスター等

(次ページから、展示出展各社が当日配布したチラシやポスターを抜粋してブース番号順に掲載いたします。)



コラム「手話の持つ力」

2013（平成 25）年 11 月 8 日に政府が主催する全国都道府県知事会議が東京都千代田区の都道府県会館で開かれました。

この場で鳥取県の平井伸治知事は、発言の中で手話言語条例を制定したことに触れるとともに、安倍晋三首相に「手話言語法の制定を目指していただきたい」と要望しました。「手話の持つ力は私もよく知っている」「喜んで取り組ませていただきたい」と、手話を交えて返答しました。

安倍昭恵首相夫人も過去に手話を学んだ関係で、11 月 22 日の情報アクセシビリティ・フォーラムの映像エリアでの初回上映にあたってご挨拶を頂きました。

そして、「小さな下町・さくらの詩」の上映をご覧になられました。



コラム「障害者雇用促進法」

(障害者の雇用の促進等に関する法律)

この法律は 1960（昭和 35）年から施行されています。常用雇用者数 56 人以上の企業は障害者手帳を持つ障害者を全従業員数の 1.8% 以上を雇うことを定めています。この一定の割合（法定雇用率）に達しない 301 人以上の企業は不足人数 1 人あたり月 5 万円の納付金を徴収されるほか、改善が見られない場合は企業名が公表されます。

雇用率はこれまで民間の企業は 1.8%、国及び地方公共団体は 2.0% でしたが、2013（平成 25）年 4 月以降は法改正により民間企業（従業員 50 人以上）で 2%、国・地方公共団体等は 2.3% となりました。

障害者雇用促進法に関わるものとして、聴覚障害者の雇用就労支援の大きな役割を果たす手話協力員制度の充実が大きな課題として残っています。

障害者差別解消法に基づき国や地方の行政は「差別の禁止」と「合理的配慮の提供」の努力義務が課せられます。こういった状況の変化と合わせ、障害者雇用促進法の更なる充実が求められます。

一般財団法人 全日本ろうあ連盟の活動

ごあいさつ

当連盟は、1947（昭和22）年創立から間もなく70周年を迎えます。創立の目的を「ろうあ者の人権を尊重し文化水準の向上を図りその福祉を増進すること」とし、約70年間この目的の基に運動を推進してきました。

これまで、ろう者の運転免許取得、手話通訳制度（養成・設置・派遣）の確立等、ろう者の社会参加と自立をめざしてきましたが、近年特に障害者基本法に「言語（手話を含む）」と規定されたことは、私たちの運動の成果であり、大きな財産です。

また、当連盟は障害当事者（ろう者）団体として、他の障害者団体・手話通訳者等と共に、国連「障害者権利条約」の日本での批准をめざして国内法の整備に取り組んでいます。皆様のご支援、ご協力を心よりお願い申し上げます。

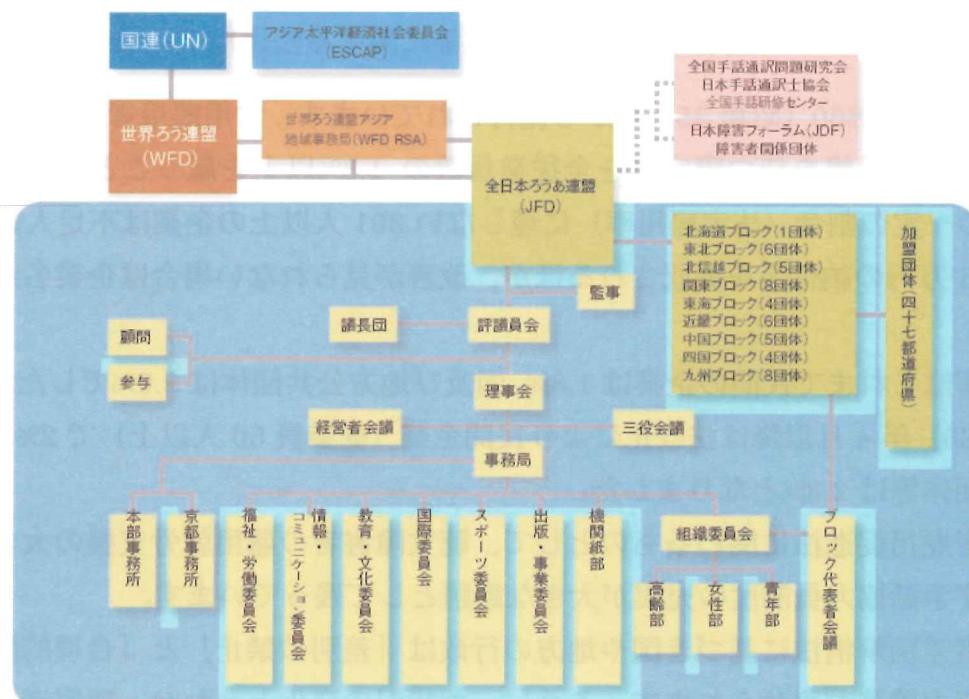
全日本ろうあ連盟 理事長 石野 富志三郎



全日本ろうあ連盟の概要

全日本ろうあ連盟は全国47都道府県に加盟団体を擁する全国唯一のろう者の団体です。当連盟の「評議員会」で決議した事柄等を、ろう者の立場から政府等に提言し、その実現に取り組んでいます。基本的な取り組みは次の通りです。

- (1) 情報・コミュニケーション法（仮称）と手話言語法（仮称）の制定
- (2) 聴覚障害を理由とする差別的な処遇の撤廃
- (3) 聴覚障害者の社会参加と自立の推進



手話言語法(仮称)とは……

音声言語(音声で表現し、聞いて理解する言語)と同等に手話で表現し、理解することを実生活で保障する法律です。

情報・コミュニケーション法(仮称)とは……

「聞こえない人・見えない人等への差別を禁止し、あらゆる情報やコミュニケーションを保障する」法律です。

ろう者には生活の中で様々な差別や不利益があります。

ろう者の友達とホテルに泊まろうとしたら、「聞こえる人と一緒にないと困ります」と断られた。

職場でろう者は1人だけ。会議に手話通訳を付けたいけれども、認めてもらえない。

頑張って大学に合格したけれどもマイクを通しての授業ではわからない。

聞こえない子どもたちが手話を学ぶにはどうしたらいいの？

事故で電車が突然止まったとき、情報がなくて困った。

手話言語法(仮称)、情報・コミュニケーション法(仮称)によってこれらの権利が保障されるようになります。

- 聞こえないことを理由に差別されない!
- 手話を学ぶ権利が保障される!
- 学校や会社など、どこでも必要な時に無料で手話通訳や要約筆記を利用できる!
- どこにいても、手話・文字表示・光などの方法で情報が得られる!



みんなでつくる
手話言語法



We Love
コミュニケーション

手話はろう者の言語です。

コミュニケーションはろう者の「生きる権利」です。

ろう者が社会で平等に生活できる未来を目指して、私たちの運動にご協力をお願いします。

連盟のあゆみ

全日本ろうあ連盟は1947年の創立以来、全国の仲間とともにろう者の暮らしと権利を守るために運動を続けてきました。

全日本ろうあ連盟創立

1947

『わたしたちの手話1』創刊

日本で初めての本格的な手話を学習するための本を作りました。

テレビで初めて手話通訳を挿入

1974

4本柱の署名運動開始

- ①自動車運転免許
- ②民法11条改正
- ③手話通訳制度化
- ④聴覚言語障害センター設立

1977

民法第11条改正

ろう者は住宅ローンの利用や家業を継ぐことができませんでした。改正後、銀行等から融資が可能になりました。

障害者権利条約が国連で採択、手話が「言語」として国際的に認知される

2001

医者になりたいけど、聞こえないと無理かなあ

ろう者の医師・薬剤師が誕生!
～差別法令撤廃運動～

1998年から署名運動や「聴覚障害者を差別する法令の改正をめざす中央集会」の開催等、全国的な運動を展開しました。その結果、2001年に障害を理由に医師などの資格取得を制限していた条項が改正され、ろう者が就ける職業の幅が広がりました。

2006

ろう者は車を運転できないの?

ろう者も運転できる!
～運転免許獲得運動～

連盟では長年、ろう者の運転の安全性と権利を訴え、国と交渉を続けてきました。その結果、2008年に全く聞こえないろう者もワイドミラーや聴覚障害者マークをつけることを条件に運転免許が取れるようになりました。

『わたしたちの手話学習辞典』発行

2008

2009

「アイ・ラブ・パンフ」120万部普及運動

手話通訳制度化を求めて全国的な運動を展開しました。ろう者や手話を理解してもらうためのパンフレットを広く普及しました。

第1回手話通訳士試験

1986

1989

1997

1998

東日本大震災 救援活動

当連盟では関係団体とともに「東日本大震災聴覚障害者救援中央本部」を立ち上げ、被災聴覚障害者や被災地の支援にあたりました。

手話の言語性が認められる ～改正「障害者基本法」

2011年8月5日に公布された改正「障害者基本法」で、「言語（手話を含む）」と規定されました。これは日本で初めて手話の言語性を認める規定で、ろう者にとって大きな一步です。

2010

2011

2012

手話言語法、情報・コミュニケーション法ができるといいなあ。

いつでも自由に手話でコミュニケーションを!どこでも必要な情報保障を!

「手話言語法」(仮称)制定に向けて

ろう者がいつでもどこでも自由に手話でコミュニケーションを取れるように、連盟では「手話言語法」の制定を目指し、パンフレットの普及などを通して市民のみなさんへ手話への理解を広めています。

「情報・コミュニケーション法」(仮称)制定に向けて

2010年、連盟は情報・コミュニケーション法の制定を目指して「We Love コミュニケーション」パンフレット普及・署名運動を開始しました。1年間で21万部以上のパンフレットを普及、116万余筆の署名を集め、2011年9月27日に内閣府、衆参両議院議長へ提出しました。

手話と字幕で楽しむ、 「目で聞くテレビ」

連盟ではテレビ番組に手話や字幕を、また映画に字幕をつけるように要望してきました。その結果字幕付番組や映画は増えていますが、手話付の番組はまだ少ない状況です。1998年から手話と字幕の番組「目で聞くテレビ」の放送が開始され、ろう者がテレビ番組を楽しむための一翼を担っています。

『日本語一手話辞典』発行

日本初開催!世界ろう者卓球選手権大会・ 世界デフゴルフ選手権大会

2012年、日本で初めて2つのろう者の世界選手権大会が開催されました。4月27日～5月6日には世界ろう者卓球選手権大会を東京で開催、また、10月7日～12日の6日間、世界デフゴルフ選手権大会が三重県で開催されました。参加者は優勝を目指して競い、また国際交流をしました。この2つのろう者世界選手権大会の開催により、社会にろう者スポーツへの理解が広りました。

東日本大震災
被災者体験談

あの時、私は

東日本大震災で被災された方の体験談です。

実際の体験から、災害時の初動対応、避難所等での対応、地域防災体制への課題などを読み取ることができます。

会社のすぐ傍まで津波が

地震の時、私は仕事中でした。いきなり凄く揺れて会社の外に出て、しばらく様子を見ていましたが地震が止まらない。会社は山の上なので大丈夫でしたが、前の人々が何を見ているのだろうかと思いながら、視線を下に向けると、津波が来たのです。

本当は、会社のすぐ下は、海ではありません。家や建物等がありましたが。まさか海から津波が来たとは、みんながショックを受けたり、落ち着かず騒いでいました。私は、生まれて初めて、信じられないむごい状況（家や車が流される、人々が逃げる）を見てしました。

夕方には、雪が降ってきたのでとても寒かったです。会社の食堂で待っていたところ、夜7時半ごろやっと情報が入り、近くの中学校の避難所へ行きました。避難所には、たくさんの人々が集まり、やっとのことで場所を見つけて会社の先輩の3人と一緒に座っていました。

うちの手話サークルの人がいるかと探しましたが見あたりませんでした。係りの人に「社会福祉課の人はいますか」と聞いて、探してもらったが居ません。何かあったのかと聞かれたので「手話のできる人がいたら教えて欲しい」と相談しま



3月11日津波のすぐ下

田中 阳子（岩手県）

した。係りの人が、黄色のメガホンを持っていたので呼びかけますかと言われ、恥ずかしいと思いましたが思い切ってお願いしました。しばらくして、女性がきました。初対面だったので挨拶をしたあと、いろいろ情報を得ました。夜は、本当に寒く、中学校の教室にあったカーテンを取って巻いていても眠れませんでした。水が流れないのでトイレは本当に大変でしたが、泣きたいのを我慢しながら使いました。そして、家族は無事か心配で眠れませんでした。

2日目 手話サークルの人がボツボツ来て会ってお互いの無事を喜びました。手話で情報を得て安心しました。夜「明日、家へ帰れる」と聞いた時、うれしかったです。

3日目の朝、方向が同じ気仙町の人と一緒に私の車に乗り、いつもなら15分程で着く距離を、陸前高田市の2つの橋が壊れたために、別の道を巡回して1時間かかり、到着。3日ぶり家族に再会し、避難所では、3日間でおにぎり1個と水はコップ1杯しか支給されなかつたので、空腹とホッとしたのでたくさん食べました。

あとから、手話通訳者、ろうあ者など無事の知らせや悲しい知らせが届き、悲しみと嬉しさを同時に受け止めなければならず複雑な毎日でした。



10月18日中

今までにない大震災

あの日の仙台市中心部。海からは離れており津波の被害はありませんでした。また、阪神淡路大震災のような大規模火災ではなく、過去の震災を教訓に耐震構造が施された効果か、地震による建物の損壊も少なかったです。しかし、さまざまな場面で、聽こえないことからくる情報格差に悩まされました。

私は勤務中にビルの中で被災しました。地震がしばしば起こる地域でもあり、震度3~4程度の揺れに慣れていたせいか2日前の余震の続きだと思ったその揺れは、予想をはるかに超え、次第に激しさを増し、まさに大しきの中の船のようでした。目の前であらゆるものが落だし、天井が崩れ落ちるのではないかと思うほどの水漏れ、そして停電。聽こえない分、視覚のみで感じた震災は、恐怖としか言いようがなく、生きた心地がしませんでした。その後、ビル内に人々が集まり声による説明があったものの、聴覚障害者は自分一人。状況は把握されませんでした。許可がおり、周囲の真似をして行列に加わり徒步で帰宅しました。その時は、まさかあの大津波が襲ってきたとは思いませんでした。私は翌朝の地元新聞社の朝刊によりその衝撃的事実を知ることとなったのです。中には情報源が少なく、しばらく後に知ったという聴覚障害者もいます。

地震直後から被災地を中心に大規模な通信障害が発生した。携帯電話の基地局が機能不全に陥りました。携帯電話の電池が無くなり、使用可能だった公衆電話に駆け込む聴者の姿。しかし、停電によりFAXもメールも使用できず通信手段を失った聴覚障害者はどうすればいいのでしょうか。

菅原 伸哉（宮城県）

そして生活のあらゆる場でも、聴覚障害者の情報取得の遅れを感じました。コンビニエンスストア、スーパー、ガソリンスタンド等では、店員が音声のみで案内しています。途中行列が減っていく様を妙に感じつつも待ち続け、いざ自分の番になると商品が何も無かったり、在庫切れの商品は何か、何品まで購入が可能なのか、整理券が必要なのかさえ情報が入ってこないという場面に多次遭遇しました。

また、ライフラインが停止したことにより、しばらくの間は工夫の連続。精神的につらかったです。雪をかき集め水を確保し、灯油ストーブ、卓上コンロを使う日々。沸かした貴重な湯で洗髪する。新聞で錢湯の情報を知り自転車で見に行けば、信じられないほどの行列に愕然。他県の友人の支援を望みつつも、物流ルートが麻痺し、運送会社は人で溢れパニック状態になっていました。仲間同士で物を交換もしました。

災害が発生し、緊急事態の状況下での聴覚障害者は、生活の不便さ等に加え、情報確保の困難からくる精神的負担は否めません。そこで、やはり災害を乗り越えるカギとなるのは、「身近な人と助け合い」です。日頃から隣り近所の人々と顔を合わせ、挨拶をする。そういうことから、自らの力で自らの環境を作る。より身近な小さい単位での行動が重要であり、それが聴覚障害への理解にもつながると私は考えます。



聴覚障害者災害救援中央本部の活動 ①

聴覚障害者災害救援中央本部は、東日本大震災聴覚障害者救援中央本部の新体制として、東日本大震災の継続支援と今後起りうる地域災害への支援、防災対策の推進を目的とし、財団法人全日本ろうあ連盟・一般社団法人全国手話通訳問題研究会・一般社団法人日本手話通訳士協会の3団体により設けられました。

中央本部の活動 ①

聴覚障害者災害救援中央本部 サイトを開設

2013年2月、「聴覚障害者災害救援中央本部」のサイトを開設、中央本部の活動、全国の防災活動などの情報提供を始めました。



全国の 防災活動 ①

京都府山科区での防災訓練に 初の手話通訳派遣！

ろう者の命を公的に守ろう！耳の日に、
山科区での防災訓練に初の手話通訳派遣！

3月3日(日)、小野小学校で9時半から山科区役所主催による「山科区総合防災訓練」が実施され、小野学区内の住民を中心とした約150人が集まました。体育館やグラウンドで避難所運営や消火器使用の訓練や講演、起震車による地震体験などが進められました。

化粧、このような訓練は、みみずくのグラフィックによる手話通訳の協力でできましたしかし、「身近なみみずくの協力も必要だが、

ろう者の命を公的に守られることが必要」と付け、このような命に関わる大事な訓練には、公的な情報保障が必要!と訴えた山科支部の井谷武司事務局長は、区役所に対し、訓練における手話通訳派遣を求めました。日頃山科区役所や消防署、社協などに対して情報保障の大切さを説いてきましたところがここにきて功を奏し、公的な情報保障が実現されたのです。

当日は7人のろう者が手話通訳者とみみずくのメンバーとともに参加して訓練していました。



手話通訳を通して関西電力などから
災害時の注意事項を聞く。

(出典：京都府聴覚障害者協会「京都ろうあニュース」14月号)

全国の 防災活動 ②

兵庫県聴覚障害者協会 「ろうあ兵庫～災害救援対策委員会ニュース～」4月号から



南海トラフ地震想定「シェイクアウト」 (西宮津波避難訓練)に参加しました！



日 時：1月27日(日)10:00～12:00

JR神戸線以南の住民21万人を対象

参加者：約3万人(内ろう者18名、サークル員50名)

午前10時に南海トラフ地震が発生したとの想定で訓練が始まりました。聴覚障害者は一見して分かりにくい間違ないとこを気づいてもらわ方法を考え、ろう者は黄色。サークル員は線のリボンを胸に巻いて参加しました。

シェイクアウトとは「地震をやつける」という意味の造語。揺れによる家具の転倒や落下物などから身を守るために、姿勢を低く保つ・体と頭を守る・搖れが吸ままるまで待つの3つの動作をすることを求めていました。

想定

- アラームが聞き取りにくく停って不安になった。聴覚者に聞かれない情報は聴覚障害者に伝えることができない。文字等自分で見て分かる案内はほしい
- 高齢者、障害者、難聴者は震じたと感じました。近所、地域ぐらみでの協力体制が必要ではないか
- 見いだされたときにやってきてお見舞いした際は、顔面に出てきやすが良かった。



防災学習会を開催しました

日 時：2月17日(日)13:30～

場 所：神戸市危機管理センター

参加者：37名(ろう者13名サークル員24名)

昨年4月にオープンした神戸市危機管理センターで、まず展示室の防災グッズや資料を見学。

その後、危機管理室の河津氏より「自分でできる防災対策」の講演をしていただき、地震、津波に備するDVDを鑑賞した。質疑応答では積極的にたくさん質問があつた。

次にグループに分かれ、防災ゲーム「なままでの学校」を用いてワーキングショップをしました。例えば、何かをした時刻にあるもので何を使うかカードから選び、どうして選んだのかをグループで話し合った。タオル、ハンカチ、ネクタイなど色々な意見が出されワークショップが盛り上がった。

災害が起きた時、あわてず行動ができるよう日頃から備えや訓練、学習が必要だと感じた。

感想

- 必需品用リュックの点検で家族と地震の時どうするのかを話し合ったり外出時の集合場所を決めるなど、もう一度確認しないければならないと思った。自分の命は自分で守り、いつかきっと家族と一緒に生き残ることを信じて行動しようと思った。

- 開講会の話は震災時の経験が勉強になつた。

- 聴取者はすぐ情報が入るがろう者は聞こないので難しい



全国の 防災活動 ③

三重県と伊勢市が 「災害時における聴覚障がい者支援に関する協定」を締結しました

4月12日、災害時における聴覚障がい者支援を行うため、三重県(三重県聴覚障害者支援センター)と伊勢市が協定を締結しました。

1 協定

(1)締結日 平成25年4月12日(金)

(2)締結會 三重県知事 翁木英敬

伊勢市長 鈴木健一

(3)内容

- 伊勢市内に地震、風水害やその他による災害が発生した場合、伊勢市災害時要援護者登録制度実施要領に基づく災害時要援護者登録台帳(聴覚の部位に障がいを有する者)の写しを三重県聴覚障害者支援センターに提供します。
- 三重県聴覚障害者支援センターは、同台帳により、聴覚障がい者の安否確認及び避難所支援等を実施します。

2 経緯

三重県聴覚障害者支援センターでは、災害時に聴覚障がい者の安否確認及び避難所支援、災害時要援護聴覚障がい者名簿の作成を行なっています。

今回、伊勢市との協定により、伊勢市災害時要援護者登録制度実施要領に基づく災害時要援護者登録台帳(聴覚の部位に障がいを有する者)の写しを三重県聴覚障害者支援センターが利用できることとなり、伊勢市の災害時要援護聴覚障がい者への情報提供や支援が可能となります。

また、協定を結ぶこと同時に災害時に支援活動をする人たちの養成についても赤い羽根募金からの助成で、今年度「聴覚障害者災害支援ボーナス事業」を開始します。

皆様の地域でも参考にして下さるようお願いいたします。

聴覚障害者災害救援中央本部の活動②

中央本部
の活動
②

「全国防災対策会議」を開催しました

3月16日(土)・17日(日)の2日間、兵庫県神戸市「のじぎく会館」(3月16日全体会、17日午前分科会・午後全体会)、「県民会館」(3月16日夜分科会)で「全国防災対策会議」が開催されました。40の都道府県地域本部より86名の方々が集まり、来賓に厚生労働省の君島室長を迎え、熱心な討議がなされました。

16日の全体会開会にあたり、東日本大震災で犠牲になられた方々へ黙祷をささげ、石野運営委員長の「東日本大震災から2年がたったが支援は終わりではない。これから起こりうる災害で被災死亡者『ゼロ』を目指した対策に取り組み、ろう者・手話関係者だけでなく一般の市民と共に防災意識を高められるよう、内容のある会議にしてほしい。」という強い言葉と、厚生労働省自立支援振興室・君島室長の「東日本大震災では、市役所・町役場という支援をしなければならない人が犠牲になってしまったため『公助』ができなかった。近所の人たちの力、『共助』が発揮できるような町づくりを我々も学び、今後の行政につなげていきたい。」という挨拶を受け、会議が始まりました。

その後、聴覚障害者災害救援中央本部・久松事務局長の新体制の説明、石川副運営委員長による東日本大震災聴覚障害者救援中央本部の報



告、被災3県の報告(岩手県・宮城県・福島県)、JDF制作ドキュメンタリー「生命のことづけ～死亡率2倍 障害のある人たちの3.11～」上映、東京大学大学院教授・田中淳氏の講演「地域の防災活動について」が行われました。

16日夜、会場を「県民会館」に移し、分科会が開催されました。分科会は「東日本大震災支援」と「地域災害支援」の2テーマに分かれ、「復興支援の在り方」と「防災に向けてのネットワークづくり(地域・全国)」を柱に討議が行われました。参加者は全体会で得た情報や地域の取り組み状況をもとに積極的な議論がなされました。

17日午前の分科会の後、午後の全体会では、それぞれの分科会報告、質疑応答、総括、全国からの報告が行われました。小椋副運営委員長による総括では、「東日本大震災の実例を学び、その課題を無にしてはならない。防災・災害支援の取り組みは地域の特徴はあつても良いが、格差があつてはならない。学ぶだけではなく行動することができるよう力を高めなければならない。」と話しがあり、参加者全員新たな気持ちを胸に閉会となりました。

なお、今回の「全国防災対策会議」では兵庫県聴覚障害者協会に、会場手配、情報保障等ご協力を頂きました。心より御礼申し上げます。

中央本部
の活動
③

「全国防災対策会議 報告書」を発刊しました

本年3月16・17日に兵庫県神戸市にて開催いたしました、「全国防災対策会議」の報告書を発刊しました。同会議では、全国からお集まりいただいた皆様から地域における避難訓練等に関する様々な事例や、今後の課題について積極的にご提案いただきました。

すでに防災活動を進められている地域だけでなく、これから防災活動を

検討されている地域等においても参考になる事例、また皆様と共に考えていかなければならぬ課題などが報告されています。この報告書を通して課題等を共有し、今後の地域防災対策に繋げていきたいと思っています。

本書を地域での防災会議、学習会等にご活用いただき、地域の「災害ネットワークづくり」を進めてくださるよう、心よりお願い申し上げます。

書名

『全国防災対策会議 報告書
～地域の「災害ネットワークづくり」を目指して～』

●作者：A4判 102頁 ●発行価格：1,000円 ●発行開始日：2013年7月1日
●注文方法：各地域本部へお申込みをお願いいたします。



聴覚障害者災害救援中央本部の活動③

聴覚障害者災害救援中央本部では「全国防災対策会議」の討議を踏まえ、また今後起きた災害に備え、災害時にろう者・手話関係者が地域住民と共に支えあい、避難し、避難生活がおくれるよう「地域防災ネットワークづくり」や「防災意識向上」のための学習会等に、講師を派遣する事業を実施しています。

中央本部 の活動 ④

地域防災学習会 講師派遣事業要領

1.目的

聴覚障害者災害救援中央本部(以下、中央本部)は、地域の防災活動を促進するため、講師を派遣します。

2.派遣対象

都道府県単位の地域本部からの申し出により、地域における「地域防災学習会」の実施に対し、団にかぎり講師を派遣します。

「地域防災学習会」の開催

- ・災害時支援者育成会
- ・災害時支援体制・ネットワーク作りに関する学習会
- ・聴覚障害者・手話関係による「防災学習会と震災訓練等」

3.期間

2013年7月1日～2014年3月20日

4.講師

中央本部が派遣する講師は、中央本部の審査委員・事業担当委員とします。

5.経費

中央本部が派遣する講師の経費は下記の範囲で「災害救援中央本部」が負担し、直接講師に支払います。

- ・主日本ろうあ連盟「旅費支拂額規程」に準じた旅費実費・日当。

6.その他の経費

学会の経費のうち講師に係る上記経費以外の費用は、地域本部にて負担してください。

7.派遣窓口

別紙「講師派遣依頼書」にて、下記まで申請ください。

「聴覚障害者災害救援中央本部」(担当:石原・多田・曾島)
TEL:02-0801 東京都新宿区山吹町130 SKビル8階
一般財團法人日本ろうあ連盟事務所窓口
TEL:03-3268-8847・Fax:03-3267-3445
Eメール: saiga@fd.or.jp

8.「学習会」等の活動報告

中央本部がも講師派遣を受けて「学習会」等の活動を行った場合は、活動終了後(予定の「学習会等活動報告書」にて、上記「旅費支拂額規程」に準じて提出ください)。

なお、提出いただいた報告書の内容は、ホームページ等に掲載させていただきます。また、報告書と共に活動内容が分かる写真も提供いたしましたくお願いします。

9.その他

①原則として講師の指名はできません。予算の都合上、開催会場の近隣の運営委員・事業担当委員を優先して派遣調整をしますことをご了承ください。

②地域本部では「学習会」等を既存の会議や研修会に組み入れる等、有利に活用できるよう協力ください。

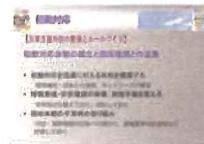
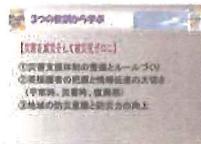
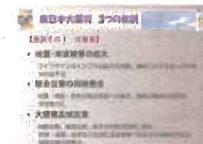
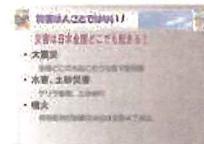
③「防災学習会」のテキストには、「守ろう! LIFE」・「手話で助け」・「全国防災対策会議報告書」をご活用ください。

④地域本部の費用負担による講師派遣は1回のみですが、地域本部負担による学習会活動への派遣は、必要であれば講師の斡旋をいたします。派遣窓口までご連絡ください。

中央本部 の活動 ⑤

守ろう! LIFE! 学習会資料

学習会に使用する資料です。こちらの内容を講師が詳しく解説いたします。



全国の 防災活動 ⑥

地域防災学習会 報告

2013年9月、福岡県春日市「聴覚障害者に関する災害フォーラム」で防災学習会が開催されました。

感想

- 盲ろう者やろう者の災害時の適應指導や避難所での支援の難しさを感じた。どのように対応していくか考えなければならないと思った。障がい者との交流や意見を取り入れた体制づくりに貢献して行政の一員として取り組んでいきたい。
- 他地域の取組みを知ることができて良かった。
- 災害に対する意識を高めることができた。DVD、グループ討議、講演と盛りだくさんの内容で大変勉強になった。
- 私たちの地域は幸いにも災害がなく平穏に生活ができる、本当に幸せに思っているが、今後、突然の災害はあり得ることとして心の準備やその対応が必要だと思った。(①自助 ②共助 ③公助、3つのキーワードを大切に生きたいと思う)
- 地域でボランティアで防災士をしている関係者、学校等で話をしている。今後、聴覚障がい者へも話をさせていただきたいと思い、参加した。耳が聞こえないことのハンデを感じた。



聴覚障害者災害救援中央本部の活動 4

全国の防災活動 5 長崎県諫早市の活動

2011年10月、長崎県諫早市で「防災マップ作り」を目的とした「となりぐみ まち歩き探検隊」が実施されました。諫早手話サークル・長崎県ろうあ協会諫早支部では長年「緊急時・災害時における聴覚障害者のネットワーク作り」活動を行い、その一環として自分たちの足で歩いて災害に備えた「マイ防災マップ」を作成しています。



情報紙となりぐみ



情報紙となりぐみ



諫早手話サークル 防災の取り組みとその歩み

全国の防災活動 6 埼玉県鶴ヶ島市の活動

2012年6月、埼玉県鶴ヶ島市で鶴ヶ島市・鶴ヶ島市社会福祉協議会主催・鶴ヶ島消防署の指導による「聴覚障害者の防災訓練」が開催されました。

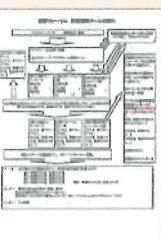


全国の防災活動 7 福岡県春日市の活動

2012年9月、福岡県春日市で「聴覚障害者に関する災害フォーラム」が開催されました。水害から身を守るために講演のほか、避難訓練ではメールによる安否確認の訓練も行われました。

安否確認

災害時に迅速に支援するには、まず被災した聴覚障害者等の居場所、被災状況を把握する必要があります。そのためには平常時から障害者名簿の作成や、自治体・関係団体への災害時における障害者名簿の開示依頼、自治体との安否確認の実施方法、流れの取り決めなどが重要となります。

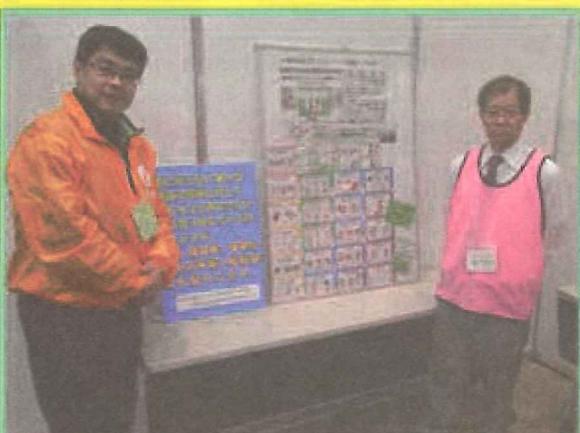


啓発・展示ゾーン秋葉原・UDX4階ネクスト2

一般財団法人 全日本ろうあ連盟ブース

UDX開催地の城東地区聴覚障害者団体懇談会

足立区ろう者協会、荒川区聴覚障害者協会、一般法人 江戸川ろう者協会、葛飾区聴力障害者協会、江東区聴覚障害者協会、墨田区聴覚障害者協会、台東区聴覚障害者協会



目に見えない、様々な情報の障壁に対して、私たちろう者はどのように取り組んでいるのでしょうか。

UDX開催地・東京の地元の事例と福祉機器を紹介します。

協力:社団法人東京都聴覚障害者連盟
(城東地区聴覚障害者団体懇談会)

一般社団法人 江戸川ろう者協会

「江戸川区手話通訳者緊急派遣事業」は江戸川区から委託されて実施しております。

救急搬送の席の手話通訳派遣について

平成23年4月20日スタート!
ろう者の皆さんは、もしケガや病気や事故で119番(救急車)を呼んだ時に救急隊員が手話通訳者を病院に手配してくれます。

注意!

- 江戸川区内で起きた時に限ります。
- 江戸川区内の消防署が救急車が出動した時だけです。
- 手話通訳の必要を表す意見表示カードを救急隊員に見せて下さい。
- 状況によっては派遣できませんことがあります。
詳しくは医療所まで問い合わせ下さい。

障害者振込窓口連絡係 TEL662-0054

協会行事

- 毎月1回ふれあい新聞発行
- ふれあいみみまつり(毎年2月開催)
「うる者とは、」手話通訳などPRしています。
- 訪覚障害者に関する相談(毎月第3土曜日 13~17時)
人間関係、仕事、家庭に関する事、被災等に関する悩み等。
- 災害支援委員会
毎月災害対策会議を開催し、マニュアル作成、防災グッズ、災害時の体制について会議を行います。
- 生涯学習講座(毎月第1土曜日 18:30~21:00)

手話事業局PR

- 公開ゼミ(毎週第4土曜日 18:30~21:00)
- 江戸川区民手話講習会&手話鑑定
- 電話通訳サービス
直接事務所で手話通訳者が対応します。

いつでも、早く、ニーズに合わせ
手話通訳者の派遣をします。

派遣できる

生命及び被災場所に潜ること 災害時、出立、被災者等
被災の機会に潜ること 水害被災地、相談等
被災に潜ること 災害被災地、中高生被災等
被災及び仕事に潜ること 災害被災地、入居説明会等
被災に潜ること 入居説明会、子供の教育、保護者会等

SOS番

江戸川区連絡番号
TEL 03-6661-3002
江戸川区連絡4-1
A型

お高いで貴重の"助け"を運びまで伝えます。
お高い真珠や金などの大きなかいが出来ます。
お高い、金剛、山羊が写ったネームカード付。

(事務所開所時間)
月一金 午前9:00~午後5:00まで
土・日 午前9:00~午後1:00まで
祝日は閉所

●手話通訳派遣事業
●パソコン文字通訳派遣事業
FAX 03-6661-3003
TEL 03-6661-3004
Eメール info@edodeaf.com
手話通訳やパソコン文字通訳を派遣します。
困ったことや、質問したいことがあります。
お気軽に事務所にお越しください。

[事務所] 〒134-0091 東京都江戸川区船堀4-1-1 タワーホール船堀3F FAX 03-6661-3002 TEL 03-6661-3004
メール deaf@edodeaf.com ホームページ http://www.edodeaf.com/



耳の聞こえない人々は!?

伝えてください。
目を見て、はっきりと話す
身振り・文字(筆談)・絵でも
十分通じます

墨田区には、サポート体制もあります

墨田区聴覚障害者協会

墨田区内に住む聴覚障害者が集まり、当協会としてお互いに協力をすることを目的に活動しています。幅広い年齢層での情報交換ができます。手話サークル「すみだ」と共に作成したパンダは、「耳が見えません!&手話をできます」と明記した目立つデザインで、全国的にも広まっています。

手話サークル「すみだ」

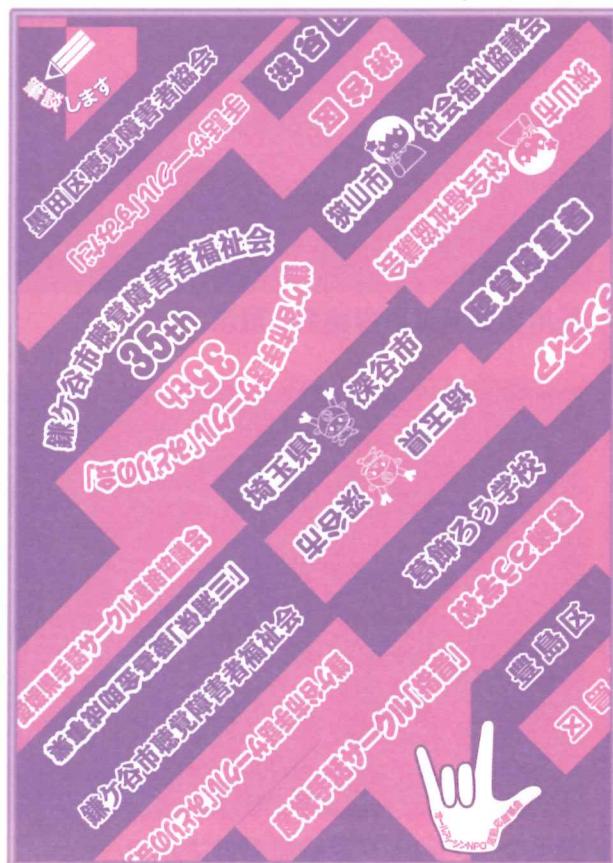
「見えない」という障害に理解があり、手話が少しある「お隣さん」・聴覚で幅広い人材が集まっています。看護師と共同の防災ワークショップでは、避難場所グループで話し合いを進め、共助の強化を行っています。いざという時に、近くに知り合いかいる心遣さを目指しています。

墨田区登録手話通訳者会

公的機関との連携で各所に派遣され、専門的な知識と技術で情報保障を担い、聴覚障害者を全面的にサポートします。

また独自対策として、区内の情報を共有しながら活動するためのインターネット掲示板を活用しています。

誰が見てもすぐにわかるような「情報弱者のためのパンダ」の普及・啓発運動



聴覚障がい者の 交通バリアフリー調査報告

【目的】

鉄道の事故や災害の時の延着や振替などのお知らせ・案内は音声によるアナウンスが多く、聴覚障がい者は情報が得られず、常に不安や不便を感じています。安心して移動できるような環境を整えてもらうために、2008年に足立区内の全ての駅を調査しました。

調査内容（質問事項）

- ①足立区内の鉄道駅各所（19駅）でろう者が不便なことは何か。
 - ②電光掲示板はあるか、改札の外でも視的情報はあるか
 - ③文字（視覚）情報がどのくらいあるかの確認
 - ④遅延の対応についての情報表示も含めて確認
 - ⑤ホームの電光掲示板は見やすい所があるか？
 - ⑥改札に入る前に見やすい所に電光掲示板はあるか？
 - ⑦駅員が聴覚障がい者から質問された時はどのように対応しているか？
- 手話のできる人がいるか？ ■筆談の用意があるか？
- ※バリアフリー化は著しく進んでいるので、調査後、改善された所も多くあると思います。

聴覚障害者の交通バリアフリー調査結果

平成19年3月～7月調査

駅名 会社	駅名	文字電光掲示板										車両運転無能者 混雑	手話の できる 駅員	筆談 用意			
		改札口		ホーム													
		乗車 時刻	遅延 情報	駅番号 情報	乗車 時刻	遅延 情報	混雑 情報	アナウンス	手書き 情報	筆手帳	手話						
東武	牛久	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	△	△	△			
	北千住	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	△	△	△			
	小菅	×	+	+	+	+	+	○	○	○	○	△	△	△			
	五反野	○	○	+	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△			
	熊谷	+	○	+	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△			
	西新井	+	+	+	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△			
	大師前	+	+	+	+	+	+	○	○	○	○	△	△	△			
JR	竹の塚	+	+	+	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△			
	日比谷線/北千住	○	+	+	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△			
	代田橋線/北千住	+	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△			
	代田橋線/練馬	+	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△			
	代田橋線/北練馬	+	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△			
JR	北千住	○	不規	不規	○	不規	不規	不規	不規	不規	不規	△	△	△			
	成田	+	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△			
東成	国際	+	○	○	+	+	+	○	○	○	○	△	△	△			
	平井大橋	+	△	△	○	○	+	○	○	○	○	△	△	△			
つくば	北千住	○	○	+	○	○	+	○	○	○	○	△	△	△			
	霞ヶ浦	○	○	+	○	○	+	○	○	○	○	△	△	△			
	プレス	○	○	+	○	○	+	○	○	○	○	△	△	△			
○ = あり × = なし △ = コメント参考 不規 = 駅員の実行が必要な場合、調査を終了。																	

協力

NPO法人足立区ろう者福祉推進合同委員会
足立区ろう者協会・手話通訳者連絡会・手話サークル連絡協議会

言葉の壁を越えて！災害時にも役立つ “荒川区 コミュニケーション支援ボード”

荒川区聴覚障害者協会

会長 大石泰延

連絡先 〒116-0002

荒川区荒川7-9-4 星野政巳

作成 星野勝彦

荒川区が支援ボードを無料配布！

災害時の円滑なコミュニケーションに役立てようと荒川区が、文字や言葉によるコミュニケーションが難しい知的障がい者や外国人などを対象に“荒川区コミュニケーション支援ボード”を作成しました。

この支援ボードは、区内の障がい者施設などに設置された他、障害者福祉課窓口などで荒川区民向けに無料配布しています。さらに、荒川区ホームページからも無料でダウンロードができます。

<http://www.city.arakawa.tokyo.jp/kurashi/shogaisha/topics/sienbord.html>



4ヶ国語に対応！イラスト付きの支援ボード

荒川区が今回作成した支援ボードには、「はい」「いいえ」などの日常会話から、「何がしたいですか？」「アレルギーはありますか？」など、様々なシチュエーションを想定した会話のやり取りが簡単なイラスト付きで描かれています。

また、支援ボードには、日本語・英語・韓国語・中国語の表記もあり4ヶ国語にも対応できる仕様となっています。

さらに、サイズが持ち運びに便利な手帳サイズでふだんのコミュニケーションでも使えます。

主な特徴

- (1) 絵カードを指差して、意思や要望の内容が確認できます
- (2) ホワイトボードマーカーで、何度も書き、消すことができます
- (3) 英語、韓国語、中国語の表記があります
- (4) アレルギーの確認ができます
- (5) 女性が必要とする支援品の確認ができます
- (6) 選択肢を絞り、選びやすくしています
- (7) 手帳サイズにして、災害時でも持ち運びやすくしています

こんな方にご利用ください

- ・自閉症、知的障がい者で言葉と絵で伝えると理解しやすい方
- ・聴覚の障がいがある方
- ・視覚に障がいがある方
- ・言語に障がいがある方
- ・相手に伝えることが難しい方

お問い合わせ 荒川区障害者福祉課

荒川区荒川2-2-3 電話：03-3802-3111 内線（2685）

（荒川区HPより抜粋・引用）



We Love コミュニケーション

～情報・コミュニケーションは生きる権利～



【聴覚障害者制度改革推進中央本部】

財団法人 全日本ろうあ連盟

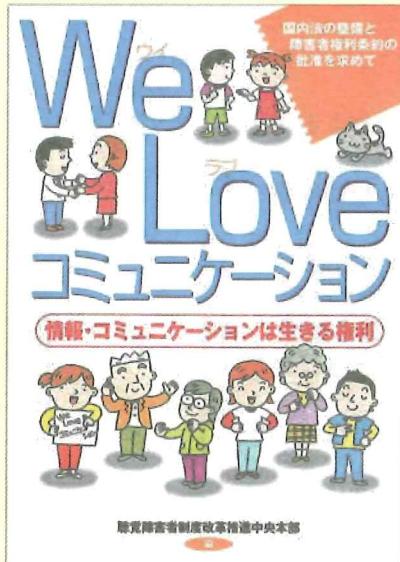
ろうあ者の人権を守り、文化と福祉の増進を目的としたろうあ者の全国組織で、25,000人を超える会員によって構成されています。機関紙として「日本聴力障害新聞」や季刊「MIMI」を発行する他、国政や地方自治体にろうあ者福祉事業の推進を要望し、社会的には手話の普及などの活動を通してろうあ者の社会的自立の環境整備を図っています。

社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会

難聴者・中途失聴者の全国組織で、約4,000人の会員によって構成され、補聴器や人工内耳関係団体と連携をとって活動しています。機関誌として「難聴者新聞」、新聞形式で「全難聴便り」を発行するほか、要約筆記事業への取り組み、聞こえに関する冊子の発行やシンポジウムを開催しています。

社会福祉法人 全国盲ろう者協会

目と耳の両方に不自由を感じている盲ろう者の自立と社会参加を支援することを目的とした全国組織で、約820人の盲ろう者と約3,200人の通訳・介助員が登録しています。盲ろう者とその関係者の生活相談、全国大会の開催、専門誌「コミュニケーション」の発行、都道府県への盲ろう者福祉啓発、盲ろう者向け通訳・介助員養成研修会などを実施しています。



一般社団法人 全国手話通訳問題研究会

手話や手話通訳、聴覚障害者問題についての研究・運動をおこなう全国組織で、10,000人を超える、聞こえる会員で構成されています。全都道府県に支部を置き、学習会や研究、広報などの活動を行っています。機関誌「手話通訳問題研究」の発行、研究図書などの出版をおこなっています。

一般社団法人 日本手話通訳士協会

聴覚障害者の福祉向上、手話通訳士の資質・専門的技術の向上を目的に設立された手話通訳士の全国組織で、現在1,930人(2010年7月現在)の会員が活躍しています。機関誌「聴・書籍等の出版による情報発信のほか、研究大会の開催、現任研修、通訳士養成の学習援助活動等をおこなっています。

特定非営利活動法人 全国要約筆記問題研究会

要約筆記の担い手を中心に約1,600人の会員によって構成される唯一の全国組織です。毎年、研究集会、指導者養成講座、討論集会などの集まりを通して、要約筆記に関する調査・研究及び情報交換をおこなっているほか、月刊の全要約ニュース、不定期で発行する要約筆記研究誌などの出版を通して、専門性の向上をめざしています。

私たちは聞こえる人たちと平等に生活し社会参加できるよう、手話言語、要約筆記、指点字などのあらゆる言語・コミュニケーション手段や情報を保障する「情報・コミュニケーション法(仮称)」の制定を中心とした法整備の実現をめざして取り組んでいます。

【「We Love コミュニケーション」運動とは】

手話、要約筆記、指点字などのあらゆる言語・コミュニケーション手段や情報を保障する「情報・コミュニケーション法(仮称)」の制定を目指し、一般社会に理解を広げるべく「We Love コミュニケーション」パンフレットの30万部普及を行い、また国へ訴えるために120万人の署名運動を行いました。

2010年8月21日(土)に第43回全国手話通訳問題研究集会の会場、埼玉県熊谷市の立正大学にて「We Loveコミュニケーション」のパンフレット普及および署名活動を行うことの決起集会を開催しました。

石野本部長から、6団体が結集していることの意義、「ウイ・ラブ・コミュニケーション」の手話表現の紹介、運動の重要性等について挨拶がありました。また、小中事務局長から、「アイ・ラブ・コミュニケーション」パンフレット普及から25年、「アイ(私)」から「ウイ(私たち)」へと広がった情報・コミュニケーション施策の重要性を、政府が進めている障害者施策改革の時期に合わせて運動することの大切さを訴え、目標達成に向け地域本部を立ち上げて頑張ろうと呼びかけました。



決起集会で挨拶する石野本部長ならびに構成団体の代表



多くの方々に署名して頂きました



全国一丸となって頑張るぞ!

聴覚障害者制度改革推進中央本部 ①

We Love コミュニケーション

～情報・コミュニケーションは生きる権利～

【情報とコミュニケーションの法整備を求める全国集会】

～東日本大震災からの復興 聴覚障害者がより暮らしやすい社会の再生へ～

2011年5月13日(金)、東日本大震災の救援活動とともにウイ・ラブ運動を広め、情報・コミュニケーションの法整備実現をめざして全国集会を開催しました。また、聴覚障害者が主体となったデモ行進を行い、衆・参議院議員会館にて厚労委員会の議員一人一人をまわって要望文書を手渡し、国へ私たちの声を訴えました。

全国から700人を超えた人々が日比谷公園に集い、国会議事堂を目指してデモ行進を行いました。国会議事堂前では国会議員に私たちの要望を伝え、情報・コミュニケーションの法整備実現を訴えました。



デモ行進の後、よみうりホールへ集まって全国集会を行いました。情報・コミュニケーションの法整備実現を求める署名、パンフレット普及運動は、東日本大震災においても、官邸記者会見に手話通訳が付く、字幕放送が増える、厚生労働省の公的派遣要請文書通知などにつながりました。集会では、情報・コミュニケーションの法整備実現まで闇い続けようと決意を新たにしました。



国会議員や障害者団体との
パネルディスカッション

全国各地から集まった参加者で
溢れかえる会場

がんばるぞ!

東日本大震災の最新情報が聴覚障
害者にも伝わるよう、官邸記者会見
に手話通訳がつきました。

We Love コミュニケーション

～情報・コミュニケーションは生きる権利～

【全国に広がったわたしたちの願い】

長崎

長崎では、離島でのコミュニケーション保障の取り組みも行い、各地区的動きをニュースを作成して配布し、運動を盛り上げていきました。このように、各地域では地域ニュースを作成しているところもあります。

こうした地域での取り組みを行うことで、一般の方々に聴覚障害者に対する理解と啓発の促進につながっていると思います。



秋田

2010年11月の県本部設立と同時に長谷川芳弘氏を講師に招いて学習会を開き、すぐに秋田駅前で街頭署名のデモンストレーションを実施し、運動の自信をつけました。

また、月に一回、県本部の会議、ニュースを発行し県内6地域本部の活動を激励しました。



鳥取

6月発行の鳥取県本部ニュースで、パンフレット普及状況や署名回収状況を報告し、目標達成までどれくらいかを提示しました。

その後、更にパンフレットの普及、署名活動に力を入れていただき、また、鳥取県3か所で街頭署名を実施した結果、目標6,000人を超える署名が集まりました。



埼玉

草加市聴覚障害者協会及び草加市手話通訳問題研究会が、草加市議会へ国への意見書を提出するよう請願書を提出したところ、採択されました。

情報・アクセスコミュニケーションの権利を保障する法制度の実現を願う内容の意見書が、市議会で採択され國へ提出されたことは非常に大きな意味をもちます。

高知

県内のサークルや、他の障害者高齢者施設の職員の熱心な普及、また手話を学んでいる専門学校で副教材にしてくれたりと、普段の地味な付き合いが結果として大きく表れていると思います。(地域本部)

その専門学校の学生から感想ハガキが中央本部にたくさん届きました!!(中央本部)



三重

6月28日(火)・29日(水)午後5時からの2時間、近畿百貨店南口前のシャンデリア広場と近畿百貨店北口前のふれあいモールの2会場に分かれて「WeLoveコミュニケーション街頭署名運動」を行ないました。

市役所などからの帰宅ラッシュを狙い、20人ぐらいの動員で署名運動に臨みました。新聞社にも取材依頼をしたので、3社が来てくれました。

当日は蒸し暑かったが、最後までやり終え、2日間で550筆も集めることができました。





We Love コミュニケーション

～情報・コミュニケーションは生きる権利～



【情報・コミュニケーション法を求め116万の署名用紙を国に提出】

2011年9月27日(火)に衆議院第一議員会館で全国集会「We Love コミュニケーション! みんなで創ろう! 情報・コミュニケーション法」を開催し、全国から集まった署名用紙を内閣府政務官、参議院議長、衆議院議長に手渡しました。当日は全国から347名が集まり、会場は熱気に包まれました。呼びかけに応じて、6政党から11人の議員が駆けつけ、「この法律の実現をめざして皆様と共にがんばりましょう!」と力強いあいさつがありました。



熱気に包まれる会場



6団体代表からの挨拶



「情報・コミュニケーション法(仮称)」について説明を聞く参加者

聴覚障害者制度改革推進中央本部の6団体代表が集会の参加者に見送られて会場を出発し、国会議事堂の中で衆参両議院の議長と内閣府大臣政務官に面会し署名を手渡しました。この署名には東日本大震災で被災を受けた方々の名前もあり、署名の重みを受け止めてほしいと訴え、全国から集まった署名用紙の束と要望書を手渡しました。集会後、「情報・コミュニケーション法(仮称)」の実現を訴えるべく、集会の参加者全員で手分けして衆議院・参議院全ての国会議員に要請行動を行いました。真摯に聞いてくださる議員もあり、私たち聴覚障害者の声が確かに社会に広まりつつあると手応えを感じました。

なお、この日までに116万3876筆の署名を集め、21万888部のパンフを普及しました。1年足らずの短い間に、これだけの数を実現できたことは私たちの組織的な連帯、運動の力によるものです。



全国から集まつた署名用紙



束にして国へ提出する準備を行いました



内閣府大臣政務官へ提出して私たちの思いを訴えました



We Love コミュニケーション ～情報・コミュニケーションは生きる権利～



【情報・コミュニケーション法 Q&A】

Q なぜ情報・コミュニケーション法が必要なのですか？

現 在の日本には、参政権、裁判を受ける権利、教育を受ける権利、労働の権利等、日本国憲法で保障された権利の履行に必要な情報アクセスやコミュニケーションの権利を保障する法制度が確立されていません。このため、聴覚に障害のある私たち障害者は、権利を履行するための自己選択や自己決定ができず社会参加が十分に進まない状況があります。

2006年12月に国連総会で「障害者の権利に関する条約」（障害者権利条約）が採択されました。言語には手話が含まれること、自ら選択するあらゆる形態の言語・コミュニケーション手段により表現及び意見の自由についての権利行使できるようにすること等が記載されています。

2011年8月に改正施行された障害者基本法には、基本原則の一つとして「言語（手話を含む。）」その他の意思疎通の手段を選択する機会の確保」と「情報を取得又は利用のための手段についての選択の機会の拡大」が規定され、具体的な施策を今後、どのように推進していくかが問われています。また、国会にて施行後3年後の見直しにおいて情報・コミュニケーションに関する法制度も検討することが附帯決議として採択されています。

この障害者権利条約、障害者基本法を根拠として、情報アクセス・コミュニケーションに関する抜本的な法整備として、情報・コミュニケーション法が必要です。

Q 聞こえない人だけの法律ですか？

対 象は、情報アクセス・コミュニケーションに困難のある障害者すべてです。
情報・コミュニケーション法案「骨格提言」は、聴覚に障害のある人の範囲にはとどまっていません。視覚障害者や知的障害者など、たくさんの人びとが情報アクセスとコミュニケーションにバリアを抱え、支援を必要としています。

同時に、情報アクセスとコミュニケーションの権利保障は、その双方向性から、障害者の社会参加の拡大を図るだけでなく、障害者と係わる人々にとってもプラスであり、社会全体にとってプラスとなることを確信しています。

Q 情報・コミュニケーション法の目的は？

障 害者が情報・コミュニケーションによって分け隔てられることがない共生社会の実現をめざし、情報アクセスとコミュニケーションが保障されるための必要な施策を定め、障害者の権利擁護と社会参加を促進することを目的とします。

Q どのような内容の法律ですか？

情 情報・コミュニケーション法には以下の点を盛り込むこととしています。

- ①基本原則として障害者が自ら日常使用している、もしくは選択する言語・コミュニケーション手段を通して障害のない人と平等に地域生活を営む権利を有すること、情報アクセス・コミュニケーション保障にかかる費用は無料とする等。
- ②情報アクセス環境とコミュニケーション支援を整備し実施することは、国、都道府県、市町村それぞれに責務があること。国民は地域生活において情報・コミュニケーション保障に努めること。
- ③障害者基本計画策定において、情報アクセス・コミュニケーションを独立した施策として位置付けて策定すること、そのため情報アクセス・コミュニケーションに困難のある障害者を中心とした委員会を設け、その意見を反映し、かつモニタリングの役割を担うこと。
- ④「医療、介護等」、「教育及び療育」、「職業及び労働」、「施設」、「相談」、「文化、スポーツ及びレクリエーション」、「有線及び無線による通信サービス」、「有線及び無線による放送サービス」、「映像及び活字による文化」、「情報アクセス・コミュニケーション支援機器の開発及び整備」、「防災及び防犯」、「政治参加」、「司法参加」、「移動と事業者の責務」の14分野について情報アクセス・コミュニケーション保障の施策を定めること。
- ⑤国・地方公共団体は、専門性を持つ人材としてコミュニケーション支援等に従事する者を養成、認定、現任研修を行い、雇用・配置する義務があり、また事業者がコミュニケーション支援等に従事する者を雇用・配置するための助成措置を行うこと。
- ⑥情報アクセス・コミュニケーションが保障されない場合、障害者は損害及び名誉を回復される権利を有し、差別を是正するための救済機関を設けること



We Love コミュニケーション

～情報・コミュニケーションは生きる権利～



【情報・コミュニケーション法(仮称)骨格に関する提言の公表】

「情報・コミュニケーション法」の実現に向けて、2012年1月31日、聴覚障害者制度改革推進中央本部は、法律の骨格となる提言を公表しました。

概要

情報・コミュニケーション法(仮称)骨格に関する提言

● 提言の概要

1. 障害者が、情報・コミュニケーションによって分け隔てられない共生社会の実現をめざし、情報アクセスとコミュニケーションが保障されるための必要な施策を定め、障害者の権利擁護と社会参加を促進することを目的とします。
2. 対象は、情報アクセス・コミュニケーションに困難のある障害者すべてとします。
3. 基本理念
 - ①障害者は、自ら日常使用している、もしくは選択する言語・コミュニケーション手段を通して障害のない人と平等に地域生活を営む権利を有します。
 - ②情報アクセス・コミュニケーション手段が保障されないときは差別とします。
 - ③情報アクセス・コミュニケーション保障にかかる費用は無料とします。
4. 国において、都道府県全域において、市町村において、それぞれが情報アクセス環境とコミュニケーション支援を整備し、実施する責務があります。
5. 国民は、地域社会において情報アクセス・コミュニケーション保障の推進に務めるものとします。
6. 障害者基本計画策定において、情報アクセス・コミュニケーションを独立した施策として位置付けて策定すること、そのために情報アクセス・コミュニケーションに困難のある障害者を中心とした委員会を設け、その意見を反映すること、モニタリングの役割を担うこととします。
7. 社会の各分野における情報アクセス・コミュニケーション保障の施策を定めます。
 - ①医療、介護等 ②教育及び療育 ③職業及び労働 ④施設 ⑤相談
 - ⑥文化、スポーツ及びレクリエーション ⑦有線及び無線による通信サービス
 - ⑧有線及び無線による放送サービス ⑨映像及び活字による文化
 - ⑩情報アクセス・コミュニケーション支援機器の開発及び整備
 - ⑪防災及び防犯 ⑫政治参加 ⑬司法参加 ⑭移動と事業者の責務
8. 国・地方公共団体は、専門性を持つ人材としてコミュニケーション支援等に従事する者を養成するカリキュラムを整備して養成し、認定、現任研修を行うこととします。
9. 国、地方公共団体は、コミュニケーション支援等に従事する者を雇用・配置する義務があり、また事業者がコミュニケーション支援等に従事する者を雇用・配置するための助成措置を行うものとします。
10. 情報アクセス・コミュニケーションが保障されない場合、障害者は損害及び名誉を回復される権利を有し、差別を是正するための救済機関を設けることとします

すべての人が自由にコミュニケーションできる社会をつくろう！

2014年の障害者基本法施行後3年後の見直しに向けて、「情報・コミュニケーション法」実現へ、運動を続けていこう！

電話リレーサービスと遠隔手話通訳サービスのちがいを知ろう。

Webカメラやスマホなどの内蔵カメラで手話を使ってコミュニケーションする機会が増えています。

スマホのSkype、LINE、FaceTime等、携帯やテレビに付けるTV電話等で手話による会話が当たり前になりました。

しかし、実際にはこれらのコミュニケーションに3つのパターンがあることについての認識がまだ十分ではなく、用語の誤用も見受けられます。

全日本ろうあ連盟は、個々のパターンの特性に応じた活用・普及等に積極的に取り組んで行きます。

特に、国による電話リレーサービスの立ち上げを目指すことと、障害者支援事業分野等公的なサービスでの導入は「公的なサービスは公的責任で」の視点のもと、手話通訳制度と連携して制度の谷間をなくすように取り組みます。

【電話リレーサービス体験デモ】

★ホテルに予約

ホテルの予約をお願いしたい。

内容：

12月7日（土）1泊、朝食付きでシングルルームの予約をお願いしたい。
予約は可能か？



★病院に問合せ

病院の診察時間を知りたい。

内容：

明日は診察していますか？

診察時間は何時～何時ですか？ 予約は必要ですか？



★宅配便に再配達の依頼

宅配の不在票が届いた。再配達を依頼したい。

内容：

家に帰ったら不在票が届いていた。今から家にいるので、

再配達を依頼したい。（荷物番号 1234-5678-9012）



★居酒屋に人数変更の連絡

予約している居酒屋に人数の変更を連絡したい。

内容：

12月7日に予約してある居酒屋。10人で予約をしたが、
12人になった。大丈夫か？



無料 電話リレーサービス モニター募集！

電話リレーサービスは聴覚に障害のある方が電話を利用するための仕組みです。

通訳オペレーターが文字や手話による通訳を行い、聴覚に障害のある方と相手先（聴者）の電話によるコミュニケーションを支援するサービスです。

- サービス利用料金が無料
通訳料は無料です。パソコンやスマートフォンなどの端末と通信料は利用者負担です。
- 遊べるサービス
文字通訳と手話通訳、ニーズに合ったコミュニケーション方法が選べます。詳しくは事業者一覧をご参照ください。
- ご自身の通信端末から
パソコン、タブレット端末、スマートフォンなど、ご自身でお持ちの端末から利用できます。詳しくは事業者一覧をご参照ください。



募集対象：聴覚に障害のある方で2回のアンケートにご協力いただける方
※身体障害者手帳の有無は問いません

募集人数：500名

試験期間：2013年9月1日から2014年3月31日まで

利用形態：ビデオリレー（ビデオチャット用ソフト・アプリやテレビ電話で手話）
文字リレー（文字チャット用ソフト・アプリ使用）

利用料金：無料（通信端末・機器費用、サービス事業者への通信料は利用者負担）

申込方法：裏面の
書類を
いた
現在は定員に達し、受付を
締め切っています

詳細はWebでご確認下さい。
<http://trs-nippon.jp/>



【遠隔通訳体験デモ】

★駅の窓口で

新幹線の切符を買いたい。

内容：

東京から広島まで新幹線のチケットを買いたい。

今日これから一番早い便で向きますか？



★旅行代理店で

2月に北海道に旅行に行きたい。

内容：

2月に北海道に旅行に行きたい。

2泊3日でいくくらいになるかな？



★ホテルのフロントで

字幕の出るリモコンがほしい。

内容：

部屋のテレビで字幕が出ない。

字幕の出るリモコンを貰ってもらいたい。



★携帯電話ショップで

今の契約より安いプランがあるのか知りたい。

内容：

今の携帯電話の料金のプランよりも安くなる方法があるのか知りたい



動画を使った双方向コミュニケーションの種類

(一財)全日本ろうあ連盟 情報コミュニケーション委員会

	イメージ図	全日ろう連指針・概要
パターン1	<p>ろう者・手話者間のビデオチャット (健聴者が個人間で電話する場面と同様)</p>  <p>電話回線・ネット</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本的に何ら問題はなく、積極的な利用拡大が望まれます。
パターン2	<p>電話リレーサービス</p>  <p>電話回線・ネット</p> <p>音声電話</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 国公的制度として導入して頂き、24時間365日、コールセンターに手話や文字等で連絡すれば、電話しか持っていない健聴者とすぐにやりとり出来る環境を構築することが必要です。 ● 「代理電話」を認めないとするクレジットなどのセキュリティが厳しい業者への対応を迫る突破口にもつながると考えられます。(ペットお断りのお店でも補助犬は入れるように)
パターン3	<p>遠隔手話通訳サービス</p> 	<p>＜行政以外の場面（駅や民間のお店の受付等）＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 利便性向上、豊かな生活につながるものであり、より広く普及して頂きたいと考えます。 2. 適用範囲は「受付・窓口・店頭」程度であって、医者との会話や銀行の融資などの契約行為など、重要な内容、人権に関わる内容については、遠隔手話通訳サービスでは限界があります。 3. この点について、導入事業者など関係者に広く理解して頂く必要があります。 <p>＜行政サービスの分野における遠隔手話通訳サービス＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 手話通訳制度（※1）に代わる仕組みにはなりえず、「端末を設置すれば、全てのろう者への応対ができる」という解釈は誤りです。聴覚障害者によれば、「翻訳技術の提供」以外の支援が欠落することにより、行政サービスを受けるにあたっての必要な情報保障を受けることができず、その聴覚障害者の利益を侵害する可能性があります。本来、公的機関にケースワーク等の社会福祉援助技術を活用できる聴覚障害福祉の専門職員(手話通訳者、ろう者相談員)を設置する必要があり、その実現に向けて推進します。 2. 行政サービスの分野で遠隔手話通訳サービスなどの導入の話しが出たときは、「公的な事業は公的責任で実施する」ことの大原則を踏まえて、公的機関に遠隔手話通訳はなじまないことを説明してください。やむを得ない場合でも地域協会及び地域住民である聴覚障害者と十分に協議し、合意に至るプロセスが必要です。 3. 地理的に移動に時間がかかる等やむを得ない事情がある場合ですが、聴覚障害者の持っている力を見極めた上で、適切に迅速に生活支援など必要な支援を展開できる仕組みを作りおく必要があります。そのため遠隔手話通訳サービスの扱い手は、原則としてその地域の手話通訳者派遣事業所(聴覚障害者情報提供施設や手話通訳派遣センターなど)が対応するようにして行きます。

※1 手話通訳制度：手話通訳の養成、認定、設置、派遣、研修、健康診断、コーディネート、運営会議など

特定非営利活動法人 メディア・アクセス・サポートセンター



あなたと映画を観たい。

きっかけは、一人の耳が聞こえない映画ファンの声でした。

「字幕の入っていないDVDに字幕を入れてください」技術者・映画製作者だった私たちは、聴覚や視覚に障害のある方が映画を十分に楽しめていない現状を知り、当事者とともに考えるNPOを立ち上げました。NPO法人メディア・アクセス・サポートセンターは、映画にバリアフリー字幕と音声ガイドを付ける活動を続けています。

DVDの字幕は あとからだれでも作れる！！

おこ助

映像バリアフリー制作支援ソフトウェア

DVDの内容に合わせて文字を入力して、表示するタイミングを指定するだけ。

だれでも簡単に映像メディアをバリアフリー化

簡単操作で、様々な複数の言語に対応。

音声や映像からのテキスト起こし
音声ガイド・次回登録・フレッシュ登録
操作用各種字幕作成
プレゼンテーション用映像作成

おこ助で
字幕制作も可能！

字幕制作作業イメージ

DVDをそのままに、直接字幕を付けることができます！

おと見 DVDプレーヤー

外部字幕読み込みDVDプレーヤー

簡単操作で字幕付き再生。

だれかが作ったデータが、だれかの役に立つ！

261ディスクに
字幕を配信中！

ウェブで動かしている
DVDを再生。
字幕で作られています。

おと見専用 字幕貯蔵庫

字幕読み込みイメージ

ウェブから
字幕データを
読みこなす！

字幕が付いていないDVDでも、ウェブ上に字幕データがあれば、字幕付きで楽しめます。

情報アクセシビリティフォーラムの際には、おかげさまでたくさんの方にこの仕組みを紹介させていただきました。

「おこ助」は映像教材のバリアフリー化を手軽に取り組めるソフトとして教育機関でも採用されています。

MASCのHPから無料でダウンロードいただけますので、是非ご活用ください。

「おと見」アプリによる未来のアクセシビリティ

「おと見」アプリとは
映像の音声に音声電子透かしでタイムコードと作品識別
コードを挿入しておくことで、その情報を読み取り、字
幕や音声ガイドを同期するスマートフォン用アプリケー
ション。電波、無線LANは一切使用しません。

このアプリは映画・映像作品の字幕だけではなく、手話
映像の配信も可能です。この技術をとおして博物館や
美術館の映像展示物、アミューズメント施設、さまざまな場所での情報アクセシビリティを推進していきます。

NPO法人メディア・アクセス・サポートセンターの活動をご支援いただけますよう、よろしくお願ひいたします。



賛助会員募集中

あなたも、映像の情報アクセシビリティ
を推進する力になりませんか？
MASCの活動にご参加ください。
<年会費（1口）>
3,000円（個人）/50,000円（法人）
詳細はWEBで！
<http://npo-masc.org/>

特定非営利活動法人

メディア・アクセス・サポートセンター
〒164-0011 東京都中野区中央二丁目9番1号
サンロータスビル401
TEL 03-5937-2230 FAX 03-5937-2233
<http://npo-masc.org/>



N P O 法人 C S 障害者放送統一機構

1. 「目で聴くテレビ」の誕生

日本は、地震の多い国です。1995年1月17日には、西日本地域で、6000人を超える死者を出す阪神淡路大震災が発生しました。この震災では、聴覚障害者は聞こえないために情報から疎外され、その結果、命の危険にさらされました。NHKは震災翌日から唯一の手話番組をも一般緊急放送に切り替えたために、聴覚障害者の大きな情報源の一つである手話放送がなくなってしまい、聴覚障害者は情報を得ることができなくなってしまいました。

この痛切な教訓から、日本では聴覚障害者最大の全国組織である全日本ろうあ連盟、全日本難聴者・中途失聴者団体連合会や関係者は、自分たちの命を守るために自前のテレビ局を持つしかないと決意するに至りました。手話と字幕が付与された「目で聴くテレビ」の前身、「CS 予備実験放送」がスタートしたのは、震災から3年半あまり後のことです。

以後、独自情報の発信とアクセシビリティ向上のための補完情報をPIP(ピクチャーピンピクチャー)によるサービスを16年間実施してきました。

2011年の東日本大震災では、「目で聴くテレビ」は地震発生後、直ちに放送局の緊急放送に字幕・手話を付与して放送を開始し、津波からの避難を呼びかけました。また、その後の避難所での生活情報なども送り続けました。この取り組みは、1995年の阪神淡路大震災との大きな違いとして評価されています。「手話・字幕の両方を付与した放送」は、聴覚障害者にとって不可欠なものです。



2. 「目で聴くテレビ」専用受信機「アイ・ドラゴン3」

アイ・ドラゴン3は身体障害者日常生活用具として、市町村から給付を受けていただくことができます。
 「アイ・ドラゴン3」の4つの機能

1. CS 放送「目で聴くテレビ」を見る
2. 災害時に手話・字幕付きの緊急災害放送を見る
(CS 通信の緊急信号を受信し、「目で聴くテレビ」の緊急災害放送の開始を光で知らせます)
3. 「リアルタイム字幕放送」「アナザータイム手話放送」を見る
4. 地上デジタル放送を見る

3. 「目で聴くテレビ」の番組

リアルタイム字幕放送:「ワイドスクランブル」など

アナザータイム字幕放送:字幕付きの地上波番組に「目で聴くテレビ」が手話通訳を入れて別の時間帯に放送

「シネナビ」

「それいけ！くいしんぼ」
 (聴覚障害者情報提供施設からご提供)



特定非營利活動法人

全国聴覚障害者情報提供施設協議会

聴障者の情報保障を進める地域拠点の充実を

1 協議会のあゆみ

全国聴覚障害者情報提供施設協議会（全聴情協）は、1993（平成5）年に聴覚障害者向けのビデオライブラリー事業の重点的な検討からスタート。2005（平成17）年に特定非営利活動法人としての認可を受けました。

国が認めた聴覚障害者情報提供施設は2013年1月現在46施設(7カ所の政令指定都市を含む)あります。障害者基本計画(第3次)には2017(平成29)年度までに「聴覚障害者情報提供施設について、全都道府県での整備を促進する」としています。



アクセスピリティ・フォーラムでの展示ブース

2 災害時に安心できる地域の情報保障体制を

全聴情協では毎年、厚生労働大臣宛に要望書を提出し、①全ての都道府県、政令指定都市への「情報提供施設」の早期設置、助成措置等の充実、②新たに整備される「情報提供施設」への字幕入り映像制作機器など適正な設備整備、人的配置、③緊急災害時の災害情報等の発信、避難所等でのコミュニケーション保障等の支援体制整備、④「情報提供施設」職員の増員、充実、⑤「情報提供施設」への指定管理制度適応の見直し等を求めて取り組んできました。

またスマートフォンなどモバイル型端末等による映像送受信技術が普及していく中、聴覚障害者向け映像ソフト制作担当職員研修会や手話通訳者等の派遣調整や相談支援を進めるコミュニケーション支援担当職員の研修にも取り組んでいます。

批准された障害者権利条約においても第9条、第21条に障害者のアクセシビリティが明記されており、聴覚障害者支援の拠点施設として「情報提供施設」の役割はますます重要になっています。



全国聴覚障害者情報提供施設協議会のとりくみ

- 会員施設 正会員施設 46 施設、賛助会員 2 団体
 - 理事 6 名(理事長 石野富志三郎)、監事 2 名
 - 事務局 京都市営言語障害センター

主な事業…総会・施設大会の開催（毎年6月）・ブロック会議、研修会の開催・専門委員会の開催（情報メディアに関する専門委員会・手話通訳事業に関する専門委員会）・会員施設職員研修会の開催・研究調査事業等

オリンピックに出場したデフ・アスリート

オリンピックに出場したデフ・アスリートと競技成績

デフリンピックではなく、オリンピックに出場したデフ・アスリートも世界中に数多くいます。2012年まで一番多くメダルを獲得したのは、生まれつきのろうでフェンシング選手のイルジコ・ロイト（ハンガリー）です。1960年から1976年までフェンシングのハンガリー代表としてオリンピックに5大会連続出場し、個人戦で金と銅メダル1個ずつ、団体戦で金1個、銀3個、銅1個で合計7個のメダルを獲得しました。コーチとは筆談でコミュニケーションをとっていたようです。

氏名	国籍	競技	成績
Oskar WETZELL	フィンランド	飛び込み	1908ロンドン、1912ストックホルム
Gertud EDERLE	アメリカ	水泳	1924パリ4x100m自由形リレー金、100m自由形銅、400m自由形銅
Angel Lizana ACUNO	メキシコ	バスケットボール	1948ロンドン4位
Chi LIM	中国	マラソン	1948ロンドン
Ignazio FABRA	イタリア	レスリング グレコローマンフライ級	1952ヘルシンキ銀、1956ベルボルン銀、1960ローマ5位、1964東京4位
Lidiko USLAKI-REJTO	ハンガリー	フェンシングフルーレ	1960ローマ団体銀、1964東京個人、団体金、1968メキシコ個人、団体銀、1972ミュンヘン団体銀、1976モントリオール団体銅
Susan PEDERSEN	アメリカ	競泳	1968メキシコ4x100m自由形リレー金、100m自由形銀、100m個人メドレー銀
Gerhard SPERLING	東ドイツ	20km競歩	1968メキシコ5位、1972ミュンヘン4位
Vyacheslav SKOMOROKHOV	ソ連	400mハーダル	1968メキシコ5位
George MASIN	アメリカ	フェンシング	1972ミュンヘン、1976モントリオール
Jeffrey FROAT	アメリカ	競泳	1984ロサンゼルス800mリレー金、200m自由形4位

Piero ITALIANA	イタリア	飛び板飛び込み	1984ロサンゼルス6位
Marie ROETHLISBERGER	アメリカ	体操	1984ロサンゼルス
David WHARTON	アメリカ	競泳	1992バルセロナ800mリレー銀
Dean SMITH	オーストラリア	10種競技	1992バルセロナ
Yuri JAANSON	エストニア	シングルスカル	1992バルセロナ
Tony ALLY	イギリス	飛び込み	1996アトランタ、2000シドニー、2004アテネ
Parkin TERENCE	南アフリカ	競泳	2000シドニー200m平泳ぎ銀、400m個人メドレー5位
Frank BARTOLILLO	オーストラリア	フェンシング	2004アテネ
Hugo PASSOS	ポルトガル	レスリング	2004アテネ
Tamika CATCHINGS	アメリカ	女子バスケットボール	2004アテネ金、2008北京金、2012ロンドン金
Norbert KALUCZA	ハンガリー	ボクシング(フライ級)	2008北京
Maria Belen DUTTO	アルゼンチン	BMX(バイシクル・モトクロス)サイクリング	2008北京
Chris COLWILL	アメリカ	飛び板飛び込み	2008北京、男子シンクロ3m板飛び込み4位、2012ロンドン
Fausto QUINDE	エクアドル	50km競歩	2008北京
David SMITH	アメリカ	男子バーレーボール	2012ロンドン

オリンピックとデフリンピックの両方でメダルを獲得したデフ・アスリート

テレンス・パーキン Terence Parkin

オリンピックとデフリンピックの両方に出演し、メダルを獲得した選手がいます。その選手は南アフリカ共和国代表のテレンス・パーキンです。

生まれつき耳が聞こえず、12歳から水泳を始めました。コーチとは手話でコミュニケーションをとっていました。2000年、シドニーオリンピックの競泳200m平泳ぎ種目で銀メダルを獲得しました。スタート時はフラッシュ形式のランプを使用したことです。1999-2000年、国際水泳連盟(FINA)の世界ランキングに登録された、史上唯一のデフ・アスリートでもあります。

"Hearing Olympic (聴者のオリンピック)"だけではなく、デフリンピックにも積極的に参加し、コベンハーゲンデフリンピック(1997年)では合計7個のメダル(金メダル5個[平泳ぎ100m、平泳ぎ200m、自由形200m、個人メドレー200m、400m]、銀メダル1個[背泳ぎ100m]、銅メダル1個[背泳ぎ200m])を獲得しました。後のローマ、ベルボルン、台北にも4大会連続出場し、4連覇を果たしています。また、台北デフリンピックでは水泳だけでなく、自転車競技にも出場して銅メダルを獲得するなど、多彩な活躍をみせています。

現在は、南アフリカ共和国で水泳アカデミーを立ち上げ、ろう児を含む子どもたちに水泳を指導しています。



(写真:MSNスポーツニュースより引用)

南アフリカ共和国出身
1968年4月12日生
【オリンピック】
シドニーオリンピック2枚銀
競泳200m平泳ぎ 銀メダル
コベンハーゲンデフリンピック1997
競泳 金メダル5枚、銀メダル2枚
ローマデフリンピック2001
競泳 金メダル5枚
ベルボルンデフリンピック2005
競泳 金メダル12枚、銅1枚
台北デフリンピック2009
競泳 金メダル7枚、銅2枚
自転車競技 銅メダル1枚

(参考Webサイト)
http://sportsillustrated.cnn.com/olympics/news/2000/08/19/update_parkin/
<http://www.deaflympics.com/games/search.asp?id=2679>
<http://deafness.about.com/od/sports/g/terrenceparkin.htm>



デフリンピックの概要



デフリンピック

身体障害者のオリンピック「パラリンピック」に対し「デフリンピック（Deaflympics）」は、ろう者のオリンピックとして、夏季大会は1924年にフランスで、冬季大会は1949年にオーストリアで初めて開催されています。障害当事者であるろう者自身が運営する、ろう者のための国際的なスポーツ大会であり、また参加者が国際手話によるコミュニケーションで友好を深められるところに大きな特徴があります。

なお、デフリンピックへの参加資格は、補聴器をはずした裸耳状態での聴力損失が55デシベルを超える者で、各国のろう者スポーツ協会に登録している者とされています。また、競技中に補聴器を装用することは禁止されています。これは身体の安全を確保する観点によるものです。

デフリンピックを運営する組織は、国際ろう者スポーツ委員会（International Committee of Sports for the Deaf）で、1924年の設立以来、デフリンピックやろう者世界選手権大会の開催、そして各国のろう者スポーツの振興など、着実な取り組みを続けています。現在の加盟国は104カ国です。

パラリンピックとデフリンピック

国際パラリンピック委員会（International Paralympic Committee）が1989年に発足した当時は、国際ろう者スポーツ委員会も加盟していましたが、デフリンピックの独創性を追求するために、1995年に組織を離れました。そのために、パラリンピックにろう者が参加できない状況が続いています。なお、デフリンピックの独創性とは、コミュニケーション全てが国際手話によって行われ、競技はスタートの音や審判の声による合図を視覚的に工夫する以外、オリンピックと同じルールで運営される点にあります。また、パラリンピックがリハビリテーション重視の考えで始まったのに対し、デフリンピックはろう者仲間での記録重視の考えで始まっています。しかし、現在は両方とも障害の存在を認めた上で競技における「卓越性」を追求する考えに転換しています。

ろう者のコミュニケーション 国際手話



デフ



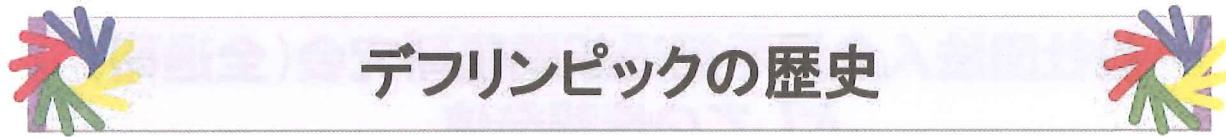
オリンピック



夢

「デフリンピックに参加する世界中のろう者は主として国際手話を使ってコミュニケーションを図ります。各国の手話はそれぞれ歴史があって違いますので、国際交流の中で世界中に通じる手話が作られてきました。ここに紹介する手話は『デフリンピックは夢を育てる』です。モデルはデフリンピック出場を目指して頑張っている卓球競技の上田萌さん（東京都）です。」





デフリンピックの歴史

実はデフリンピックはパラリンピックよりも歴史が長い!!

年	世界初のろうスポーツ団体	世界で初めての障害者の国際スポーツ組織	第1回デフリンピック
1871 グラスゴーろうあサッカークラブ設立(イギリス)			
1888 聋覚障害者スポーツクラブの設立(ドイツ)			
1910 ドイツ聡覚障害者スポーツ協会発足(ドイツ)			
1922 戦傷者が身体障害者自動車クラブ設立		世界で初めての障害者の国際スポーツ組織	
1922 戦傷者が片上肢ゴルフ協会設立			第1回デフリンピック
1924 国際ろう者スポーツ委員会(CISS)設立		第一回世界ろう者競技大会開催[International Silent Games](パリ)	
1926 第1回ろうあ者体育競技大会の開催(日本)			
1928 視覚障害者スポーツ団体設立(ドイツ)			
1960 國際ストーク・マンデビル競技連盟(ISMDF)創設、第1回国際身体障害者スポーツ大会夏季大会(イタリア・ローマ)			
1964 國際身体障害者スポーツ機構(ISOD)創設、第2回国際身体障害者スポーツ大会東京大会、日本ろうあ体育協会がCISSに加盟			
1976 國際身体障害者スポーツ大会トロント大会、第1回国際身体障害者スポーツ大会冬季大会(スウェーデン・エーンシェルドスピーカー)			
1978 國際脳性麻痺者スポーツ・レクリエーション協会(CP-ISRA)創設			
1980 國際視覚障害者スポーツ協会(IBSA)創設			
1982 國際調整委員会(ICC)創設(ISMDF, ISOD, IBSA及びCP-ISRAが参加)			
1985 國際オリンピック委員会(IOC)はICCがオリンピック年に開催する國際身体障害者スポーツ大会をParalympicsと名乗ることを許可			
1986 國際精神薄弱者スポーツ協会(INAS-FMH)創設(後の國際知的障害者スポーツ連盟(INAS-FID))。CISSがINAS-FMHとともに、ICCに加盟			
1988 ソウルパラリンピック開催(オリンピックとパラリンピックを運動させた初の大会)			
1989 國際パラリンピック委員会(IPC)創設(CISS, ISMDF, ISOD, IBSA, CP-ISRA及びINAS-FMHが参加)		このときは一緒に参加していた	
1995 CISSがIPCを脱退			
2001 「世界ろう者競技大会」を「デフリンピック」に改称	ここから以前と同じように独自の道を歩むことに		

デフリンピックの開催状況

夏季デフリンピックの開催状況

回	開催地	開催日	参加国	選手総数	日本選手数	会	銀	銅
1 パリ		1924	9	145				
2 アムステルダム		1928	10	210				
3 ニューヨーク		1931	14	316				
4 ロンドン		1935	12	293				
5 ストックホルム		1936	13	264				
6 コペンハーゲン		1949	14	405				
7 ブリュッセル		1953	16	526				
8 ミラノ		1957	25	615				
9 ヘルシンキ		1961	24	595				
10 ワシントン		1965	27	697	7	0	1	1
11 ベネチア		1969	33	1183	0	0	4	0
12 マルメ		1973	32	1083	9	4	2	0
13 ブラジル		1977	32	1118	17	5	2	0
14 ケルン		1981	32	1213	34	7	4	2
15 ロサンゼルス		1985	29	1053	52	8	6	2
16 クライストチャーチ		1989	30	959	40	7	3	4
17 フィラデルフィア		1993	51	1765	41	4	7	6
18 コペンハーゲン		1997	62	2008	44	6	1	1
19 ローマ		2001	71	2405	60	10	6	5
20 バルボルン		2005	66	3509	102	3	7	1
21 台北		2009	77	2498	153	5	8	9

冬季デフリンピックの開催状況

回	M	開催地	開催年	参加国	選手総数	日本選手数	会	銀	銅
1	ゼフェルト		1960	6	33				
2	オスロ		1963	6	53				
3	オーバーランメルガウ		1965	7	61				
4	モンタナフーナラ		1969	8	42				
5	オーレ		1963	8	58				
6	ベルヒスガーデン		1967	12	86	3	0	0	0
7	アルオルボーデン		1971	13	92	不参加			
8	レイケラシンド		1975	15	268	10	0	0	0
9	トリペル		1979	14	180	8	0	0	0
10	マドリード		1983	16	191	9	0	0	0
11	オスロ		1987	15	136	10	0	0	0
12	ハンブルク		1991	16	284	9	0	0	0
13	ウクライナ		1995	20	312	10	0	0	0
14	ダボス		1999	18	273	10	0	1	1
15	スコットランド		2003	22	353	14	2	0	0
16	ソルトレイクシティ		2007	24	310	17	3	0	1
17	バイエルン		2011	26	342	20	0	0	0

ろう者スポーツ団体の創設は障害者のスポーツの歴史のなかで最も古く、また、世界規模の大会の開始においてもデフリンピックが最初である。

一般社団法人全国手話通訳問題研究会(全通研) としての情報発信

情報アクセシビリティ・フォーラムの展示エリア《情報通信ゾーン・放送映像ゾーン》に出展しました。多くの来場者に、「全通研のこと」「手話通訳のこと」「手話通訳制度のこと」など発信することができました。

- その一 「全通研は、聴覚障害者福祉と手話通訳者の社会的地位の向上を目指して、聞こえない人とともに全国各地で、活動や学習をしています。一緒に活動しませんか」と多くの人に呼びかけました。
- その二 「通訳の現場で手話通訳者の意見を聞きたいときもあるけど、聞いてもいいの?」と、聞こえない人からの相談を受ける場面もありました。
- その三 「手話通訳制度という言葉は聞くけれど、どんな時、どのように聴覚障害者に情報を保障していくことなの?」と質問する方も。

ブースに来られた皆さんに、機関誌『手話通訳問題研究』や全通研紹介リーフレットを手渡し、6枚のパネルを説明しながら話が弾みました。また、フォーラムに合わせて紹介リーフレットの英語版を準備。海外からのお客様にも渡すことができました。



一般社団法人 全国手話通訳問題研究会 全通研(ぜんつうけん)です

聴覚障害者福祉と手話通訳者の社会的地位の向上を目指して活動している団体です
聴覚障害者問題や手話に興味のある方なら
手話通訳者でなくても会員になれます



全国手話通訳問題研究会は、聴覚障害者福祉と手話通訳者の社会的地位の向上を目指して、手話や手話通訳、聴覚障害者問題についての研究・運動を行う全国組織です。全47都道府県全てに支部を置き、聴覚障害者団体と共に地域の福祉向上のための活動や学習を行っています。また、各国の手話通訳者や手話通訳者組織との情報交換や交流を行っています。

機関誌として『手話通訳問題研究』(研究誌)の発行、研究図書等の出版を行い、聴覚障害者問題の啓発に努めています。

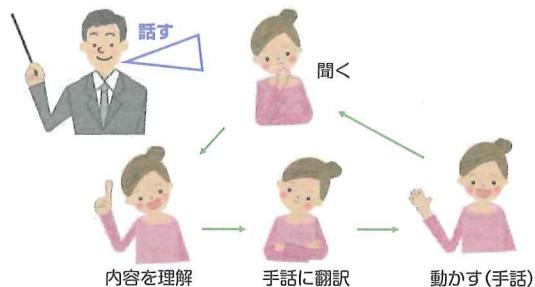
会員には手話通訳を職業とする人から手話を学ぶ人まで幅広くいます。



一般社団法人
全国手話通訳問題研究会
全通研(zentsuken)

手話通訳はどうして交代するの

手話通訳は15~20分で交代します
手話通訳はどこを使うのでしょうか?
それは 上半身 + 脳です (体の疲労と脳性疲労)



一般社団法人
全国手話通訳問題研究会
全通研(zentsuken)

手話通訳者はなにをするの

ろうあ者が生活の中で不安なときは 一 病気の時

ろうあ者
自分の言葉は手話

医師
手話はわからない

病状を伝えられない 質問できない

問診できない 治療方針の説明ができない

手話通訳者がいると… 円滑な意思疎通が可能

ろうあ者の手話を日本語に 医師の声を手話にします

医療を安心して受けられます

一般社団法人 全国手話通訳問題研究会
会員制(zentauken)

全通研はなにをするの

医療 (受診・手術…)
学校 (PTA・授業参観…)
就職 (面接…)
自治会
後援会
などなど…
生活のさまざまな場面で

ろうあ者の暮らしを守る

+

手話通訳の制度を確立する

両方 大事

目標はろうあ者の 完全参加と平等！

全通研はろうあ者組織・関係団体・市民とともに歩む取り組みをしています

一般社団法人 全国手話通訳問題研究会
会員制(zentauken)

手話通訳制度の確立って？

全通研は

- 手話通訳者の派遣の仕組みを作る
- 手話通訳者の健康を守る研究・取り組み などなど
- 聴覚障害者がくらしやすい社会になるよう運動をしています

例えば…全日本ろうあ連盟と共に こんな活動をしました

手話通訳の制度化をめざして

国民の1%の理解を求める

1985(昭和60)年
アイラブコミュニケーションパンフ普及運動

120万部のパンフレットを普及しました

一般社団法人 全国手話通訳問題研究会
会員制(zentauken)

全通研の取り組み

他にも…全日本ろうあ連盟と共に こんな活動もしました

社会の理解を求めて

旧民法第11条改正(準聽覚者)
道路交通法改正(運転免許取得)
政見放送への手話通訳導入
欠格条項の撤廃
(聴覚障害者を差別する法令の改正)
情報・コミュニケーション法(仮称)の制定を
目指してウィラブコミュニケーションパンフ
普及活動

今は障害者総合支援法 3年後見直しに向けて
情報コミュニケーション法(仮称)
手話言語法(仮称)の制定に向けて運動中です

聴覚障害者福祉と手話通訳者の社会的地位の向上
を目指してこれからも研究・運動を続けていきます！

一般社団法人 全国手話通訳問題研究会
会員制(zentauken)

国立大学法人 筑波技術大学



筑波技術大学は、聴覚障害者・視覚障害者のために設立された、日本でただ一つの国立大学です。筑波技術大学展示ブースでは、2014年4月に新たに開設される大学院技術科学研究科情報アクセシビリティ専攻の案内、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）の活動案内、教育関係共同利用拠点「障害者高等教育拠点」事業の説明を行いました。

■情報アクセシビリティ専攻について

情報アクセシビリティ専攻では、「情報保障学」（情報保障に資する障害学、心理学、工学、生理学等の知見を合理的かつ体系的に究明し、聴覚または視覚に障害がある人々の平等な社会活動参加を目指した支援の具体を明らかにする学問）を広く社会に普及させ、社会において障害者支援の中核的な役割を担う高度専門職業人及び研究者の養成を目指します。そのために、聴覚・視覚障害者の社会的自立・参画に貢献するための障害者支援に関する専門的かつ系統的な知識と技術を習得できる教育プログラムを提供します。

■日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）について

日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）は全国の高等教育機関で学ぶ聴覚障害学生の支援のために立ち上げられたネットワークで、事務局がおかれている筑波技術大学をはじめ全国の大学・機関の協力により運営されています。高等教育支援に必要なマテリアルの開発や講義保障者の養成プログラム開発、シンポジウムの開催などを通じて、聴覚障害学生支援体制の確立および全国的な支援ネットワークの形成を目指しています。

■教育関係共同利用拠点「障害者高等教育拠点」事業について

筑波技術大学障害者高等教育研究支援センターは、文部科学省から“障害者教育に関する全国的な拠点としての活動を期待”され、平成21年度「教育関係共同利用拠点」に選定され、『聴覚・視覚障害学生のイコールアクセスを保障する教育支援ハブの構築－情報保障と障害特性に基づく教育方法の協調的開発と資源共有に向けて－』という事業名で、平成23年度から26年度までの4年間実施します。全国の大学で学ぶ聴覚・視覚障害学生及び障害者教育に関わる教職員を対象に、当支援センターを拠点として情報支援技術の提供や教育方法・教育資源の共有および教職員への研修や情報提供など様々な活動を計画しています。また、これらの情報はウェブサイトや大学間ネットワークを通して全国の大学に提供する予定です。



手話ができないても、文字と音声でコミュニケーションが簡単に！

「こえとら」とは

聴障者が健聴者とコミュニケーションする方法としては筆談が一般的ですが、時間がかかる、面倒などの理由で、聴障者が必要な情報を得られないことがあります。
「こえとら」では、音声認識技術や音声合成技術を活用することにより、スムーズなコミュニケーションを支援します。

例えばこんな使い方ができます

文字と音声で会話します

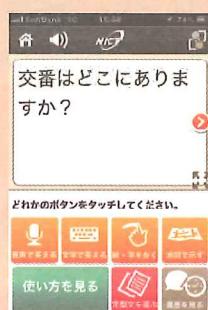


聴障者は文字で質問を入力し、健聴者は合成音声と画面で質問内容を把握する



健聴者は、その答えを音声で入力する
音声が文字に変換されて画面に表示

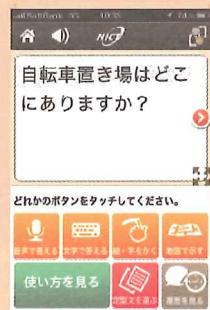
地図や、手書きで伝えることもできます



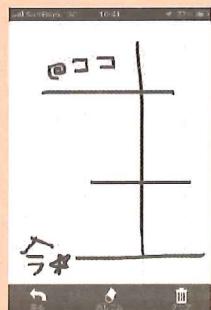
聴障者は、
文字で質問を入力



健聴者は、
地図で場所を示す



聴障者は、
文字で質問を入力



健聴者は、手書きで情報を伝える

こえとら

検索

<サポートページ>

<http://www2.nict.go.jp/univ-com/plan/applications/koetra/>

<お問い合わせ先> 〒619-0289 「けいはんな学研都市」京都府相楽郡精華町光台3-5
独立行政法人 情報通信研究機構 ユニバーサルコミュニケーション研究所
こえとらサポートチーム koetra-support@khn.nict.go.jp

これから手話を勉強する方に必見アプリ!

手話動画辞典アプリ

iPhone / iPad 対応



SmartDeaf (スマートデフ)

実写動画で表情と動きが一度でわかる手話アプリ!

表情や手の動き、口型などが
わかりやすい

動きが斜めから
確認できる

必要な時に、必要な
単語だけ購入できる

ミラーリング機能で
モデルの動きをマネしやすい

ことばの一部分で
検索できる

ダウンロード済み単語は
オフライン(国外)でも再生できる



操作は簡単です!



必要な単語を選んでダウンロード!
何度も繰り返し再生できます。

今なら
**1パック(25~30動画)100円を
5パックで300円(税込)
(サービスセット)**

<QRコードでHPを表示>



まずは**無料**ダウンロード版でお試しください!
<http://www.smartdeaf.com/>

スマートデフ 手話

検索

株式会社 ケイ・シー・シー

<http://www.kcc.co.jp/>

東京都江東区木場 2-17-16 ビサイド木場 2F
TEL : 03-5646-9122 FAX : 03-5646-9129



スマートソニックレシーバー[®] SMART SONIC RECEIVER[®]

音と振動で相手の声を伝えるため、使いやすく、騒音の中でも聞き取りやすい
新しいレシーバー（受話装置）を開発しました

KDDIの取り組み

- 2010年より京セラ(株)との共同開発を推進し、商用化を実現
- 2011年10月、CEATEC2011にて技術初展示
- **米国メディアパネルイノベーションアワードモバイルテクノロジー部門賞 受賞**
- 2012年5月、「世界初」の機能としてデビュー
- 2012年10月、音量を強化し、聞こえづらい方々の為の「補聴機能強化ケータイ」の試作品をCEATEC2012に展示

※「SMART SONIC RECEIVER、スマートソニックレシーバー」は京セラ（株）の登録商標です。

※スマートフォンにおいて。
2012年4月25日現在。

特徴

- 音と振動で相手の声を伝えるため、聞きやすい
- 耳全体に当ても聞こえるため、耳をふさぐようにすれば騒音の中でも聞き取りやすい
- 耳のどこに当ても聞こえる
- 受話の穴が無く、防水防塵でフラットなデザインが可能

今回の展示

- 「音量強化無線ハンドセット」（試作品・製品化は未定）
高度な音質調整機能と豊かな音量をBluetoothハンドセットで実現し、どなたのスマートフォンでも音が大きく聞きやすい通話を提供したいと思い試作しました
- 「補聴機能強化ケータイ」（試作品・製品化は未定）
高度な音質調整機能と豊かな音量を簡単ケータイで実現しました
- 「補聴アプリ」（試作品・製品化は未定）
簡易的な補聴アプリを試作し、少し聞こえの悪い方の補助として企画しました
- スマートソニックレシーバーラインナップ



KDDIでは、耳の聞こえづらいお客様の為に今後色々な製品を研究・開発してまいります。



KDDI デザイニングスタジオ

「手話で気軽に相談できるスタッフが常駐し、auやKDDI商品、サービスの「今」が揃っています。」

営業時間 10:00 ~ 20:00 (年中無休)

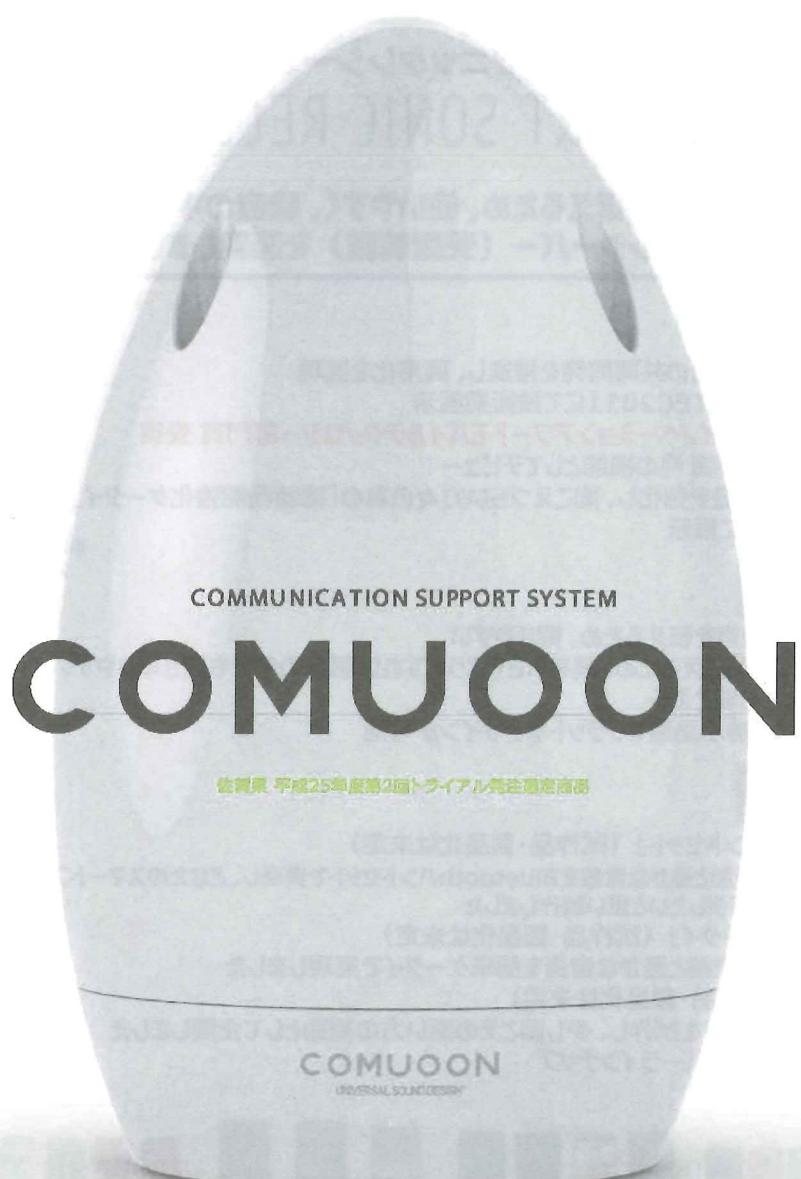
東京都渋谷区神宮前4丁目32番16号

(東京メトロ千代田線 明治神宮駅7番出口より徒歩3分)

<http://www.kds.kddi.com/>



伝える、聴こえるを
デザインする。



聴こえモニター募集中

UNIVERSAL SOUND DESIGN® ユニバーサル・サウンドデザイン株式会社

東京本社 〒105-0022 東京都港区海岸1-7-8 東京都立産業貿易センター浜松町館6F TEL:03-6427-1467 FAX:03-6745-3329
 大阪オフィス 〒550-0005 大阪市西区西本町2-1-1 RE-009 6A TEL:06-7177-7479
 九州R&Dセンター 〒849-0932 佐賀県佐賀市鍋島町八戸瀬114 佐賀県地域産業支援センター 第3研究開発室 TEL:0952-37-8208

お問い合わせ窓口 製品の仕様・使い方や修理・製品のご相談は、お電話、ホームページおよびEメールサポートまでお願いいたします。

当社では、聞こえが気になる方でもお問い合わせいただけるようにお電話とは別に
メールアドレスおよびWebサイトでのお問い合わせを設置させていただいております。

<http://u-s-d.co.jp>

助成団体各位



164-0014 中野区南台 2-51-7-707

NPO 法人 ベターコミュニケーション研究会

理事長、中園秀喜（ペンネーム岩渕紀雄）

TEL/FAX03-3380-3324

equal@bcs33.com

東日本大震災、 津波で流された図書館に本を送りませんか。

- ・該当図書は聴覚障害者に対する理解を広めることが目的です。理由は 65%以上の人々が加齢性の難聴者です。日本には軽度の難聴者を含めると 1500 万人以上います(国立長寿医療研究センター2011年)。聞こえなくなったときの動搖は防ぎきれません。多分、図書館などで調べると思いますが、肝心な図書館には聴覚障害者に関する本がほとんどないのです。だから、私どもは図書館に聴覚障害者の啓蒙本をおいて………と働きかけています。
- ・しかし、2011 年 3 月 11 日に起きた東日本大震災で宮城県だけでも 74 名の死亡・行方不明者見を出しました(NHK 発表)。今でも復旧が遅れているところが沢山あります。図書館も本が足りません。購入したくても買えないのです。寄贈して頂ければありがたいという所が多いです。私たちにできることはやります。

- ・ 皆様には次の条件で援助をお願いできぬかという相談です。
- ・ 書名、「聞こえのバリア解消」への提言、共生社会を目指して(NHK 出版)58 冊。
- ・ 当方は年金暮らしのため寄贈は困難ですが著者割引で贈呈は可能です。

83810 円の寄付をお願いします。出来る範囲で構いません。ご支援をよろしくお願い申し上げます。ライオンズクラブ、ロータリークラブなどにも呼びかけてください。

- ・ 東北 3 県(岩手・宮城・福島)の公立図書館に寄付します。
- ・ 図書館までの送料は当方で負担します。
- ・ 該当本の中には「寄贈●●●」(貴団体名)を入れます。
- ・ 挨拶文に貴団体から寄贈した由、記載します。
- ・ 入金は「寄付金」扱いとします。
- ・ 会計報告は NPO-BCS のホームページで行います。
- ・ 所定の申込数になれば募集期間中でも打ち切ります。メールでお問い合わせください。
- ・ 「蓄光・お助けシール」を各種講習会を終了した手話通訳者、要約筆記等者に贈呈することもしています。詳しくはお問い合わせください。引き続きご支援をおねがいたします。



聴覚障害者向けバリアフリーの安心ロードサービス！

アイドラ ロードサービス

国内初!!

トラブル時のアドバイスから帰宅サポートまで、365日24時間対応!!

『車やバイクで起こる
突然のトラブル!!』 こんな時あなたは、どうしますか？

1人だし、
困ったわ。。



近くに何もない、
どうしよう。。



誰か!! 助けてください!

アイドラロードサービスなら簡単通報で安心です！ ご利用方法は裏面で紹介しています。

**ポイント
1** 携帯電話の操作だけで、
簡単に通報できる！

365日・24時間のトラブルサポートが受けられるからドライブに安心をお約束！



**ポイント
2** トラブルの際には、
あなたに代わって緊急連絡

コールセンターがご希望先（ご家族・勤務先・保険会社等）への連絡を代行します。また、代車や宿泊先、代替交通手段の手配も可能です。



**ポイント
3** 遠方でのトラブルにも
心強いアフターサポート

トラブル時に目的地へ向かうための交通費（タクシー・レンタカー・交通機関）や宿泊費をサポートします。※各上限金額まで



[入会に関するお問合せ]

タイムズレスキュースタジオ アイドラ保険センター

〒136-0071 東京都江東区亀戸 6-26-5 日土地亀戸ビル

FAX 03-3638-2145 TEL 03-3638-2144 E-mail eyedorars@e-mail-service.jp



アイドラーードサービスならカンタン通報で安心！



主なトラブルサポート	タイヤのパンク ※スペアタイヤ1本までの交換	バッテリー上がり	ガス欠 ※ガソリン代は、別途実費
レッカー移動 ※15kmまで無料搬送	キーのとじ込み ※一般シリングキーのみ	連絡代行サービス	遠方トラブル時の 帰宅サポート

*詳しいサービス内容は、入会時にお渡しする「アイドラーードサービス会員規約」をご覧ください。

対象車種

自家用乗用自動車				自家用貨物自動車(車両総重量3,000kg以下)			
乗用車	軽自動車	ミニカー	トライク	トラック	パン型車(2t積以下)	軽トラック	軽バン
二輪自動車(側車付きのものを含む)							
大型二輪車	中型二輪車	小型二輪車	原動機付自転車	白ナンバー	黄色ナンバー	緑ナンバー	黒ナンバー
対象ナンバー				非対象ナンバー			
000 △ 12-34	000 △ 12-34	× 12-34	× 12-34				

全長5,500mm以下、全幅1,950mm以下、車両重量3,000kg以下、最大積載量2,000kg以下かつ総重量3,000kg以下の、キャンピングカーを含む自家用四輪車、原動機付2輪・3輪を含む中・大型自動二輪車(但し、事業者車両(通称、緑ナンバー・黒ナンバー)は除く)

[入会に関するお問合せ]

アイドラーードサービス

E-mail eyedorars@e-mail-service.jp



取扱店

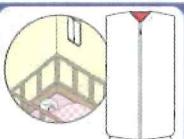
〒136-0071 東京都江東区亀戸 6-26-5
日土地亀戸ビル 3F
タイムズレスキューブル
FAX 03-3638-2145
TEL 03-3638-2144

より良い聞こえとコミュニケーションのために
日常生活に必要な情報を光・振動・音でお知らせする
ベルマンビジット屋内信号装置

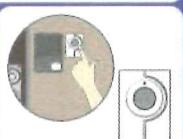
発信器



ドアセンサ発信器
BE1410 ¥18,500
(非課税)



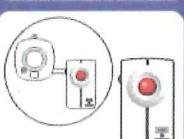
ベビーセンサ発信器
BE1490 ¥31,000
(非課税)



ドアベル発信器
BE1420 ¥15,500
(非課税)



テレホンセンサ
発信器 BE1430
¥15,000
(非課税)



火災警報発信器
BE1430F ¥15,000
(非課税)

受信器



ポータブル受信器
BE1450 ¥25,000
(非課税)



アラームクロック受信器
BE1580 ¥38,000
(非課税)



フラッシュ受信器
BE1440 ¥28,500
(非課税)



ページャ受信器
BE1470 ¥47,500
(非課税)



ページャ受信器用
充電器
BE1260 ¥16,000
(非課税)



ベッドシェーカー[®]
BE1270 ¥5,000(非課税)
¥5,250(税込・予備部品)



※自治体により感覚障害者用日常生活用具「屋内信号装置」の給付対象品

無線式住警器とベルマンビジット屋内信号装置との接続イメージ



聴覚や言語に障がいのある方へ

緊急通報システムWeb119を ご利用ください



急病やケガ



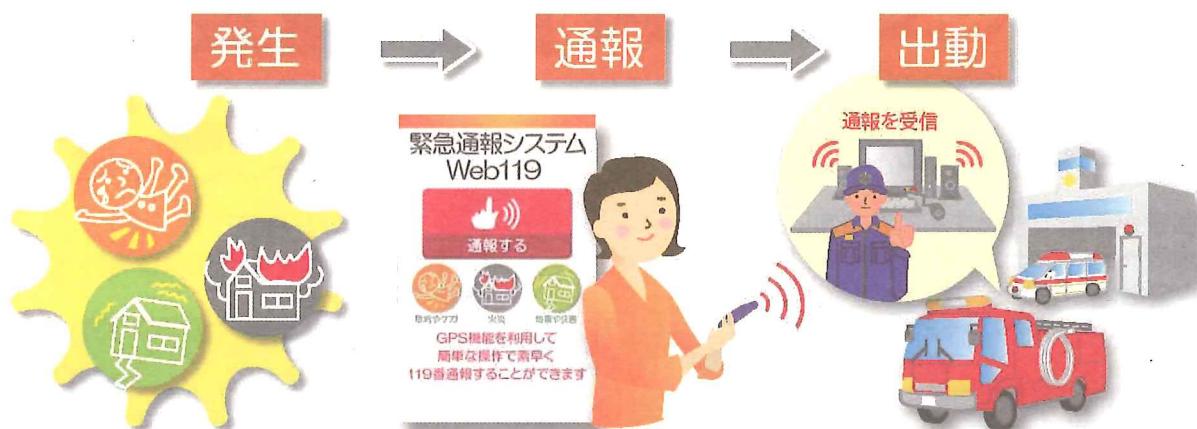
火災



地震や災害

緊急通報システムWeb119は、
聴覚や言語に障がいのある方のための新しいシステムです。

スマートフォン及び携帯電話のインターネット接続機能を利用して、
簡単な操作で素早く119番通報することができます。



自宅だけではなく、外出先からの緊急通報が可能

■ 申請すると「自宅の位置」が登録されます

申請書を提出すると、自宅の位置が登録されます。緊急時にはスマートフォンの画面上で「自宅」を選択するだけで通報することができます。



■ スマートフォンのGPS機能で外出先からも通報が可能

外出先ではスマートフォンのGPS機能を利用して通報します。通報場所(現在地)を特定し119番通報で伝えることができます。



強力振動目覚まし腕時計 ウェイクV

音の出ない、強い振動により、まわりの人に迷惑をかけずに起きられます。



住宅用火災警報器 シルタンちゃん

煙を感じると内蔵した送信器が電波を送信し、シルウォッチなどの受信器に迅速に火災をお知らせします。

シルウォッチシステム

腕時計型受信器または携帯型光受信器が振動して、メッセージを通知いたします。

聴覚障害者用屋内信号装置



株式会社 東京信友

徘徊者監視システム見守るくん

徘徊者が無断で外出するのを検知し、介護者へシルウォッチ等で通報する装置です。シルウォッチの文字表示で徘徊者がどの出口から出て行くのかも把握できます。

避難所用キット

停電時にも活躍。避難所内での各種連絡の徹底。聴覚障がい者、高齢者への確実な情報伝達に。



近日発売
シルボード

病院での受付などに便利な番号呼出装置。
格安で発売予定。



《お問合せ先》 〒160-0022

東京都新宿区新宿1-14-5 新宿KMビル6F
株式会社東京信友 HP: <http://www.shinyu.co.jp/> E-mail: info@shinyu.co.jp
FAX:03-3358-6330 TEL:03-3358-8000

聞こえない・聞きづらい方へ

NEC

タブレット、PCなどの活用方法をご紹介しています。

手話チャット、筆談チャット、会議、セミナーで活用！

この1台でPC、TV字幕、Skypeでも活用できる！



遠く離れても、
お互い書きながら
打ち合わせできるね♪

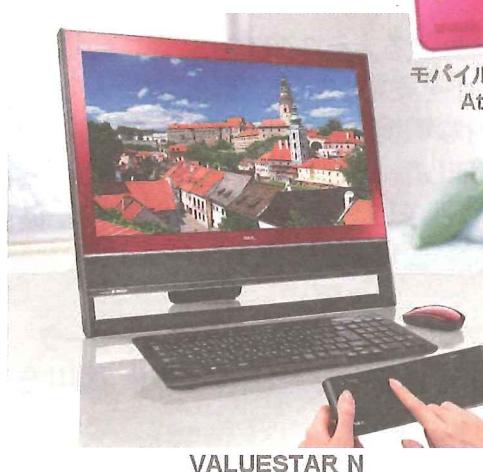
パソコンで地デジ字幕番組を楽しむ！



SmartVision

◆地デジ番組がパソコンで見られる！
字幕番組では字幕も楽しめる！

ご紹介商品



モバイルルーター
Aterm



LaVie Tab W



クラウド

Windows® 8互換



VersaPro / VersaPro J



LaVie Tab E



Life Touch L

仕事・生活に
便利なタブレット

Android

NECベースへ見にいらして下さい。

お問合せ先
ac-e2@ace.jp.nec.com
FAX : 044-455-8919

シアター・アクセシビリティ・ネットワーク NPO Theatre Accessibility network TA-net

2012年12月 任意団体設立/2013年7月 特定非営利活動法人格認証



みんなで一緒に舞台を楽しもう

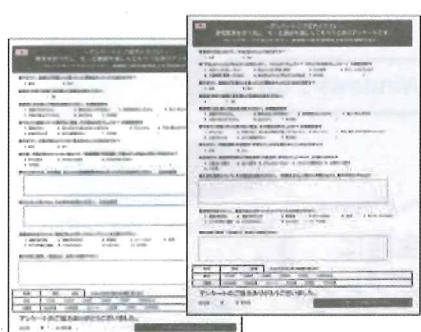
を合言葉に、聞こえない人と演劇の好きな人が集まって活動する特定非営利活動法人です。聞こえなくても、見えなくとも、笑い、感動したい…という観劇希望者と支援する個人・団体と劇場・劇団などの主催者をつなぎます。

【啓発展示】アクセシビリティな舞台を楽しむための**支援方法**を画像やパネルなどで紹介。

例/字幕ポータブル貸出、台本貸出、再構成台本貸出、手話通訳、舞台上の字幕表記、磁気ループ設置など

【団体の主な活動】

- ブログ,facebook ページにてアクセシビリティな公演などの情報を**収集、提供**
- 参加費無料の**茶話会**やチーム活動を不定期に開催
- 「演劇実験室 ◎万有引力・SUNA/邪宗門」再構成**台本制作および貸出**、予約代行、観客への手話対応
- 「あうるすぱっとプロデュース・鑑賞者」観客への**手話対応**、告知などへの**助言協力**、字幕表記と手話表現への助言
- 「ありがとうの種」コラボレーション企画「歌舞伎座ツアー・事前レクチャー、観劇(字幕ポータブル付)、**字幕提供会社を交えた意見交換会**」開催
- 「情報アクセシビリティ・フォーラム」**展示**参加、パネルディスカッション登壇
- 「世田谷パブリックシアター主催手話通訳付公演・Tribes 観劇ツアー、意見交換会」開催、**告知**などへの**助言協力**、観客への**手話対応**



【意識調査】聴こえない人、聴こえる人それぞれ **100名**に会場にて観劇行動に関するアンケートを実施しました。聴こえない人にとって、字幕などのアクセシビリティな環境があれば一般の舞台を観に行きたいという意見が多くありました。聴こえる人からも、観劇支援は必要だと思うとの意見を頂戴しました。今後は対象を拡大し、よりよい観劇環境整備のために必要な課題を探っていきます。



特定非営利活動法人シアター・アクセシビリティ・ネットワーク
(事務局)155-0033 東京都世田谷区代田 4-13-8 廣川方
 【問合先】tacc.net@gmail.com
 【FAX】020-4664-1221
 【公式ウェブサイト】<http://ta-net.org/>
 【公式ブログ】<http://blog.canpan.info/ta-net/>
 【公式フェイスブック】<http://www.facebook.com/tacc.net>

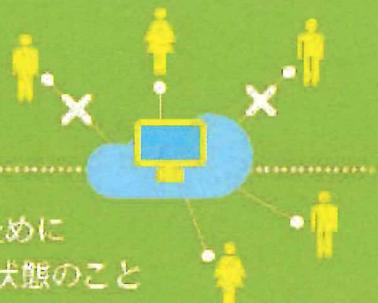


Information Gap Buster

<http://www.infogapbuster.org/>

1

情報格差とは



本来伝わるべき情報が何らかの障壁のために
正しく伝わる事ができず不公平になっている状態のこと

2

どんな内容？

職場：会議の内容など
震災地：避難・配給情報など
医療現場：医師の説明など



3

IGBの活動内容

【啓発】情報強者に情報格差問題を知ってもらい、援助行動を促す
【教育】情報強者に情報リテラシーを身につけてもらい、自立を促す
【要望】情報格差解消のために関係団体に働きかけ、解決を促す



4

啓発活動例

横浜国立大にて、震災地の情報格差問題を紹介・討論



5

IGBの活動内容 教育活動例

障がい者ビジネススクールで「情報リテラシー講座」を担当



6

IGBの活動内容 要望活動例

【職場】情報保障のための助成金に制限があるため、情報弱者が情報を十分に得られない

▶「障がい者の自立のために所得向上をめざす議員連盟」を通して、助成制度の改善を依頼中



【震災地】避難所で情報弱者に対して情報を十分に伝える事ができる仕組みがない

▶横浜市の場合、コミュニケーションボードを各避難所に設置しているのみ。情報弱者の把握方法とコミュニケーションボードを使用したコミュニケーション方法のマニュアル化を要望中



► インフォメーションギャップバスターのミッション

ミッション1 当事者の立場からの提言・解決

当事者は情報格差問題に対する気付きが多く、その立場から問題を提言し、解決に貢献していく。



ミッション2 ダイバーシティ社会の創出

自らの経験から、ハンディがあってもエンパワーメントにより、価値を創出することができ、社会全体を活性化するとの信念があり、次世代の人たちのためにも社会を変えて行く。

ミッション3 現代の情報社会問題の解決

- 問題点 ネット情報に過大な依存
- 情報洪水
- 人間関係が希薄に

- 解決策 親、教師、地域コミュニティと連携し、情報リテラシー教育を実施することで解決

► 情報リテラシーとは

情報を収集・分析・整理・発信する能力

- 収集 情報を集めること
- 整理 大域的に把握すること
- 分析 個々の内容を吟味すること
- 発信 他の人に伝えること

► いろいろ

医療 医者と患者の間で正しく情報伝達ができない問題の解決に取り組んでいます。(医療情報リテラシー)

芸術 美術館でガイドが解説している内容が鑑賞者に十分伝わらない問題の解決に取り組んでいます。(アートリテラシー)



Webサイト <http://www.infogapbuster.org/>

年会員 個人:正会員/賛助会員 3,000円

企業 正会員/賛助会員 10,000円

振込先 ゆうちょ銀行:店名/店番号:028(ゼロニハチ) 口座番号:8653783

名義 トクヒ)インフォメーションギャップバスター

facebook NPO IGB で検索

 Information Gap Buster

聴導犬のバリアフリー効果 耳の不自由な方のコミュニケーター（意思の伝達役）

**厚生労働省関東信越厚生局長所管 厚生労働大臣指定法人
(福)日本聴導犬協会 会長 有馬もと**

耳の不自由な方のための補助犬である「聴導犬」の仕事は、盲導犬や介助犬に比べて想像が難しいと言われます。

それは、聴覚障がいのある方だけでなく、聴者からも同じことを言われます。聴導犬の説明を手話や言葉で繰り返すより、デモンストレーションを見て頂くと「聴導犬の働きが初めて具体的にわかった」という方がほとんどです。

(福)日本聴導犬協会では『情報アクセシビリティ・フォーラム』に参加させていただき、ブースで簡単なデモンストレーションをお見せしました。それによって、聴導犬が「24時間体制で、生活で必要な音を聞き分けて、周りで何が起こっているかを教えてくれる」という広報ができました。たとえば「ドアベルの音」で来客を教えます。「赤ちゃんの泣き声」で、家族を赤ちゃんのところに導きます。「目ざましの音」で起こしてくれます。ひとつの例では、近くでボヤが起った時に、家の外から二階にいる聴導犬を呼びます。窓から下を見た聴導犬に「呼んできて」と手の合図をすると、二階でテレビを見ていたユーザーさんを窓近くにまで誘導します。家の外から手話で「近所でボヤあったので、すぐに家の外に出てきてください」と伝えられます。聴導犬に頼めば、聴者同士が家の外と中でお互いを呼び合うのと同じ行動ができます。「音や声」を聴導犬の耳を通じて知ることで、ユーザーだけでなく、家族の命を守ることができます。聴導犬の耳は、「音声」というバリアを解消してくれます。

毎年の「全国ろうあ者大会」に(福)日本聴導犬協会は17年参加させていただきました。年々、聴導犬への関心が高まってきていることを実感しています。

また、周囲とのコミュニケーションをスムーズにする仲介役もあります。

聴導犬を同伴することで、周囲に「聴覚障がい」への理解を促進します。「ご近所との関係が創りやすくなった」とか、「新しい友達が増えた」。「手話に興味を持ち、手話サークルに来てくれた」など耳の不自由な方の社会参加の促進にもつながっています。

時には、事故や災害があった時に、周囲からの自発的な手助けを導き出します。聴導犬ユーザーの体験では「電車が急に止まった時のことです。隣の席の人が筆談で『すぐ動くそうです。大丈夫』と書いて見せてくれました。ホッとしました」。「新幹線の中で車掌さんが「到着ホームが替わりますが、お待ち合わせとか大丈夫ですか？」と聞いてくれました。聴導犬がいなかつた時には、障がい者手帳を車内で見せてもそんなことはしてくれなかつたのに」。

聴導犬を同伴することで周囲で何がを知ることに加え、「聴覚障がい」についての関心と理解も喚び起せるという調査結果も出ています。「情報を伝える」「命を守る」そして「聴覚障がい」について理解を促すという聴導犬のすぐれた役割を、一人でも多くの耳の不自由な方に伝えていきたいです。全日本ろうあ連盟様からの聴導犬普及へのお力添えに深く感謝しております。



←沖縄県第二頭目となる聴導犬けい

Kagayaki 開こえない人と聞こえる人とのつなぐ映像の架け橋

手話 かがやきチャンネル 字幕

(字幕付き手話映像配信サイト)

★聞こえない人や聞こえる人には
⇒手話と字幕で表示

★見えない人には
⇒音声読み上げソフトに対応したテキスト表示

★手話を勉強中の方には
⇒映像のスピード調整

**毎週金曜日更新
ろう者の言葉で表現
手話を知らない人への字幕を使った情報保障
手話の職域開拓**

新コーナー登場

**聞こえなくても安心の仕事場
かがやき夢工場**

**手話で楽しく有機農業
かがやき夢農場**

http://kagayaki-pc.net/channel/

The website features a main video player showing a sign language interpreter. Below it are sections for 'Main News' (including 'Kagayaki Interview'), 'Caption News' (with a video of a woman speaking), 'Caption Work Corner' (with a video of a man working), and 'Caption Dream Workshop' (with a video of people working). There are also sections for 'Caption Column' and 'Caption Special Feature'. The bottom of the page includes copyright and design information.

“アクセシビリティって、なに？”

アクセシビリティは、英語では“Accessibility”で、「近づきやすさ」、「利用のしやすさ」、「便利であること」などと訳されています。一般的には、「利用者が機器・サービスを円滑に利用できること」という場合に使われています。

いま、高齢者や障がいの有無などにかかわらず、すべての人が容易に開かれた情報通信の世界へアクセスできる「情報通信アクセシビリティ」が求められています。



アクセシビリティを考慮した商品であることを表わすシンボルマーク

Uはユニバーサルであることを表し、二つの●は、人と人の触れ合い、コミュニケーションや、作り手と利用者の良好な関係を表現しています。

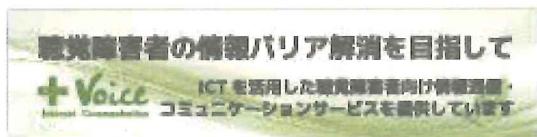
情報通信アクセス協議会
Info-Communication Access Council
事務局：一般社団法人 情報通信ネットワーク産業協会
<http://www.ciaj.or.jp/access/>

株式会社プラスヴォイス



情報アクセシビリティ・フォーラム～音をつかむ 未来をつかむ～ 11月23日(土)、24日(日)
展示エリア(秋葉原UDXギャラリー)に出展させていただきました。

プラスヴォイスは1998年から移動体通信のコミュニケーション支援を皮切りに、聴覚障がい者向けのサポートメニュー拡充に取り組んでまいりましたが、今回の情報アクセシビリティフォーラムでは、現在のプラスヴォイスの活動の中心となる、聴覚障がい者向けのICTを活用したコミュニケーション支援サービス【代理電話サービス(電話リレーサービス)／遠隔通訳サービス】についての実演・デモンストレーション、タブレット・スマートフォンで使える筆談アプリ「手書き電話」「UD手書き」や、会議支援アプリ「UDトーク」の展示・説明、そして聴覚障がい者の命を守る活動ともなる災害対応や医療情報の提供についてのお話をさせていただきました。



プラスヴォイスのサービスについて手話で説明するスタッフ



当日展示ブースに掲示していたパネル←



←近年はタブレット端末やスマートフォンを使ってビデオ通話等のコミュニケーションを手軽に楽しむこともできるようになっている状況など、聴覚障がい者の特性に合わせたIT機器の活用についてご紹介をさせていただきました。また9月から始まった日本財団の電話リレーサービス試験実施事業を含め、ご来場の皆様が、これまで弊社が行ってきたサービスにも非常に高い関心を持っている様子が伺えました。



またギャラリーNEXT2で行われていた全日本ろうあ連盟様の「電話リーサービス体験コーナー」のお手伝いもさせていただきました。

ご来場の方の中には初めてビデオ通話を利用する方も多く、利用出来る機器についての説明や、電話リーサービスの体験、また遠隔通訳との違いなどについてのお話しをさせていただきました。体験された皆様からは一様に「便利だ」「普段の生活でも使ってみたい」との感想をいただきました。



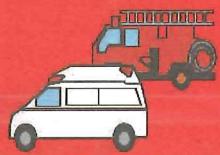
これまでのプラスヴォイスの活動を知っている方はもちろんのこと、今まで知らなかつた方も含め想像を超えるたくさんの方々にご来場をいただきました。誠にありがとうございました。聴覚障がい者の方向けに便利なサービスを行っていても、やはり使われなければ、知られなければ意味がありません。今回のイベントを通じて、サービスの拡充はもとより、もっともっと多くの方々に知ってもらう必要性を痛感しました。

プラスヴォイスはこれからも聴覚障がい者が豊かな生活を送れるよう共に考え、役立つサービスの提供を続けていきます。ぜひ今後ともご支援ご協力ご活用をお願いいたします。

携帯電話・スマートフォンから119番通報



「緊急Web通報システム・ガチャピー」



1. 「緊急Web通報システム・ガチャピー」とは？

「緊急Web通報システム・ガチャピー」とは、音声による119番通報が困難な方が、携帯電話やスマートフォンを使って簡単に「119番通報」できるシステムです。



2. プロモーションビデオ

詳細はプロモーションビデオをご覧ください。

<http://www.npo-r.jp/pv/>

音声

文字

手話

■ メニュー

※資料もダウンロードできます。

▶ご利用したい方々へ

- ・ 対応機種
- ・ 通報の仕方
- ・ 登録方法
- ・ 利用上の注意点 など

▶自治体および関係者団体の皆様へ

- ・ 導入費用
- ・ 緊急通報受信までの流れ
- ・ 利用者の登録方法
- ・ システムの安定性
- ・ セキュリティ
- ・ 消防本部で用意する物 など



NPO日本レスキュー支援協会

“Tech for the Deaf”

～技術を聴覚障がい者のために～

音声言語があふれている社会の中で、手話を言語としている聴覚障がい者は、常に情報が不足し、様々な場面の中で我慢を強いられています。シュアールは、2008年の創業より聴覚障がい者の社会的な問題解決や手話を取り巻く環境において「福祉」や「ボランティア」では解決できない問題を、「IT」を駆使してビジネスの手法で解決していくという独自の取り組みを行っています。

手話 × IT

聴覚障がい者が
夢をあきらめない
社会



手話で知りたい伝えたい
モバイルサイン



手話表現から意味を調べたい
SLinto*

※Windows8 アプリにも対応しています。

手話 Pod Channel

手話のバラエティがみたい



App Store

Shuwide

手話の説明が欲しい



<お問い合わせ先>

手話でのお問い合わせ : contact@shur.jp (Skype)
 TEL : 044-589-4448 FAX : 044-589-4449 MAIL : info@shur.jp
 Web page : <http://shur.jp>
 Facebook page : <http://www.facebook.com/ShuRGroup>



4-4 情報アクセシビリティ・フォーラム（IAF）によせて

総合・展示エリア プロデューサー 浅和一雄

私が IAF の基本構想をお聞きしたのは、平成 25 年の 4 月中旬ごろだったと思います。正直申し上げてこの時は、「開催までの期間が短いので、十分に準備はできるだろうか？」というのが第一印象でした。なぜならば、よく誤解もされますが、イベントは開催することだけが目的なのではなく、大きな目的を達成するための一つの手段であることと、その手段であるイベントの成果を発揮させるためには、万全な準備が重要となるからです。言い換えれば、イベントの開催当日の成果は、それまでの準備が周到であったかに大きくかかわってくるからなのです。しかし、幸いにも私のこの第一印象は杞憂でした。



展示エリアの業務としては、展示計画の策定から、出展者募集活動、出展規定の作成、会場施工・展示装飾事業者の選定、出展者説明会の開催、要員募集活動、開催会場および関係者との協議・・・などが続きます。そして、これらの業務の一つひとつに折衝と調整が伴いますので、短期間に作業が集中するのは、心身ともに疲労が蓄積することに繋がり、様々な問題の発生を誘引することになります。しかし、全日本ろうあ連盟の皆さんには、初めてこのような業務を経験されるにもかかわらず、それぞれの作業に丁寧に対応され、出展者だけでなく、開催会場をはじめとする関係者や要員の皆様などとの信頼関係を構築させていただきました。今、今回の IAF を振り返ってみると、この信頼関係の構築こそが、今回の IAF を大成功に導いた原動力になったのだと思います。

新聞（読売新聞、1月20日朝刊）によれば、総務省は聴覚障害者や耳の遠いお年寄りのために、字幕付きのテレビCMを普及させることを決め、1月中に検討会を発足させるそうです。この検討会におきましても、今回の IAF で構築させた関係者との信頼関係を大いに活かし、確実な成果を挙げられますことを祈念いたしております。

そして最後に、IAF の開催意義に賛同していただきボランティア精神で展示エリアを担当して下さった（株）キッズ・コーポレーションの三好邦浩さん、高田義一さん、（株）アサツー ディ ケイの新村茂夫さん、橋口周一郎さん、（株）昭栄美術の内藤 巧さん、大西智幸さんに心から厚く御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

5. 情報アクセシビリティ・フォーラム = 開催概要 =



5-1 開催要項

名 称	情報アクセシビリティ・フォーラム 音をつかむ 未来をつかむ
会 期	<p>映像エリア</p> <p>2013年11月22日（金）13時～18時 2013年11月23日（土）10時～21時 2013年11月24日（日）10時～18時</p> <p>会議エリア</p> <p>2013年11月23日（土）10時～17時 2013年11月24日（日）10時～15時</p> <p>展示エリア</p> <p>2013年11月23日（土）12時～18時 2013年11月24日（日）10時～15時</p>
場 所	東京都千代田区・秋葉原 UDX（あきばらユーディーエックス） UDX カンファレンス、UDX ギャラリー、UDX ネクスト、UDX シアター
主 催	一般財団法人全日本ろうあ連盟
特別協力	公益財団法人日本財団/国立大学法人筑波技術大学
後 援 (順不同)	内閣府/総務省/外務省/文部科学省/厚生労働省/経済産業省/国土交通省/東京都/日本障害フォーラム/公益財団法人共用品推進機構/公益財団法人交通工コロジー・モビリティ財団/一般社団法人日本経済団体連合会/日本商工会議所/全国中小企業団体中央会/一般財団法人日本 ITU 協会/一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会/一般社団法人情報通信技術委員会/一般社団法人電子情報技術産業協会/一般社団法人電気通信事業者協会/日本放送協会/一般社団法人日本民間放送連盟/全国文字放送・字幕放送普及推進協議会/社会福祉法人朝日新聞厚生文化事業団/公益財団法人日本テレビ小鳩文化事業団/公益財団法人テクノエイド協会/一般社団法人日本補聴器工業会/一般社団法人日本補聴器販売店協会/国際ユニヴァーサルデザイン協議会/一般社団法人映画産業団体連合会
協力団体 (順不同)	一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会/社会福祉法人全国盲ろう者協会/一般社団法人全国手話通訳問題研究会/一般社団法人日本手話通訳士協会/社会福祉法人全国手話研修センター/NPO 法人 CS 障害者放送統一機構/NPO 法人全国聴覚障害者情報提供施設協議会/NPO 法人全国要約筆記問題研究会/日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク (PEPNet-Japan) /住友商事株式会社/株式会社講談社/パイオニア株式会社/株式会社電通

5-2 実施内容

(1) 企画趣旨

近年、障害者権利条約で最も重要な用語として「アクセシビリティ」があり、わが国でも情報アクセスや施設のアクセス等を包含する概念として紹介されていますが、残念ながらまだ市民の十分な理解を得るに至っていないのが現状です。とりわけ、聴覚障害者の情報アクセスは、視覚からの情報が非常に重要ですが、聴覚障害者が抱えているバリアが目に見えないだけに理解が進まない状況に置かれています。

聴覚障害者の通信手段や映画、地上波放送のデジタル化等に伴うテレビ等の字幕普及は急速な発展を見せてています。あらゆる情報への文字や手話による情報アクセスのバリアフリー化は聴覚障害者のみならず、他の障害者や健常者に対しても大変有効です。

アクセシビリティの理念を市民に広めるため、現在の聴覚障害者を取り巻くアクセシビリティの啓発事業を行い、情報バリアフリー社会の醸成を目指して行きます。

(2) 参加者人数

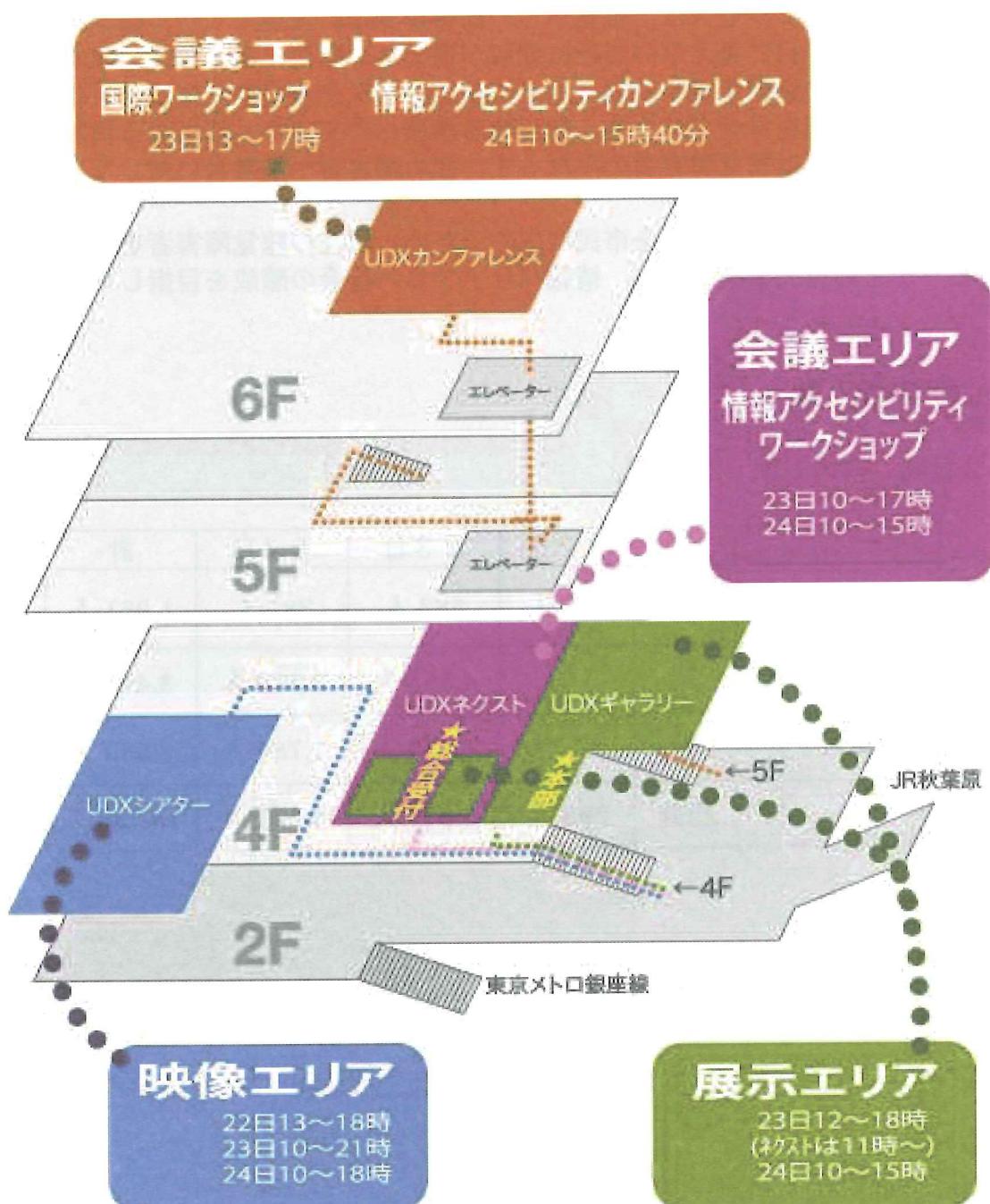
3日間 のべ 13, 236 人

		22日	23日	24日	計
映像エリア	計	298人	582人	381人	1,261人
展示エリア	計		4,565人	3,880人	8,445人
会議エリア	計		1,750人	1,780人	3,530人
	総計	298人	6,897人	6,041人	13,236人

(3) 会場レイアウト

秋葉原 UDX 東京都千代田区外神田 4-14-1

4階 UDXシアター 映像エリア会場
UDXギャラリー、UDXネクスト2.3 展示エリア会場
UDXカンファレンス、UDXネクスト1 会議エリア会場



5-3 セレモニー

フォーラム開催に先立つて、テープカットを含むセレモニーを 11 月 23 日（土）午前 11 時より実施しました。

- 11：00 開会あいさつ 司会： 宮本一郎
(一般財団法人全日本ろうあ連盟理事)
- 11：01 秋篠宮妃殿下ご入場
- 11：02 主催者あいさつ
情報アクセシビリティ・フォーラム実行委員会
委員長 石野富志三郎
(一般財団法人全日本ろうあ連盟理事長)
- 11：04 歓迎のことば
情報アクセシビリティ・フォーラム実行委員会
名誉会長 清水 潔（明治大学特任教授）
名誉副会長 尾形武寿（公益財団法人日本財団理事長）
名誉副会長 村上芳則（国立大学法人筑波技術大学学長）
代理：小畠修一（名誉教授・元学長）
- 11：10 秋篠宮妃殿下おことば
- 11：15 ご来賓あいさつ
自民党衆議院議員 盛山正仁氏
公明党衆議院議員 高木美智代氏
民主党衆議院議員 枝野幸男氏
石狩市市長 田岡克介氏
白山市議会議員 藤田政樹氏
- 11：27 テープカット 9 名（主催者・ご来賓）
- 11：35 秋篠宮妃殿下ご退出
- 11：37 司会：閉会のあいさつ



「アクセシビリティ～フォ 音をつ む 未来 つかむ



セレモニーご臨席者

明治大学 特任教授	清水 潔	様
公益財団法人日本財団 理事長	尾形 武寿	様
国立大学法人筑波技術大学 名誉教授・元学長	小畠 修一	様
自民党 衆議院議員	盛山 正仁	様
公明党 衆議院議員	高木美智代	様
民主党 衆議院議員	枝野 幸男	様
北海道石狩市 市長	田岡 克介	様
石川県白山市 市議会議員	藤田 政樹	様
内閣府 参事官(障害者施策担当)	加藤 誠実	様
外務省 総合外交政策局人権人道課 首席事務官	圖師 執二	様
文部科学省 初等中等教育局特別支援教育課特別支援 教育調査官(聴覚障害・言語障害教育)	大西 孝志	様
厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 企画課 自立支援振興室 室長補佐	堀内 宏秋	様
国土交通省 総合政策局 安心生活政策課 交通バリアフリー政策室 室長	大熊 昭	様
公益財団法人共用品推進機構 専務理事・事務局長	星川 安之	様
全国中小企業団体中央会 労働政策部長	小林 信	様
一般社団法人情報通信技術委員会 専務理事	前田 洋一	様
一般社団法人日本補聴器販売店協会 事務局長	高坂 雅康	様
国際ユニヴァーサルデザイン協議会 事務局長	川原久美子	様
一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 常務理事	小川 光彦	様
一般社団法人全国手話通訳問題研究会 会長	石川 芳郎	様
一般社団法人日本手話通訳士協会 理事	田中 清	様
社会福祉法人全国手話研修センター 理事長	黒崎 信幸	様
NPO 法人 CS 障害者放送統一機構 専務理事	大嶋 雄三	様
NPO 法人全国聴覚障害者情報提供施設協議会 副理事長	黒崎 信幸	様
NPO 法人全国要約筆記問題研究会 理事長	三宅 初穂	様

◆主なご来賓

フォーラム各企画に、下記の通り来賓をお迎え致しました。

- ・11月22日午後1時～午後3時

映像エリアの初回上映にあたって、安倍昭恵首相夫人にご挨拶頂きました。

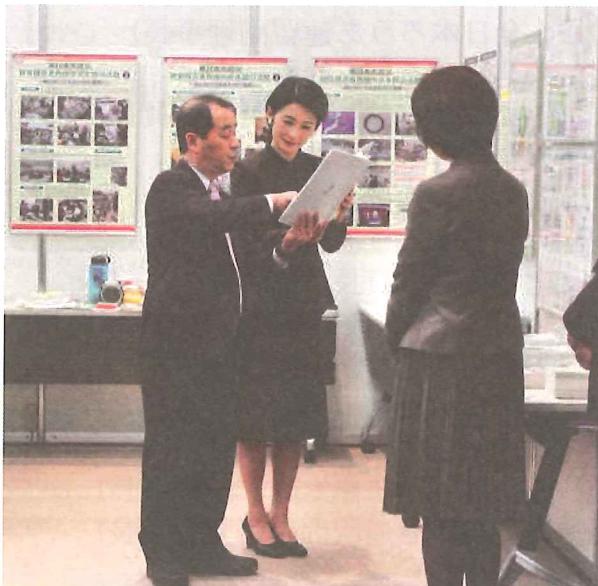
また、「小さな下町・さくらの詩」のご鑑賞、ロビーの映像展のご高覧、大館信広監督とご歓談頂きました。



- ・11月23日午前10時～10時45分

UDX ネクスト2において、秋篠宮妃殿下に啓発・展示ゾーンをご覧頂きました。

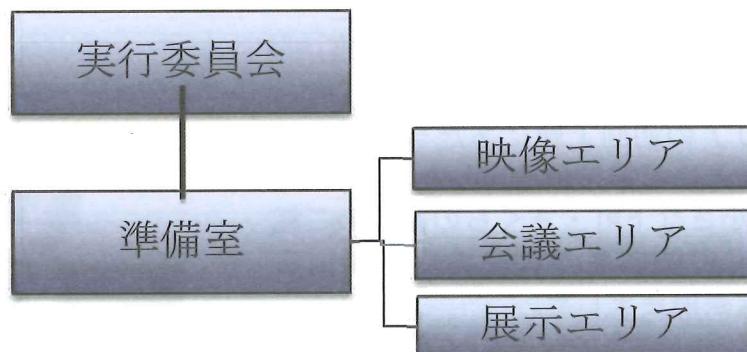
全日本ろうあ連盟・聴覚障害者制度改革推進中央本部・聴覚障害者災害救援中央本部の各展示、電話リレーサービス体験コーナー、盲ろう者体験コーナーをご覧頂きました。



- ・11月24日午後1時10分～2時45分

UDX カンファレンスにおいて、秋篠宮妃殿下並びに佳子内親王殿下にパネルディスカッション「情報アクセシビリティが織りなす社会とは」をご聴講頂きました。

5-4 運営体制



(1) 実行委員会

名誉会長	清水 潔	(明治大学特任教授)
名誉副会长	尾形 武寿	(公益財団法人日本財団理事長)
名誉副会长	村上 芳則	(国立大学法人筑波技術大学学長)
実行委员長	石野富志三郎	(一般財団法人全日本ろうあ連盟理事長)
実行委员	小中 栄一	(一般財団法人全日本ろうあ連盟副理事長)
同上	長谷川芳弘	(一般財団法人全日本ろうあ連盟副理事長)
同上	中橋 道紀	(一般財団法人全日本ろうあ連盟理事 情報・コミュニケーション委員会委員長)
同上	松本 正志	(一般財団法人全日本ろうあ連盟理事 福祉・労働委員会委員長)
同上	西滝 憲彦	(一般財団法人全日本ろうあ連盟理事 教育・文化委員会委員長)
同上	星川 安之	(公益財団法人共用品推進機構専務理事・事務局長)
同上	後藤 芳一	(国立大学法人東京大学大学院教授・ 日本福祉大学客員教授)
同上	石原 保志	(国立大学法人筑波技術大学副学長)
同上	黒崎 信幸	(社会福祉法人全国手話研修センター理事長)
同上	石川 芳郎	(一般社団法人全国手話通訳問題研究会会长)
同上	坂本 輝之	(関東ろう連盟理事長)
同上	宮本 一郎	(公益社団法人東京聴覚障害者総合支援機構 東京都聴覚障害者連盟会長)
同上	石井 靖乃	(公益財団法人日本財団国際・公益ボランティア支援グループ長)

(2) 準備室

準備室長	久松 三二	(常任理事・事務局長)
全体アドバイザー	浅和一雄	(NPO法人エンジョイ・エコ・ラボラトリー)
準備室委員	吉原 孝治	(一般財団法人全日本ろうあ連盟理事 情報・コミュニケーション委員会副委員長)
同上	浅利 義弘	(一般財団法人全日本ろうあ連盟理事 教育・文化委員会副委員長)
同上	小出真一郎	(一般財団法人全日本ろうあ連盟理事 福祉・労働委員会副委員長)
同上	兵藤 育	(一般財団法人全日本ろうあ連盟 情報・コミュニケーション委員会委員)
同上	井上 正之	(国立大学法人筑波技術大学准教授)
同上	川津 雅弘	(関東ろう連盟事務局長)
同上	長谷川則之	(公益社団法人東京聴覚障害者総合支援機構 東京都聴覚障害者連盟副会長)
同上	佐々木良子	(一般社団法人全国手話通訳問題研究会理事)
準備室会計担当	曾輪信明	
映像エリアプロデューサー	大杉豊	(国立大学法人筑波技術大学准教授)
スタッフ	管野奈津美、戸井有希、宇都野康子 曾我和子、重田千輝	
展示エリアプロデューサー	浅和一雄	(NPO法人エンジョイ・エコ・ラボラトリー)
スタッフ	新村茂夫、三好邦浩、高田義一、橋口周一郎、 内藤 巧、大西智幸	
国際会議プロデューサー	石井靖乃	(公益財団法人日本財団国際・公益ボランティア支援グループ長)
スタッフ	吉田稔、蓮池通子、ジョン・ステファン、 瀧井健次	
国内会議プロデューサー	井上正之	(国立大学法人筑波技術大学准教授)
スタッフ	山下智慎、近藤真暉、稲川直樹、江頭昂史	

(3) 要員

関東ろう連盟、全国手話通訳問題研究会関東班の協力を受け、要員本部（計8名）を編成し、要員協力の募集を行いました。全日本ろうあ連盟青年部の協力を始め、24日の要員には世田谷福祉専門学校の学生12名も加わり、3日間で延べ222名の要員にフォーラム成功のためご協力いただきました。

〔要員本部〕

部長 川津雅弘 副本部長 桐原サキ

スタッフ 荒井康善、増田伸也、中西潤、柳田美佐、上石栄、相川浩一

【要員配置】

日付	要員数（延べ人数）	配置場所
22日（金）	35人	通路搬入他5か所に配置
23日（土）	102人	総合受付他11か所に配置
24日（日）	85人	総合受付他11か所に配置

(4) 情報保障

聴覚障害をもつ人も健聴者と同じように情報にアクセスできるよう、手話通訳や文字情報等による情報保障を行いました。

手話通訳

国際ワークショップ以外の手話通訳は、東京手話通訳等派遣センターに依頼、延べ56人の派遣がありました。ただし、セレモニー役職員付きの手話通訳については、全日本ろうあ連盟の職員などで対応しました。

なお、手話通訳時間は、講師等と打ち合わせができるよう開始30分前からとし、時間に応じて複数の会議や講座を担当していただきました。

<セレモニー> 会場=4階 ギャラリー

日付	時間	人数	担当
23日(土)	11:00～11:30	3人	全日本ろうあ連盟

<映像エリア> 会場=4階 シアター

日付	上映時間	人数	担当
22日(金)	13:00～15:00	2人	派遣センター
	16:00～18:00		
23日(土)	10:00～12:00	2人	派遣センター
	13:00～15:00		
24日(日)	16:00～18:00	0人	映像エリアスタッフ
	19:00～21:00	0人	映像エリアスタッフ
	19:00～21:00	2人	東京盲ろう者支援センター(接近手話)
	10:00～12:00	2人	派遣センター
	13:00～15:00		
	16:00～18:00	0人	映像エリアスタッフ

<国内会議・ワークショップ> 会場=4階 ネクスト1

日付	会議時間	人数	担当
23日(土)	10:00～11:00	2人	派遣センター
	11:00～12:00	2人	派遣センター
	12:00～13:00	2人	派遣センター
	13:00～14:00	2人	派遣センター
	14:00～15:00	2人	派遣センター
	15:00～16:00		
	16:00～17:00		
24日(日)	10:00～11:00	2人	派遣センター
	11:00～12:00	2人	派遣センター
	13:00～14:00	2人	派遣センター
	14:00～15:00		

<国際ワークショップ> 会場=6階 カンファレンス

日付	会議時間	担当
23日(土)	13:00～17:00	キャプショニング・ペガサス

<国内会議・カンファレンス> 会場=6階 カンファレンス

日にち	会議時間	人数	担当
24日 (日)	10:00～11:00	2人	派遣センター
	11:00～12:00	2人	派遣センター
	12:00～13:00	2人	派遣センター
	13:00～14:30	2人	派遣センター
	14:30～15:00	2人	派遣センター

<展示エリア> 会場=4階 ギャラリー

日にち	展示時間	人数	担当
23日 (土)	12:00～15:00	9人	派遣センター
	15:00～18:00	9人	
24日 (日)	10:00～12:30	9人	派遣センター
	12:30～15:00	9人	

文字情報

フォーラムの文字による情報保障は、機材等の準備も含め（株）アステムに依頼しました。なお、（株）アステムでは、文字情報保障者を確保するために、遠隔での文字入力システムも用いました。国際ワークショップの文字情報保障者については日本財団よりキャプショニング・ペガサスに依頼しました。

ノートテイク

展示会場受付の要約筆記については、東京手話通訳等派遣センターに依頼し、展示会場受付で待機しました。延べ4名でした。

<展示エリア> 会場=4階 ギャラリー

日にち	展示時間	人数	担当
23日 (土)	10:00～15:00	1人	派遣センター
	15:00～18:00	1人	
24日 (日)	10:00～12:30	1人	派遣センター
	12:30～15:00	1人	

盲ろう者対応

各エリアに盲ろう者席を設けました。また、映像エリアに申し込みのあつた方には事前にシナリオを渡すなど、出来る範囲の情報保障を行いました。

情報保障機器

会場後方からでも手話通訳が見られるよう、大型スクリーンに投影をしました。また、会場の中程と後方に備え付けのモニターにも文字情報を表示しました。機器の準備及び当日の設置については（株）アステムに依頼しました。

磁気ループ

補聴器利用者が、よりクリアな音声を聞くことができるよう各会場に磁気ループを準備しました。

(5) 広報

情報アクセシビリティ・フォーラムの広報活動として、下記のような様々なメディアを通して周知活動を進めました。

- ・ホームページ、Facebook、ツイッター等のSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）
- ・ポスター・チラシ・招待券の周知配布
- ・マスコミ各社、業界紙等、各方面へのプレスリリース・周知

また、グーグル株式会社に「Webスポンサー」になって頂き、ホームページの英語版も立ち上げました。

さらに、フォーラムのマスコットキャラクターとしてナカ・ミチ氏の「あくせす君」を制定し、広報・案内等に活用しました。また、講談社少年マガジンに連載中の「聲の形」ヒロインの西宮硝子のイラストを大今良時氏に描き下ろしてもらい、ポスターや会場のお迎えボードなどに掲載しました。

Facebook



情報アクセシビリティ・フォーラム
音をつかむ 未来をつかむ

トップページ ホーム情報 フォーラム開催までの流れ 案内書類 二度目お申込み クラスレッスン 事務局お問い合わせ窓口

ご来場のお礼

御座り下さりまして有難いことに到着となり、ありがとうございます。
2013年11月22日～24日開催されました「情報アクセシビリティ・フォーラム」ではご多忙のおりにもなかなかお時間にご立ち寄りくださいたるに、誠にありがとうございます。
3日間の開催期間でござりましたが、無事に開催できることを心よりお喜び申し上げます。
今後とも「情報アクセシビリティ」の知識・普及を推進して、皆様と一緒に安心安全な社会環境に貢献する所が所存でございますので、何卒よろしくお願い申し上げます。
ご深謝いたします。無事平和で豊かなご来場をうながすことを祈ります。何卒ご理解のほどお許し申上ります。

石川理事長より主催者代表としてのお礼ビデオメッセージ

会場概要

会場概要
会場エリアのご案内
会員エリアのご案内
展示エリアのご案内
アクセス
会員登録HPへ

22日オープニングセレモニー（マー 各個エリア（座席ワークショップ）ブロック）

23日各ブロックセミナー（マー 各個エリア（座席ワークショップ）ブロック）

24日各ブロックセミナー（マー 各個エリア（座席ワークショップ）ブロック）

あらまつたるご感想の声です

聴こえない人も楽しめる映像♪
アーティストを聴きます。
2度目の開催で、会員の方々が初回開催会員の方々と交流して、より多くの意見交換してきました。
うるさい音が苦手である「タブレット」を聴いて感動します。

一人聴きき感じ、日本で受けた「聴かせない」という印象を改めました。
情報アクセシビリティの楽しさを発見しました。（二年生）ワールド・スローガン、開拓者、新規開拓者、開拓（新規）

情報アクセシビリティを発見する生きざまが豊富あります。

会員登録HPへ

ホーム
ページ
日本語版



あくせす君

ホーム
ページ
英語版

Information Accessibility Forum
Catch a sound for the future

Information Accessibility Forum

One of the most important terms related to UN Convention on the Rights of Persons with Disabilities is "Accessibility". Above all, it is important for deaf people and hard of hearing to achieve information access through visual information. Although, the fact of that their barriers has been unseen makes it difficult to be understood fully well in public. It is not only deaf people but also people with other disabilities, who have difficulty in understanding visual information, need accessible information access with more ease. For the purpose of disseminating the concept of accessibility and the trend of accessibility for deaf people and hard of hearing to access information into the public, the "Information Accessibility Forum" is held so as to promote the public outreach for fully assured information accessibility.

Message of the President Mr. Ishino (Japanese Sign Language)

Duration From November 22nd (Fri) to November 24th (Sun)
Please be noticed every time slot is different in each area.
(see each Time Table)
(PT) An event of "Art of Sign Language" is held from 19:00 on November 22nd.

Venue Akihabara UDX Bldg. of ANTHABARA CROSSFIELD, Tokyo
<http://www.ahc.jp/english/>

Film Area
November 22nd (Fri) to November 24th (Sun)

Conference Area
November 23rd (Sat) to November 24th (Sun)

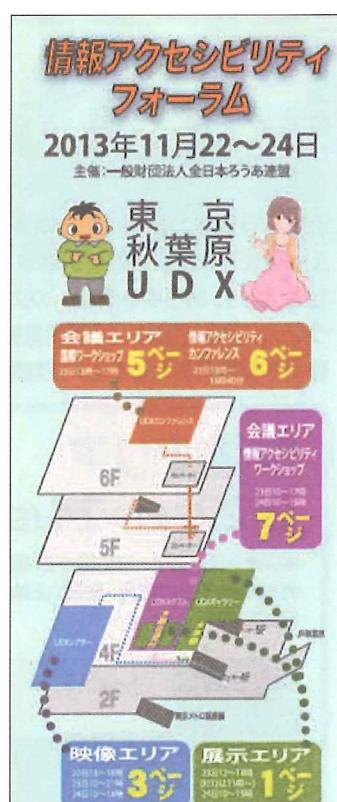
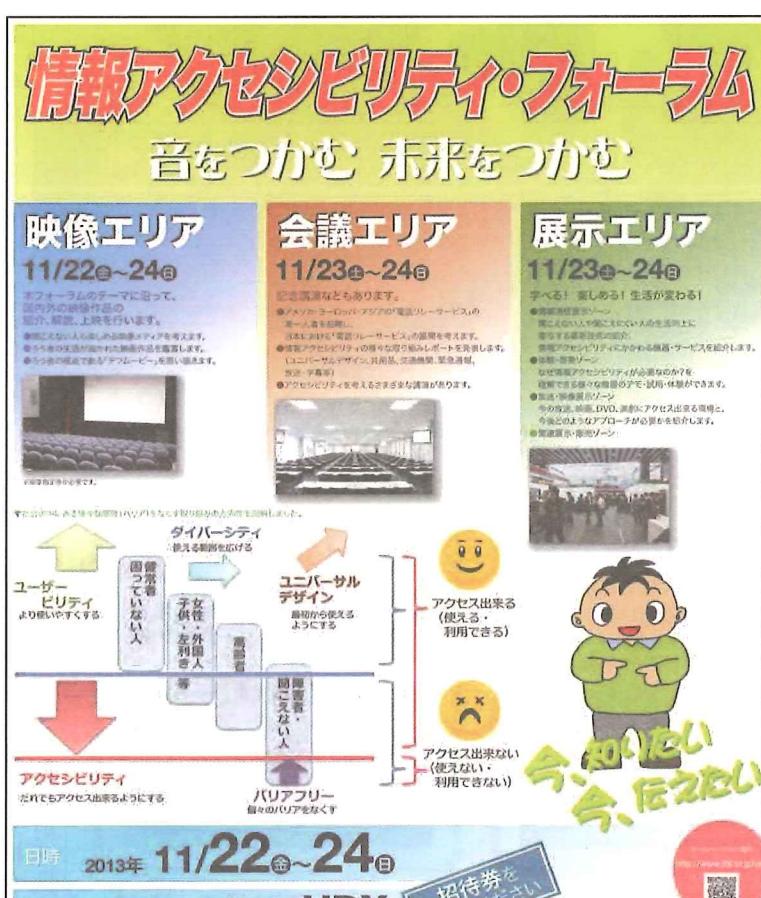
Exhibition Area
November 23rd (Sat) to November 24th (Sun)



7月発行チラシ



招待券



当日配布プログラム



一次配布ポスター

二次配布ポスター

情報アクセシビリティ・フォーラム

音をつかむ 未来をつかむ

2013
11.22(金)→24(日)

会場 東京・秋葉原UDX

聴覚障害者等の通信手段や映画、地上波放送のデジタル化等に伴うテレビ等の字幕や手話の普及は発展を見ています。あらゆる情報への文字や手話による情報アクセスが普及することは聴覚障害者のみならず、他の障害者や健常者に対しても大きな効果があります。



講談社 少年マガジン連載
「音の形」ヒロイン西宮百合
(画:大今良時)

映像エリア

11.22(金)~24(日)

本フォーラムのテーマに沿って、国内外の映像作品の紹介、解説、上映を行います。



入場には招待券が必要です。

一般的な皆様へ ご希望の方は当連盟本部事務所までお問い合わせ下さい。なお、後援団体・協力団体にも広く招待券を配布しております。
・加盟団体・手話関係者の皆様へ 道都府県加盟団体にお問い合わせ下さい。 <http://www.jfd.or.jp/about/kamei>

会場議論エリア

11.23(土)~24(日)

国内外から第一人者をお招きし、様々な講演や討議を行います。

- ・共用品・交通機関・緊急通報・放送・字幕・手話通訳者・電話リレーサービス等



展示エリア

11.23(土)~24(日)

学べる!楽しめる!生活が変わる!

- ・情報通信展示・放送・映像展示・体験・啓発等最新の機器・サービスの展示や体験等出来ます。



AR機能…スマホで撮影すると手話による挨拶等の動画が自動再生されます。

【主 催】一般財団法人全日本ろうあ連盟 <http://www.jfd.or.jp/lef/>

【特別協力】公益財団法人日本財団／国立大学法人筑波技術大学

【後 援】内閣府・総務省・外務省・文部科学省・厚生労働省・経済産業省・国土交通省・東京都他

●まずはアプリをダウンロード
iPhone/iPadの「AppStore」又はAndroidOS端末の「Google Play」から「COCOAR」と検索、ハンタマークのアプリをダウンロードしてください。

●COCOARのカメラで撮影
ダウンロードしたアプリでこのポスター全体を撮影【スキャン】してください。



※手話での説明が見られます

情報アクセシビリティ・フォーラム 音をつかむ 未来をつかむ

2013年11月22日(金)～24日(日)
東京都千代田区・秋葉原UDX

【主催】一般財団法人全日本ろうあ連盟

【特別協力】公益財団法人日本財團 / 国立大学法人筑波技術大学

【後援】内閣府 / 総務省 / 外務省 / 文部科学省 / 厚生労働省 / 経済産業省 / 国土交通省 / 東京都 / 日本障害フォーラム / 公益財団法人共用品推進機構 / 公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財團 / 一般社団法人日本經濟団体連合会 / 日本商工会議所 / 全国中小企業団体中央会 / 一般財団法人日本ITU協会 / 一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会 / 一般社団法人情報通信技術事業者協会 / 一般社団法人電子情報技術産業協会 / 一般社団法人電気通信事業者協会 / 日本放送協会 / 一般社団法人日本民間放送連盟 / 全国文字放送・字幕放送普及推進協議会 / 社会福祉法人朝日新聞厚生文化事業団 / 公益財団法人日本テレビ小堀文化事業団 / 公益財団法人テクノエイト協会 / 一般社団法人日本補聴器工業会 / 一般社団法人日本補聴器販売店協会 / 國際ユニヴァーサルデザイン協議会 / 一般社団法人映画産業団体連合会

【協力】一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 / 社会福祉法人全国盲ろう者協会 / 一般社団法人全国手話通訳問題研究会 / 一般社団法人日本手話通訳士協会 / 社会福祉法人全国手話研修センター / NPO法人CS障害者放送統一機構 / NPO法人全国難聴者情報提供協議会 / NPO法人全国要約筆記問題研究会 / 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan) / 住友商事株式会社 / 株式会社團體社 / バイオニア株式会社 / 株式会社電通

著作権:シキマガジン編集「聲の形」
ヒロイン:百富明子(脚)・今井義

当日、展示会場に貼りだした「お迎えボード」

フォーラムの記念切手も頒布されました。

切手の種類

- ①「アクセス君」(情報アクセシビリティ・フォーラムマスコットキャラクター)
- ②「西宮硝子」(講談社少年マガジン連載「聲の形」のヒロイン)

※記念切手1シート(80円切手10枚)



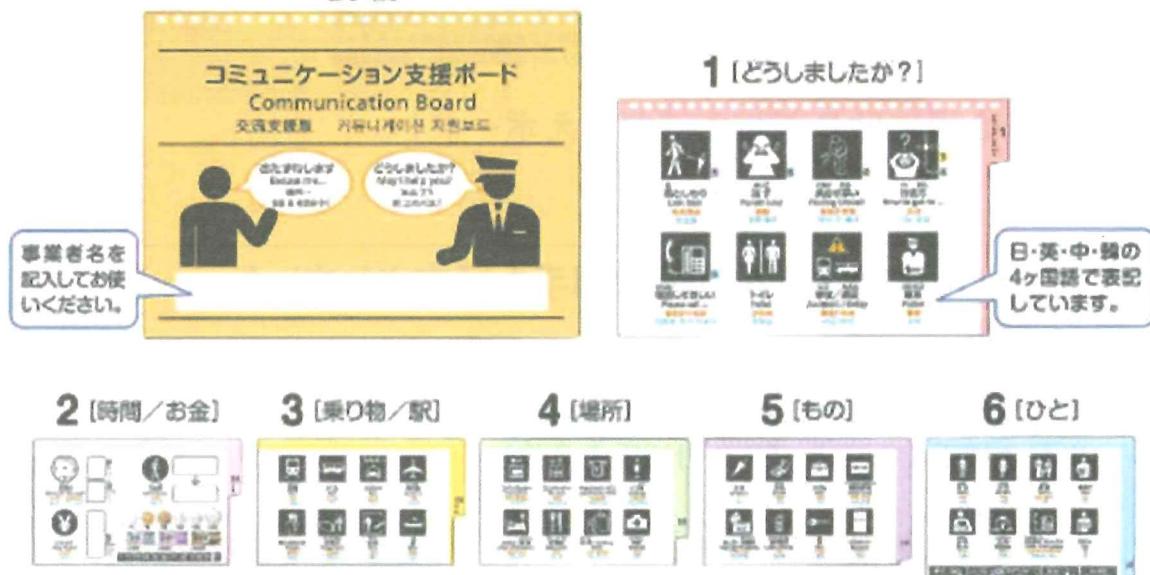
(6) コミュニケーション支援ボード

コミュニケーション支援ボードとは、聞こえない人に伝えたいが手話が分からぬ方や話し言葉によるコミュニケーションが難しい方が、イラストを指することで自分の意思を伝えるツールです。交通関連、銀行などのサービス業、公共機関などで利用されています。

フォーラム当日、関連機関等の方が円滑にコミュニケーション出来るよう、以下のような展開を行いました。

- 11月18日に、JR秋葉原駅、東京メトロ日比谷線秋葉原駅、つくばエクスプレス秋葉原駅、都営岩本町駅、東京メトロ銀座線末広町駅各駅に、ご挨拶し、交通機関用コミュニケーション支援ボードをお渡してご活用頂きました。特にJR秋葉原駅には、山手線全駅、新幹線東京駅への情報展開、駅構内にて独自の案内ボードを設置頂く等多大なご理解を頂きました。交通機関用ボードは公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団作成のもので、必要資材等の提供を受けました。

表紙



交通機関用コミュニケーション支援ボード

JR秋葉原駅が自主的に作成した
オリジナル案内板

- 11月12日に、UDXアキバICHI店長会を通して、各店舗にお店用のコミュニケーション支援ボードを配布し、当日活用頂きました。また、当日のフォーラム参加者に、UDXアキバICHI各店舗のパンフと利用者用のコミュニケーションボード（紙）を配布し活用頂きました。

ろう者の意見を反映させた飲食店用のコミュニケーションボードは見当たらなかつたため、公益財団法人共用品推進機構のご協力を得て、飲食店用のコミュニケーションボードをデザイン頂きました。改めて関係各位にお礼を申しあげます。

 注文をお願いします。

 メニューを見せてください

 単品です  セットにします

 パンにします  ごはんにします

 多め  少なめでお願いします

 おかわりをお願いします

 ホットで  アイスでお願いします

 しょうゆ  ソース  こしょうをください

 お茶  水をください

 おしぶりをください

 お勘定をお願いします

 カードで  現金でお願いします

 トイレはどこですか？

コミュニケーション支援ボード（自由にコピーしてお使いください）
一般財団法人 全日本うらわ運営 TEL 03-3268-8847 FAX 03-3267-3445
公益財団法人 共用品推進機構 TEL 03-5280-0020 FAX 03-5280-2373

いらっしゃいませ

() 名様ですか？

混雑のため、ただいま、() 分待ちです

 禁煙席、
 喫煙席
どちらがよいですか？

 カウンター席、
 テーブル席
どちらがよいですか？

 単品ですか？
 セットですか？

おすすめのメニューはこちらです
()

 本日の日替わりメニューはこちらです
()

 ドリンクは一緒にお出ししますか？（一緒に）
食事後にお出ししますか？（食事後）

はい Yes 
いいえ No 
わからない? No Idea 

コミュニケーション支援ボード（自由にコピーしてお使いください）
一般財団法人 全日本うらわ運営 TEL 03-3268-8847 FAX 03-3267-3445
公益財団法人 共用品推進機構 TEL 03-5280-0020 FAX 03-5280-2373

↑ お店に配布したボード

← 利用者に配布したボード

5-5 来場者アンケート結果報告

(1) 丸印シールによるアンケート

	はい	どちらで もない	いいえ	回答数	はい%	どちらで もない%	いいえ%
◆情報アクセシビリティについて理解が深まりましたか？	360	10	13	383	94%	3%	3%
◆展示エリアの内容はよかったです？	333	7	11	351	95%	2%	3%
◆今後注目したいというものがありましたか	321	2	11	334	96%	1%	3%
◆新しい方法（ICT）を自分も活用してみたいと思いませんか？	288	3	9	300	96%	1%	3%
単位：人				単位：%			

(2) ポストイットによるアンケート（多数寄せられましたので、主なものを紹介します）

主に内容に関する意見
今回のフォーラムはろう者から聴者へだけでなく、聴者からろう者へということのきっかけになったと思います。情報が近い将来全ての人に分かるように一元化されれば聴覚障害者と関わりたいと思っていてもなかなか踏み出せなかつた一歩が踏み出せるようになると思います。技術の発展に感謝！
レスキュー支援が対応している県と対応していない県があるとは驚きでした。
NECはもっと遠隔要約筆記支援システムなど障害者のためにこんなことをしているということを、CM等で国民に認知させて欲しい。健常者に障害者を理解してもらうことがユビキタスへの第一歩になるのでは？
緊急通報はシステムを全国で統一した方がよいのではないでしょうか。（Web119）
スマートフォンを用いたサービスは似た内容がありました。目に付くようなオリジナリティな機能がもう少し欲しいなと思いました。
緊急通報119だけでなく110も対象に入れて欲しい！
緊急119番関係は統一した方が良い番通報システムを全国的に広めて欲しい。
学会みたいで楽しかったです。3つのエリアが同時進行だったので悩む位でした。次も是非ともこのような場を。
緊急通報・電話リレー通訳 同じような者が一杯。会社も一杯。どれを選ぶか？？？情報整理が大変。

スター（スポーツ委員会）がとても良かったです。TVの取材をされてビックリ！！
このようなフォーラムは良かったです。地元でも取り入れて、いろいろな人たちが情報アクセス出来る展示をしたいと思いました。
このようなイベント（フォーラム）を毎年1回はやるべき。私たちだけでなく知らない人への普及にもつながる。素晴らしいイベントはもっと定期的にやっていれば多くの人の目に留まり、障害に対しての偏見や批判・中傷を減らすことにつながると思います。全ての人が世の中で難なく生きられる世界になつたらいいなと思います。
情報保障をビジネスにしている会社が多く、喜ばしかった。もう学校にもデモストレーションには是非お越し頂きたいです。とてもよいイベントでした！
はじめて聞こえない人のイベントなので、少しあまりにくいところもあったが、勉強になりました！！ありがとうございました。♥
筆談器や電話リレーサービスが充実してきていることを知りました。「公的サービス」の考えはあるが、やはり行政窓口でも利用出来るようにして欲しいと思う。

主に今後に関する意見
日々進歩しているので毎年開催して欲しい！
このような企画を1～2年に1回やって欲しいです。新しい情報や機器を知ることが出来て良かった。災害や緊急を知らせる方法をこれから開発して欲しいです。
このようなイベント（フォーラム）を毎年1回はやるべき。私たちだけでなく知らない人への普及にもつながる。
このようにまとまった形での情報展示会が年に一度でもあると良いです。
なぜ東京でやるの？地方こそ必要な情報が欲しいです。ゆっくり聞きたくても人が一杯では落ち着かないです。持ち回りで地方を回って欲しい！



秋葉原でフォーラム

聴覚障害者が情報入手して利用できるよう、さまざま工夫や最新の技術を紹介する

「情報アクリティビリティ・フォーラム」が11月22～24日に東京・秋葉原で開かれた。全日

本ろうあ連盟の主催で、初の企画に全国から3日間で延べ1万3千人が集まった。アセセンティビリティとは、近付きやすさや道具の使いやすさを意味

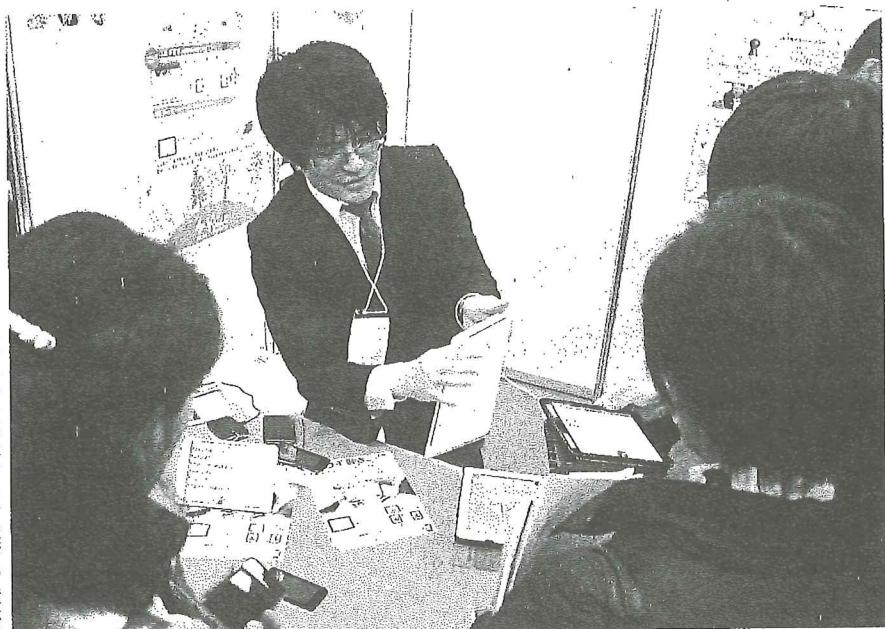
する言葉で、障害者権利条約でも強調されてゐる考え方。フォーラムでは、手話の普及と情報のスムーズな取得をアピールした。

見えない人が一堂に会し、それぞれの端末を無線で接続することでの会議もできる。

このほか映像エリアでは、日本語字幕を付けたバリアフリーコンテンツも提供される。

情報アクセスしやすく

聴障者ら1万人超でにぎわう



手持ちの iPad が手書きで筆談できる道具になる

機器、通信ソフトの販売などを上映。会議エリヤーでは、研究報告や海売企業など34社・団体・機関が出展した展示エリアは、「わあ、これは便利!」などと大盛況だった。タブレット型端末やスマートフォンを持つ人は多く、これにアプリを入れて活用する方を紹介したブースは特ににぎわった。例えば、㈱プラス、ヴァイス企画・シャムロックレコード(株)開発の「UD手書き」は、画面に手書きする話し言葉を音声認識で文字に換える、という簡単な操作を選択できる。筆記具を持たない、空いた手で手話を交えることもでき、勝手が良いという。こうした機能を應用して、聞こえる人と聞けり、音声認識で文章を読み上げてくれる。筆記具を持たない、空いた手で手話を交えることもでき、勝手が良いとい

5-6 フォーラム開催を 報じる報道記事より

二〇一三年十二月十二日 共同通信配信

コラム「時言」◎電話リレー

耳の不自由な知人から「聴覚障害者は電話が分からない」と言われ、驚いたことがある。

電話の音が聞こえないということではない。電話を使つた経験がないので、それが何なのか、どんなに便利なのか、理解しにくいというのだ。

そんな聴覚障害者も電話使えるようになるサービスがある。「電話リレー」「代理電話」などと呼ばれるものだ。

1960年代に米国で始まつた。当初は、障害者がキーボードで用件を入力し、電話回線を使って送信すると、オペレーターが代わりに電話をかけ、相手の返事を文字で伝える仕組みだつた。

近年は、インターネットのテレビ電話を活用。障害者がスマート付きのパソコンやスマートフォンに向かつて手話をし、オペレーターが相手に電話しながら通訳する。

離れた場所にいる聴覚障害者と健聴者が、リアルタイムでコミュニケーションできるようになったのは画期的だ。

こうした電話リレーサービスは、欧米諸国はもちろん、タイや韓国などでも実現している。ほとんどは政府や通信会社が費用を賄つており、障害者自身の負担はない。

これに対し、日本では、ごく一部の民間企業がサービスを行つているが、公的支援は乏しく、経営は厳しい。利用者の自己負担も軽くない。

全日本ろうあ連盟が十一月、東京で開いた「情報アクセシビリティ・フォーラム」では、各国の専門家が電話リレーの重要性を強調した。「サービスのコストは意外に安い。聴覚障害者がより社会に貢献できるようになる」との指摘があつた。

健聴者にとっても、聴覚障害者に急ぎの電話をかけたり、遠隔地から手話通訳を利用したりできるメリットは大きい。日本でも早急に制度化すべきだと思う。(真)

放送業界専門誌「ニューメディア」メールマガジン 11月26日号より抜粋

11月22日から24日までの3日間、東京・秋葉原の駅前にあるUDXビルでイベント「情報アクセシビリティフォーラム」が開催されました。主催は一般財団法人全日本ろうあ連盟。フォーラムのねらいは、「聴覚障害者の情報アクセスは視覚からの情報が非常に重要ですが、聴覚障害者が抱えているバリアが目に見えないだけに、まだ市民の十分な理解を得るに至っていません。情報アクセスが容易になることは聴覚障害者のみならず、他の障害者や健常者に対しても大変有効です」という考え方で、広く市民に聴覚障害の理解を得ることも考えて開催されたものです。

情報アクセシビリティフォーラムの画期的なところは、情報アクセシビリティに関わる機器やサービスを展示して、技術を大いに活用する取り組みを紹介していました。展示エリアはUDXビルのギャラリーゾーンを使い、32の企業や団体が出展参加したことです。これまで「おまけ的な展示」はあったものの、ここまで本格的な取り組みは初めてではないかと思います。

例え、NHK技研は手話CGの開発をデモ、字幕CMを取り組む花王もアンケートなどを展開。手話通訳問題研究会が手話通訳の制度化を提案していました。ろうあ連盟のスポーツ委員会はろう者のオリンピックである「デフリンピック」の日本選手の活躍ぶりと、聴覚障害ゆえの専用器具も展示していました。

「ヨーイドン」のスタート指示は、音声が聞こないので、赤、黄、青の色の点滅に置き換える装置を展示しながら、ろう者のスポーツ文化も知らせています。ちなみに、デフリンピックは夏季大会と冬季大会があり、競技数は夏季が18で、冬季が5の計23競技で行われているそうです。

また、弊誌の表紙に登場した手話の辞書づくりに取り組むシュワールはじめ、マイクロソフト、NEC、遠隔の通訳サービスを行うプラスヴォイスなども並んでいました。映画の字幕を音声透かし技術で表示する提案を行うメディア・アクセス・サポートセンターも、具体的にスマホなどに表示するデモがあるなど、ICT技術のサポート力が目立っていました。

『展示会とMICEニュース』 メルマガニュース版 11/27(水) より抜粋

2014年も新しい展示会がいくつも産声をあげますが、つい先日は、秋葉原UDXで開催された「情報アクセシビリティ・フォーラム」という新しいイベントに立ち会ってきました。初回にもかかわらず、展示エリアは通路をひとが埋め尽くし、講演会は満席の大盛況ぶり。

聴覚障害者を対象とした大規模イベントでは、初の試みとあって皆さん開催を待つました!という勢いを肌で感じました。

2020年にはパラリンピックも開催される東京では、バリアフリー対応やダイバーシティへの配慮、そしてイベントにおける情報保障など取り組むべき課題は多くあります。今回この開催からは、学ぶことがたくさんありました。

全日本ろうあ連盟季刊誌 MIMI
No.141 2013 冬季号より



これからの放送におけるバリアフリーの課題をテーマにしたパネルディスカッション

滑りこむ、誰もが暮らしやすい社会にしていくことが大事であり、多様性をもつた社会こそが幸せな社会であると思う」と語りました。

この他、ろう者やバリアフリーに関する5つの映画上映と3つの講演（うち1つは2回同じ内容で講演）が進められました。

■会議エリア

情報アクセシビリティを語り合う

会議エリアでは、次の3つのイベントが進められました。会場内では、手

話通訳、触手話、要約筆記などの配慮の他、後列の席からも舞台の様子がはつきり見れるようになると、モニターが配置されました。

①いま注目されている「電話リレーサービス」の今後の普及と定着をテーマにした国際ワークショップでは、国

際電気通信連合(ITU)、ヨーロッパ、韓国、タイから招聘した専門家やサービス事業者代表が一緒に坐って、日本

が今後進むべき方向性について討議しました。

②IAFカンファレンスでは、聞こえないことがどういうことかを考える

テーマから始まり、誰でもアクセスできる社会を考えることをテーマにした

パネルディスカッションなどがおこなわれました。

③IAFワークショップでは、情報アクセシビリティ等に関わる10本のレポート報告があり、コラムに示すような主なメッセージが発信されました。

■展示エリア

最新技術を目にして理解を深める

展示エリアでは、4階にある3つの会場で延べ53社・団体が様々な機器やサービス、活動などを展示して紹介しました。

最新技術を初めて目にした参加者は、聴覚障害者のニーズへの理解を深めていました。

発信された 主なメッセージ

「妊婦なども含めて移動困難な方は全人口のうち1/3以上いる。どうしてもバリアフリーは必要」「世界中の人たちが情報にアクセスできることが大事」「誰もが使いやすい情報発信機器の開発を」「緊急性が高い通報をするためには、シンプルで円滑な操作を」「110番や119番への緊急連絡でなく通常の連絡でも24時間手話での会話が可能になるように」「不便さが何かを調べ、解決方法を図っていくこう」「2020年の東京開催のオリンピックまでには誰もが安心して暮らせる社会に」「聴覚障害者情報提供施設は利用者の要求に応え、大災害時の救援拠点となりえる」「普通のテレビで普通に手話放送を楽しむためにも情報コミュニケーション法の早期実現を」「電話リレーサービスの公的制度化を」「CM内容の情報がより伝わりやすい工夫を」「その人が一番わかりやすい方法での情報提供を」「いろいろな人がいる中でみんなが暮らしやすい社会をみんなで考えていこう（その人抜きに決めないように）」

速報

初のイベント成功！

「情報アクセシビリティ・フォーラム」

11月22日～24日、秋葉原で開催

(※アクセシビリティ：年齢や身体障害に関係なく、誰でも必要な情報を簡単にたどり着け、利用できること)

情報バリアの解決を考え 社会への啓発をねらいに開催

(一財)全日本ろうあ連盟は、日本財団や筑波技術大学の協力を得て11月22日(金)～24日(日)に、東京・秋葉原U

DXで「情報アクセシビリティ・フォーラム」(IAF)を初めて開催。のべ1万3236人が参加しました。聴覚障害者が抱えている様々な情報バリアは目に見えないため、市民への十分な理解が得られていません。IAFでは、

この問題への解決方法を考え、聴覚障害者の願いを社会に発信し、啓発することを開催のねらいとしています。

期間中は、展示、会議、映像の3つのエリアに分かれてイベントがほぼ同時進行しました。この他、22日晚には手話言語法に関するフォーラムが同会場内で開催され、いずれも会場内がほぼ満席の状態で賑わいました。また、秋篠宮妃殿下が23日のセレモニーにご臨席。翌24日も佳子内親王殿下とご一緒にパネルディスカッションなどを聴講されました。



IAFセレモニーでのテープカット

映像エリア 誰もが暮らしやすい社会を願つて

IAFは、22午後の映像エリアでのオープニングセレモニーから幕を開きました。その後に続く映画「小さな下町～さくらの詩～」の上映までの間に、安倍晋三首相夫人、昭恵さんも臨席されました。昭恵さんが鑑賞したこの映画は、ろう監督の大館信広さんが東京都の地域協会に依頼されたのがきっかけでろう運動の立ち上げに奔走した黎明期を再現すべく製作した作品です。昭恵さんは、「情報アクセスを円



IAFオープニングセレモニーで挨拶する安倍首相夫人の昭恵さん

5-7 成果と課題、そしてこれから

情報アクセシビリティ・フォーラム 準備室長

久松 三二

(一般財団法人 全日本ろうあ連盟 事務局長)

11月22日～24日の3日間、東京都の秋葉原で情報アクセシビリティ・フォーラムを開催いたしました。当初は、この期間に多くの参加が得られるか心配しておりましたが、当日、蓋を開けてみたら、続々と多くの方がご来場され、最終的には延べ13,000人を超える入場者となり、成功裡のうちに終了いたしました。

その後も、マスコミをはじめとした、様々な方からご意見や声をお聞かせいただきました。今般の当連盟のイベントを企画し、きちんと運営されていることに驚嘆されたということです。これまで障害をもつ当時者団体が今回のように多くの方々を巻き込んで企画は困難であるという見方が強かったのですが、このフォーラムは「不可能」を「可能」に変えたと考えております。

情報アクセシビリティという言葉は、市民にとってなじみがなく、また理解されにくいものでしたが、このフォーラムをきっかけに、情報アクセシビリティとは何かを理解出来た、また、その必要性や活用方法を考えさせられたという声が多数寄せられました。

また、13,000人を超える入場者のうち、半分近くが若い方々でした。彼らはどちらかというと、手話やろう者、聞こえない人が抱えている問題などを深く考える機会があまりないようです。このような若い方々がフォーラムに参加して「共感」を持って頂けたことは大きな成果の一つです。

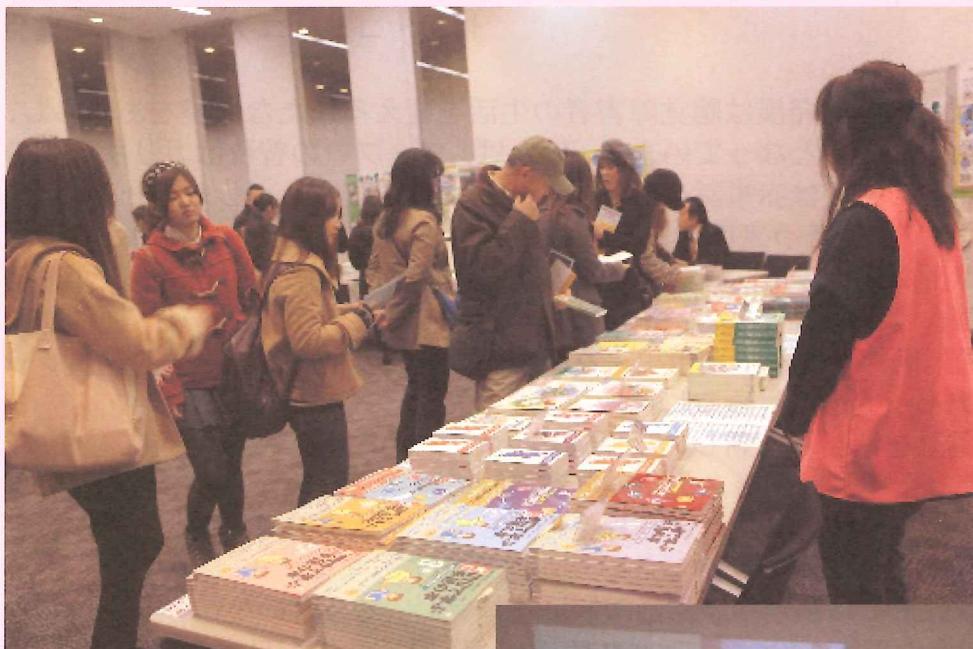
マスコミの方によると「ろう者、難聴者などのいわゆる情報弱者のための対策は、聞こえる人であっても、子どもや高齢の方等にとっても有効であることをもっと認識してもらえるよう、社会を変えないといけない。今までではバリアフリー、ユニバーサルデザインという考え方でやってきたけれども、それだけではないことが理解出来た。情報アクセシビリティが整備された社会になれば、全ての情報が共有され、コミュニケーションも豊かになり、結果的に基本的人権が確立できる」との話でした。

また、出展者や学術関係者にとっても、本フォーラムによって、最先端の技術研究発表の場や産学協同研究等の場としての活用、情報通信技術に関わる技術の発信による学生・関係者の裾野拡大につながったと考えております。

今の社会を変えていくには、当事者の力が發揮できるような環境をまず確保することが重要です。そのためにも周囲の理解を得て、より多くの方と、手と手を携えて取り組んでいくことが、「力」となります。この情報アクセシビリティ・フォーラムはその契機となりました。今後も、頑張っていきたいと思っておりますので、これからもご支援をいただきますようどうぞよろしくお願ひいたします。

最後になりましたが、今回のフォーラム開催にあたっては、ご後援・ご助成頂いた団体をはじめ、聴覚障害者のアクセシビリティを支える関係各所、全国各地のろうあ団体・手話関係団体、とりわけ関東地域の多くの皆様に多大なご協力を頂きました。心よりお礼を申し上げます。

6. 参考資料



6-1 テレビ電話を使った手話通訳サービスに 対する指針について

～地域協会の合意を取りつつ手話通訳制度の発展につなげるために～

一般財団法人全日本ろうあ連盟
情報・コミュニケーション委員会

昨今の情報・通信技術の飛躍的発展は聴覚障害者の生活を変える新たな環境をもたらし、古い技術の淘汰にもつながるものとなっています。例えば、ワープロの普及はガリ版印刷の淘汰につながり、携帯電話の普及は赤電話や公衆電話の減少をもたらしました。

そして、テレビ電話は長い間、ろう者間のコミュニケーションツールとして利用されてきておりましたが、高い専用端末や専用回線等の初期費用・維持費用が壁になる、手話が途切れ途切れに表示される等、実用にならない状況が続いていました。しかし、情報・通信技術の発展で、より高速な通信回線が定額で利用出来る環境が整い、スマートフォンやタブレット端末で誰でもビデオチャットを楽しめる時代になりました。

それに伴い、テレビ電話を活用した新しい手話通訳サービスが急激に増えてきています。しかし、テレビ電話を使った手話サービスを単に経費節減の観点で捉えたり、市場原理のなすがままにしておくと、私たちが長年に渡って築き上げてきた手話通訳制度等へ影響が及び、聴覚障害者の生活を破壊する結果につながる危険性があります。

当連盟では、どのような形での利用が手話通訳制度を補完し、ろう者の生活の向上につながるか、様々なサービス提供形態を検討して、2011年12月、財団法人全日本ろうあ連盟（当時）発行の「聴覚障害者の情報アクセスに関するガイドライン」に一定の方針をまとめておりますので、それを踏まえて改めてここに周知します。

まず、テレビ電話を使ったコミュニケーションには大きく分けて3つのパターンがあります。これらのパターンを混同されている方も多いので、まずは3つのパターンがあり、対応指針もそれぞれ違うことをご理解下さい。

(パターン1) ろう者・手話者間のビデオチャット



健聴者が電話する場面と同様で、基本的に何ら問題はなく、積極的な利用拡大が望まれます。

(パターン2) 電話リレーサービス



電話しかない相手のとき、これまでには、手話通訳者に「電話通訳」を頼む、身の回りの家族・友人に「代理電話」をお願いする、電話リレーサービス業者を通して連絡するという手段がとられてきました。例えば、宅配便の不在票、生活全般（家電、相談など）の受付・窓口・予約、書類に電話だけしか連絡先が書いていないとき、出前などのケースがあります。

しかし、「電話通訳」は相手との対面通訳ではないために対象とならない地域も多く、手話通訳派遣制度の谷間に近い存在でもありました。電話通訳対応が出来る場合でも、ただでさえ足りない手話通訳者が「電話通訳」にとられ、生活に直結する手話通訳の派遣に影響が出る等の問題がありました。

家族・友人に「代理電話」を頼む場合は、プライバシーを守りたいような内容のとき困る、手話の出来ない家族や友人に頼んだときは十分なやりとりが出来ない等の問題があります。

一方、現在の日本における電話リレーサービスは公的サービスがなく民間業者に頼まるを得ないため有料になるなどの問題があります。

通信は生活基盤の基本的インフラの一つであり、欧米では、聞こえる人が電話するのと同じ程度の通信料負担で、聞こえない人も手話や文章などの非音声手段による通信が出来るように法整備がなされ、24時間365日当たり前に、手話で聞こえる人と話すことが出来ます。

日本では情報アクセシビリティという概念がまだ薄く、命に関わる緊急通報さえ、非音声手段については地域毎に独自でシステム化されているために全国どこでも、いつでも、すぐに通報出来る環境がありません。

まずは、電話リレーサービスを国の公的制度として導入して頂き、24時間365日、コールセンターに手話や文字等で連絡すれば、電話しか持っていない健聴者とすぐにやりとり出来る環境を構築する必要があります。そうすることで、「代理電話」を認めないとする銀行・金融関係など、セキュリティが厳しい業者への対応を迫る突破口にもつながると考えられます（ペットお断りのお店でも補助犬は入れるように）。

(パターン3) 遠隔手話通訳サービス

お店や病院、行政機関の窓口などでやりとりを手話でやりたい場合、手話通訳者を同行するのが一般的でした。全国時奈手話講座の開催などもあって、最近は、手話ができる店員・職員を養成して手話対応が出来るところも増えています。ユニバーサルデザインの大切さが理解され、いろいろな人がいつでもどこでも普通に生活できる社会になりつつあることは嬉しいことです。



手話が出来る店員・職員がいないけれど手話での対応が必要と考えるお店や病院、行政機関等の受付・窓口・店頭にテレビ電話において、必要なときに手話通訳を呼び出して応対する「遠隔手話通訳サービス」も登場しました。相手の言語に併せて手話だけではなく、英語、フランス語等多数の外国語の通訳も出来るというサービスもあります。

ここで慎重に検討する必要があるのが、公的機関等における「遠隔手話通訳サービス」(コミュニケーションのサポート)です。

聴覚に障害を有するため社会生活上、必要不可欠な情報を充分に獲得することができず、自己選択、自己決定のための補足説明、相談、生活支援などの様々な支援を必要とするろう者も少なくありません。ろう者の抱える課題を視野に入れ「翻訳技術の提供」に加えて、「手話通訳を必要とする場面に入る前」「手話通訳を必要とする場面」「手話通訳が終わった後」でも生じた課題に対応した様々な支援を展開することができます。

このように個々のろう者に合った情報・コミュニケーション保障を的確に行うことによってはじめて「聴覚障害者の生活と権利を守る言語権の保障」がなされることになります。

ところが遠隔手話通訳サービス(コミュニケーションのサポートだけ)では、「翻訳技術の提供」以外の支援が欠落し、行政サービスを受けるにあたっての自己選択と決定のために必要な情報保障を受けることができず、そのろう者の利益を侵害する可能性があります。

残念なことに、聴覚障害福祉の専門職員(手話通訳・ろうあ者相談員)を設置せずに、先行して「遠隔手話通訳サービス」を導入した例が有ります。その地域の行政は、「来所の目的の把握」「コミュニケーションの選択肢を広げる」「円滑なコミュニケーションの確保を図るための補助的なツール」として、使途範囲を受付・案内等に限定しているので問題ないと説明しています。

しかし、役所へ来所するろう者のニーズによっては、さまざまな情報提供が必要になる場面や、手話通訳派遣・ろうあ者相談員へつなげる必要性が生じる可能性がある等、生活全般にわたっての生活支援が必要になる場面が生じた時にどう対応するのかとい

う視点が欠落しています。それを導入することで、ろう者の個別のニーズに対応した通訳が困難になり、さまざまな情報提供、相談、生活支援につながる機会を失わせる可能性があります。

行政から「遠隔手話通訳サービス」について相談があった場合、「使用用途を限定しているから」と安易に受け入れるのではなく、公的な機関に設置される手話通訳者の機能を充分に説明したうえ、「遠隔手話通訳サービス」の公的機関への導入は、ろう者の権利を侵害する可能性があることを充分に説明し、対応してください。

「民間活力の導入」「競争入札」などの市場原理の導入の動きが今後、強まることが予想されますが、その流れの中で、手話通訳者の設置そのものではなく、テレビ電話等を活用した「遠隔手話通訳サービス」による対応に置きかえられることが広がっていく可能性があるのではないかと、私たちは危惧しています。しかし、見た目は同じ手話通訳に見えて「遠隔手話通訳サービス」は、手話を使ってコミュニケーションを取る場合の利便性向上、サービスのひとつであって、言語権の保障にはつながらず、行政による手話通訳派遣制度・設置通訳制度の肩代わりになるものではありません。

手話通訳は、単に翻訳技術を提供するだけではありません。ろう者の特性を熟知した手話通訳者によって、それぞれのろう者の特性・ニーズに合った、さまざまな対人援助が展開されています。それを必要とするろう者は決して少なくないにも関わらず、遠隔手話通訳では、「翻訳技術の提供」以外の支援が欠落し、行政サービスを受けるにあたっての必要な情報保障を受けることができなくなり、そのろう者の利益を侵害する可能性があります。ですから、ろう者の生活と権利に直結する公的機関では、遠隔手話通訳はなじまないし、むしろ、ケースワーク等の社会福祉援助技術を活用できる聴覚障害福祉の専門職員(手話通訳者、ろうあ者相談員)を配置し、それによる総合的な支援体制を構築するのが本来の姿であると、私たちは考えています。

2006年施行の障害者自立支援法において、コミュニケーション支援事業は、すべての市町村が実施すべき必須事業となりました。その事業内容として「地域生活支援事業実施要綱」に「手話通訳者を設置する事業」として盛り込まれました。

さらに2013年4月に施行された障害者総合支援法においては、コミュニケーション支援事業は「意思疎通支援事業」となり、引き続き「市町村への手話通訳者の設置」が必須事業となりました。それを受け、皆様におかれましても聴覚障害福祉の専門職員(手話通訳・ろうあ者相談員)設置に向けて推進されておられると思います。

まず、毎日いつでも役所に行けば手話通訳・ろうあ相談員設置によるサービスを受けられるように交渉して下さい。また、行政として設置が終わっている地域でも、ろう者のニーズに応じて支所・出張所等の面的展開を広げていく必要があります。

しかしながら、行政において、遠隔地等に通訳者を配置できない等の諸事情から、やむを得ず「遠隔手話通訳サービス」を導入せざるを得ない場合は、「人材的条件等がクリア出来れば 手話通訳・ろうあ相談員の設置に切り替える」ことを前提とした暫定的な対応として、以下の要件をクリアする必要があるでしょう。

(1) 対象者の力や相談内容を考慮して、遠隔手話通訳（コミュニケーションのサポート）だけで大丈夫なのか、派遣制度を活用して頂いた方が良いのか、ろう者相員へつなげた方が良いのか等の判断・支援を行う等、言語権保障が可能な形態をとる必要があることから、遠隔手話通訳サービスの担い手は、原則としてその地域の手話通訳者派遣事業所（聴覚障害者情報提供施設や手話通訳派遣センターなど）が対応するものとし、それに併せて対応時間がとれそうにない場合は、手話通訳者派遣事業所の入件費増額（職員増員）も考慮して頂くこと。

ろう者の言語権を保障出来るためには、一定の通訳水準等の担保として、手話通訳者集団への加入、倫理綱領の尊守、通訳者に必要な研修などに加え、聴覚障害者集団との連携が必要なのは論じるまでもありません。

(2) 導入にあたっては、地域協会および地域住民である聴覚障害者と十分に協議して、合意に至るプロセスが必要であること。

実際に、地域協会および地域の聴覚障害者に話し合いも相談もなく行政主導で進められ、いきなり遠隔手話通訳サービスがスタートし、地域の聴覚障害者は寝耳に水状態で、結果として住民無視となった事例があります。

単純に、遠隔手話通訳サービス導入をもって「ろう者の通訳者設置要求実現、もしくは同等の代理的手段を講じた・応えた」とすることは誤りであり、地域協会および地域住民である聴覚障害者と十分な協議を重ねて行き、合意をとることが大切です。

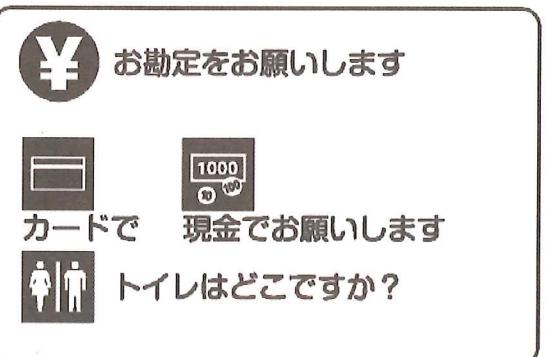
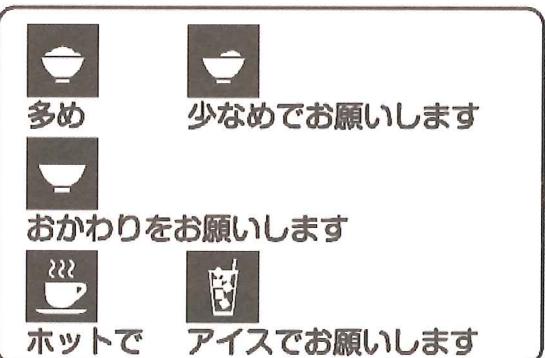
行政に対し、住民要望に応える基本的姿勢は「私たち抜きに私たちのことを決めないで」と当事者が関わることの重要性を認識して頂くようにして下さい。

以上、行政サービスの分野で遠隔手話通訳サービスなどの導入の話しが出たときは、上記（1）（2）を踏まえ、「公的な事業は公的な責任で実施する」ことの大原則に沿って対応していくようお願いします。また、よくわからないときは上部組織と相談しながら進めて頂くようお願いします。

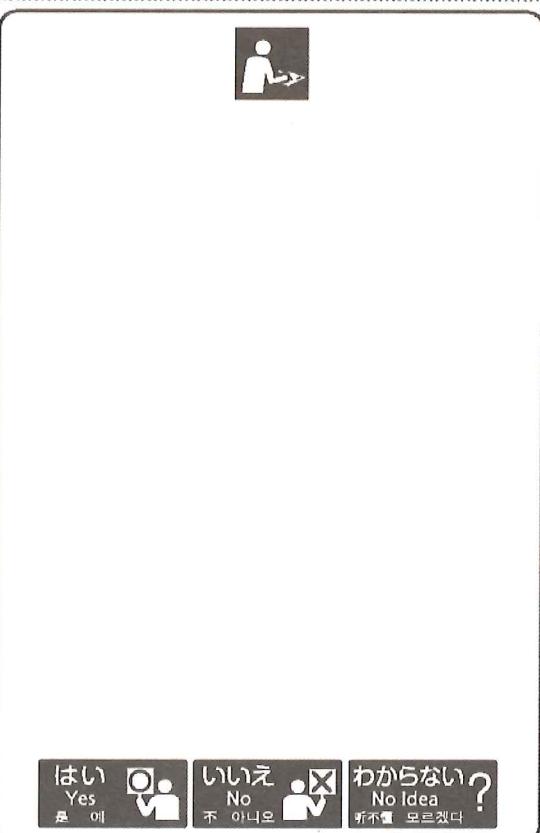
行政以外の場面（駅や民間のお店の受付等）での遠隔手話通訳については利便性向上、豊かな生活につながるものであり、より広く普及して頂きたいと考えますが、適用範囲は「受付・窓口・店頭」程度であって、医者との会話や銀行の融資などの契約行為など、重要な内容、人権に関わる内容については、遠隔手話通訳サービスでは限界があります。結論として、遠隔手話通訳サービスは手話通訳制度に代わる仕組みにはなりえず、行政以外の場面においても「端末を設置すれば、全てのろう者への応対が出来る」という解釈は誤りです。

この点について、導入事業者など関係者に広く理解して頂く必要があり、連盟でもより良いICT活用のあり方について周知して行きたいと考えます。加盟団体におかれましても、遠隔手話通訳サービスの導入で全てが解決出来るものではないことを踏まえて対応していくようお願いします。

6-2 飲食店用コミュニケーション支援ボード



コミュニケーション支援ボード（自由にコピーしてお使いください）
一般財団法人 全日本ろうあ連盟 TEL.03-3268-8847 FAX.03-3267-3445
公益財団法人 共用品推進機構 TEL.03-5280-0020 FAX.03-5280-2373



<利用者用>



いらっしゃいませ



() 名様ですか？



混雑のため、ただいま、() 分待ちです



禁煙席、



喫煙席

どちらがよいですか？



カウンター席、



テーブル席

どちらがよいですか？



単品ですか？



セットですか？



おすすめのメニューはこちります

()



本日の日替わりメニューはこちります

()



ドリンクは一緒にお出ししますか？（一緒に）

食事後にお出ししますか？

（食事後）

はい
Yes
是 예

いいえ
No
不 아니오

わからない?
No Idea
听不懂 모르겠다

コミュニケーション支援ボード（自由にコピーしてお使いください）
一般財団法人 全日本ろうあ連盟 TEL.03-3268-8847 FAX.03-3267-3445
公益財団法人 共用品推進機構 TEL.03-5280-0020 FAX.03-5280-2373

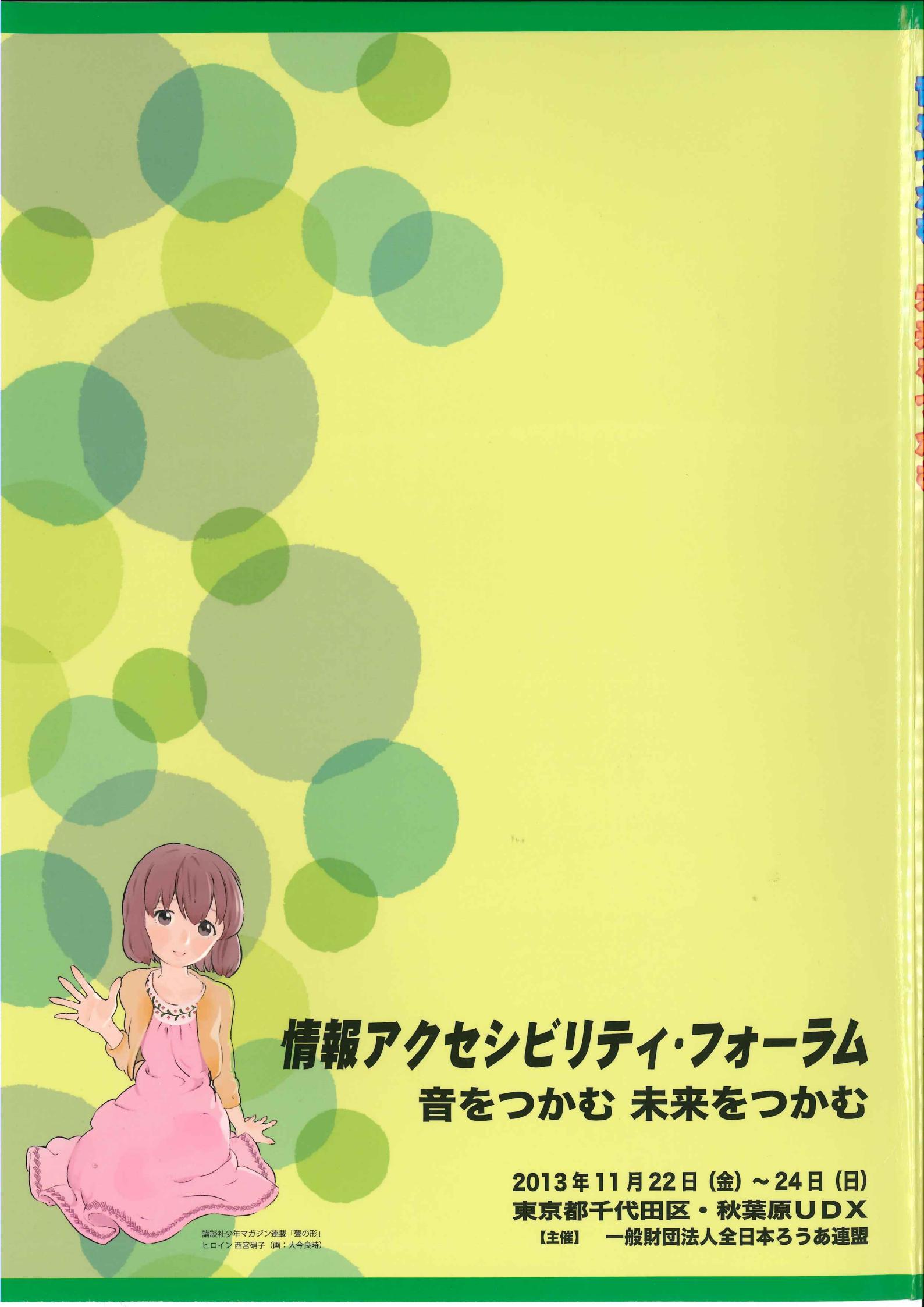
<お店用>

音をつかむ 未来をつかむ 情報アクセシビリティ・フォーラム報告書

発行 一般財団法人全日本ろうあ連盟
(事務所) 〒162-0801 東京都新宿区山吹町 130 SK ビル 8 階
電話：03-3268-8847 FAX：03-3267-3445
<http://www.jfd.or.jp/>

2014 年 3 月発行 頒価 1,700 円 (税込)

※本書の無断転載および複製・コピーは禁じます。乱丁・落丁はお取りかえいたします。



情報アクセシビリティ・フォーラム 音をつかむ 未来をつかむ

2013年11月22日(金)～24日(日)
東京都千代田区・秋葉原UDX
【主催】一般財団法人全日本ろうあ連盟

講談社少年マガジン連載「聲の形」
ヒロイン 西宮硝子 (画:大今良時)